

発刊登録番号

11-B553448-000033-01



日帝強制動員被害者支援財団
翻訳叢書 7 図録

写真で見る 強制動員の話



- 日本・北海道編 -



日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会 | 編
日帝強制動員被害者支援財団・日本語翻訳協力委員会 | 訳



日帝強制動員被害者支援財団



日帝強制動員被害者支援財団

日帝強制動員被害者支援財団は、韓国・行政安全部に属する公共機関で、強制動員に関する調査・研究事業、犠牲者に対する追悼・慰霊事業、被害者に対する支援事業など、多様な事業に取り組んでいます。また、国内外の強制動員関連史料を調査・収集し、強制動員被害記録をユネスコ世界記憶遺産に登録するための国内外の活動も進めています。

- 2014. 06. 日帝強制動員被害者支援財団設立
- 2015. 01. 其他公共機関に指定される(行政安全部)
- 2015. 12. 国立日帝強制動員歴史館の開館



日帝強制動員被害者支援財団



写真で見る強制動員の話 | 日本・北海道編 |



日帝強制動員被害者支援財団



本図録に収録された一部の遺物は、
財団法人日帝強制動員被害者支援財団が運営している
「国立日帝強制動員歴史館」（釜山広域市南区・2015年開館）で
展示しています。



日帝強制動員被害者支援財団 翻訳叢書 7 図録

写真で見る強制動員の話

- 日本・北海道編 -

初版 1 刷 印刷 2020 年 12 月 21 日

初版 1 刷 発行 2020 年 12 月 21 日

韓国語版編著 日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会

韓国語版発行 2009 年 12 月 31 日

日本語版発行人 金容徳

日本語版発行処 日帝強制動員被害者支援財団

ソウル特別市鐘路区鐘路ギル 42 利馬ビル 6 階

<http://www.ilje.or.kr>

翻訳 日本語翻訳協力委員会

日本語訳 : 権龍夫, 地名・人名等校訂 : 竹内康人

最終監修 玄明喆 (韓日関係史学会 会長)

発刊登録番号 11-B553448-000033-01

編集・印刷 希望コミュニケーションズ

本書の全部または一部を無断で複写複製 (コピー) することは、
著作権法上での例外を除き、禁じられています。

発刊登録番号

11-B553448-000033-01



日帝強制動員被害者支援財団
翻訳叢書 7 図録

写真で見る



強制動員の話

- 日本・北海道編 -



日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会 | 編
日帝強制動員被害者支援財団・日本語翻訳協力委員会 | 訳



日帝強制動員被害者支援財団

発刊の辞(日本語版)



財団法人日帝強制動員被害者支援財団は、国内外から多くのご関心とご声援をいただき、今年も5冊の強制動員関連の本を翻訳・発行することになりました。2019年に引き続き、2年目の今年も進めている出版事業は、日本現地の「強制動員真相究明ネットワーク-日本語翻訳協力委員会」の関係者の方々と国内関連分野の研究者の方々の惜しみないご尽力、愛情によって編み出された成果だと言えるでしょう。

2020年に発行される5冊の本は、旧委員会(日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会・対日抗争期強制動員被害調査及び国外強制動員犠牲者等支援委員会)から出された強制動員被害調査報告書と口述記録集、そして遺物図録の日本語版です。日本語訳は去年から本財団と協力してきた日本現地の「日本語翻訳協力委員会」の関係者の方々のご協力を得て作業が行われ、以降国内学界の研究グループの方々の監修で貴重な原稿が整いました。日本と韓国で長い間活動して来られた研究者の方々、活動家、翻訳家の方々の惜しみないご尽力に心より感謝申し上げます。



今回、発行される旧委員会報告書2冊は、中西南太平洋地域強制動員被害真相調査報告書である「南洋群島への朝鮮人労務者強制動員実態調査 1939~1941」(2009)と長崎所在の海底炭鉱被害実態調査報告書である「端島炭鉱での強制動員朝鮮人死亡者実態調査」(2012)です。また、広島・長崎地域の強制動員と原爆被害者の口述を載せた「我が身に刻まれた8月」(2008)と旧委員会の唯一の日本軍「慰安婦」の口述記録集である「聞こえてる？ 日本軍「慰安婦」12人の少女の物語」(2013)の日本語版も長い議論と陣痛の末、発行の運びとなりました。最後に、日本の北海道地域の強制動員被害者の寄贈遺物と資料などを載せた「写真で見る強制動員の話-日本・北海道編」(2009)の発行を通じて、財団が委託・運営している「国立日帝強制動員歴史館」(釜山広域市南区所在)の所蔵資料の一部を皆さんにご紹介できることは一層有意なことだと思います。

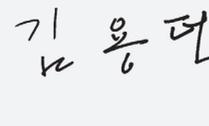
旧委員会の解散後中断していた事業が、このように財団を通じて事業として引き継がれ、そのうえ、強制動員分野の国内外の研究に多少なりとも役立つことができれば、より一層嬉しいことです。財団のこれらの事業に今後も多くのご関心とご声援をお願い申し上げるとともに、財団としても、今後、強制動員の分野の様々な研究報告書や学術資料、テキストの編集に努力を惜しまないことを約束いたします。また、強制動員関連の研究成果が、韓国と日本を越えてアジア全域とアメリカ、欧州など世界中に拡大できるよう、引き続き、ご関心とご支援をお願いいたします。

ありがとうございます。

2020年12月21日

財団法人日帝強制動員被害者支援財団

理事長 金容徳





発刊の辞(韓国語版)

日本の北海道地域に関する口述記録集とともに、本写真集を同時に発刊できることは誠に意義深いと考えます。口述記録集が被害生存者本人の肉声を通じて強制動員の実情を伝えているなら、本写真集は写真と文章、博物類などを通じて皆様方を当時の現場へ案内するでしょう。写真資料集と口述記録集を交互に読みすすめることで、北海道で起きた強制動員の实態が自ずから浮かびあがることを期待します。

写真資料集発刊に至るまで実に多くの方たちの協力がありました。解放後60年余りが過ぎた現在も、大切にしまっていた色あせた写真、過去の逆境を思い出させる手帳や切実な内容のハガキなどの資料は、被害当事者やその家族が、被害申告書とともに委員会に提出したものです。

ご存じのように北海道は日本有数の炭鉱・鉱山の地であり、アジア太平洋戦争時、数多くの朝鮮人が日本帝国の戦争遂行のために動員された所です。北海道だけでもその数は実に15万人余りに達しました。その方たちすべてが委員会に申告したわけではありませんが、多くの方たちが強制動員の真相究明に参加してくれました。こうして集まった資料は、記録担当班がひとつひとつを大切に管理していました。これらの資料は、生存者たちの証言に劣らず、多くのことを伝えるものです。一枚の写真であっても、その中にはたくさんの人たちの物語が、歴史がびっしりと染み込んでいます。私たちはこの資料に込められたメッセージを委員会の書庫に眠らせることはでき



ないと判断し、皆様との大切な出会いがなされるようにと本資料集を準備しました。それが資料を提供した関係者の意思でもあったと考えました。この大切な資料が国内外の多くの方々と共有されることで、強制動員の真相を知らせる一助になると確信します。

唯一残っている父親の痕跡だと、長い年月の間しまっていた古い写真一枚を手に持ち、しばらく言葉が無かった老年の紳士、労務手帳を探しだし、たくさんの資料を保管できていなくてすまないと残念がった遺族の心、それらをそのまま次世代に残したい。それができれば、この資料集を準備した私たちにとって、これ以上の喜びはありません。資料使用を快く受け入れてくれた皆様に、この場を借りて深く感謝します。紙面の制限で、提供資料すべての紹介ができなかったことをご了解ください。ほかの機会に紹介することを約束します。

2009年12月

国務総理所属・日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会

委員長 金龍鳳 김 용 봉

目次

- 02 発刊の辞(日本語版)
- 04 発刊の辞(韓国語版)
- 06 目次
- 08 解題
- 14 凡例

炭鉱・金属鉱山編

- 18 北海道炭礦汽船(株) 夕張鉱業所
- 26 北海道炭礦汽船(株) 平和鉱業所 平和炭鉱
- 30 北海道炭礦汽船(株) 幌内鉱業所
- 34 北海道炭礦汽船(株) 新幌内鉱業所
生存者に直接聞く写真の話—金斗植談
- 42 北海道炭礦汽船(株) 空知鉱業所 神威炭鉱
生存者に直接聞く写真の話—尹秉烈談
- 58 三井鉱山(株) 新美唄炭鉱
- 62 三菱鉱業(株) 美唄鉱業所
生存者に直接聞く写真の話—金鐘培談
- 72 三菱鉱業(株) 大夕張鉱業所
- 78 野村鉱業(株) 置戸鉱山



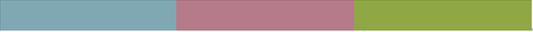
- 
- 084 茅沼炭化礦業(株) 茅沼炭鉱
生存者に直接聞く 写真の話—朱龍根談
- 092 中外鉱業(株) 上国鉱業所
- 096 雄別炭礦鉄道(株) 雄別礦業所
生存者に直接聞く 資料の話—尹永旭談
- 104 太平洋炭礦(株) 春採炭鉱
生存者に直接聞く 写真の話—申鉉大談

土木工事場編

- 114 千歳飛行場
- 120 浅茅野飛行場
生存者に直接聞く 資料の話—全愚植談
- 126 雨竜ダム工事
- 132 松前線鉄道工事

軍需工場編

- 142 日本製鉄(株) 輪西製鉄所
- 158 函館船渠(株)
生存者に直接聞く 資料の話—趙炳春談
- 170 編集後記
- 178 資料索引
- 180 企業・地名・用語索引



解題

■ 資料集の構成と内容

この資料集は、日本の北海道地域に強制動員された労務者の被害関連資料を選定・収録し、そこに簡単な説明を付け加えたものである。編集において資料の類型別に構成することも意味があると考えたが、この資料集では企業の情報など多くの補足説明を加えたため、業種別に分類する方法を選択した。それにより、全体では炭鉱金属鉱山編、土木工事編、軍需工場編で構成した。そして、各編ごとに、資料を提供した被害者の写真、文書、博物類などの所蔵資料を紹介した。

この資料集に収録された資料は全62点で、32人の被害者と遺族が寄贈または提供したものである。すべて日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会に被害申告をする際に提出したり、あるいは調査時に追加確認されたものである。このような過程を通じて確保された資料は実に4800件余に上り、内容も豊かであり、しかも多様だ。北海道調査を担当する調査3課の専門調査官たちは、これらの資料が伝える切ない物語と真実を前に、収蔵庫に収めるだけでは惜しいとの判断から、調査業務の傍ら、3年間にわたってコツコツと資料集を企画・準備し、今日に至った。

ここに紹介する資料は北海道地域に限定されたものであり、委員会が所蔵する資料のごく一部に過ぎないが、北海道への労務動員の実態を把握するうえで役に立つと判断されるものである。収録された資料を

写真類、文書類、博物類及びその他生存者証言という四つの類型に分けたが、その詳細な内容は次の通りである。

1. 白黒写真の中の朝鮮人労務者たち 写真24点

写真類は全24点が収録されている。紹介された写真類は、ほとんど断片的なイメージであるが、写真のなかの労務者たちの姿を見ることで、当時の労働環境や作業場の雰囲気を知ることができる。写真の裏に、被害者本人が自筆で記した撮影場所や時間などが確認できる場合もある。

動員先で撮影した個人写真の大部分に、若い少年の姿が写されている。炭鉱作業服を着て撮影された写真からは、強制動員被害者の当時の生々しい姿を感じることができる。

整然とした姿勢と淑やかな身なりの団体写真は、その多くが写真の主人公たちが生活した宿舎を背景に撮影されており、また、協和寮という宿舎の名前が確認される場合もある。写真を通じて被害者の強制動員された炭鉱や企業の名前が確認できたり、「〇〇労務隊」「〇〇勤労報国隊」のような名称から、写真の主人公たちの出身地に関する情報も得ることもできる。資材運搬用のレールや絶壁を背景にしたダム工事現場の写真からは、土木工事現場に関する情報を得ることができる。土木工事現場関連の写真は少なく、とても貴重なものである。

以上の写真については、被害当事者が所蔵していた場合には、いつ、どこで、何をしていた時に撮影されたのかなどの情報を、より詳細に聞き取って収録した。被害者の家族が所蔵していた写真の場合には、状況は分からないが、写真の人物のうち、だれが被害当事者なのか、背景となっている所がどこなのかに対する情報を聞き取り、資料なども確認して収録した。参考までに記せば、ここに紹介する写真はすべて、本人にとっては忘れられない記憶として、残された家族たちにとっては亡くなった被害者を偲ぶ際の大切な資料として保管されていた。

2. 文字で残された強制動員の痕跡 文書類31点

ここでの文書とは、日本政府または企業及び団体と被害者間で行き交った公的な内容を扱った文書をいい、全31点を収録した。日本語で作成された原文はなるべくそのまま翻訳して収録し、合わせて理解を深めるために簡単な内容説明や資料が持つ意味を付け加えた。

金炳澤の「徴用告知書」は、当時使役された作業場が軍需会社として指定されることにより、所属する労務者自身も被徴用者の身分に変わったことを伝えている。また、個人の人的事項と履歴が詳しく書かれている労務手帳や協和会手帳、そして故郷を訪問するために発給を受けた「一時帰鮮証明書」などを通じて、日本帝国が当時、朝鮮の労務者の統制と管理をどのように実施していたのかなどを理解することができる。

尹秉烈の給与証明書からは、本人が受領する賃金よりも会社が各種名目で控除する金額がずっと多かったという事実を確認することができる。尹秉烈をはじめとする被害生存者たちは異口同音に、いくら一生懸命に仕事をしていても実際に手に握れるお金はほとんどなかったとか、いくらにもならなかったという事実を吐露したが、この文書は被害者たちのこのような証言を立証している。さらに尹永旭の「借用証」を見ると、動員先での生活に必要な各種生活必需品などの購入に「先貸金」が支給され、これを後から給料で返していかなければならなかったという労務者の状況を把握できる。このような借入金金は各種名目の控除額と同様、労務者にとって、作業場を自由に移動することができない「足かせ」の役目を果たしたことはない。

強制動員被害者たちが帰還時、所蔵していた品物の中には、賞状や表彰状が数多くある。普通、これらの資料は強制動員被害申告書とともに立証資料として提出される場合が多いが、内容をよく見ると、戦時期、各種産業の増産を督励するために宿舍別あるいは個人別に競争を煽り、それを褒めて授与されたものであった。また、契約期間満了者にもその間の功績を讃えて授与される場合もあった。

動員中に死亡した被害者の死亡関連文書はいろいろな形で存在する。浅茅野飛行場で死亡した犠牲者の死亡診断書は作業場の近隣病院で発給されたものであり、彼の死亡日、死亡原因などについて明確に知らせてくれる。死亡後に解雇処理された労務者の賃金を精算した「解傭精算金封筒」、当該の事業者が死亡者の本籍地警察署長に死亡関連事実を知らせた内容の文書などの死亡関連資料は、動員中の死亡者に対する処遇の実態や遺骨奉還手続きなどについて重要な情報を含んでおり、真相解明にむけ、示唆するものが多い。

その他、鉱夫番号が鮮やかに残っている従業員証、運輸事業の業務指針書である「運輸従事員安全作業心得」、負傷証明書なども当時の労務者たちの労働生活を理解するうえで、有用な資料である。

3. 博物類およびその他7点

博物類および手紙などのその他の資料は7点が収録されており、主に個人的な記録物や所持品である。個人的な記録物の場合、当時の作業場の状況と被害者本人の複雑な心情がよく描写されていて、強制動員の実情を理解するうえで大いに役立つ。

動員地で家族とやり取りした手紙と葉書からは、遠く離れ、お互いを心配する家族間の切ない情が感じられる。解放を迎えて帰国する時、身の回り品を入れてきたカバンからは、当事者の陳述とともに彼の帰還する際の姿を思い浮かべることができる。

強制動員されて故郷を発つ瞬間から動員先での生活を詩調形式で記録した「北海道苦楽歌」は、個人記録物のなかでもその形式と内容が優れている。「北海道苦楽歌」は、被害者の立場で動員の状況、北海道の炭鉱に到着するまでの長い道のり、初めて経験する炭鉱労働への恐れなど、朝鮮の労務者の疲れ果てた実生活と哀歎を韻律で表現したものである。

室蘭市にある輪西製鉄所に動員された具然錫は、手帳に戦時末期の連合国の空襲状況を克明に書き記していた。当時、戦況は敗戦色が濃くなり、切迫した輪西製鉄所の状況が、死を目の前にした一個人の手帳の中にそっくりそのまま現れている。手帳の持ち主である具然錫は7月15日に室蘭艦砲射撃によって犠牲となったが、主人を失った手帳はそれを暗示するかのようになり、6月26日から始まった空襲日誌が7月3日で中断されている。強制动員され、現地で死亡した犠牲者の遺族に同僚たちが十匙一飯(十人が一匙ずつ持ちよれば茶碗一杯の飯になる)募金した弔慰金が伝達された。同僚たちの香典袋からは犠牲者を追悼する仲間たちの素朴な情を感じとることができる。

以上の手紙、手帳など個人的記録からは個人の内面世界をうかがうことができ、強制动員が個人にどのような影響を及ぼしたのかを知ることができることも貴重な資料である。

4. 生存者から直接聞く写真と資料の話

資料集に収録する対象資料を選定するうえで、特に考慮した点は、強制动員被害「生存者」の所蔵資料を優先的に扱うことだった。資料とともに、豊かな体験の話を織り交ぜ、「生存者に直接聞く写真の話」という別個の場を設けた。生存者たちに資料収集とともに詳しく聞き取りをおこない、それを彼らが直接、話の主人公になって語りかけるように実施した。

生存者たちは、その多くが彼らが60年余の間、持っていた所蔵資料に対する記憶をそっくりそのまま伝えただけでなく、文字で伝える以上の事実を教えてくれた。この資料集では金斗植、尹秉烈、金鐘培、朱龍根、尹永旭、申鉉大、全愚植、趙炳春ら8人の口述を紹介した。その記憶は本人が所蔵していた資料とともに、真実をより豊かで明瞭なものにしており、その歴史的価値は十分である。

■ 一枚の写真、一切れの紙が伝える、もう一つの証言

残された資料もまた、ある種の証言である。一枚の写真や資料だけでは強制動員はわかりにくい。しかし、強制動員の一断面ではあるが、それぞれの資料が集まった時に強制動員の全体像が浮かんでくるのである。

一方、これらの資料はいまは80歳の老人となったある人の、少年時代の悲しい思い出であり、幼いころに遠い異国で他界した父親への記憶であり、また男盛りの年にこの世を去った兄のささやかな遺品でもある。このように、これらの資料は個人的にも深い思いが込められていたため、所蔵者全員が資料を大切に保管していた。そのお陰で、このような機会を通じて、その思いを大切に伝えることができるのである。

資料収集の過程で切なさを禁ずることができなかったのは、過ぎ去った年月があまりにも長すぎたため、資料が語っている強制動員の記憶が色あせてしまった点である。生存者の場合は、「今では、古くなりすぎ、多くの内容が思い出せない」と言ったり、遺族の場合、「いま生きていたら、資料に対して多くの話をしてくれたはずなのに・・・」、あるいは、「生きていた時にたくさん聞いておけばよかったのに・・・」と言いながら、惜しさを表す場面が多々あった。

もう二度とこのように惜しむ遺族や生存者が生じないように決意を改めるとともに、今回の写真資料集の発刊が、強制動員に対する認識を一般に広げ、今後の持続的な史料発掘のきっかけとなることを期待する。

調査3課 尹智炫



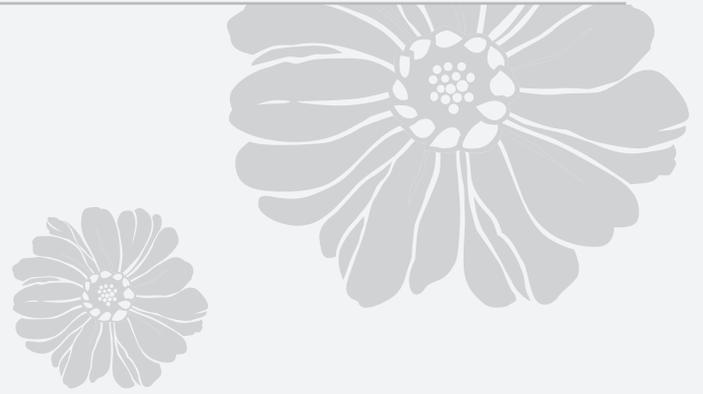
凡例

- 収録された資料の収集方法は、「寄贈」と「提供」である。
 - 「寄贈」は資料の原所有者が、当委員会規定に依拠して定められた寄贈手続きを踏まえて原本資料を寄贈したもので、所蔵と活用について同意を得た資料である。
 - 「提供」は、資料の原所有者から原本ではない写本（スキャンと撮影イメージ）の提供を受け、写本の所蔵と活用について同意を得たものである。

- 掲載資料下段に資料寄贈者(提供者)の氏名を記載した。資料名は、資料名がある場合はそのまま使用し、資料名が無い場合には資料の内容を基に編著者が記載した。

- 地名や会社名など固有名詞の場合、できるだけ日本式の発音のままに記載した。

- 文書資料または名簿に本籍地住所や生年月日などの個人情報に記載されている場合、個人情報保護のため、本籍地住所では面以下、生年月日では月日を不鮮明に処理した。



- 「会社名」は強制動員時期(1939-1945年)に使用された社名を記載した。強制動員時期に社名が変更された場合は、その期間が長い場合の社名を採用し、具体的な沿革については別に記入した。

 - 「強制動員規模」の記載は推定値であるが、文献資料から確認される数字を記載し、根拠を示した。ある会社がどの程度の朝鮮人を動員したのかに関する資料は韓国内では確認するのが難しい。この資料集では日本の北海道庁の主管で刊行された「北海道と朝鮮人労働者」の資料、日本各地の郷土史を主に参考にし、強制動員規模を推定した。

 - 「委員会申告件数」の記載は2009年12月まで「日帝強占下強制動員被害真相究明委員会」で被害者として完了した申告数を意味する。委員会の被害調査はまだ完了していない状態であり、各作業場の被害処理完了の件数は増加するものとみられる。
- ・ 翻訳にあたり、句読点を入れた個所がある。明らかな誤りは訂正した。訳注は〔 〕で記した。



炭鉱・金属鉱山 編

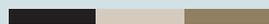
北海道は石炭をはじめとする地下資源の豊富な地域で、この資源を開発する開拓事業が明治時代から活発に行われた。北海道で産出される鉱物は金、銀、銅などの金属鉱物と石炭、硫黄などの非金属鉱物に分けられる。このなかで石炭は日本国内で最高の埋蔵量を有しており、北海道開拓の歴史とともに鉱業の中心を占めた。

石炭業は日本の他の地域と同じく大企業によって開発が主導され、代表的な炭鉱会社としては北海道炭礦汽船株式会社、三井鉱山(株)、三菱鉱業(株)、住友石炭鉱業(株)などがあつた。このうち北海道炭礦汽船(株)は、〔三井系であり、三井鉱山と合わせると〕朝鮮人強制動員の規模では全国最高を記録するほど、多数の朝鮮人を強制動員した。

炭鉱以外の金属鉱山としては金を生産する住友鉱業(株)鴻之舞鉱山、砂白金を生産する帝国砂白金・雨竜鉱業所、水銀を生産する野村鉱業(株)イトムカ鉱山などがあり、これらの金属鉱山にもやはり多くの朝鮮人が強制動員された。

炭鉱と金属鉱山へと動員された朝鮮人労務者の大多数は、危険度が高い坑内労働に投入され、初めて経験する採掘労働で負傷するケースも多かった。また、戦争末期になるほど生産量の増加が要求され、このために労働災害も激増し、死亡者も続出した。

北海道炭礦汽船
夕張鉱業所





- 北海道夕張市所在
- 1890年 北海道炭礦汽船(株)が開発を着手、1892年から採炭開始。
1977年廃坑後、「石炭歴史村」として整備。
- 朝鮮人強制動員規模：約7,000人余
- 委員会申告件数：約730件

北海道炭礦汽船株式会社は北海道地域の炭鉱開発を主導した代表的な企業であり、北海道内5か所で大規模鉱業所である夕張、平和、幌内、空知、天塩鉱業所を運営した。北海道炭礦汽船(株)は、3万3000人余りの朝鮮人労務者を動員したものと推定されるが、これは北海道内全体の朝鮮人労務動員を15万人と算定した時、約22%(1/5)を占める。

特にそのなかでも夕張鉱業所は、北海道炭礦汽船(株)の主力炭鉱であり、戦時期には7,000人以上の朝鮮人労務者を収容していた。この数は、『北海道炭礦汽船株式会社70年史』の「1946年1月9日、朝鮮人165名が帰国の途に就き、これで7,316名の朝鮮人労働者の集団帰国が終了した」という記録からも推定できる。¹⁾

1) 表「朝鮮人労働者地域別事業場及び人員状況」(朝鮮人強制連行実態調査報告書編集委員会編『北海道と朝鮮人労働者』1999年170ページ)でも、夕張鉱業所1945年6月の朝鮮人現在数7,096人を確認できる。

徴用告知書

徴用告知書發付番號		第6793號	
備考	從事スベキ場所	從事スベキ職業	從事スベキ總動員業務
	内地	軍需專業従事者	軍事上特ニ必要ナル總動員物資生産ニ關スル業務
			<small>從事スベキ總動員業務ヲ行フ指定軍需工場ノ名稱又ハ指定軍需工場ノ名稱</small> 北海道炭礦汽船株式會社 夕張炭礦

昭和十九年九月二十九日

北海道廳長官 坂

千秋

右ノ者左ノ通り徴用セラレタルモノト看做サル

本籍 石狩 金セギユ

昭和十九年 月 日生

徴用告知書

金炳澤の徴用告知書/金セギユ(金炳澤の子息)提供

北海道炭礦汽船株式会社が軍需会社として指定された日(1944年4月25日)に北海道庁長官が発行した徴用告知書。金炳澤は軍需事業従事者として徴用され、夕張鉱業所で軍事上、特別に必要な総動員物資生産に関する業務に従事すべきことを告知している。

内容

題 目：徴用告知書

対 象 者：金川炳植(金炳澤の創氏改名後の名前)

本 籍：朝鮮全羅南道麗水郡〇〇面〇〇里

生年月日：大正5年(1916年)〇月〇日

上の者は下記の通り、徴用された者と見なす。

従事すべき総動員業務を行う指定軍需会社の名称：
北海道炭礦汽船株式会社夕張炭礦

従事すべき総動員業務：軍事上特別に必要な総動員
物資生産に関する業務

従事すべき職業：軍事産業従事者

従事すべき場所：内地

発 行 日：昭和19年(1944年)4月25日

発行者北海道廳長官 坂千秋

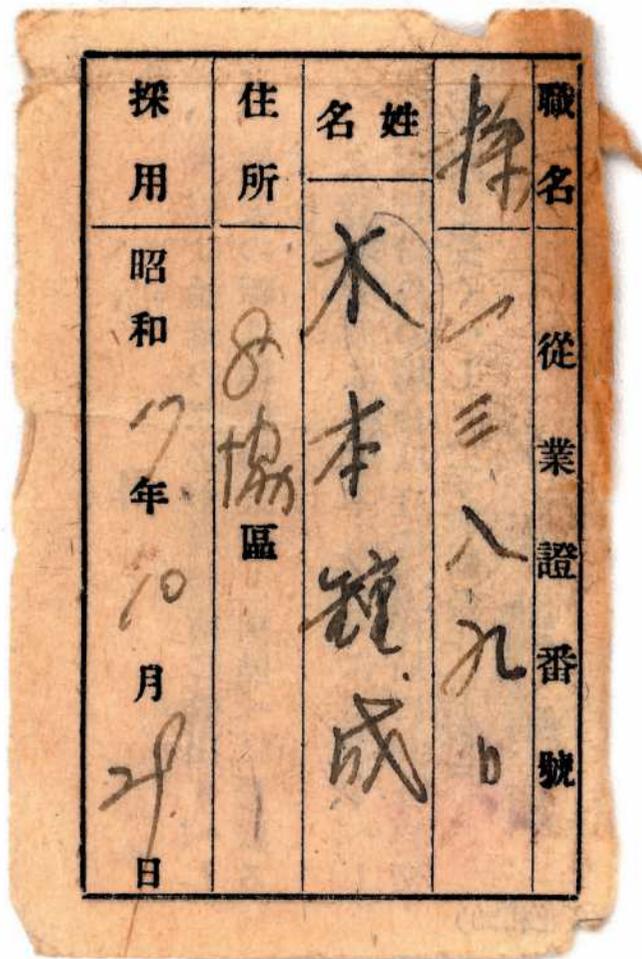
金炳澤は全南麗水から北海道炭礦汽船(株)夕張鉱業所に強制動員され、1945年8月に解放を迎える時まで4年間の労役をしたという。彼の息子が長い年月、本の中に保管していたこの徴用告知書からも、金炳澤が北海道の夕張鉱業所にいたことがはっきりと確認できる。

徴用告知書には彼の創氏名(金川炳植：金炳澤の名前は動員当時「金炳植」で、帰還後に「金炳澤」へ改名した)が記載されており、その横には本籍地住所が番地まで詳細に書かれている。徴用告知書の内容によれば、金炳澤は軍需作業従事者として夕張鉱業所で軍事上特別に必要な総動員物資生産に関する業務に従事することになっている。

北海道庁長官が発行した徴用告知書の発給日は1944年4月25日、まさにこの日は北海道炭礦汽船(株)が「軍需会社法」によって軍需会社として第2次指定された日だ。「軍需会社法」第6条によれば、軍需会社と指定された事業所の職員・労務者は全員「国家総動員法」によって「徴用」されたものとみなされた。いわゆる「現員徴用」である。このような労務者たちは徴用期間に制限がなく、事実上、無期限で徴用されることを意味した。また、軍需会社に指定された事業場は軍隊のように組織化され、生産責任者の指揮に従わない場合、政府から懲戒制裁を受けるなど、徹底して国家の統制下に置かれた。²⁾

2) 川口学、2008年度日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会研究委託報告書、「戦時期の軍需会社法による労務動員に関する基礎研究」、2008年、42ページ。

■ 従業証



朴鍾成(パク・ジョンソン)の従業証/朴鍾成 寄贈

この従業証は、北海道炭礦汽船(株)夕張鉱業所が発給したものであり、朴鍾成の創氏名と交付番号、採用日、居住地などが記載されている。

内容

従業員番号：13890
 姓 名：木本鍾成
 住 所：8協区
 採 用：昭和17年(1942年)10月29日

朴鍾成は、全羅北道錦山から夕張鉱業所に動員された。小さな従業証に過ぎないが朴鍾成の当時の創氏名と交付番号、採用日(1942年10月29日)、生活空間(8協区)などが確認され、当時の状況を断片的であるが、理解できる。彼につけられた鉱夫番号は13890番。強制動員の生存者の中には60年余りが過ぎた現在まで鉱夫番号を記憶する人たちがいる。現場では名前ではなく番号で呼ばれたので番号を忘れられないという証言、はなはだしくは飯を食べる前に番号を大声で叫んで初めて飯をくれたという証言もあった。朝鮮人労務者は強制労働の現場で「私」という人格体ではなく、労働力を供給する一つの「数字」として扱われた。そのような非人間的な状況に処していたことを示す史料である。

給与明細書

諸給與其他明細表

昭和 年 月 日

鑑札番號 12090 氏名 木本鍾成 夕張炭額

種	目	事	業	主	石	炭	統	制	會	朝	鮮	援	護	會	備	考
賃金カード ドニテ精算セルモノ	家族手当															
	基本補給															
	別居手当															
	特別手当															
	勤続手当															
	計															
現金 支拂 高	定着手当															
	家族慰問金															
	慰勞金															
	退職手当金															
	會社預金															家族手當振替額 至
	債券買上代															
	11月分賃金精算高															
	旅費															
	朝鮮米															
	郵便貯金支取金															
貯蓄貯金支取金																
障害扶助料																
	計															
合計																

(北支局)

朴鍾成の給与明細書／朴鍾成寄贈

夕張炭鉱で発給された朴鍾成の給与明細書である。朴鍾成の創氏名(木本鍾成)と左側の従業証の鉱夫番号と同一の番号が確認できる。家族慰問金、慰勞金、退職手当金、11月分賃金精算高、旅費、障害扶助料などの項目がある。

内容

題目：諸給与其他明細表

項目

- ・賃金カード精算：家族手当、基本補給、別居手当、特別手当、勤続手当
- ・現金支払：定着手当、家族慰問金、慰勞金、退職手当金、会社預金、債券買上代、11月分賃金精算高、旅費、障害扶助料など

■ 診察券

診察券ハ来院ノ都度是非御持參下サイ

組合私病

★

診 察 券

鑑札番號 2604

職 名

採 用 年 月 日

現 場 陸 境 海 部

住 所 清 森 東 千

組合員氏名

世話印

年 齡 25

昭和 19 年 3 月 日

北海道炭礦汽船株式會社

診察濟ノ方ハ診察券ヲ紛失セヌ様シテ下サイ

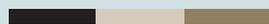
金〔金森〕 秉千の内科診察券／金ヨソク(金秉千の子息)提供

北海道炭礦汽船(株)の内科診察券。診察券の上部には北海道炭礦汽船のマーク(円中に星)が鮮明だ。診察番号、氏名、採用年月日、現場、住所、年齢などを記載するようになっている。左右部にはそれぞれ、診察券は来院の都度持参すること、診察済みの者は診察券を紛失しないようにという注意事項が書かれている。診察券の住所欄で金秉千が「清真寮」で生活したことが分かる。

「寮」とは当時の労務者たちの集団宿所である。炭鉱の開発とともに会社は炭鉱住宅を建設し、会社の社員住宅とは別途に集団的な朝鮮人移住に備えて「寮」、または「飯場」という宿所を供給した。朝鮮人労務者は、寮で集団的寄宿生活をして、会社の徹底した統制と監視下で、石炭増産にまい進することを強要された。1945年当時、夕張鉱業所には計34棟の協和寮があった。³⁾

3) 前掲書『北海道と朝鮮人労働者』264ページ。

北海道炭礦汽船
平和鉱業所 平和炭礦

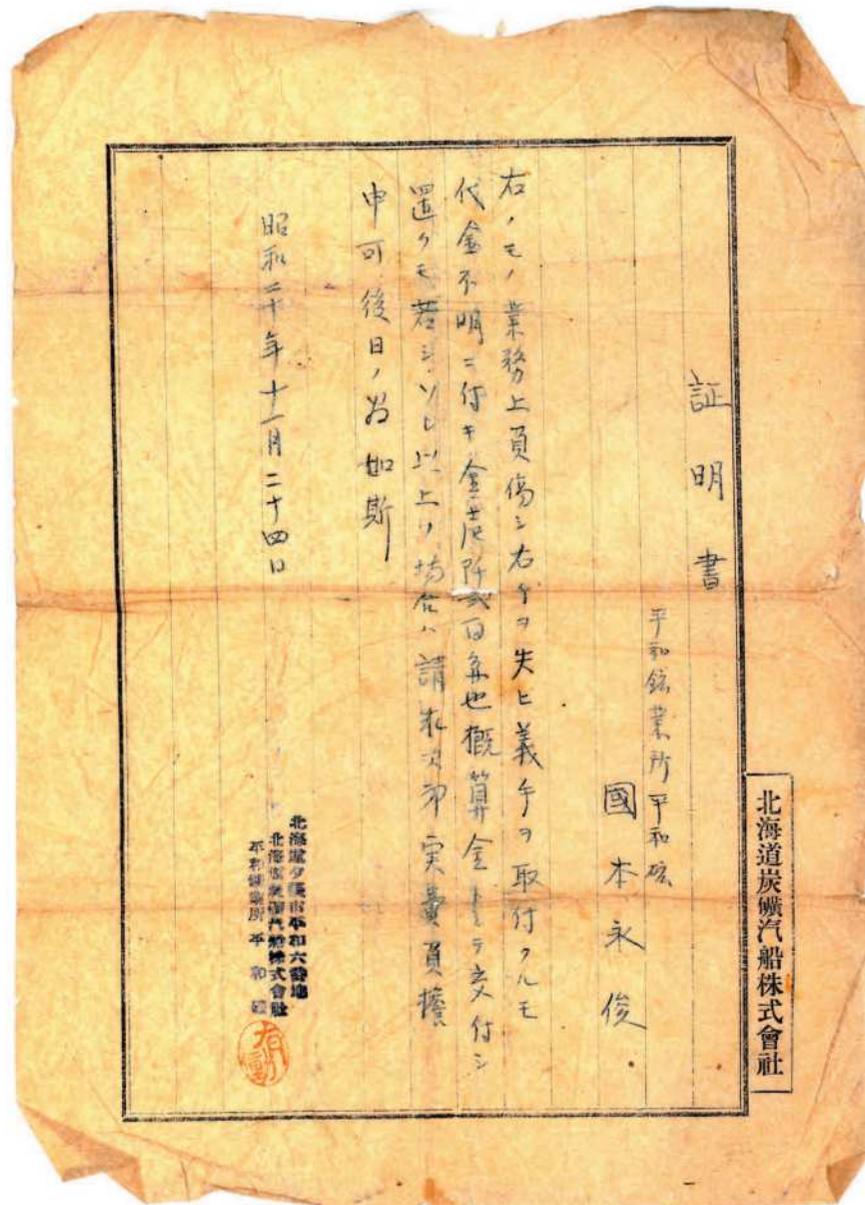




- 北海道夕張市、北西部所在
- 1937年開鉱、1975年廃鉱
- 委員会申告件数：平和鉱業所約250件

北海道炭礦汽船株式会社平和炭鉱は夕張市の北西部にあり、良質の鉄鋼コークス用の原料炭を生産する夕張炭田の主要炭鉱だった。1937年に開坑され、1941年には北海道炭礦汽船の真谷地炭鉱、登川炭鉱、角田炭鉱とともに平和鉱業所に編成された。戦後、1969年に鉱業所の制度が廃止され、1975年に廃鉱になった。

■ 負傷証明書



李永俊(イ・ヨンジュン、国本永俊)の負傷証明書／李ヨング(李永俊の子息)提供

この文書は、北海道炭礦汽船株式会社平和鉱業所で発行した負傷証明書。李永俊が事故で失った右腕に義手を付けるため、交付金を支給する内容が入っている。

内容

題 目：証明書

発 行：平和鉱業所平和礦

発行日：昭和20年(1945年)11月24日

〔要旨〕 右に記載された者は、業務上の負傷で右手を失い、義手を付けたが、金額が明確でなく、金 1,200 円を概算して交付し、万一それ以上を要する場合、請求次第で、実費を負担する。

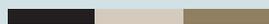
李永俊は1944年2月頃、北海道炭礦汽船株式会社の平和鉱業所平和礦に強制動員された。当時、李永俊はソウル清涼里の鉄道局に勤務していた。ある日、彼の父が中風にかかって倒れたとの知らせを聞き、急いで故郷へ行った。村の区長が家に帰ったという噂を聞いて尋ねてきて、日本に動員すると言った。

彼は学識があったためか、炭鉱で機械を操作する業務を担当した。ところが作業をしていた時に、ワイヤーに右腕が捲込まれる事故に遭い、腕を切断するという重傷を負った。

この文書は、李永俊が業務上の負傷で右腕を切断されて義手を製作して着用することになったが、その額を会社側が負担するという内容の証明書である。採掘現場での作業は、常に大小の事故に晒されるが、一瞬のミスで障害を伴う大事故となることがある。強制動員された作業場で障害を受けたとは言え、解放後60年が過ぎた現在、これを立証する方途を探すのは極めて難しい。そのようななか、この証明書は当時、李永俊の身上に何があったのかを、明白に示す貴重な資料である。

ところで、李永俊は義手代金として支給された金額を途中で紛失した。会社側に再度代金を請求しようとしたが、請求手続きが分からないために請求できなかった。そのため長袖で右腕を隠して生活したという。

北海道炭礦汽船
幌内鉱業所





- 北海道三笠市所在
- 1879年開坑、1939年 幌内鉱業所に編成。1989年廃坑
- 強制動員規模：約2,000人余
- 委員会申告件数：幌内鉱業所 約540件

幌内炭礦は北海道炭礦汽船による開発の中心となった鉱業所である。1879年から開業し、1939年には万字、美流渡、幾春別坑とともに、「幌内鉱業所」に編成された。

幌内炭礦では1922年以降から朝鮮人労務者の存在が確認されるが、当時は20人程度の少ない数だった。しかし、いわゆる強制動員時期の1939年以降からは毎年、数百人規模の朝鮮人が動員され、戦争末期の1944年には8棟の協和寮に1,800人以上の朝鮮人が収容されていたという。朝鮮人は幌内炭礦の坑内夫の60%程度を占めており、主として採炭、掘進などの過酷な労働を担当させられた。⁴⁾

4) 北海道開拓記念館『北海道開拓記念館調査報告第7号 明治初期における炭鉱の発展—幌内炭鉱における生活と歴史』1974年、44ページ、「表22 北炭における朝鮮人労働者の変化」46～48ページ。

■ 幌内鉱業所で撮影した朴トンマンの団体写真

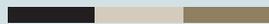


昭和17年度 幌内鉱業所協和寮對抗出稼競争優勝記念／朴キョンヒ(朴トンマンの子息)提供

朴トンマンは1941年10月頃、慶尚北道奉化から北海道炭礦汽船(株)の幌内鉱業所に動員された。写真の下部にある文字から、この写真が1942年に幌内鉱業所で撮影されたことがわかる。3枚の写真が一枚の中に一緒に陰画されている点が特徴的だ。左上の写真(1番)には幹部だけが写され、後ろには「五協和寮」と書かれた宿所の看板が見える。右上の写真(2番)は、宿所の建物を撮影したものとみられるが、正確なことは分らない。

団体写真(3番)では、写真の説明の「競争優勝」という文字が目を引く。当時、日本の各鉱業所は石炭増産のためにさまざまな方法で労務者たちを督励したが、生産実績が優秀な個人や団体には個人表彰と団体表彰を授与するなど、労働者が自主的に参加するように誘導した。1942年、幌内鉱業所では、宿所(協和寮)別に石炭生産の対抗競争が催されたとみられる。

北海道炭礦汽船
新幌内鉱業所





- 北海道三笠市所在
- 1931年、昭和鉱業株式会社によって開発。1941年、北海道炭礦汽船株式会社に併合。解放後、幌内鉱業所に吸収⁵⁾
- 強制動員規模：約2,000人
- 委員会申告件数：約230件

新幌内鉱業所では、1939年に朝鮮人439人を動員したのをはじめ、毎年、朝鮮人労務者を動員し、1945年6月には朝鮮人労務者が1,519人に及んだことが確認される。北海道炭礦汽船の関連資料には、1945年12月、新幌内炭鉱の朝鮮人労働者と家族2,460人が帰国を完了したと記録されている。この記載からも、新幌内炭鉱に動員された朝鮮人労務者数を推測できる。⁶⁾

5) 前出『明治初期における炭鉱の開発—幌内炭鉱における生活と歴史』11ページ(幌内炭鉱年表)参照。

6) 前出『北海道と朝鮮人労働者』168、631ページ。

■ 李ヒヨングの写真



李ヒヨングの写真／李ヒヨング寄贈

李ヒョングは1943年7月、故郷の全羅北道高敞から新幌内鉱業所に強制動員された。李ヒョングは当時、家の農作業を手伝って生活していたが、面事務所職員がどうしても日本へと仕事に行かなければならないと言った。高敞の各邑・面から動員された人はおよそ100人ほどで、当時18歳だった李ヒョングは、その中でも一番若かった。高敞から動員された人たちは高敞旅館に3日間滞在し、その後日本の北海道へ出発した。

炭鉱での生活は徹底した団体生活だった。宿所は100人余りが一緒に生活できるほど大きく、食事は団体での給食だった。また炭鉱の外へと外出する時は必ず申告しなければいけないなど、移動の自由がなかった。

そんな抑圧された生活のためか、彼の記憶には「新幌内」という単語がいまも鮮明だ。帰る日がいつなのかもわからないまま、炭鉱の重労働に苦しんでいたある日、突然に解放が訪れ、同僚たちとともに夢に見た故郷へ向かうことができた。

写真は李ヒョングが新幌内鉱業所に動員された後、同僚と一緒に炭鉱付近の写真館で記念撮影したものであり、真ん中の人物が李ヒョングである。両側の同僚は炭鉱作業服を着用している。この服装は写真撮影のために写真館で借りたものだが、実際の作業服と大差はなかったという。李ヒョングは幼くして動員されたので、同僚たちと違って学生服で撮影した。同僚たちが着用している作業服装とキャップランプ、首に巻いている手ぬぐいなどから、当時の現場の姿が生々しく感じられる。

生存者に直接聞く写真の話

キムドゥシク 金斗植の話



金斗植

- ・1921年 全羅南道珍島郡出生
- ・1942年 北海道炭礦汽船(株)新幌内鉱業所へ動員
- ・新幌内鉱業所で採炭夫として勤務
- ・1945年10月 本籍地へ帰還

私は1921年に全羅南道珍島郡で生まれました。1942年のある日、村で日本の大阪で2年間仕事をする人を募集すると聞きました。2年間だけ仕事をすれば、お金をたくさん稼げるという言葉に心惹かれ、従弟と一緒に志願しました。募集に応じた人たちと一緒に珍島警察署に集まっていたら、日本人2人が私たちを連れに来ました。⁷⁾その人たちは青っぽい作業服を着て、「北炭」と書かれた腕章をつけていました。北の炭鉱！その腕章を見てその時に「私は炭鉱で仕事しに行くんだ」と考えました。初めから炭鉱と分かっていたら志願しなかったでしょう。

私が到着したところは日本の北海道にある新幌内炭鉱でした。炭鉱に到着して、まず2週間程度の訓練を受けました。作業に必要な訓練を受けると同時に体力検査もしました。後で判ったのですが、体力検査の結果によって仕事を与えられるのです。力が強い人は坑内で炭を掘る仕事をし、弱い人は炭掘りより少し楽な所に送り、とても弱い人は坑外の仕事をするようになります。私はその時、ひとしきり力がある20代だったので、坑内の仕事をするようになりました。

炭鉱では仕事を終えた後、宿所で飯を食べ、寝て、また仕事に出るのが、生活のすべてです。一週間は昼に仕事して、また一週間は夜に仕事するという方式で、2交替を一週ごとに交替しました。朝5時または午後5時に作業服に着替えて、炭を掘りに入って行きます。私たちが炭を掘りだした天井は、埋戻しておきます。⁸⁾でも炭が柔らかい所は天井が崩れる事故が起きてケガすることが多く、ひどいときは死ぬ人もいました。

はじめは2年間仕事するという契約でしたが、戦争状況が思わしくなく、強制で2年間延長され、帰りたくても帰れませんでした。ある日、日本人監督官が朝鮮人労働者たちを集め、ラジオを点けてくれました。ラジオ放送では戦争が終わったと知らせ、みんな喜びました。解放されたのです。一日も早く家に帰りたかったけど、帰国しようとする人が余りに多かったので、すぐに帰国するのは難しかったのです。解放から2~3か月後、炭鉱で一緒に仕事した同僚たちと家に帰れました。

7) 国外労働動員は募集(割当募集)、官斡旋、徴用など3方法で遂行された。これら3方法は、すべて動員計画に依拠し、行政命令や法令によっておこなわれ、ともに「強制性」のあるものだった。〔これらの3つの動員方式は〕1945年まで混用されたとみられる。鄭惠瓊『朝鮮人強制連行強制労働Ⅰ』日本編、2006年、103~105ページ。

8) 採掘を終えた後に坑の上部を支えるために、掘出した箇所を砂や石で埋め戻すこと。充填ともいう。

キムドウシク 金斗植の写真



金斗植の写真／金斗植 寄贈

金斗植が新幌内鉱業所にいた当時、同僚たちと一緒に撮影した写真。右側にいる人物が金斗植。写真の中央に「新幌内炭砒記念」と記されている。下部の「吉田」、「晋本」、「豊田」は3人の創氏名が記されたものである。中央に座っている人物の帽子に北海道炭礦汽船株式会社のマークを確認できる。



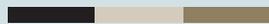
北海道炭礦汽船株式会社の
マーク



金斗植の写真／金斗植提供

前列右側の人物が金斗植。写真上側に「愛情の親友相別の記念」と記載されていることから、解放を迎え、同僚たちと別れる前に、互いの友情を記念するために撮られた写真とみられる。

北海道炭礦汽船
空知鉱業所 神威炭礦





- 北海道歌志内市所在
- 1891年開鉱。1970年廃鉱
- 委員会申告件数：約50件

神威炭礦は、北海道の空知郡歌志内市に位置し、1891年に開坑した。1939年から、新設された北海道炭礦汽船(株)空知鉱業所の管轄になった。しだいに規模を増やし、全盛期には一日1300トンの生産量を達成した。

死亡関連文書

為メ業務上死ニ被致候致誠ニ痛惜ノ至ニ御座候
 葬儀ニ盛大ニ舉行、御遺骨ハ、所サレタル御遺族ニ交付致シ
 既ニ本籍地ニ御納骨ノ由ニ有之候
 今般、豫而御遺族ヨリ御請、求ニ係ル遺族扶助料其他、死ニ
 伴フ諸事、当全別紙、如ク決定、正確ヲ期スル為貴職完
 御送付申上候間、公務御整中、誠ニ心縮ニ御座候得共、故朴
 夏錫妻金点小ヲ御呼出、上、直接本人ニ御交付相成度、尚
 同封領收証、遺族扶助料分一通、團体生命保険金分一通、
 退職手当分一通、預金・救済・積立金・借券現在高記入領收証
 一通計四通、赤圓ハ、夫ニ受取人印鑑(金点小)一属(生印鑑)押捺
 ノ上折返、御返送被下度、此致、御依頼仕候
 敬具

北海道炭礦汽船株式會社北海道支店

厚、金点小、
 昭和十六年八月二十日
 北海道空知郡歌志内町
 北海道炭礦汽船株式會社
 空知鑛業所長堂徳清之助
 慶尚南道宜寧郡
 宜寧警察署署長殿
 拜啓、愈ニ御清穆之政奉慶賀候
 陳者、去ル昭和十四年七月二日、貴管下ヨリ、移入ニタル本籍芝田
 城堂里ニ在リ番地朴(新井)夏錫儀、移入以來、産業、戰士トシテ
 弊所神威砥ニテ稼働中、処、不測ニ昭和十五年六月四日落炭、

北海道炭礦汽船株式會社北海道支店

朴夏錫(パク・ハソク)の死亡関連文書 / 朴ヘジン(朴夏錫の子息)寄贈

バクハツク

朴夏錫は1939年12月、北海道炭礦汽船空知鉱業所神威炭砒に動員され、工作中的の1941年6月4日に落炭事故で死亡した。この文書は朴夏錫の死亡と後続処置に関連して北海道炭礦汽船(株)空知鉱業所が慶尚南道宜寧警察署長に送った書信。文書から朴夏錫の動員日、死亡日、死亡原因を確認できる。

内容

昭和16年(1941年)8月20日

北海道空知郡歌志内町

北海道炭礦汽船株式会社 空知鉱業所長 堂徳清之助
慶尚南道宜寧郡 宜寧警察署長殿

拝啓

貴下の清穆に慶賀いたします。

さる昭和14年(1939年)12月3日、貴管下から移入した朴夏錫が、産業戦士として神威砒で稼働中、昭和16年(1941年)6月4日、落炭事故で業務上死亡したことに、痛惜を禁じ得ません。葬式は盛大に行われ、遺骨も来訪した遺族へ伝達し、すでに本籍地へ奉還しました。

今回、遺族から請求された遺族扶助料、その他死亡による諸手当金を別紙の通り決定し、正確を期するために貴職に送付しました。公務多忙中に恐縮ですが、故・金夏錫の妻の金点小を呼び出し、直接本人へ交付して下さいようお願いします。同封した領収書、遺族扶助料分1通、団体生命保険金分1通、退職手当分1通、預金・稼高・積立金・債券現在高記入領収証1通の計4通、それぞれ赤い円の中に受取人の印鑑を押捺し、返送して下さいを依頼いたします。

敬具

朴夏錫は1939年12月、慶尚南道宜寧郡から北海道炭礦汽船(株)空知鉱業所神威炭砒へ動員された。家族たちは彼が動員された後、何回か手紙をやり取りして安否を確認したが、1年半が過ぎた1941年6月4日、彼が落炭事故で死亡したという知らせを伝え聞く。

この文書は、朴夏錫の死亡と後続処置に関連して、空知鉱業所長が慶南宜寧警察署長に送った書信である。内容は、朴夏錫の妻を呼び出して遺族扶助料と各種手当金を渡し、受取人の印鑑が捺印された各種領収書を送り返すことを依頼するものである。文書の内容から、朴夏錫の動員日、死亡日、死亡原因を確認でき、遺族が遺骨を直接受取ったことを確認できる。

動員地で死亡した場合、遺骨は、会社が直接職員を派遣したり、帰郷する同郷人に委託する方法などで帰した。また朴夏錫の場合のように家族や親戚が日本を訪問して直接遺骨を受取ることもあった。

しかし、強制動員されて現地で死亡した後、遺骨が返されなかったり、甚だしくは家族に死亡の知らせさえ伝えないことも多かった。長い時間が過ぎてから、遺族に死亡が伝えられることもあった。家族に戻されていない朝鮮人強制動員犠牲者の遺骨が相当数、日本に残されている。北海道内だけでも20か所ほどで200人を超える朝鮮人の遺骨が保管されているという。⁹⁾この数値は暫定的なものであり、今後調査が進んだり、発掘が進められるなかでさらに増加するものとみられる。

9) 殿平善彦「北海道強制連行犠牲者の遺骨返還活動」7-2 ページ、『日帝強占下強制動員被害真相究明委員会 2009 ネットワーク関係者招請ワークショップ資料集』2009年。

生存者に直接聞く写真の話

ユンビョンニョル 尹秉烈の話



尹秉烈

- ・ 1924年忠清南道洪城郡出生
- ・ 1942年1月、北海道炭礦汽船(株)神威炭鉱に動員
- ・ 神威炭鉱で採炭夫として勤務
- ・ 1945年8月、解放を迎えて本籍地に帰還

私は1924年、忠南洪城で生まれました。生活が苦しくてまともに学校へ行けませんが、昼は家の農作業を手伝い、夜は夜学に通って勉強しました。

1942年1月のある日、私は北海道の炭鉱で働く者を募集する広告を見ました。一日に3円の賃金を貰えるということでした。当時は徴用で働く人をむやみに連れて行くときだったので、私も引張られるよりも今行くのが良いと思いました。それで同じ村に住む4人と一緒にその募集に応じました。人を集め、村にある駐在所で写真を撮って、洪城郡へ移動しました。多分、名簿のようなものを作るために写真を撮ったのではと考えました。釜山で船に乗って日本に到着しました。さらに日本の北端まで車で行って、船に乗って北海道に渡りました。

北海道に到着すると、雪がたくさん積もっていました。私が働く神威炭鉱は、とても規模が大きかったです。日本に来る前に身体検査をしたのですが、その結果によって仕事が配分されました。体力があったり健康な人は

坑内の仕事になり、体格が良くなかったり、軟弱な人は坑外の仕事になりました。私は坑内の仕事でしたが、坑内はその深さが知れないほど、真っ暗で長く、恐ろしかったです。

宿所はたくさんの部屋が横につながっている長い建物でした。一部屋に10～15人が一緒に生活し、そんな部屋が建物一棟に30部屋を超えました。私は洪城から一緒に行った人たちと部屋を使いました。女性たちが住む宿所もありましたが、その女性たちは私たちの食事の準備を助ける仕事でした。炭鉱で働きながら時々家へ手紙を送りましたが、監督官が疑わしい手紙は選んで捨てるので、短い安否だけを伝えました。

最初に行くときは〔一日〕3円の月給と思いましたが、実際には80～90銭だけ受取ったと記憶します。貯蓄や食事代などを除けば、入ってくるのは無いも同然でした。作業服が傷み、新しく支給を受けようとするれば、月給から引かれるのです。そのため貰った少しの月給から差し引いて家に送りました。

はじめは2年契約で行ったのですが、強制で2年さらに延長されました。解放されて家に帰る時まで神威炭鉱で4年以上も働きました。働いていた時、同じ部屋の同僚2人を事故で見送りました。ガス爆発事故や落盤¹⁰⁾事故などで時々同僚が死にました。そんな時は火葬し、念仏をあげました。

解放されるや、会社は前には見ることもできなかった良い服と帽子を私たちに分けてくれました。その服を着て同僚たちと記念に写真を撮りました。私と同僚たちは会社を送ってくれる時まで待って、団体で戻るしかありませんでした。しばらく待って、軍艦のように大きな船に乗って釜山に到着し、洪城に帰って来ました。

その時に同僚たちと撮った写真、炭鉱でくれた各種の領収書、私がそこで使った物などみんな私の生涯の足跡なので、今まで大切に保存してきました。

10) 坑道・採掘場などで天井の岩盤である天盤の岩石が落ちる現象。

■ 神威炭砦で撮影した尹秉烈の写真



神威炭砦で撮影した尹秉烈の写真／尹秉烈寄贈

前列真ん中で眼鏡をかけた人物が尹秉烈。解放後、尹秉烈が同僚と一緒に市内の写真館で撮影した。尹秉烈は、写真の同僚たちの行方はいまは思い出せないが、出身地程度は覚えていると陳述した。

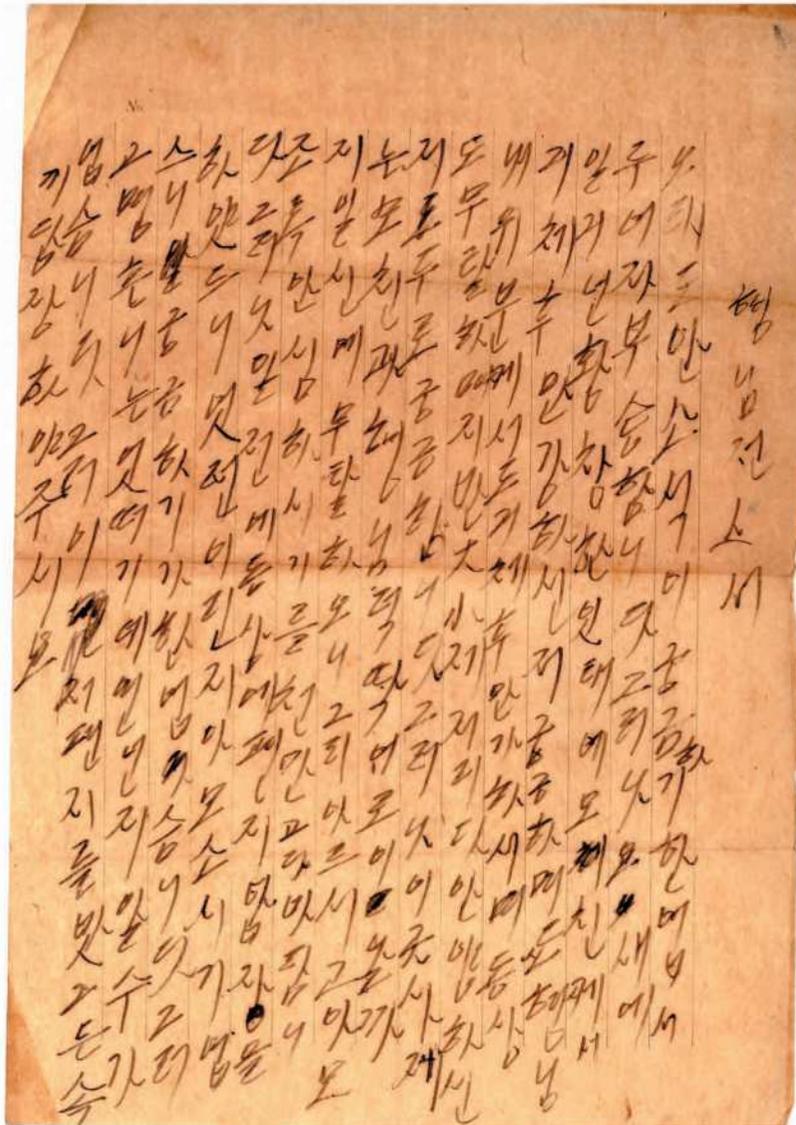
■ 帰国時期に撮影した尹秉烈の同僚との写真



帰国前頃に撮影した尹秉烈の同僚の写真／尹秉烈寄贈

この写真は尹秉烈の同僚たちだけで撮影したもの。尹秉烈は写真に写っていないが、困難な時期を共に過ごした同僚たちを記憶するために今まで大切にしまっていた。解放されるや会社は良い服と帽子を一式ずつ付けてくれたが、この写真は帰国前に同僚たちがその時に支給された服と帽子を着用して撮影したもの。写真の人たちはみな、「飯場」で生活していた独身者で、前列にいる子どもたちは炭鉱で家族と一緒に住んでいた朝鮮人労務者の子どもたち。

尹秉烈が兄に送った手紙



尹秉烈が神威炭砦から兄に送った手紙／尹秉烈寄贈

尹秉烈が神威炭砦から兄に送った安否の手紙。尹秉烈は、「炭砦から家に送る手紙は監督官が検閲するので、疑いを受けるような言葉は使わないで、安否やあいさつ程度だけを伝えた」と陳述した。本人は元気でおり、家族の安否がとても気がかりなので、手紙を受けたらすぐに返事をしてくれという内容だ。この内容は互いの安否を問う程度のものだが、互いを心配する家族間の胸を熱くする情が感じられる。

■ 尹秉烈の弟が尹秉烈へ送ったハガキ



尹秉烈の弟が尹秉烈へ送ったハガキ(1945年4月20日)／尹秉烈寄贈

尹秉烈の弟の尹秉圭(ユン・ビョンギョ)が兄に送ったハガキ。家の家族の安否を知らせ、病気の兄の健康を心配する内容だ。ハガキに書かれた尹秉烈の住所は北海道空知郡歌志内町字神威鳩ヶ岡第1協和寮だ。この住所で尹秉烈が神威炭砒「鳩ヶ岡第1協和寮」で生活していたことが分かる。郵便の上に押された消印で発信日を確認できる。「20.4.20」から昭和20年(1945年)4月20日と分かる。

■ 決戦増産手当給与通知書

昭和 8年4 期分
決戦増産手当給与通知書

種 別	金 額
定著手当	2740
出勤手当	5660
出炭手当	8410
支給額総計	11810
規約貯金	6000
鉱夫預金	
所得税	1770
現金支拂額	4040

上記ハ昭和 8年4 期分
トシテ給与候也
第 8742 號
茂松秉烈 空知 鑛業所

昭和 年 期分
決戦増産手当給与通知書

種 別	金 額
定著手当	2400
出勤手当	2600
出炭手当	2010
支給額総計	9010
規約貯金	4660
鉱夫預金	1900
所得税	675
現金支拂額	180

上記ハ昭和 年 期分
トシテ給与候也
第 8742 號
茂松秉烈 空知 鑛業所

決戦増産手当給与通知書／尹秉烈寄贈

内容

発行：空知鉱業所

項目：定著手当、出勤手当、出炭手当、支給額総計、規約貯金、鉱夫預金、所得税、現金支払額

左側は1943年、右側は1944年に発行された。決戦増産手当給与通知書という名称で、出勤手当、出炭手当、規約貯金、鉱夫貯金、所得税などの金額が書かれている。この書の最初にある「決戦増産」という単語から戦争物資生産に総力を傾けた当時の状況を知ることができる。左側の消印に「鳩ヶ岡」と記されているが、これは尹秉烈の宿所である「鳩ヶ岡協和寮」を意味する。下段には尹秉烈の創氏名（茂松秉烈）が記されている。

■ 特殊郵便物受領証

特殊郵便物受領証

引受番號 395

重量 1700g 郵便料 20 錢

(受取人の氏名) 茂松兼熙

(差出人の居所及氏名) 茂松兼烈 殿

(價格表記金額) 圓 錢 (摘要) 一年保存 郵第三四號

(代金引換金額) 圓 錢

1944年8月4日引受 神威 郵便局

特殊郵便物受領証

引受番號 1817

重量 2500g 郵便料 100 錢

(受取人の氏名) 茂松兼熙

(差出人の居所及氏名) 茂松兼烈 殿

(價格表記金額) 圓 錢 (摘要) 一年保存 郵第三四號

(代金引換金額) 圓 錢

1943年6月22日引受 神威 郵便局

特殊郵便物受領証／伊秉烈寄贈

内容

項目：引受番号、重量(グラム)、郵便料(銭)、受取人、差出人、引受日
 受取人：茂松兼熙(伊秉烈の兄の創氏名)
 差出人：茂松兼烈(伊秉烈の創氏名)
 発送地：神威郵便局
 引受日：1944年8月4日(左)／1943年6月22日(右)

伊秉烈が故郷の兄に何かを発送した領収書。引受番号、重量、受取人、差出人などが記載されている。伊秉烈は郵便物の種類が何だったのかを現在は記憶していない。右側は1943年6月22日、左側は1944年8月4日に神威郵便局から郵便物を引受けたと記載されている。領収証の下部にそれぞれ赤色と青色で「神威」の文字が鮮明に押されている。

給与明細書

昭和 20 年 3 月分	日数
番 號	
姓 名	尹秉烈
種 別	
出 來 高 賃 金	
時 間 外 歩 増	
休 日 歩 増	✓
出 稼 手 當	
時 間 内 歩 増	
職 務 手 當	500
家 族 手 當	
應 召 手 當	
前 月 分 残 高	
賃 金 手 當 計	2760
差 繼 高	
未 收 入 金	
厚 生 年 金	200
健 康 保 險 料	200
産 報 會 費	20
町 民 税	10
現 金 内 渡 金	
薬 價	
弁 償 金	
団 体 生 命 保 險 料	10
電 燈 料	
勤 勞 所 得 税	
簡 易 保 險 料	
組 合 貯 金	
製 修 品 代	
募 集 金 代	
石 炭 代	244
寄 宿 舎 膳 料	244
忠 靈 塔 寄 付 金	
金 融 部	
貯 金	
海 軍 共 済 金	20
差 繼 計	2702
翌 月 支 拂	
差 引	
支 拂 高	742

尹秉烈の給与明細書(1945年3月分)／尹秉烈寄贈

内容

賃 金：稼賃金、出来高賃金、出稼手当、職務手当、家族手当、応召手当など

差継高：厚生年金、健康保険料、産業報国会費、町民税、薬代、弁償金、団体生命保険料、電燈料、勤労所得税、簡易保険料、組合貯金、募集賃付金品代、石炭代、寄宿舎膳料、忠霊塔寄付金、空襲共済基金等

尹秉烈の1945年3月分給与明細書として彼の創氏名と鉱夫番号(8742)が記されている。項目は大きく賃金と差継高の二つに分けられるが、賃金を表示する部分には何種類かの手当が羅列されている。共済金の種類は非常に多様だ。その中でも特に、募集賃付金品代、忠霊塔寄付金、空襲共済基金などが目を引く。1945年3月、尹秉烈の総賃金は31円60銭。共済金は37円2銭で共済金が賃金を超過している。賃金と共済金の総額である5円42銭は赤色文字で記載された。ほかの給与明細書では左側の給与明細書に記載された共済金以外に一日戦死貯金、献金などが追加された場合がある。また、共済金と賃金の差額を記載する最後の下欄に共済金が賃金を超過した場合は赤色、そうでない場合には黒色で記載した。

共済金が賃金を超過する場合、労務者が受け取る実質賃金はなくなり、むしろ会社側への債務だけ残ることになる。強制動員被害生存者たちの陳述では、「賃金はくれるが、飯代と軍事貯金などを差し引けば残らない」という証言がしょっちゅう出てくる。尹秉烈の給与明細書は、このような証言を裏付けてくれる。

尹秉烈の給与明細書

番	29
職	2742
姓	天松
名	秉烈
線賃金	2225
時間外歩増	
休日歩増	
出張手当	12.00
出勤手当	
勤務手当	
家族手当	
應召手当	
賃金計	11072
差	繼高
年金保険料	27
健康保険料	226
産報會費	50
町民税	30
現金内渡金	
物品代	
藥價	
辨償金	47
電燈料	16
勤勞所得稅	1252
簡易保險料	102
組合貯金	1110
青年雜誌代	
製修品代	
募集代	
石炭代	
宿舎膳料	2077
協和會費	
忠靈塔寄附	28
日取死時	490
金融部	
貯金	1800
未収入金	
差	繼計 8922
差	支拂高 11
差	支拂高 677

番	29
職	2742
姓	天松
名	秉烈
線賃金	12144
時間外歩増	
休日歩増	
出張手当	1800
出勤手当	
勤務手当	
家族手当	
應召手当	
賃金計	1997
差	繼高
年金保険料	27
健康保険料	226
産報會費	50
町民税	30
現金内渡金	
物品代	158
藥價	
辨償金	46
電燈料	
勤勞所得稅	1028
簡易保險料	100
組合貯金	1110
青年雜誌代	
製修品代	
募集代	
石炭代	
宿舎膳料	0
協和會費	
忠靈塔寄附	23
日取死時	200
金融部	
貯金	1500
未収入金	
差	繼計 7028
差	支拂高 4916

番	12
職	2742
姓	天松
名	秉烈
線賃金	452
時間外歩増	
休日歩増	
出張手当	
出勤手当	
勤務手当	
家族手当	
應召手当	
賃金計	452
差	繼高
年金保険料	27
健康保険料	226
産報會費	
町民税	
現金内渡金	
物品代	
藥價	
辨償金	16
電燈料	16
勤勞所得稅	
簡易保險料	
組合貯金	
青年雜誌代	
製修品代	
募集代	
石炭代	
宿舎膳料	2079
協和會費	
忠靈塔寄附	28
金融部	
貯金	
未収入金	
差	繼計 2612
差	支拂高 2142

昭	0
職	2742
姓	天松
名	秉烈
線賃金	
出來高賃金	
時間外歩増	
休日歩増	
出張手当	
出勤手当	
勤務手当	
家族手当	
應召手当	
賃金計	1570
差	繼高
未収入金	
厚生年金	258
健康保険料	258
産報會費	
町民税	10
現金内渡金	
藥價	112
辨償金	
電燈料	16
勤勞所得稅	
簡易保險料	102
組合貯金	
製修品代	
募集代	
石炭代	1876
宿舎膳料	22
金融部	
貯金	
差	繼計 3142
差	支拂高 2142

尹秉烈の給与明細書／尹秉烈寄贈

■ 尹秉烈のカバン

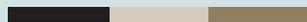


尹秉烈が帰国時に持っていたカバン／尹秉烈寄贈

解放を迎えた尹秉烈が本人の所持品を入れてきたカバン。角の部分は金属で補強され、現在まで外形をそのまま維持している。寄贈当時、このかばんの中にはタバコ粉、タバコケース、銅銭と紙幣など、当時使用したものがそのまま保管されていた。



三井鉱山(株)
新美唄炭砦





- 北海道美唄市所在
- 1913年徳田炭砒として開鉱。1941年三井鉱山に買収。1963年廃鉱。
- 強制動員規模：約550人余
- 委員会申告件数：10件

北海道の美唄地域は、石狩炭田¹¹⁾の一部であり、北海道有数の採炭地の一つである。戦時期、この地域には三菱美唄、三井美唄、三井新美唄、日東美唄の4か所の炭鉱があった。新美唄は、1913年、徳田炭砒として開鉱し、1915年に新美唄炭砒となり、1941年に三井鉱山に買収され、三井鉱山(株)新美唄炭砒になった。1951年からは三井鉱山(株)美唄炭砒の第2坑になり、採炭を続けた。1963年に廃鉱した。

11) 北海道の夕張・空知山地にある日本最大の炭田

■ 三井美唄炭砒濟州島労務隊の写真



三井新美唄炭砒 濟州島労務隊1周年記念写真／崔ユニョン(崔テオクの子息)提供

濟州島から崔テオクと一緒に動員された人たちの団体写真。同一の写真を持った朴○○の陳述によれば、写真の人たちは1942年10月頃に濟州島から三井新美唄炭砒へ動員されたという。後ろ側に見える長い建物は次に掲載される写真の背景である第1協和寮と推定される。入口の看板部分を拡大すると、「第一…」という文字がかすかに確認できる。崔テオクと一緒に新美唄炭砒へ動員された濟州島の人たちは、第1協和寮で生活したものとみられる。

■ 新美唄炭砦で撮影した崔テオクの写真



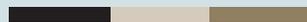
崔テオク(左側)が宿所前で同僚と撮影した写真
／崔ユニョン(崔テオクの子息)提供



「地下足袋」実物写真／委員会所蔵

宿所前に立っている二人の後ろに見える看板に「第1協和寮」と宿舎名が書かれている。この写真から当時の坑夫の服装がわかる。帽子に付けた電灯は腰につけた電池に連結され、暗い坑内で明かりをとるためのものである。写真の人が履いている特異な形の靴は、「地下足袋」と呼ばれ、肉体労働をする労働者の代表的な作業靴だった。靴を履かなくても、足袋のように履いて使用できるので、「地下足袋」という名称がついた。親指が別に入らようになっており、地面を踏んで持ちこたえるのに便利になっている。「地下足袋」は野外の現場で作業する労働者の作業靴として、今でも日本の土木建設現場で目に見ることができる。本資料集に編集された他の写真にも「地下足袋」を履いた朝鮮人労務者が見える。

三菱鉱業(株)
美唄鉱業所





- 北海道美唄市所在
- 1913年飯田炭砒として開発、1915年三菱鉱業(株)が買収、1973年廃坑。
- 強制動員規模：約3,000人余
- 委員会申告件数：美唄鉱業所約420件

三菱美唄鉱業所の歴史は、1913年に開発が進んだ飯田炭砒を1915年に三菱鉱業(株)が買収して事業を開始したのが始まりである。それから三菱鉱業美唄鉄道線の開通で生産量が増加し、大夕張炭砒とともに三菱の主力炭砒として名を馳せた。

三菱美唄鉱業所へと最初に朝鮮人が動員されたのは1939年10月である。10月20日夜、朝鮮を出発した138人の労務者が三菱美唄鉱業所の一心寮に収容され¹²⁾、同年12月までに計700人の朝鮮人が動員された。以降も朝鮮人強制動員は継続し、1945年6月末〔の現在数は〕2,800人だった。¹³⁾

三菱美唄鉱業所は1973年に廃坑となり、現在は公園として整備されている。荒涼とした無人地帯である。

※三菱美唄鉱業所ガス爆発事故と朝鮮人犠牲者

1941年3月16日、三菱美唄鉱業所「通洞坑(水平に通じた坑)」でガスが爆発して177人が死亡する大事故があった。この事故で53人が現場に閉じ込められ、そのうち朝鮮人犠牲者14人が埋没したまま、残されている。¹⁴⁾また1944年5月16日には、「竪坑(垂直に通じた坑)」北部でガス爆発事故が発生し、瞬時に109人が命を失ったが、そのうち朝鮮人は確認されただけでも70人を超える。¹⁵⁾

12) 白戸仁康『美唄由来雑記』美唄市2001年72ページ。

13) 前出『北海道と朝鮮人労働者』170ページ。

14) 白戸仁康作成資料、「三菱美唄炭砒フィールドワークコース案内」4ページ、(2006年10月北海道出張時に入手)。

15) 委員会調査の過程で、1944年5月16日、三菱美唄炭砒でガス爆発事故に遭ったが、劇的に助かった生存者の千(チョン)マンスが確認された(北海道強制動員口述資料集『青森を超えて北海道へ』に口述を収録)。

賞状



柳順熙の賞状／柳ギイル(柳順熙の子息)提供

柳順熙(ユ・スニ)が1942年4月2日に三菱鉱業(株)美唄鉱業所から受けた賞状。賞状の内容は、「柳順熙が1940年3月に入所してから2年間、業務に精励し、功績が顕著であるので賞状を授与する」というもの。賞状の内容から、彼が美唄鉱業所に1940年3月に入所して2年間勤務したという事実を確認できる。

賞状の左には若い柳順熙の写真がある。柳順熙の息子は、写真があまりに小さく、失くす心配があり、当時の父親の姿を残したいため、写真を表彰状の上段に貼った。賞状の名前の上の写真には青年の姿が鮮明に残っている。

内容

題目：賞状

発行者：三菱鉱業株式会社美唄鉱業所

発行日：昭和17(1942)年4月2日

内容：昭和15(1940)年3月に入所してから2年間、社則を重んじ、業務に精励し、事業に盡瘁した功績が顕著であり、ここに賞状を授与して表彰する。

柳順熙は1940年3月、三菱鉱業(株)美唄鉱業所へ動員され、契約期間の2年を終えて家に帰って来た。賞状には、彼が「1940年3月に入所して2年間仕事をした」という内容が書かれている。当時、労務者に与えられる「賞状」は石炭増産の督励策だった。この賞状は契約期間が満了した労務者の功績を表彰するものであるが、労務者に見習わせるために出され、生産増産のための督励の手段だった。

賞状の内容通り、柳順熙は2年間の契約期間を模範的に終えて家に帰還した。しかし、アジア太平洋戦争が激しかった1944年3月、「一戸に男子が2名以上いたら、駄目だ」との理由で、再び北海道の名も知らない土木工事場へ動員された。土木工事場で作業中に、高所から落ちて膝にひどいケガを負った。

「募集」と「官斡旋」で動員された労務者と企業間の契約には、労働条件や待遇に関する内容は盛られず、単純に期間(2年)だけを明示するのが一般的だった。契約が満了すると、自動的に再契約を締結したものと処理されて、本人が望まないのに強制的に再契約手続きがなされることが多かった。「徴用」の段階では、このような再契約の締結という手続きも不要になった。会社の立場からみれば、2年という期間で熟練した労務者を家に帰したくないのは当然であり、特別な問題がない限り、強制的に再契約を締結させて、労務者を作業場に縛り付けようとした。また2年の契約期間満了後に故郷に帰ってきても、柳順熙のように再び強制動員されるという二重の被害を受けた事例もある。¹⁶⁾

16) 前出「朝鮮人強制連行強制労働Ⅰ：日本編」105～106ページ参照。

生存者に直接聞く写真の話

金鍾培の話



金鍾培(キム・ジョンベ)

- ・1924年、慶尚北道善山郡で出生
- ・1936年、家族と一緒に日本の瀬戸市へ移住
- ・1940年4月、三菱鉱業(株)美唄鉱業所へ動員
- ・1944年、徴兵通知を受けて瀬戸市へ戻り、器〔陶器〕工場で仕事しながら、徴兵待機
- ・1945年、解放後に家族と故郷へ帰還

私は1924年に慶北善山郡(現在の亀尾市)で生まれました。13歳になった頃、農業がうまく行かなくて食べるのが困難になり、家族と一緒に日本へ移住することになり、善山を離れました。私が善山を離れた年は干ばつがとてひどかったのですが、後で聞くと、人々は自分の場所に水を引くために、小川でひどく争ったそうです。食べて生きるのが苦しかったため、故郷の人たちの中には満州へ渡った人も少しいたそうです。

うちの家族は日本の名古屋の近郊にある瀬戸市に移りました。瀬戸市は稼ぐために日本へ移住した朝鮮人が沢山いた所で、器を作る工場が沢山ありました。ここに引っ越ししてきた朝鮮人たちは、器材料の土を掘りだす仕事や工場での器づくりをしました。私と父も工場で働きました。

私が17歳になった年(1940年)4月、瀬戸市に住んでいた朝鮮人50人余と一緒に、勤労報国隊の名前で北海道の炭鉱へ行くことになりました。それは徴兵と同じだったので、行きたくなくても行かないわけにはいかなかっ

たのです。その時、私と同じ北海道へ行った人たちはみな、私と歳が同じくらいでした。

汽車と船を乗りついで到着したところは三菱美唄炭砒という所でした。宿所は軍隊の内務班のようで、一部屋が100人程度一緒に寝られるほど大きかったです。その大部屋で一緒に行った人たちとずっとともに生活しました。その頃は戦争で食べ物が貴重な時代なので、豆とコメを混ぜた豆飯を貰いました。飯に入る豆は味噌玉を作る豆で、とてもまずく、うんざりして沢山は食べられません。

作業時間は夜と昼を区分して2交替に分けていました。朝に坑内に入る人の場合、朝食を食べて午前7時頃入って午後6時に出たようです。昼に働く人は、昼食弁当を持って坑内で食べます。坑内で仕事するには、炭車に乗って20分ほど行きます。坑内に暫く入ると、また四方に向かう所があります。そこでまた各自の坑に配置されて行きます。私は坑内で柱を立てる木材運びを主にしましたが、時には、炭を掘ったり炭を車に乗せることもしました。土のなかに入っている大きな石炭を掘るのですが、その石炭は質がとてもよくて、火を近づければよく燃えるそうです。

私はその時身体が若かったので、ひどいケガをしたことはなかったけど、仕事中にケガをした人は多かったです。ある時、仕事中に滑って壁に指をひどく打ち付けて左手人差指一節がちぎれました。ほかの人に比べれば、大きな負傷でもなかったです。体が辛いより、真っ暗な所で灯りひとつを頼りに危険な仕事をする、その恐ろしさにとても耐えられなかったです。月給を貰うことは貰ったけど、なにせ少なくて幾ら貰ったのか良く覚えていません。

美唄炭砒には、「タコ部屋」という宿所が別にありました。そこでは金を受け取って売られて来た人たちが奴隷のように仕事をしました。その人たちは列を組んで仕事場に来ましたが、列を離脱すれば鶴嘴(つるはし)で殴られました。「タコ部屋」の人たちは危険な所ばかりで仕事するので、死ぬ人も多かったけど、どうやって葬式をしたのかは知り得ません。仕事中にその人たちと出会うことはありましたが、その人たちはソバを砕いたものを昼食にしていました。監視が厳しくて話もできませんでした。その人たちの場合、逃げて捕まったら死ぬというウワサを聞きました。

私は契約期間を決めてきていたので、途中で帰れませんでした。4年契約が終わるころ、軍隊へ行く歳になって徴兵にかかりました。炭鉱から出て、徴兵を待つために瀬戸市に帰って来ました。瀬戸市に帰って来たのは1944年の夏と記憶します。徴兵を待つ間も器工場で仕事しました。それで幸いなことに軍隊へ行く前に解放になり、家族全員で故郷、慶北の善山に帰ることができました。

私は今まで戦争を3回経験しました。最初は日本へ引っ越しをするときに「シナ事変」が起きて世の中が騒がしく、炭鉱で働くときは「大東亜戦争」真っ盛りでした。解放後に家に帰ってきて少し後にまた6・25戦争が起きて軍人として参戦しました。振り返ってみると、本当に大変な時代を生きてきたように思います。

キムジョンベ

■ 美唄炭砒で撮影した金鍾培の団体写真



瀨戸勤勞報國隊 誠心寮 隣保班 精勤競争優勝記念写真／金鍾培寄贈

日本愛知県瀬戸市から北海道の三菱鉱業(株)美唄鉱業所へ動員された朝鮮人の団体写真(1940年5月頃)

2列目左から5番目が金鍾培(点線丸の中)。寄贈当時、彼は写真を見て昔の記憶を思い浮かべ、「お爺さん、立派でしたね」という調査官の誉め言葉に、「若い時分に虎を捕まえない人間がいるものか?」と笑いながら受け流した。

写真の人たちはみな愛知県瀬戸市で暮らしていた朝鮮人で、金鍾培と一緒に動員された。前列中央の帽子がない二人は「日本人引率者」だ。この写真は金鍾培が動員されて1~2か月後、生活していた宿所の前で写した。写真で宿所の名前、「誠心寮」の三文字が鮮明だ。「精勤競争優勝記念」という文句を見ると、石炭増産のために宿所別に対抗戦を開き、一番熱心に仕事をした労務者が属した寮と班の構成員を表彰したことが類推できる。しかし、金鍾培本人は「言うことを良く聞き、良く働いたと撮った写真、どうせ北海道に来たから記念しようという気持ちで写真を撮って配った」と記憶している。

写真の人たちは、「地下足袋」と脚絆きゃはんを着用している。帽子の真ん中の白い部分はキャップランプ(電球)を装着するものだ。上着は作業服の代わりに家から着てきたきれいな服に着替えた。写真の人たちはみな金鍾培と歳が同じくらいなので、ほとんどは1944年に徴兵対象年齢となり、家に帰ったという。

■ 金鍾培の写真



金鍾培の写真(1940年5月頃)／金鍾培寄贈

この写真は、前出の団体写真を撮影した後、同日に写真館で撮影した。金鍾培の右腕の腕章は作業場に到着するや支給されたもので、「瀬戸勤労報国隊」と記されている。写真撮影のため、動員当時に家から着てきた服と帽子を引っ張り出して着用した。

金鍾培は彼の家族と一緒に疲弊した故郷の農村を離れ、日本へ移住した。彼の家族だけでなく農村の没落で生活手段を奪われた沢山の人が新しい生活の方途を探して日本へ渡った。しかし戦争とともに始まった労務動員は、彼を含んだ移住朝鮮人たちにも避けられないものだった。殊に金鍾培のような若者たちは、労務動員だけではなく徴兵による動員まで強いられた。

「タコ部屋」

「タコ部屋」とは、労働者の人身が拘禁される状態の宿所を意味する言葉だ。「タコ」とは日本語で、海の蛸を意味する。つまり、タコ部屋を直訳すれば「蛸の部屋」になる。ここに収容された労働者を卑下して「タコ」と呼ぶが、そこでは一切の自由が許されないまま、過酷な労働だけが課せられた。

明治政府は北海道開拓初期に土木工事場以外、炭鉱・鉱山の採掘・精錬などに囚人を使役させた。寒冷下、原始林を開拓するなかで多くの犠牲がでた。この罪囚労働は1894年に廃止された。罪囚労働が廃止された以降、開拓のための土木工事などに民間業者の請負が増加し、業者は飯場を作って労働者を収容した。この労働者の宿所は罪囚労働の悪しき慣例を継いで人身拘禁形態の宿所へと変質し、「タコ部屋」または「監獄部屋」と呼ばれるようになった。ここに収容される日本人は、前借金を貰って体を売ったり、罪を犯して逃亡した人が不法な人身売買の形態で連れて来られることが多かった。

「タコ部屋」労働者に対する酷使と虐待が社会的な問題になって、ひと時、改善の兆しがあった。しかし、戦時の労働動員体制が始まるや、この改善の努力は消えてしまった。また、強制動員された朝鮮人の相当数が北海道各地の土木工事場と炭鉱で「タコ部屋」に収容され、最底辺の労働者として過酷な労働を強要された。

特に北海道の土木工事場はアジア太平洋戦争が終わるまで、大部分の労働者の宿所が「タコ部屋」形態で運営された。請負業者は入札金額内で、利潤を多く残すため、労働者の賃金を極端に低くした。そのために奴隷的搾取がなされ、低い賃金に比べて食費と必需品は高く、労働者の生活をいっそう苦しめた。また、長期の労働を強いるために、「タコ部屋」内では公然と暴力支配による階級秩序が形成され、この秩序を犯したり逃亡する場合には、死に至るほどの制裁が加えられた。

北海道に動員された生存者の相当数がこのような「タコ部屋」の記憶を持っている。土木工事場に動員された人の場合、「本人がタコ部屋に収容されて働いた」と陳述するケースが多い。また、炭鉱や鉱山に動員された人場合は、その目撃の陳述が多い。

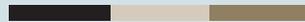
炭鉱や鉱山を運営する企業が、所属労働者をうまく統制・管理するための威嚇手段として、「タコ部屋」を利用したケースもあったとみられる。炭鉱・鉱山に動員された生存者の多くが、「その労働者は監禁され、暴行され、危険な仕事ばかりさせられるという噂をしょっちゅう聞いた」、「タコ部屋はとても恐ろしい所で、炭鉱から逃亡して捕まったらタコ部屋に送られた」と陳述している。

●「タコ部屋」の語源●

「タコ部屋」の語源については定説がない。この名称の由来を一つに限定できない理由は、労働者、監督、または幹部、労働者を雇用する親方など、それぞれの立場によってこの労働形態への見解が生じるためだ。

語源について①タコを捕まえるツボのように一度入ったら出てこれないという意味、②一度「タコ部屋」に入ったら出てこれなく、結局は蛸が自分の手足を食べて生き残るように自分の体を売って生きるという意味、③ほかの地で斡旋業者に集められた労働者（他雇）という意味、④労働者がいつも逃亡の機会を狙っていて逃亡する脚が早いので糸の切れたタコ（凧）に比喻するという意味などだ。委員会の被害調査過程であったある生存者は、「タコ部屋」の語源について「人を骨が無くするほど殴りつけて働かせる意味」と陳述した。

三菱鉱業(株)
大夕張鉱業所





- 北海道夕張市所在
- 1898年採掘を開始。1912年三菱鉱業(株)が買収。1973年廃鉱
- 強制動員規模：約2,000人余
- 委員会申告件数：約190件

三菱鉱業(株)大夕張鉱業所の歴史は、大夕張炭鉱会社が運営してきたものを1912年に三菱鉱業が買収して始まった。大夕張鉱業所が位置した夕張市は、良質の鉄鋼コークス用の原料炭の生産地として有名だった。三菱鉱業の主力炭鉱として最盛期には年間90万トンを出産したが、原料炭輸入のために繁栄の歴史を終え、1973年に廃鉱になった。

三菱大夕張鉱業所は1939年に朝鮮人労働者591人を動員したのをはじめ、毎年数百名以上の朝鮮人をずっと強制動員し、1945年6月末には1,936人の朝鮮人がいたことが確認される。¹⁷⁾

17) 前出『北海道と朝鮮人労働者』170ページ

■ 大夕張鉱業所 慶尚北道英陽隊一同の写真



大夕張鉱業所 慶尚北道英陽隊一同の写真／チョン・スナム(黄ハチュルの妻)寄贈

最後列右側の人物が写真を所蔵していた黄ハチュル(点線丸内)。写真の後ろ側には「北海道大夕張鹿島市〔ママ〕、親和寮内、「慶北英陽隊一同」と手書きで記録されている。写真裏面の記載内容から、写真の人物たちは慶北英陽郡から黄ハチュルと一緒に動員されたもので、みな「親和寮」で生活したことが推定される。参考に、黄ハチュルは1943年7月頃に動員され、解放後に帰国したという。

北海道苦楽歌



姜三術(カン・サムスル)自筆の「北海道苦楽歌」原本左)／姜三術作「北海道苦楽歌(右)
姜ソングブ(姜三術子息)寄贈

「北海道苦楽歌」は、姜三術自身が強制動員で懐かしい故郷を離れて北海道に到着するまでの過程を、すぐに始まった辛い炭鉱生活を見える形で、文章で詳細に記録したものだ。大部分が4・4調に合わせて歌を吟じるようなリズム感を与える内容である。この文を読んでいると、姜三術の体験を直接見たような錯覚に陥るほど、非常に詳細な内容だ。北海道苦楽歌は動員当時の生活と労働を詳細に記録し、強制動員地での苦しみや苦痛の心理状態を詩的に表現したものである。強制動員と作業場の実情を知ることができる点、被害者の心理的状态が良く表れている点、記録形式の独特な点、文学的表現が優秀な点などの側面から、とても貴重な資料と評価される。

姜三術は1942年12月2日、慶尚北道禮泉郡に居住し、70人余と一緒に三菱鉱業(株)大夕張鉱業所に動員された。『北海道苦楽歌』は動員当時の状況から労働生活を生き生きと記したものであるが、姜三術が2004年7月に享年85歳で亡くなり、彼の息子の姜ソングブが小さな冊子(右写真)として発刊した。日帝強占期の強制動員の実情を姜三術の詩を通じて覗き見ることができる。ここに「北海道苦楽歌」の一部を掲載する。

北海道苦樂歌



姜三術自筆の「北海道苦樂歌」 原本の一部分／姜ソンガブ(姜三術の息子)寄贈

辛い 辛いも／家を離れるのが 辛い／そのうちに 日が迫り／12月
初二日／朝食を 食べた後／行装整え 出発しろうって／できない で
きない／父母離別 できない／二十歳青春 若い妻が／涙を流し 言
う言葉／引き留めても 行く貴方／何を 困って／何が 足りなくて
／私と一緒に 行こう／そうこうして 別れ／

わが面に 到着すると／左右に 座った書記／12人が 集まった／巡
査3人 歩哨に立ち／わが面長 語った後に／面事務所 離れて／郡
庁で 調査受け／警察署に 入ると／全郡から 集まった人／73人
集まった人／旅館に 入って／ひと眠りも できず／

そうこうし 夜が明け／朝食を 食べ／募集者三人余／ドキドキ 寄
って来て／今日から 古い服脱いで／洋服着て 紳士になれ／服一着
ずつ 呉れた／その服貰って 着た後に／細かく 検査して／新所管
邑に 分けて／また一夜を 過ごした／

禮泉邑に 一晚泊り／初四日 明け方の朝／金泉行に 乗って／駅前
に 出たら／南空 空中に／鳴きながら行く あの雁や／どこに 行
くのか／あのように 鳴いて行く／今日この日 この身も／お前のよ
うに 身は定まらず／いつのまにか 駅に着き／金泉行に 乗る／

速いこと 汽車の速力／黒煙 汽笛／故郷痕跡 跡形もなく／金泉駅
に 来た／急いで降りた 駅前で／汽車時間を 待って／釜山行き
乗って／あつという間に 釜山に来て／旅館に 入って／朝食を取っ
た後に／水上警察 検査受け／危ないこと この上なく／詳しい検査
限りなく／また一晚 過ごし／萬頃蒼波 広い海／連絡船に 乗り／水
上 二階／水下 一階／

日本国に 到着し／連絡船を 降りると／左右に 刑事巡查／何の調
査 こんなに多い／駅前で 饅頭ひとつ／貰って 食べた後／東京行
き 直行車／いち早く 乗り／無数の 停車場／一つひとつ 見て／
文明の 今世界よ／こうして 発達なのか／東京駅に到着し／皇居選
拝 しよう／敬礼の 礼をして／電車で 乗って来て／
あの城か この城か／心 果てしない／

青森¹⁸⁾行に 乗り／青森駅に 到着し／また海に 行き当り／連絡船
待機し／その連絡船 急いで乗り／大夕張は どこだったか／矢のよ
うに 早い汽車／向かいに 着いた／12月 2日朝／家を離れ 此処
まで／12日 夕方に／目的地に 到着し／日数は どれくらいか／11
日間に なる／四方を 見渡すと／山中では ないか／

引率者に ついて行って／一心寮に 入って見ると／人夫室が 12
号だ／事務室は 一つだ／特別室も 一つだ／炊事場は 一つだ／4

号室を 指定され／4号室に 入って見ると／寒々した 板の間に／
22名 同居だ／大夕張で 朝鮮の寮が／7つの寮が あったが／一心
寮と 忠誠寮は／慶北人が 独り占め／わが半島 同胞人／何千人に
なった／

朝鳥 鳴いたか／時計の鐘が 時を打つ／5時だ 30分が／仕事時間
明確だ／初鐘の音 起きて／朝食を 食べて／ベント¹⁹⁾ひとつ 包み
持ち／坑内衣服 整えて／心そぞろに 入っていく／タバコ検査 厳
重だ／坑内服を 全部着て／電灯パッと 点いた／その電灯を 額の
上に／帽子の端に 付けてみる／重いこと この上ない／外れること
始終／亀のような 丸い電車／12人が 乗って／電車いっばいに な
った／のろのろ 行く電車／坑内に 入って行く／涙流し 考えて／
真つ暗闇 坑内に／何しに 入るのか／

現場に 行く道は／とても狭く 梯子のようだ／脚は なんでこんな
に／痛くて 堪らない／シャベルは とても／重たい それでも／帽
子と 電燈灯は／数限りなく 外れる／降り立って みると／ずべて
平地に 至った／天井を 見上げるに／横木 砕け／鋭く 突き出た
石が／頭を 殴るようで／腰を 伸ばせずに／這って 入って行く／

こうしろ ああしろ／やかましく 指図するが／言葉を知らない こ
の半端者／しゃべれぬ者と 違わない／振り返ると 朝鮮人／10数人
居た／内地人が 主人で／日本語が通じる だけだ／スコップで す
くって入れる／早くしろ 催促する／一分も 休まず／一分も 休む
間がない／

ぎっしり 並んだ坑木／崩れそうな 音がする／はかない この命／
如何に 守るのか／星を見て 出たのが／星を見て 帰って来た／10
時間 働いたか／14時間 かかった／働いて 家に帰っても／誰も喜
ぶ 人はない／

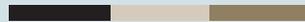
行けないよ 行けないよ／脚が痛くて 行けないよ／寮長に 言う
と／怒って 言うことには／働けないなら ここに／何しに 来た／死
ぬような 罪を犯した者なのか／刑務所と 変わりが無い／見ると
けが人／聞くと 死んだという／それを見るたびに／涙が 流れる
／二回は 飯呉れて／一回は お粥を呉れる／元気な 若者が／腹を
空かせて 堪えられない／

朝鮮の 我が家は／夕飯を 食べるけど／私は何故 働きに行く／スコ
ップを挿んで 考えるに／今頃 わが家では／ぐっすり 眠っているだ
ろう／ここ私の この体は／遠く離れた 土の中で／昼夜を 知らず／
こんなに 苦勞して／人知れず流れる 涙は／数知れず 泣いた／

18) 青森県

19) 「弁当」

野村鋳業(株)
置戸鋳山





- 北海道常呂郡置戸町所在
- 委員会申告件数：10件

野村鋳業株)置戸鋳山の主要産出物は水銀である。水銀は太平洋戦争当時、魚雷の起爆装置に使われる重要な軍事物資だったために、増産が督促された。

置戸町史などによれば、置戸鋳山は1945年まで4年間、操業して朝鮮人と中国人1,300人余りが強制動員され、採掘作業に投入されたという。²⁰⁾

20)「置戸鋳山中国・朝鮮人殉職慰霊碑」、『経済の伝書鳩(北海道北見・網走の地域新聞)2008年5月26日付。http://denshobato.com/bd/news/page/24658.html

■ 置戸鉱山で撮影した馬点洙の団体写真



マチヨムス
置戸鉱山で撮影した馬点洙の団体写真／馬ドンファ(馬点洙の子息)提供

円内の人物が馬点洙。彼は17歳で置戸鉱山に動員された。他の人たちに比べ、特に幼く見える。写真裏面に自筆で記録した内容から、1945年7月22日、置戸鉱山で撮影したものと知ることができる。

写真の裏面には馬点洙の名前、置戸鉱山の住所と写真を撮影した日(1945年7月22日)が記されている。



左写真の裏面

内容

昭和20年(1945年)
北海道常呂郡置戸村
置戸鉱業所で7月22日に撮影

1944年11月、全羅北道金堤郡に住んでいた馬点洙は、17歳の幼い年に野村鉱業(株)置戸鉱山に動員された。当時、面事務所戸籍係長は馬点洙に「義務であり、行かなくてはならない」と言った。馬点洙の父親は金堤駅まで見送りにいったが、父親と一緒に金堤駅に到着すると沢山の群衆が集まっていたという。そのまま汽車に乗り、握り飯を食べ、北海道まで移動した。北海道まで行くのに一か月以上かかるという遠く長い旅程だった。

一緒に動員された人たちは、現場で6つの隊に分けられ、倉庫のような宿舎で25人ほどの人員と一緒に生活した。労務者たちは朝5時に起きて、6時に朝飯を食べ、4kmもの雪道を歩いて鉱山へ移動した。

当時は、戦争がひとときわ激しくなった時であり、食べ物は不足した。ある日、同僚の一人が腹が減ってがまんできずに、大根を畑からこっそり採って食べたのが発覚し、ひどく殴打されたことがあった。その様子を見た馬点洙は、怖くなり、逃亡を決心した。ひと月にいくばくか貰う賃金はすべて飢えをしのいだり、歯磨きなどの生活必需品を買うことに使った。

解放後、船を待ち、1945年11月になって帰郷できた。彼は帰郷も動員と同じように突然だったと記憶している。夜10時頃に突然集まり、港へ向かう汽車に乗り、それから船に乗って釜山港に到着した。

馬点洙の置戸鉱山についての記憶は3枚の写真に残っている。馬点洙は生涯日記を書き、些細な領収証までもみな保管しておくほどの几帳面な性格の持ち主だ。そのため当時の写真もいままで保管されてきた。すべての写真の裏面に撮影時期が記されている。

■ 馬点洙の写真



馬点洙が置戸鉱山で撮影した個人写真。写真の右側下段には彼の小さな証明書写真を貼った。裏面には写真を撮影した年(1945年)だけが記載されている

馬点洙の写真／馬ドンワン(馬点洙の子息)提供

■ 置戸鉦山で撮影した馬点洙の写真

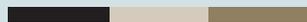


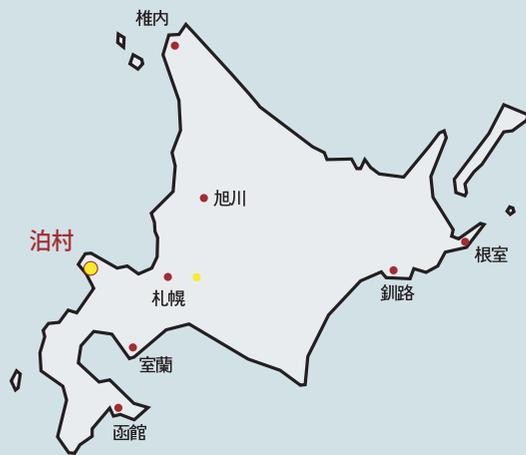
置戸鉦山で撮影した馬点洙の写真／馬ドンウォン(馬点洙の子息)提供

右側端が馬点洙。身長順に立ち、みな同じ姿勢で撮っているのが印象的だ。裏面には馬点洙が自筆で彼の名前を書き、昭和20年(1945年)6月に撮影したと記している。

茅沼炭化砒業(株)

茅沼炭砒





- 北海道古宇郡泊村所在
- 1864年開坑。1964年廃鉱。
- 強制動員規模：約1,000人
- 委員会申告件数：約100件

茅沼炭鉱は、北海道積丹半島の日本海側の岩内市から北へ約12kmに位置する古宇郡泊村に所在している中小規模の炭鉱だ。規模は小さいが、北海道地域の炭鉱で最古の歴史を持つことで有名である。1856年に石炭が発見され、1864年に開坑されてから100年余りにわたって採掘が続けられてきた。

茅沼炭鉱は1939年10月の130人をはじめとし、毎年朝鮮人労務者を動員し、1944年5月末に825人、1945年6月末に555人の朝鮮人労務者がいたことが確認できる²¹⁾。

最大数の1944年の825人と逃亡や契約期間満了、負傷などで帰還した数を考慮すれば、戦時期の茅沼炭鉱には1,000人余りの朝鮮人が動員されたと推測できる。現在、委員会では茅沼炭鉱選挙権名簿(選挙権下調書)や茅沼関連の死亡者名簿を強制動員被害者の認定の基礎資料として利用している。

21) 前出『北海道と朝鮮人労働者』166ページ

イ・テジュン
■ 茅沼炭鉱で撮影した李泰仲の団体写真



茅沼炭鉱で撮影した李泰仲の団体写真／李ワンスル(泰仲の子息)提供

李泰仲が茅沼炭鉱で同僚と共に撮影した写真。正確な撮影理由と日にち及び撮影場所は確認できない。一番前に座っている人々は日本人監督官。李泰仲本人の陳述を得ることができなくて、残念ながら写真の中でだれが李泰仲なのかは確認できなかった。

李泰仲(イ・テジュン)は1943年3月、慶尚北道盈徳(ヨンドク)から茅沼炭鉱へ動員された。彼の息子は、この写真は父親が解放後に帰国する前、同僚と一緒に撮影した写真だろうと言ったが、撮影理由と日にちは正確には分からない。

李泰仲の息子は父親の当時の状況を次のように回想した。「日本から帰ってくる時、この写真とカバンを持って来ました。カバンの中には日本ではいた靴、日本語で下駄という後ろ側がすっかり減った木で作った靴がありました。写真についての詳細な話は聞けませんでした、「一番前に座っている人が日本人監督官だ」という話は思い出せます。一緒に働いた人たちと撮った写真で、写真の人たちの名前を呼びながら写真を分けてくれたと言いました。」

写真左上段のシミは、保管中にインクをこぼして付いたという。

The image shows a page from a historical document titled '茅沼炭鉱労働者名簿一選挙権下調査' (Maizumi Coal Mine Laborer Register - Survey of Voting Rights). The document is a table with multiple columns containing names and other details. A red rectangular box highlights a specific entry in the middle of the page, which corresponds to the subject of the text, Li Taizhong. The text in the document is written in vertical columns, typical of traditional Japanese or Korean records.

委員会所蔵

(茅沼炭鉱労働者名簿一選挙権下調査)中
李泰仲の人的事項が記載されているページ

この名簿は茅沼炭鉱に居住していた朝鮮人労働者の中で、選挙権がある者(1945.9.15を基準とし、満25歳以上の成人男子)を調査した名簿だ。この名簿で李泰仲が1943年3月9日に茅沼炭鉱に動員され、奉公寮で生活したことを確認できる。

生存者に直接聞く写真の話

朱 龍 根の話



朱龍根(フユ・ヨンゲン)

- ・1928年 全羅北道金堤で出生
- ・1942年3月 茅沼炭鉱へ動員
- ・1945年 解放後、本籍地に帰還

私は戊辰生れの辰年です。私は17歳になった年に日本の北海道にある炭鉱へ行って働きました。その時、邑による徴用があったと記憶しています。当時、邑事務所の職員が人を捕まえようと村のあちこちを回っていました。西巖里から金堤邑事務所に行くと、私と同じように(日本へ)行く人たちが集まっていました。邑事務所の職員が、日本の炭鉱から来た職員に私たちを渡したんです。

邑事務所で、金堤駅で汽車に乗るために行くとき、沢山の人が見送りに出てきました。大部分が家族だったようで泣いている人が多かったです。私もやはり泣いている母親を後にして故郷を離れました。金堤駅から汽車に乗っていき、麗水で船に乗りました。日本に到着して汽車に乗り、随分待機し、また船に乗って北海道へ行きました。北海道まで数週間程度かかったようです。金堤から一緒に70人余が出発しましたが、移動途中で何人かが逃亡し、結局、50人ほどが北海道に到着しました。

炭鉱の名前は、「岩内炭鉱」と記憶してい

ます。²²⁾炭鉱周辺には海がありました。見慣れない海岸で故郷の歌を歌いながら泣く人が沢山いました。炭鉱に到着後、4日間は働かないで遊ばせてくれました。その4日が過ぎると、すぐに炭鉱働きが始まりました。

私は炭鉱から掘り出した炭を外へ載せて運ぶ仕事をしました。一日2交代で2組に分けて働き、一組に属した40人程度の人員が何か所かに別れて入って行きました。坑内の石炭を掘りに行き、割当量を達成すると、外へ出ることができます。割り当ては10トラック〔トロッコ〕、15台トラックで、炭の質によって違います。²³⁾割り当てられた仕事を終えないと宿所に帰れないので、思うように休めないまま、仕事をしました。

坑内に入る時、監督官が団体別に引率し、木札を炭鉱入口で電灯付き帽子と替え、入って行きます。木札を持ってこなかった人は、その日の仕事できません。仕事ができない人は飯も与えられません。たまに仕事がきつくて逃亡する人もいましたが、捕まると、ひどく殴打されました。また、作中に休んでいるのが見つかり、監督官が殴打したり、飯を抜いたりしました。本当にひどい所でした。

ある時は韓国から慰問公演が来たことがありました。その時も故郷の思いに泣く人が多かったです。そしてその日の夕方に15人が逃亡しました。逃亡して捕まった人たちは、鶴嘴で叩かれました。炭鉱で働く人たちをみな呼びだして、見せしめに殴打したのです。

「飯場」で生活しましたが、20人以上の人たちで、一

部屋を一緒に使いました。炭鉱で働かなければ、「タコ部屋」や、千島²⁴⁾に送られると聞きました。働く労務者はみな韓国人で、日本人はほとんどが監督です。近所に中国人捕虜もいましたが、彼らは韓国人よりもっと生活が悲惨だったと記憶しています。

炭鉱内には小さな火葬場がありました。働く途中事故や病気で死んだ人は火葬にしますが、その後どんなふう処理がされたのかはわかりません。炭鉱内には小さな病院もあって、怪我をすればそこに行って治療を受けます。私も炭鉱で作中に炭車がひっくり返って右脇腹の骨をケガしました。病院で手術を受けて3か月程度の治療を受けた後、また炭鉱に戻って働きました。今でもケガした所が痛くて苦労しています。

賃金は、一日1円30銭程度で、ひと月の給与は13円ほどになります。でも、各種の名分で皆持っていかれ、手に残るのはひと月に5円程度でした。監督官の言葉では食費を除いて残りは貯金して、帰るときに渡すと言っていました。解放になって出発するとき、貯金した賃金は貰えませんでした。

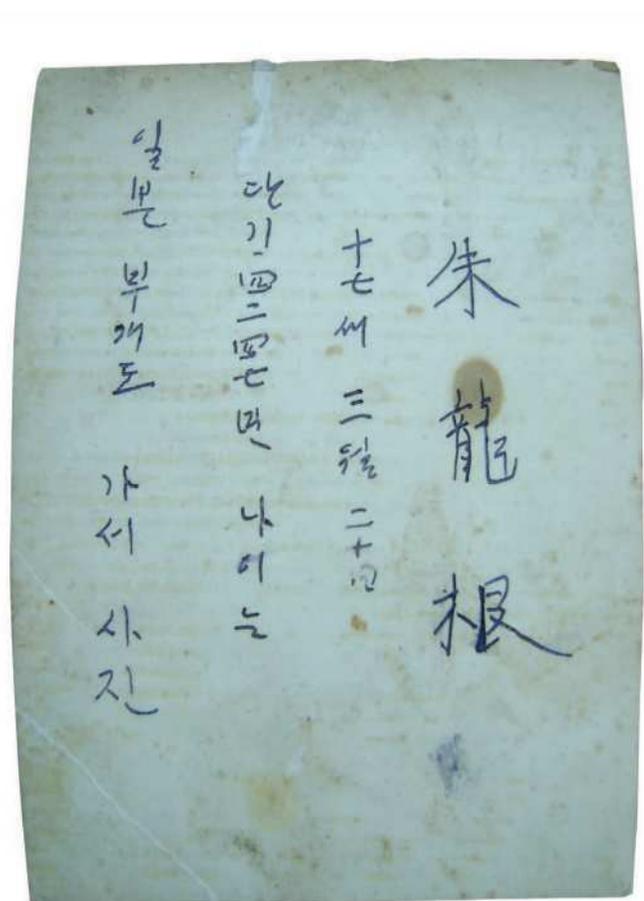
炭鉱で3年間働いて解放になりました。解放後は帰国の順序を待って、船に乗って帰って来ました。米軍が来て、私たちを送り出してくれたのです。家に帰ると家族と近所の人たちがとても喜びました。特に母親が随分と泣きました。帰郷途中で船が爆撃されて死んだ人も多いと言いますが、私は生きて帰って来ました。それだけでも幸せこの上ないと考えました。

22) 朱龍根が陳述する「岩内炭鉱」は、「炭鉱周辺に海岸があった」と述べたことから茅沼炭鉱を指すものと推定される。彼は炭鉱名を茅沼炭鉱近隣の町である「岩内」と記憶している。

23) ここで「トラック」とは、炭車を意味して、日本では「トロッコ」と呼ばれる。

24) 千島列島：クリル列島を指す日本語。ロシアサハリンと北海道の間に維持する30以上の島嶼からなる火山列島。

■ 朱龍根の写真

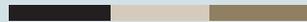


朱龍根の写真／朱龍根提供

朱龍根が動員地(茅沼炭鉱)で撮影した個人写真。写真の服装は、仕事を終えて平時に着たもので、炭鉱で支給されたと言った。裏面には自筆で本人の名前と「17歳3月24日」と記されている。



中外鉱業(株)
上国鉱業所





- 北海道檜山郡上ノ国町所在
- 1943年 中外鉱業株式会社が買収、1986年 廃鉱
- 委員会申告件数：10件

上国鉱業所は北海道檜山郡上ノ国町に位置し、マンガンを産出する鉱山である。1943年8月から中外鉱業株式会社が買収し、マンガン鉱山としては日本最大の規模だった。1986年5月廃鉱。

■ 家族扶助料支給明細書

昭和 年 月 日

北海道渡島国檜山郡
中外鐵業
株式會社 上 國 鐵 業 所

故 星 村 英 俊 君 家 族 扶 助 料 支 給 明 細 書

家族扶助料	30000	
査 費	5000	
諸掛赤字金	2692	
差引合計支給金	31308	

右、證明入
代理店 星村英俊
星村英俊

No.

本社 東京都豊島区東池田二丁目三番地(元々六郎)
電話 丸の内(日) 四三八三五番

朴英俊の死亡に対する家族扶助料支給明細書／朴キルジン(朴英俊の子息)提供

朴英俊の死亡に対し、その家族に支給した扶助料の金額とその項目を記録した支給明細書。薄い紙に鮮明に刻まれた「上国鉱業所」の印と朴英俊の創氏名の「星村英俊」を確認できる。

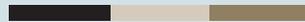
内容

題目：故星村英俊君家族扶助料並支給明細書
項目：家族扶助料、香奠、諸掛赤字金、差引合計支給金

朴英俊(ハク・ヨンジュン)は1943年冬、忠清南道洪城(ホンソク)から中外鉱業(株)上国鉱業所に動員された。家族ははじめ、彼が何処へ行ったのかわからなかったが、のちに手紙が来て北海道にいることを知った。そして動員されてから二か月ほど過ぎた頃、日本で死亡したという知らせが来た。日本語を少し知っていた長男は巡査と従兄が「死んだ」というのを聞いたという。朴英俊の遺骨は解放後に彼の同行者たちが持ってきた。当時9歳だった長男は父親の遺骨を受取った場面をこのように回想した。「父と一緒に北海道に行った人たちが叔父に遺骨を渡し、叔父が遺骨箱を家に持って来ましたが、母は泣きましたが、その時、私は歳が幼く、何のことなのか分からなかったです。木箱の中に首の骨のようなものが入っていました」。

家族は遺骨を持ってきた人たちから朴英俊が「凍死」したと聞いた。当初、積もった雪中で遺体を探せなかったが、次の年の春に雪が解けてから、ようやく探し出したという悲痛な話も一緒に聞いた。家族はその話を基にして、除籍謄本に、「北海道上ノ国町で凍死」と死亡事実を詳細に記録しようとしたが、正確な死亡事実が分からないので記録できなかった。同行者たちから、彼の遺体が発見された日にちを聞き、その日に祭祀(チェサ)をしているだけという。

雄別炭礦鉄道(株)
雄別礦業所





- 北海道阿寒郡阿寒町(現、釧路市阿寒町)所在
- 1917年試掘、1919年北海炭礦鉄道(株)設立、1924年三菱鉱業が経営、雄別炭礦鉄道(株)に社名変更、1970年廃坑。
- 委員会申告件数：雄別炭礦鉄道(株) 約190件

※ 雄別礦業所労務者の転換配置

戦時期、日本政府は円滑な軍需物資の補給と生産量の増大のために必要に応じて一部炭・鉱山の事業を一時終了させ、労務者を他の作業場に配置し、労務を継続する政策を行なった。

1944年8月、「樺太及釧路に於ける炭鉱勤労者、資材等の急速転換に関する件」の閣議決定を根拠に、北海道の釧路炭田一帯の炭鉱に、一斉に休・廃鉱処置が下された。その理由は、戦争状況が悪化し、石炭の海上輸送が困難な点、釧路炭田の炭質と採掘条件の不利などであった。²⁵⁾

釧路地域に所在していた雄別礦業所もこのような政府の緊急処置によって、千人余りの坑夫と該当設備が九州の三菱系列の炭鉱へと移されることになった。

25) 日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会『サハリン「二重徴用」被害真相調査』2007年38～108ページ。

生存者に直接聞く写真の話

尹永旭の話



尹永旭(ユン・ヨンウク)

- ・1924年、慶尚北道安東(アトドン)で出生
- ・1942年6月 雄別炭鉱所に動員
- ・1944年8月 福岡県所在の三菱鉱業(株)鯉田炭鉱に「配置転換」
- ・1945年6月 入営通知書を受けて帰国
- ・1945年8月 大邱訓練所で訓練中に解放を迎える

1942年6月のある日、面事務所職員に徴用令状を渡され、「徴用」に行くようになりました。私と一緒に徴用された100人余りの人たちは安東東部国民学校に集結し、安東駅から汽車に乗って日本に向けて出発しました。その時から徹底した統制と監視が始まり、個人行動は全くできませんでした。恐ろしさに家族のことを思い出しました。安東で汽車に乗り、〔船に乗り換え、〕日本の下関へ行きました。そして、北海道まで行くのに10日ほどかかったようです。

私は北海道にある雄別炭鉱で働くことになりました。最初に、「飯場」で生活するようになって、服、布団、帽子などを渡され、会社が紙一枚(借用書)を呉れました。

この紙に書かれている金を、後に月給から返すことになっていました。そして、ひと月の月給はとて少なくて帰すのは難しかったです。炭鉱では石炭採掘作業をしましたが、仕事に比べて食べ物の量が少なくてとても腹がすきました。ひと月に1円程度出る賃金で近所の店でジャガイモやうどん等を買って食べました。

北海道の炭鉱に働きに来た時は、私は17歳の若い歳でした。故郷から一緒に行った人たちはみな私より年上でちょっと寂しかったです。炭鉱では歳が若い人を別に集め、同じ「飯場」を使わせました。年少の人たちは昼に働いて、夜には軍事訓練を受けなければいけませんでした。仕事をして、訓練も受けるので、本当につらかったです。軍事訓練をさせる理由は、私たちをのちに軍隊に送ろうとしたからです。この文書(赤十字会員証)は、私たちのように「特別訓練」を受けた者だけにくれる証書です。

はじめに故郷を離れるときは、2年間働くと契約しました。しかし、契約期間が過ぎると、「今は日本の世の中だから、家に帰る考えはするな」と言って継続させて、残って働くようにさせました。契約期間の満了後、私と

同僚たちは北海道の炭鉱から福岡県の鯉田炭鉱へ送られました。会社が一方的に送ったのです。福岡の炭鉱では採炭作業をしました。

1945年6月、私は鯉田炭鉱で働くなか、入営通知書を受けて帰国しました。3年を超える時間を日本で働いて帰国し、うれしく家族と再開しましたが、疾病のために、また家族と離別しました。軍隊へ行く人たちはいつでもすぐ死ぬ、だからあんなに危険な炭鉱へ送って働かせるのだと思いました。私はその時、大邱にある訓練所で訓練を受けていて、解放になったので、戦場へ行かないで済みました。考えてみると本当に幸いなことです。

借用証



雄別礦業所発行の借用証／尹永旭寄贈

尹永旭名義の借用証。尹永旭が雄別礦業所で生活必需品と準備金で140円を借用し、借金は後で自身の賃金から相殺される内容だ。尹永旭は、「この文書は炭鉱に始めて到着して飯場で生活した時、会社が服、帽子、布団などをくれた時に一緒に貰ったものだ。記載金額を月給から返済しなければならないが、金額が大きくて返すのが難しかった」と陳述した。

内容

借用証(‘借’は印紙にかくれている)

借用金額：金140円

借 用 人：番号3745 平沼永旭(尹永旭の創氏名)

採 用 日：昭和17年(1942年)6月15日

小生はこの度、貴所に坑夫として採用されるにあたり、生活必需品と稼働用具、準備金として前記の金額をまさに借用しました。返済は昭和 年 月 日分から相当の金額を便宜上、小生の稼働賃金から差し引いてください。万一小生の稼働賃金が無かったり不足した場合には保証人の稼働賃金より差し引いて貴所には損害を与えないようにし、そのため、後日、借用証を差し出します。

尹永旭が1942年6月、雄別鉱業所に到着した時、鉱業所は尹永旭に服と布団などの生活必需品と作業服、作業用具などを支給した。これらは炭鉱労務者に無料で支給されるものでなく、会社が所定の金額を借用する形で支給されるものだった。ここには労務者個人の意味は全く反映されていない。朝鮮から強制動員されてきた尹永旭は、本人の意思とは関係なく、会社から一定金額を借用させられ、その金は賃金から強制的に控除された。

借用証にはそれがあたかも本人の意思であるかのように「小生の稼働賃金から控除してください」、「鉱業所には損害を与えません」という文句が記載されている。以後、必要な生活品もすべてこの方式で支給され、尹永旭は熱心に働いても借金は容易にならなかつたと陳述した。会社に債務が存在する限り、労務者たちは作業場を離れるのは難しかったのだ。また、借金を返すために、各種手当をより多く支給させるために労働時間を増やすことになったのである。

このような借用証書から、〔借用が〕会社が労務者の離脱を防止するために使われ、また、合法的に賃金を搾取する手段とされていたことが、判断できる。

赤十字社員証



尹永旭の赤十字社員証／尹永旭寄贈

内容

発行機関：日本赤十字社
発行日：昭和18年(1943年)2月25日

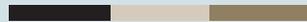
日本赤十字社は当時、趣旨に賛同する平沼永旭
(尹永旭の創氏名)を正社員とする。

この証書は、尹永旭を「日本赤十字社の正社員とする」という内容だ。尹永旭はこの証書を「特別訓練を受けた者たちだけに与えられる特別訓練証書」と記憶している。

彼がどんな名分で赤十字社員の地位を得たのか、その詳細な状況を知ることとはできない。しかし、本人がその意味を正確に知ることができなかったことから、会社側で実施した一般的な処置と見える。

推定するに、会社が賃金搾取の手段として個人賃金の一部を赤十字社に寄贈し、その後、名目的にこのような文書を発給したのではないかと考えられる。赤十字社員の地位自体には何の実益もないが、労務者たちに対し、特別な証書であるかのように飾り付けて、会社側がごまかそうとしたのかもしれない。

太平洋炭鉱(株)
春採炭鉱





- 北海道釧路市所在
- 1917年採炭開始。1920年三井鉱山に併合。2001年廃鉱
- 委員会申告件数：約20件

春採炭鉱が位置する釧路炭田は、1857年から開発が始まったが、春採炭鉱で本格的な採炭が始まったのは1917年だ。1920年からは三井鉱山に合併され、太平洋炭鉱(株)春採炭鉱になった。

1944年8月、釧路炭田の炭鉱が政府の緊急処置によって休・廃鉱されて春採炭鉱の労務者たちは九州の三井系列の炭鉱に「配置転換」された。三菱系炭鉱の「配置転換」と同様、三井系列の春採炭鉱の労務者は、九州の三井系列炭鉱に移動させられた。²⁶⁾

1945年秋に採炭が再び再開され、2001年廃坑まで、継続して石炭事業を続けた。

26) 関連内容は、本書の雄別炭鉱(三菱系)の項を参照。

生存者に直接聞く写真の話

申鉉大の話



申鉉大(シン・ヒョンデ)

- ・1924年 江原道麟蹄郡(インギ郡)で出生
- ・1942年7月 太平洋炭鉱(株)春採炭鉱へ動員
- ・1944年8月 福岡県所在の三井鉱山(株)三池炭鉱へと「配置転換」
- ・1945年8月 解放を迎えて、故郷へ帰還

私は1924年に江原道麟蹄郡で生まれました。1942年7月のある日、日本人が江原道麟蹄郡に炭鉱で働く人を募集に来ました。その時、私は麟蹄郡で国民学校を卒業し、半島の北の章川(チャソチョン)にある金剛中学校2年生でした。家の暮らしが厳しくて新聞配達などをして学費を稼ぎましたが、私の力では学費の足しにするにはとても難しく、勉強を全部終えるのはできそうにありませんでした。それで「小さな町でこんなに苦勞するより、日本でも行ってみよう」という考えで募集に応じました。私はその時、歳がまだ幼かったけど、日本人も働き手が必要だから、私を連れて行きました。

麟蹄郡で70人ほどの人が集まり、北海道へ出発し、半月で北海道の釧路港に到着しました。汽車から降り、初めて見た釧路港はあまりに見慣れない所でした。すぐに「僕はここに何で来たのだろう」という思いがわき、涙が出てきました。一緒に動員された同僚たちも、私が泣くのを見て気分が良くなかったでしょう。私が働くことになった炭鉱は、「春採炭鉱」という所でした。

韓国人は「協和寮」という飯場で、生活するようになりましたが、春採炭鉱には3つの協和寮がありました。「飯場」の長は韓国人で、監督は日本人でした。炭鉱には咸鏡道、平安道、全羅道、慶尚道など各地からきた韓国人たちが何百人もいました。

春採炭鉱に始めて到着した日、大事件が起きました。炭鉱には「タコ部隊」²⁷⁾の人たちがいました。彼らも同じ韓国人ですが、待遇がとても酷かったです。「タコ」は日本語で、蛸という意味で、人間の骨が無くなるほどにたたいて働かせるという意味で「タコ部隊」というのだそうです。それを見ていられなかった飯場の韓国人が「同じ韓国人が苦しめられているのを黙っていられない」と言って「タコ部隊」をなくそうと言ったのです。私たち江原道一行には、「あなたたちは今日初めて来たから、一緒に行こうとは言わない。見ているだけで良い」と言いました。

「タコ部隊」宿所は、私たちの宿所から離れた山の下にありました。そこを潰そうと行った人たちは、電気を断って入り込み「タコ部隊」労働者たちに、ここにいたら皆死ぬから逃げろと言ったのです。逃げた人もいたけど、逃げられない人たちもいました。私たち江原道一行は余りに恐ろしくて、すぐに宿所に入り、布団をかぶって寝たふりをしました。すぐに釧路市内でサイレンが鳴りました。やがて拳銃を持ち、刀を下げた憲兵隊が駆けつけてきて調査をすると言って、私たちが寝ているところに入ってきて布団をひっくり返して探しました。私たちの「飯場」長が、「この人たちは今日初めて来た。そこに行かなかった」と言うと、ようやく帰りました。何人か

主導者が捕まって刑務所に入り、刑を終えた後に炭鉱に戻ってきました。しかし、寒い刑務所で過ごすうちに手足の爪が全部抜け、体が弱くなって働けない体になったので、韓国へ戻されたと言います。

私に初めて与えられた炭鉱での仕事は、炭を選び出す「選炭」²⁸⁾作業でした。歳が幼かったので選炭をさせ、石炭掘りなどの力仕事はさせなかったのです。選炭場は日本人女性たちだけの仕事場で、そこで働くのは私だけでした。その選炭は採炭より歩割が少なく、飯代程度にしかありませんでした。それで1年後には坑内で働くと言い、坑内で機械を操作したり、炭を掘る仕事をするようになりました。選炭作業よりはお金を多く貰いましたが、お金はたまりませんでした。食事量が足りなくて別途、飯を買い食いし、仕事着は余りにみすぼらしいため、服を買ったからです。

春採炭鉱で働いていた時、右足をひどくケガしました。機械を操作していた時、天井が崩れ落ちたのです。天井が崩れる時、素早く身を避けて足だけ下敷きになりましたが、そうでなかったら体全部が下敷きになって死んでいたかもしれません。足の治療のために春採病院に3か月入院しました。初めは右足がマヒして足を曲げて伸ばすこともできませんでした。治療を受けてようやく足の屈伸ができるようになりました。でも完治しませんでした。今でも右足が不自由です。退院後も1年間は松葉づえについて病院へ行きました。病院通いをしながらも、不自由な足を引きずって働きました。その時は戦争をしていて、日本人も死ぬか生きるかの時なので、痛いからと働かない訳にいなかったのです。

27) 申鉉大は「タコ部屋」を「タコ部隊」と記憶していた。「タコ部屋」に関する詳しい説明は本書の三菱鉉業美唄の項(p71)、参照。

28) 採掘された石炭を物理的・機械的方法で精炭と廃石に分離する作業。

春採炭鉱で2年ほど働くと、春採炭鉱の炭が枯渇した
とって、働き手は全部九州にある炭鉱へ送りました。「炭
が枯渇した」というウワサは聞きましたが、九州へ移る
本当の理由は会社の機密なので教えてくれませんでした。
春採炭鉱は閉山したわけではないので、年を取った日本
人の何人かが残りました。

私が働くことになった別の炭鉱は、福岡県大牟田市に
ある「四山坑」²⁹⁾と言う炭鉱でした。この炭鉱は春採炭
鉱よりも働くのが辛かったです。北海道は元来寒い所な
ので、春採炭鉱では長袖と長ズボンを着て仕事しました。

しかし、九州の炭鉱は地熱がとても暑くて服を着ること
ができなく、下着だけで働きました。また、九州は戦争
による空襲もひどく、食事量も余りに少なく、辛かった
です。

ある日、長崎に原子爆弾が落ちたというウワサととも
に、日本が降伏したという知らせも聞きました。解放さ
れて家に帰れるというのです。不自由な足を引いて家に
帰ってくると、家族もみんな健康にしていました。当時
の辛かった経験を若い人たちに詳しく話しても、たぶん
理解できないでしょう。

29) 三井鉱山(株)三池炭鉱の坑口のひとつ。

■ 申鉉大の写真



申鉉大の写真／申鉉大寄贈

申鉉大が春採炭鉱に動員後、春採写真館で撮影したもの。写真の裏面に自筆で春採炭鉱の住所を記した。



左側写真の裏面／申鉉大寄贈

写真裏面に記された「北海道釧路市春採町231」は、春採炭鉱の住所。

申鉉大は1942年7月、江原道麟蹄郡に居住する70人余と一緒に太平洋炭鉱(株)春採炭鉱に動員された。そこで働いて2年が過ぎた1944年8月、彼は日本政府の緊急処置によって福岡県所在の三井炭山(株)三池炭鉱へ「配置転換」された。彼が三池炭鉱に送られた理由は、春採炭鉱が三井系列の炭鉱だったためだ。

申鉉大は春採炭鉱に到着した当日に経験した大事件をいまでも生々しく記憶している。1942年7月頃、「タコ部屋」に収容された朝鮮人が過酷な待遇をされるのに対し、「協和寮」の朝鮮人たちが団体行動を起こしたのだった。夜に電気を断って「タコ部屋」を襲撃し、「タコ部屋」の労働者たちを逃がしたのだ。見知らぬ土地に到着した初めての日、この状況を目撃した申鉉大とその一行は、驚いて宿所に戻ってしまった。

そうするとすぐに釧路市内で警報が響き、憲兵隊が協和寮に駆け付け、寝ている人達の布団を一枚一枚はがし

て調査をした。申鉉大と彼の一行は炭鉱に入所した初日だったので無事だった。しかしこの事件の何人かの主導者たちは検挙され、刑務所に収監され、その後、炭鉱に戻ってきたが、ひどい刑務所生活で体が余りにも弱って帰郷処置となった。³⁰⁾

この事件は強制動員されたのち、動員地域での抑圧された生活に素直に応じない朝鮮人たちの抵抗とみられる。このような場合以外にも、朝鮮人は強制動員に対して様々な形態で抵抗した。動員を避けて住居地を移ったり、病気や身体上の理由をあげて動員を拒否する人もいた。動員されたのちには民族差別、賃金と労務管理者に対する不満や食事改善、帰国などの問題解決のために団体行動をとることもあった。動員の途中、または動員地での命をかけた脱出は強制動員に対する抵抗のひとつだった。

30) 京畿道驪州(여주)郡出身で1941年5月頃、春採炭鉱に動員された沈ジェギル(1918年生)もこの事件について、申鉉大と同一のことを陳述した。彼は現在、日本の熊本県に居住しているが、「韓国人たちが団体でタコ部屋を襲撃し、電線を切って、窓を割り、その労働者たちを逃がしてやった。そして主導者の何人かは捕まって、投獄生活をして帰ってきた」と陳述した。





土木工事場 編

朝鮮人が強制動員された北海道の土木工事場は、鉄道、発電所、道路、港湾、河川整備などの一般土木工事場と、飛行場と軍事施設などの軍関係工事場に大きく別けることができる。

土木工事の場合は、主として大企業や軍が「組」に下請けさせて作業をする場合が多いが、請負業者である「組」は、工事現場の近隣に「飯場」を作り、人夫を収容した。土木工事は大小の事業場が散在し、作業期間が短く、請負工事が完成すると次の工事現場に移動するが多かった。労務者たちはさまざまな工事場を経験するが多かったのである。特に、冬がとても寒く、長い北海道では、冬期に寒波で野外作業が不可能になれば、土木工事場の労務者を冬でも坑内作業ができる炭鉱・鉱山などに送ることもあった。

北海道の土木工事場のもう一つの特徴は、労務者の人身を拘禁・統制する「タコ部屋制度」³¹⁾があるという点だ。「タコ部屋」は、主として北海道やサハリンの土木工事場で運営された労務管理システムをいうが、「タコ部屋」に収容された労務者たちは厳しい監視と統制の下で過酷な労働を強要された。そのため労務者たちの間だけでなく、日本社会でも悪名が高かった。

炭鉱や鉱山は企業資料も豊富であり、官庁や警察関係の資料も多い方だ。反面、土木工事などでの記録はほとんど残っていないので、具体的な労働実態を把握するのは難しい。

31) 詳細な内容は本書の三菱鉱業美唄の項、参照

千歳飛行場



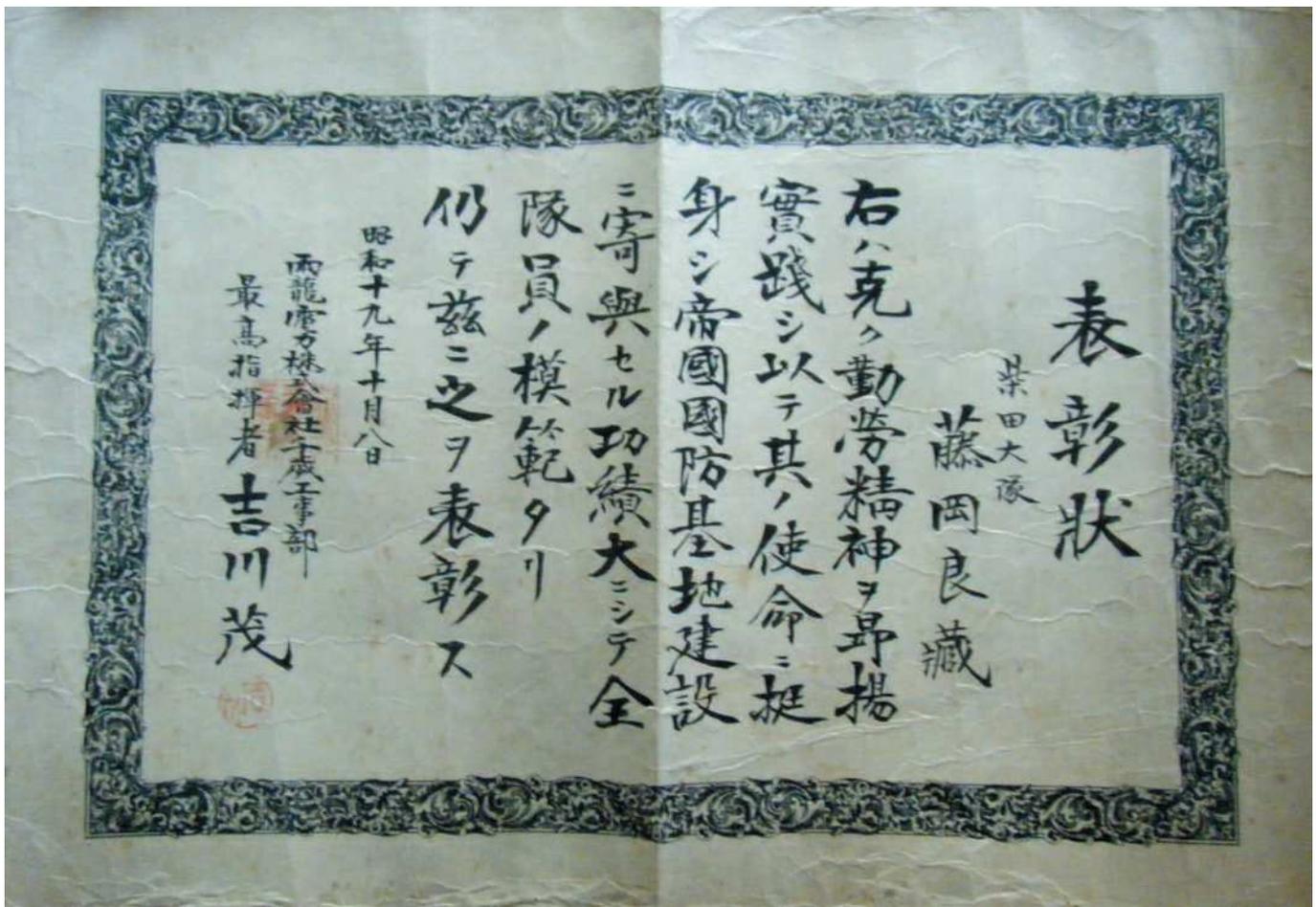


- 北海道千歳市所在
- 強制動員規模：約2,000人余
- 委員会申告件数：約70件

千歳飛行場建設工事は、海軍大湊施設部千歳地方事務所が施工し、滑走路工事は王子製紙株式会社の子会社の雨竜電力株式会社が請け負った。この飛行場工事は、緊急軍工事として扱われ、沢山の労務者が投入された。『千歳市史』によれば、飛行場工事に海軍施設隊1,157人、地崎組所属労務者2,000人が投入と記録された。日本の敗戦で飛行場が完成しないまま工事が中断されたが、滑走路と誘導路が完成した状態だった。現在この飛行場は陸上自衛隊が使用している。³²⁾

32) 札幌郷土を掘る会『海峡の波高く』1989年、34・42ページ

表彰状



チヨ・ドンファンの表彰状／シン・ジョンシク(チヨ・ドンファンの妻)提供

この表彰状は、チョ・ドンファンが千歳飛行場工事の主体である雨竜電力株式会社千歳工
事部から受けたもの。表彰状には本名の「チ
ョ・ドンファン」ではなく、創氏名の「藤岡良蔵」
と記載されている。

内容

(表彰状)

右の者(チョ・ドンファン)は、熱心に勤労精神を昂
揚実践し、その使命に挺身し、帝国国防基地建設に
寄与した功績が大きいことから、全隊員の模範であ
る。よってこれを表彰する。

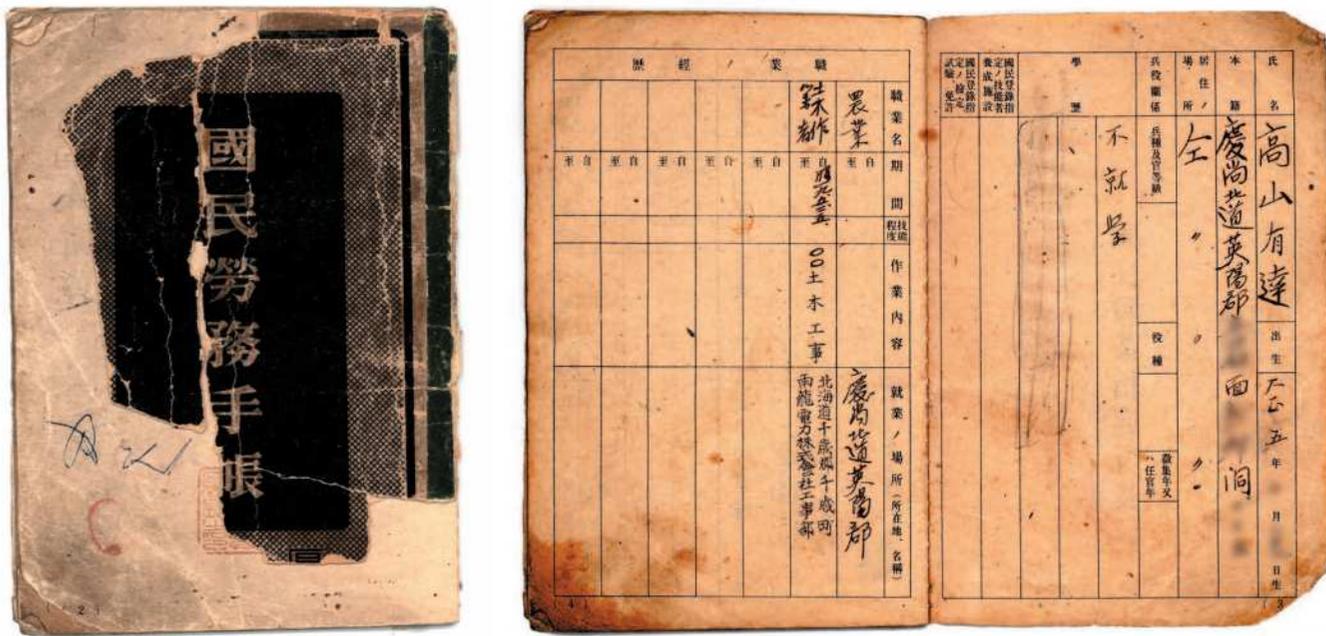
昭和19年(1944年)10月8日
雨竜電力株式会社千歳工
事部
最高指揮者 吉川茂

チョ・ドンファンは1943年5月頃、全羅北道出身の朝鮮人200人余と一緒に北海道の千歳飛行場工事に強制動員された。中学校を日本で通い、巧みな日本語能力を持っていたチョ・ドンファンは、一緒に動員された同僚たちを統率する隊長役をしたそうだ。チョ・ドンファンは、飛行場建設現場で伐木や滑走路用地の整地などの土木工事をして、1944年12月頃、帰還した。表彰状の発給日が1944年10月8日であることから、契約期間の満了時点で会社から表彰されたものと推定される。

表彰状に書かれている「帝国国防基地建設」という名目の下で、千歳飛行場と近隣採石場の硬石山³³⁾に沢山の朝鮮人労務者が動員された。

33) 北海道札幌市南区に所在する山。硬石山の石材は、千歳飛行場の滑走路を造るのに使われた。石材を採取したり千歳飛行場まで運搬する仕事に朝鮮人労務者が動員された。

国民勞務手帳



崔有達(フィダール)の国民勞務手帳表紙(左)と3～4面(右)／崔サンドン(崔有達の子息)提供

日本の厚生省から発給された国民労務手帳。国民労務手帳には氏名と本籍地、住所、就業場所、職業名と技能程度、月給状況などが詳細に記録されている。

内容

氏名：高山有達(崔有達の創氏名)
出生：大正5年(1916年)〇月〇日
本籍：慶尚北道英陽(ヨヤン)郡〇〇面〇〇里
職業名：土木作業員
就業期間：1944年5月24日から
作業内容：土木工事
就業場所：北海道千歳郡千歳町雨竜電力株式会社工
事部

崔有達は家で突然飛び掛かってきた人たちによって強制動員され、北海道の飛行場で格納庫建設をしたという。崔有達の人的事項が詳細に記載された労務手帳でも、このような申告内容を再度確認できる。

国民労務手帳は氏名と本籍地、住居地、就業場所、職名と技能程度、月給状況などを詳細に記録し、労務者を効果的に管理・統制するために使われた。崔有達の労務手帳は、全部で38ページだ。1面には写真を載せ、2面には手帳交付日が書いてある。3～4面には手帳所持者の詳細な人的事項と職業履歴を記載している。その後に記載される内容も全部手帳所持者の経歴や移動状況に関するものだ。1. 名前と本籍地、2. 兵役関係、3. 学歴とその種類、4. 居住地、5. 就業場所、6. 就業名と技能程度、7. 給与と賃金、8. 労働者年金と保険、9. その他を記録するように構成されており、最後の3ページには注意事項が記されている。

委員会に出された申告書の中には、当時の国民労務手帳を証拠資料として提出するケースが時々ある。

崔有達のもは、北海道地域の作業場の内容を忠実に載せていることに意味がある。

労務手帳から確認される崔有達の動員地は、北海道千歳郡千歳町に位置した雨竜電力株式会社工事部の土木工事場だ。ここは、雨竜電力株式会社が工事を行なった千歳町(現、千歳市)所在の千歳飛行場に該当する。労務手帳によれば、崔有達は1944年5月に工事に投入されたとあるが、彼と一緒に動員された同僚の陳述によれば、その当時、英陽郡と軍威(ケ)郡居住の100人余が強制動員され、安東(アトソ)に集結してから日本人引率者に引き渡され、北海道千歳飛行場に動員されたという。彼らは、飛行機を保管するトンネル掘りや土の運搬の作業に投入された

浅茅野飛行場





- 北海道宗谷郡猿払村 所在
- 工事期間：1942年から44年
- 委員会申告件数：約20件

旧日本陸軍浅茅野飛行場が所在する「浅茅野」は、北海道宗谷郡猿払村の南端に位置する。浅茅野飛行場は第1、第2飛行場からなる。第1飛行場は猿払村浅茅野と浜頓別町安別にかけて建設された。ここから約20km北側の猿払村浜鬼志別には第2飛行場が建設された。二つの飛行場は1942年から1943年頃に工事が始まった。第1飛行場は1944年春頃に完成したものと思われる。第2飛行場の完成時期は現在確認できない。下請工事業者として、鉄道工業株式会社、丹野組、菅原組、川口組などがある。

浅茅野飛行場に強制動員された朝鮮人の数は正確に把握するのが難しく、証言によれば約1,500人から2,000人ほどだったと推定される。埋・火葬認許証³⁴⁾などの記録から確認された死亡者数は90人余を超えることから、相当数の朝鮮人が強制動員されたと推定できる。

日本の敗戦後、浅茅野飛行場は国家から払い下げされ、第1飛行場は農家の牧草地に、第2飛行場は猿払村が運営する牧場になった。³⁵⁾

現在、委員会申告件のうち約20件余が浅茅野飛行場に動員されたと確認できる。この関連の死亡者名簿と、飛行場所在の官庁で発給された埋・火葬認許証などが、被害調査の基礎資料に活用されている。

34) 埋・火葬認許証とは、人が死亡した時に該当官庁が埋葬・火葬に関して認可した証書を言う。

35) 強制連行・強制労働を考える北海道フォーラム「2007年浅茅野調査報告書」2008年

全愚植の話



全愚植(フョウ・ウツク)

- ・1926年 全羅北道錦山(クムサン)で出生
- ・1942年 父親の全海平(フョウ・ヘビョソ)が北海道の浅茅野飛行場に動員
- ・1943年、日本九州の炭鉱へ動員されたが逃走。大阪の叔父の所で生活中、機関車製造工場に動員。
- ・1943年12月、父・全海平の死亡の知らせを聞いて直接、浅茅野飛行場へ行って父の遺骨を受取った。
- ・1946年10月 故郷へ帰還

私の父の全海平は当時、故郷の忠清南道錦山(当時の行政区域は全北錦山)で農業を営んでいました。面事務所職員によって日本へ強制動員されました。その時は私が17歳だった年の春で、解放の3年前でした。父が連れさらされたのは日本でもとても寒い所、北海道の浅茅野飛行場でした。父はそこで過労と極寒で苦勞し、気管支炎と大腸病に罹って死亡したそうです。

「浅茅野」と言う名前をどうやって記憶したのかですって？それは私が直接そこへ行ったからです。そして当時、父と手紙交換をしたからよく知っています。

父が動員された後、私も九州にある炭鉱に「募集」で行くことになりました。九州の炭鉱で働いていた時、大阪へ逃げました。大阪には叔父が住んでいたからです。それで叔父の家に徴用状が来ました。当時はみな配給制なので、コメの票を貰うために所在地の警察署に登録をしていました。それで引っかかったのか、徴用状が来たのです。当時、大阪に住んでいる朝鮮人100人と一緒に動員されました。私が働くことになった会社は、大阪港区の川口電鉄駅前にある機関車を作る会社でした。叔父の家から電鉄で20分ほど離れた所でした。そこで機関車部品に穴を開ける仕事をしました。

大阪の工場で働いていた時、北海道に動員された父が死亡したという知らせを聞きました。叔父が父の遺骨を取りに行こうと、私が働いていた工場に私を訪ねてきました。父の死亡の知らせを聞いた時、私は18歳でした。労務係の許可を得て、叔父と一緒に父の遺骨を探しに遠くまで行くことになりました。

大阪から北海道の浜頓別まで行く汽車切符を買いました。札幌から北見線に乗り換えました。飛行場がある所を浅茅野といい、浜頓別から一駅行った所で降りました。そこで旅館を取って〇〇組、組の名前は今でも思い出せません。とにかく〇〇組に連絡したら、その次の日に組職員が旅館に来ました。

浅茅野に到着した日は、1月1日でした。組職員がその日は正月だから休みなさいと言いました。そして1月2日、父親の遺体を火葬しに行きました。職員と一緒に汽車に乗って浅茅野からひと駅離れた浜頓別へ行きました。ちょうど「浜頓別病院」という所に故郷の人が入院していると言いました。その人と会いに行きました。その病院は田舎にある小さな個人病院でした。その同郷の人は父と一緒に、「タコ部屋」で働いていたと組職員が言いました。

火葬場は浜頓別村から2km程度離れた所にありました。雪がとても多く、車も入れなくて、馬ぞりに乗って行きました。その時、雪は1m以上積もっていました。火葬をする人と会いましたが、その人がマキ、石油など火葬に

必要な物を持って来ました。火葬場の場所は谷間か、野原のようで、雪が多く降って、そこが良く見えませんでした。遺体が入るだけの赤い壁石が四角形に積まれており、その中で火葬できるようになっていました。

火葬場に到着した時、父の遺体は雪の中に埋もれていました。遺族が来るまで遺体が腐敗しないよう、そのまま(雪の中に)放置していたようです。北海道の冷たい雪の中で横たわって私を待っていた父を見ると本当に心が凍り付くようでした。持ってきたマキに石油をかけ、父の遺体を火葬しました。火葬すると遺骨がとても熱くて、そのまま骨を引き出せません。一日ほど冷まして1月3日に父の遺骨を収集しました。職員が後で葬式の費用を送ってくれたと言いましたが、受け取った記憶はありません。

父の葬式を行なってから、私はまた大阪へ戻って「徴用工」として働きました。工場で機関車部品の穴開けの仕事をしていた、機械に指を引き込まれて指2本が切断されました。20歳にもならない幼いといえば幼い歳に、日本で父親を失い、私は徴用で青春を失い、私の手の指2本も失いました。

死亡診断書

死亡診断書

死亡者ノ氏名	竹田海平
死亡者男女ノ別	男
死亡者ノ生レタル日	明治四十年 月 日
死亡者ノ職業	労働
家計ノ主ナル職業	右同
死亡ノ原因	病死、病名 氣管支炎並に大腸カタル
自殺ノ手段	
自殺以外ノ變死、中毒、種類	
發病ノ日	昭和十八年十二月十日
死亡ノ時	昭和十八年十二月二十五日午後五時卅分
死亡ノ場所	枝幸郡頓別村浜頓別弘山病院

右證明候也

昭和十八年十二月二十五日

北海道枝幸郡頓別村字濱頓別北二條一丁目
醫師 弘山直隆

北海道枝幸郡頓別村浜頓別の弘山病院で発行された死亡診断書。この診断書から全海平が1943年12月25日に気管支炎と大腸炎で死亡したことが確認される。全海平は浅茅野飛行場で「土工夫」として仕事に死亡した。

内容

死亡診断書：竹田海平(全海平の創氏名)
 性別：男
 生年月日：明治40年(1907年)〇月〇日
 死亡者職業：労働
 死亡原因：気管支炎並に大腸カタル
 発病日：昭和18年(1943年)12月10日
 死亡日：昭和18年(1943年)12月25日
 死亡場所：枝幸郡頓別村浜頓別弘山病院
 発行日：昭和18年(1943年)12月25日
 発行者：弘山病院医師弘山道隆

全海平の死亡診断書／全愚植(全海平の子息)寄贈

戦時期の労務動員は、主として20歳から40歳の身体健康な成人男性を対象としたが、実際は10代の若い少年や40代以上の中年層も動員された。募集当時、各面や村に下された割当数を埋めるため、歳を胡麻化して送り出すこともあった。家庭によっては、子どもの代わりに父親が動員されたり、逆に老いた父親の代わりに幼い子どもが動員されることもあった。また、一家庭から二人以上の兄弟が動員される場合も多かった。浅茅野飛行場で死亡した全海平と彼の息子の全愚植は、父と子どもが同時に動員されたケースだ。父の全海平は1943年春に北海道の浅茅飛行場に動員され、彼の息子の全愚植は大阪にある機関車製造工場に動員された。息子は強制動員地で父親の死亡の知らせに接し、北海道まで直接行って父親の遺体を火葬した。

全海平は死亡診断書で1943年12月25日に気管支炎と大腸炎で死亡したことが確認される。息子の全愚植が父の死亡の知らせを聞いて葬儀をするために北海道に到着した日は1月1日。全海平死亡の知らせは家族に直接伝えられたようだ。

死亡診断書を発給した所は浜頓別にある弘山病院だ。また、全海平の息子の全愚植は、浜頓別病院に入院していた同郷人を訪問したことを陳述した。浅茅野飛行場でケガをしたり病気にかかった人は、近隣の弘山病院と浜頓別病院を主として利用したという。

全海平の死亡記録は浜頓別町の「埋火葬認許証」にも残っている。当時に埋葬または火葬するには死亡者の死亡診断書を該当地方官庁に提出した後、埋火葬認許証を受ける必要がある。全海平の火葬は弘山病院から発給された死亡診断書をもとに浜頓別官庁から埋火葬認許証の発給を受けて執行された。彼の埋火葬認許証の記録から、彼が丹野組所属で働いたことが確認された。



全愚植の写真／全愚植提供

全愚植は大阪の機関車製造工場へ動員され、初めの数週間は作業に関する訓練を受けたという。この写真は、訓練を受ける当時、訓練服を着て撮影したもの。

雨竜ダム工事





- 北海道雨竜郡幌加内町 所在
- 工事期間：1937年12月～1943年8月
- 強制動員規模：約3,000人余
- 委員会申告件数：約10件

雨竜ダムは北海道雨竜郡幌加内町に位置しており、雨竜川の最上流に建設された。このダムを朱鞠内ダムと呼ぶこともあり、ダムとともに造られた朱鞠内湖は、北海道で非常に大きな人造湖として有名だ。雨竜ダムは建設当時、「東洋最大のダム」と言われるほど規模が大きかった。

雨竜ダムの建設背景には、王子製紙株式会社の事業の拡張があった。王子製紙が雨竜ダムを建設した最大の目的は、大量の原木と電力を同時に手に入れることだった。1928年、王子製紙は雨竜川での電源開発を推進するために、「雨竜電力株式会社」という会社を設立した。しかし建設開始直後、雨竜電力株式会社〔の電力事業は〕国家主導の電力統制政策によって、日本発送電株式会社に吸収された。工事は、元請会社の飛島組によって1937年12月から始まった。

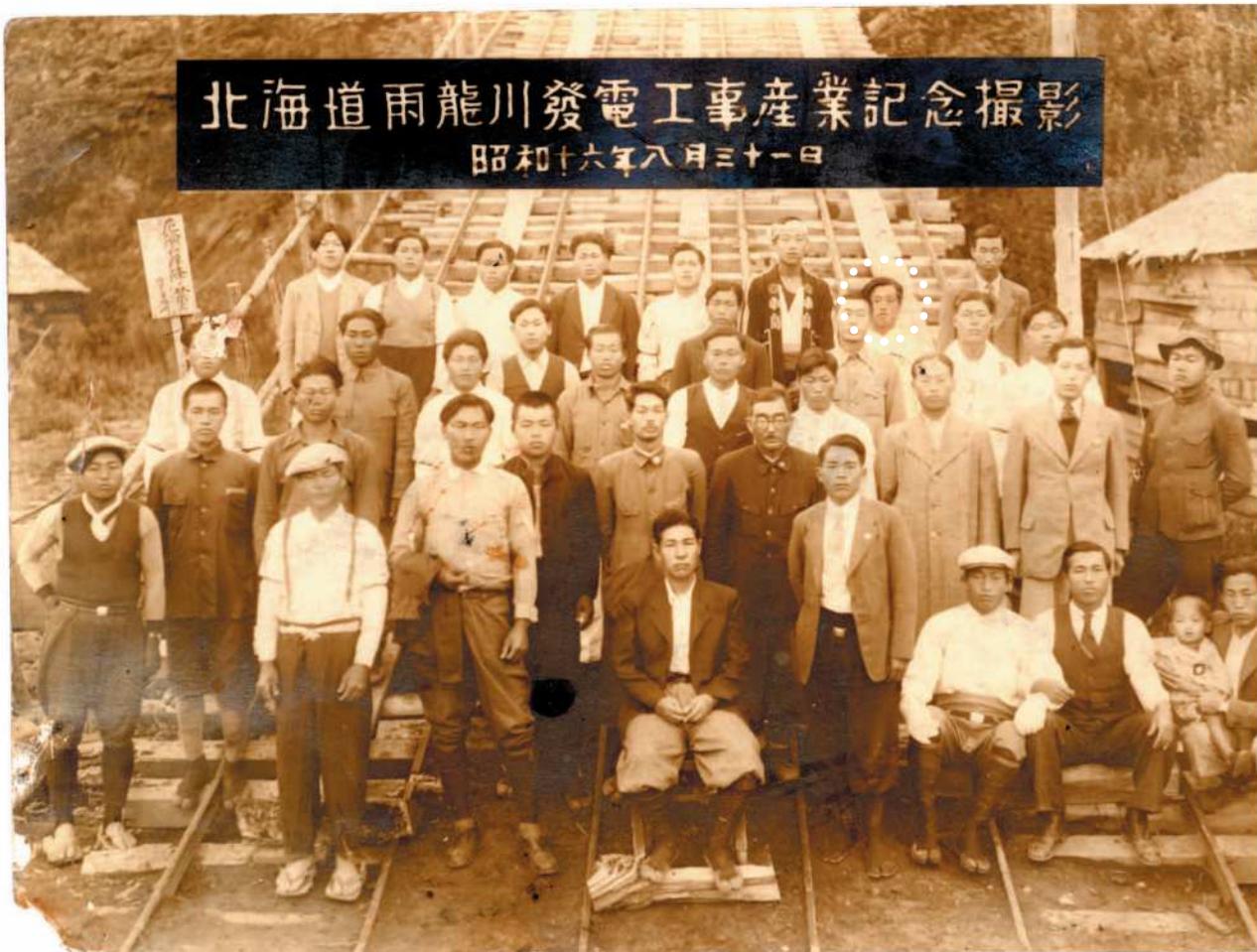
ダムが建設された地点はとても山深い所で、冬には零下40度を記録するほどの日本でも極寒の地域だった。戦時の過酷な労働、極寒の気候のなか、沢山の労働者が工事中に犠牲になった。雨竜ダムは1943年8月に完成したが、建設に従事した労働者は、延べ人員600万人で、最大時点では7,000人余が労働に従事した。³⁶⁾

雨竜ダム工事は、戦時期に北海道で進められた土木工事のうち、陸軍の拠点飛行場建設に匹敵する大規模土木工事だった。そのため強制動員され、労役を強要された朝鮮人の数も多かったとみられる。工事に動員された朝鮮人の数は最大3,000人ほどと確認されている。³⁷⁾

36) 小野寺正巳「新聞報道にみる戦時下の名雨線鉄道・雨竜水力発電所建設工事と労働」、拓殖大学人文学研究所、拓殖大学論集(241)人文・自然・人間科学研究第5号 2001年168ページ

37) 前出『北海道と朝鮮人労働者』170～172ページ

■ 雨竜ダム工事現場で撮った金ヨンチョルの団体写真



北海道雨龍川発電工事産業記念撮影／金ギョンヒ(金ヨンチョルの子息)提供

金ヨンチョルは1940年3月頃、北海道雨竜ダム建設工事に強制動員された。彼の息子の金ギョンヒは、「北海道は雪が本当に沢山降る」と語っていた父親のことを十分に記憶していないと残念がった。

右側後方の円内の人が金ヨンチョルだ。写真についての詳細は、写真の主人公の金ヨンチョルが既に死亡しているため、知ることはできない。写真に書かれた文字が撮影日と場所だけを教えてくれる。この写真は1941年8月31日、雨竜ダム工事現場で撮影した。雨竜ダムは1937年12月に施工し、1943年8月に完成したので、写真撮影日の1941年8月はダム工事が盛んに進められている時期だ。写真の人たちが踏んでいるレールは、建設資材を運搬する押車を使うのに活用したレールとみられる。

写真提供者の金ギョンヒは、父親の金ヨンチョルが炭鉱で働いたことを記憶している。土木工事場の労務者たちは冬には炭鉱などに送られることもあった。だから、金ヨンチョルが土木工事以外に炭鉱などの作業場で労役した可能性も排除できない。

■ 同僚たちと一緒に撮影した金ヨンチョルの写真



同僚たちと一緒に撮影した金ヨンチョルの写真／金ギョンヒ(金ヨンチョルの子息)提供

この写真もまた雨竜ダム工事現場で撮影したものだ。写真の人物たちはそれぞれ手に土を掘るクワなどを持っている。足には脚絆と「地下足袋」を着用しており、労務服と帽子をかぶっており、一目で労務者だと分かる。ただ、写真右側から2番目の人だけが洋服姿に長靴で、労務器具ではなく杖を握っていることから、現場の監督官と推定される。

後ろ側の岩壁層と露出した木の根を見ると、ここがかなり危険な建設現場だと分かる。にもかかわらず、写真技師の号令で一斉に作業を中止してカメラを凝視する人たちに、その気配はない。一般的な記念写真とは違って現場の一瞬を実写したものであり、当時の土木工事現場を理解するのに重要な資料となる写真だ。

松前線鉄道工事





- 北海道、木古内～松前
- 1937年10月工事開始、1953年全路線開通、1988年廃止。
- 委員会申告件：約10件

松前線は、北海道の木古内から松前までの50.8km区間に敷かれた鉄道だ。工事が始まった時には、福山線と呼ばれていた。1937年10月に工事を始め、1939年に一時中断したが、1942年に上ノ国のマンガン鉱開発を目的に再開された。さらに松前西側の大島までの新設工事に着手した。工事は東側の福島から松前までを第4～6工区、新設する西側の松前から大島³⁸⁾までを1～3工区に分けて、進められた。松前線工事は路盤(道路や鉄道の基礎部分)工事が中心で、敗戦までに完成しなかったが、1953年に全線が開通した。1941年秋以降、松前線鉄道工事のために慶尚南北道、全羅南北道、京畿道などの農村から20～30代の朝鮮人労務者が動員された。工事は主として山を崩して谷を埋めて線路を延長するという作業であり、朝鮮人の大部分はスコップや鍬で土砂を掘り、それをモッコや台車で運搬する仕事に投入された。労働時間は朝6時から陽が沈む直前までで、現場によっては日没1時間前まで作業することもあった。³⁹⁾

松前線は輸送量の減少で、1988年に廃止された。

38) 現在の地名は松前町原口

39) 前出『北海道と朝鮮人労働者』336～340ページ

■ 協和会 会員章



徐載山(ソクサン)の協和会会員章の裏表紙 / 徐ソクソン(徐載山の子息)提供

内容

発給日：昭和18年8月1日
松前支部第131号
有効期限：昭和20年7月31日まで



協和会 会員章の表紙

北海道松前協和会で1943年8月1日に交付した会員章で、写真はその表紙及び裏表紙である。会員章の一面には日本の国歌である君が代が収録されている。左側上段にある印の‘募’の字は‘募集’を意味すると推定される。左側下段には‘北海道松前協和会’の赤職印が押されてある。協和会会員章には、個人の人的事項(氏名、生年月日、本籍、現住所)、最初渡航年月日、就業場所と期間、所属協和会支会、家族事項、会員の履歴などが記載されている。会員章の一番後ろには、所持者注意事項と皇国臣民の誓詞が印刷されている。協和会は日本に居住する朝鮮人を統制管理するための組織であった。⁴⁰⁾ 動員された朝鮮人達は皆協和会に加入し、皇民化訓練を受けるなど協和会会員として統制された。

40) 1939年朝鮮人労務動員が開始されるや日本全国都府県に協和会が結成された。協和会は戦時日本に居住する朝鮮人を統制・管理するもので、朝鮮人労務者に対する皇民化教育、労務者管理の基本方針を指示し、かつ労務現場のある警察署での治安管理などを担当した。

山田昭次・古庄 正・樋口雄一、『朝鮮人戦時労働動員』、岩波書店、2005年、217頁。また樋口雄一、『協和会—戦時下朝鮮人統制組織の研究』社会評論社、1986年 参考。

■ 協和会会員章

最初内地渡航 年月日 最初協和会ニ所属 シタル年月日及協 和会名	昭和十八年七月三日 昭和十八年八月一日 協和会	現住地	松前郡松前町建石五元 堀内組 永日庚子	本籍 出生地	本籍地ト同シ 京畿道金浦郡...面...里	氏名	本名 (通稱) 大城載山 大正十年...月...日生	會員 二
--	-------------------------------	-----	------------------------	-----------	--------------------------	----	-------------------------------------	---------

徐載山(ソクソン)の協和会会員章の2~3面 / 徐ソクソン(徐載山の子息)提供

内容

会員氏名：大城載山

生年月日：大正10年(1921年)〇月〇日

出生地：本籍地と同一

本籍：京畿道金浦郡〇〇面〇〇里

現住所：松前郡松前町建石56 堀内組

最初内地到着年月日：昭和18年(1943年)7月30日

最初協和会所属年月日：昭和18年(1943年)8月1日

協和会名：北海道協和会

協和会会員章の第2面には、徐載山の人的事項と現住所、最初に渡航した日と最初に協和会に所属した日が記されている。手帳の記録によれば、徐載山は1943年7月30日に北海道に到着した。2日後の8月1日、協和会に所属した。

徐載山は、作業場に到着するや協和会の会員に義務的に登録されたようだ。また、3面の「現住所」欄の記載から、彼が堀内組に所属した労務者だったことがわかる。

■ 協和会会員章



徐載山(ソクサン)の協和会会員章の4～5面／徐ソクソン(徐載山の子息)提供

内容

写真撮影日：昭和18年(1943年)8月1日

年 齢：23歳

就職年月日：昭和18年8月1日

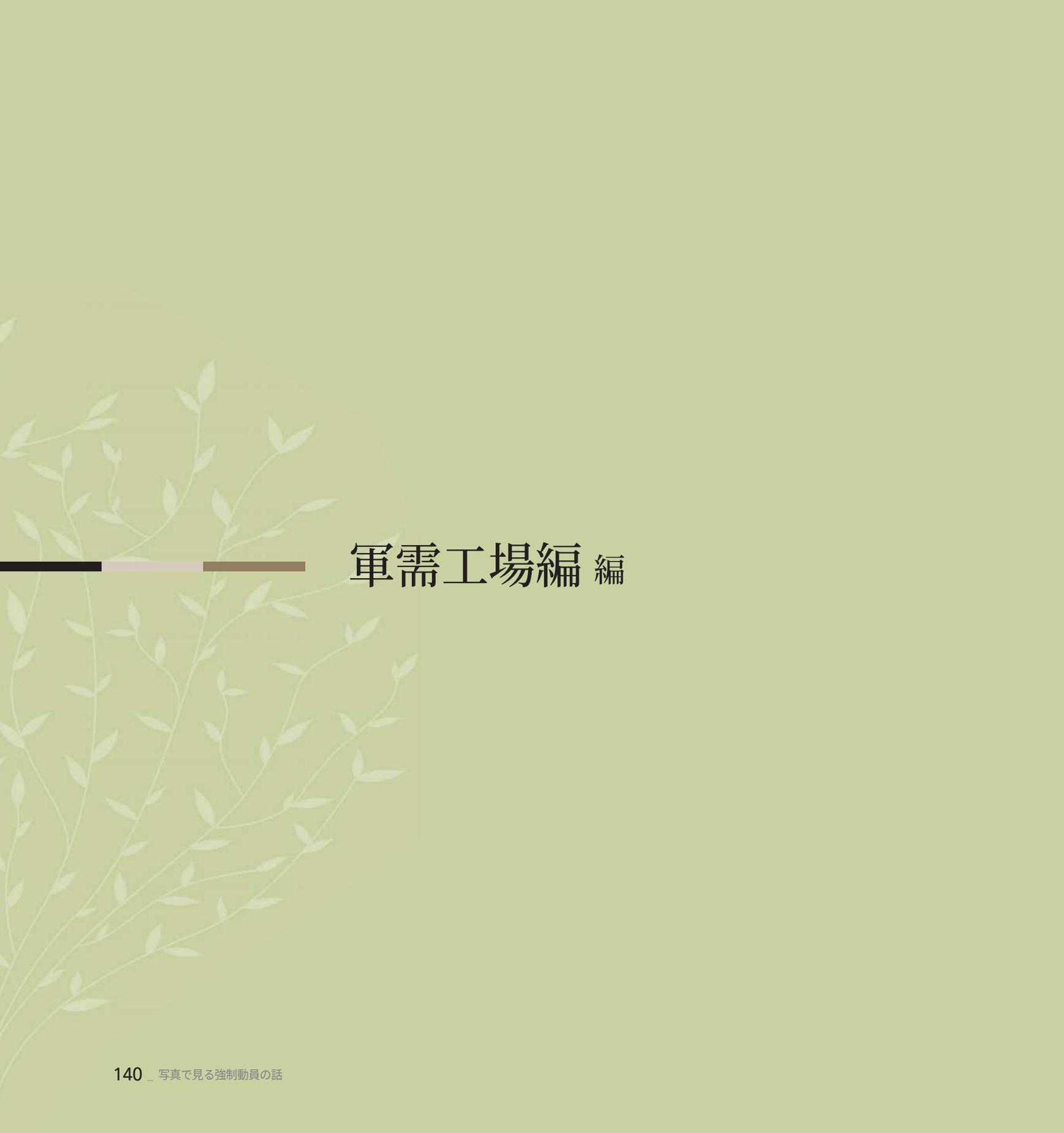
職 業：土工夫

就 場 所：松前郡松前町建石 松前線第1工区鉄
道工事

協和会会員章の第4面には写真が付けてある。現在、写真はなく、付いていた痕跡だけが残っている。写真の下には、撮影日付と徐載山の年齢が記されている。彼が協和会会員として登録した日(1943年8月1日)と同一であることから、作業現場に到着するや写真を撮影したと推定される。写真が付いている協和会会員章は、労務者が逃走した場合に逃走者を探し出すために使ったという。

第5面には、徐載山が動員された作業場の住所が、「松前郡松前町建石 松前線第1工区鉄道工事」と詳細に記載されている。徐載山が属した堀内組は松前線1工区工事を施工していた下請け業者のひとつで、建石地域で工事を担当していたことが確認される。⁴¹⁾

41) 前出『北海道と朝鮮人労働者』336ページ。



軍需工場編 編

炭鉱や土木工事のように大規模な人員が動員されないが、北海道の鉄鋼、造船、運輸の分野にも多数の朝鮮人労務者が動員された。鉄鋼業として代表的なものは日本製鉄輪西製鉄所、日本製鋼所室蘭製作所、造船業として代表的なものは函館船渠、運輸業としては日本通運を挙げることができる。

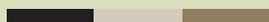
鉄鋼業⁴²⁾と造船業は、太平洋戦争時期に重要な軍需産業として扱われたので、相当数の朝鮮人が強制動員された。特に軍需工業部門では、学力、年齢、体力などを考慮して一定水準以上の若者を中心に人力を動員するという特徴があった。

また、戦時体制下の物資運搬業は重量に堪える体力が要求される非常に辛い現場だった。資料の不足のため、朝鮮人荷役労務者の動員規模を詳細に確認することは難しい。しかし、一部企業と地域誌の記録などを参考にすれば、少なくとも1,000人以上の朝鮮人が北海道の荷役作業場に配置されたと推定される。解放以降の1945年10月、室蘭港で荷役作業に動員された朝鮮人労務者たちが食料改善、手当支給、帰国のための衣服支給などを要求して団体行動をした記録もある。⁴³⁾

42) 鉄鋼業に関する朝鮮人強制動員は1942年2月の閣議決定「朝鮮人労務者活用に関する方策」に依拠し、同年3月から始まった。

43) 前出『北海道と朝鮮人労働者』414～415ページ。

日本製鉄(株)
輪西製鉄所





- 北海道室蘭市所在
- 1909年 北海道炭礦汽船(株)輪西製鉄所、1934年 日本製鉄(株)に譲渡
- 強制動員規模：約2,250人余
- 委員会申告件数：約160件

輪西製鉄所は1909年、室蘭港に接する広い敷地に北海道炭礦汽船株式会社の輪西製鉄所として発足した。その後、北海道製鉄、輪西製鉄を経て1934年に日本製鉄(株)輪西製鉄所になった。輪西製鉄所は福岡県所在の八幡製鉄所の次に製銑⁴⁴⁾能力を持つ日本北部で最大の製鉄所だった。日本の敗戦後の1951年に室蘭製鉄所と改称、1970年に新日本製鉄株式会社室蘭製鉄所に変更され、今日に至る。

日本製鉄株式会社の資料によれば、「1942年から1943年にかけて男子未成年工員と女子工員を採用し、特殊労務者として朝鮮人工員と学徒、女子挺身隊、勤労報国隊を補助的作業部門に投入した」という記録がある。⁴⁵⁾ 1942年に輪西製鉄所に動員された朝鮮人工務者は1,147人で、1942年に充員された全体労務者中28.7%を占めた。

また1945年8月当時、輪西製鉄所にいた朝鮮人工員は2,248人であり、特殊労務者中45.1%、全体労働者では15.5%の比率だった。この〔比率の〕数値は、日本製鉄株式会社所属の製鉄所の中で最大だった。⁴⁶⁾

44) 鉄鉱石を溶かして鉄鉄をつくること。

45) 荒井秀夫「社史で見る日本経済史 第10巻 日本製鉄株式会社史」1998年 684ページ。

46) 前出『北海道と朝鮮人工務者』399ページ。

■ 輪西製鉄所に動員された人たち



輪西製鉄所で撮影した姜サムボンの写真／姜サムボン寄贈



輪西製鉄所での金ヒヨンスの写真／金ヒヨンス寄贈



輪西製鉄所での呉ドグンの写真/
呉ジュファン(呉ドグンの子息)寄贈

姜サムボンと金ヒョンス、呉ドグンは1943年4月頃、慶尚南道泗川(サチョン)から北海道の輪西製鉄所へ動員された。日本人の募集員が製鉄所で勤務する者を探した時、面の書記と区長が働ける若者たちを募集に応じさせることを促したという。仕方なく応じた三人は「第5期訓練生」として 泗川郡へ集結した100余人と共に日本へ向かった。泗川郡を後にした。当時、困惑し、みな口を固く結び、周囲は沈黙するという状態だった。輪西製鉄所に到着するや6か月間は軍人と同じく精神訓練を受けた。その後、3人は溶鉱炉に溶融鉄を運搬する業務に配置された。勤務は1日2交代だった。

宿舎は木造建物に畳部屋だった。与えられた食事はあまりにも量が少なく、わずかな賃金を飢えた腹を埋めるのに使わなくてははいけなかった。そのため、とても寒い北海道の気温がさらに寒く感じられた。

白黒写真の3人は、一目で、とても幼い。実際彼らは、動員当時16～17歳の少年だった。姜サムボンと金ヒョンスの陳述によれば、この写真は、輪西製鉄所に到着して数か月も経たないころ、希望する訓練生だけを撮影したものであり、着ている服は訓練服という。写真の中の三人がかぶっている帽子には日本製鉄株式会社のマークがあり、特に呉ドグンの写真が鮮明だ。



日本製鉄株式会社のマーク

1945年7月15日室蘭艦砲射撃と 朝鮮人犠牲者



室蘭市光昭寺に安置されていた犠牲者の遺骨／鄭サンドウク(鄭英得の弟)提供

鉄鋼業の都市の室蘭には、1943年に管理工場に指定された大工場、日本製鉄輪西製鉄所(愛国第251工場)と日本製鋼所室蘭製鋼所(愛国第191工場)があった。戦時期米軍は1945年7月14日と15日、二日間にかけて北海道と東北地方の各地を空襲した。そして、武器製造工場がある室蘭市は、米軍の重要攻撃目標になった。15日の艦砲射撃では、約860発の砲弾が室蘭市の各工場や住宅を震わせ、死亡者400人以上、負傷者150人、家屋破壊1,500戸以上、工場被害が3か所などに及ぶほどその被害は激甚だった。

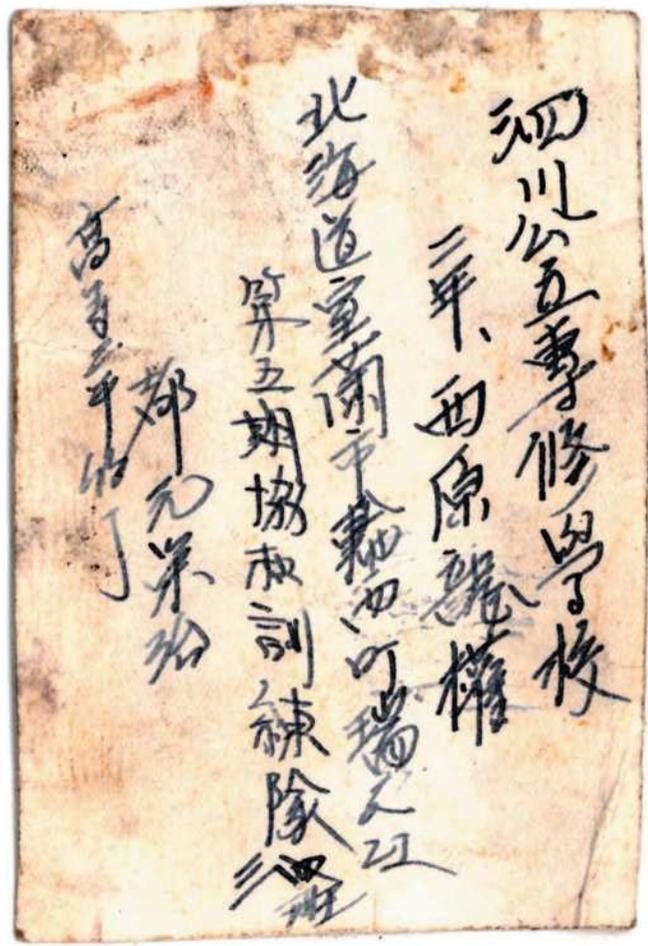
15日の艦砲射撃で主要標的になった輪西製鉄所もまた人的、物的に大きな被害を受けた。製鉄所構内にだけで労務者80人が死亡、21人が重軽傷、構外でも従業員と家族を含む102人が死亡、31人が重軽傷を受けた。死亡者182人の内訳は、職員・従業員75人、家族79人、学徒3人、朝鮮人訓練生5人、港運関係7人などである。死亡者のうち朝鮮人5人は、当時15歳から17歳の少年であり、訓練生だった。⁴⁷⁾

朝鮮人訓練生の死亡者のうち3人の遺骨は家族に渡されないまま、60年以上の長い時を室蘭市にある寺で眠っていた。そして北海道の市民団体の積極的な活動と当委員会の遺族探しの努力で2008年2月に家族のもとへ帰った。⁴⁸⁾ 彼らの遺品と死亡関連資料も遺骨とともに家族へ渡された。輪西製鉄所に動員されて、室蘭市爆撃で死亡した具然錫と鄭英得の遺品と関連資料の一部をここに紹介する。

47) 前出『社史で見る日本経済史第10巻 日本製鉄株式会社史』170ページ

48) 『遺骨の声に応える』、強制連行・強制労働犠牲者を考える北海道フォーラム 2009年18ページ

具然錫

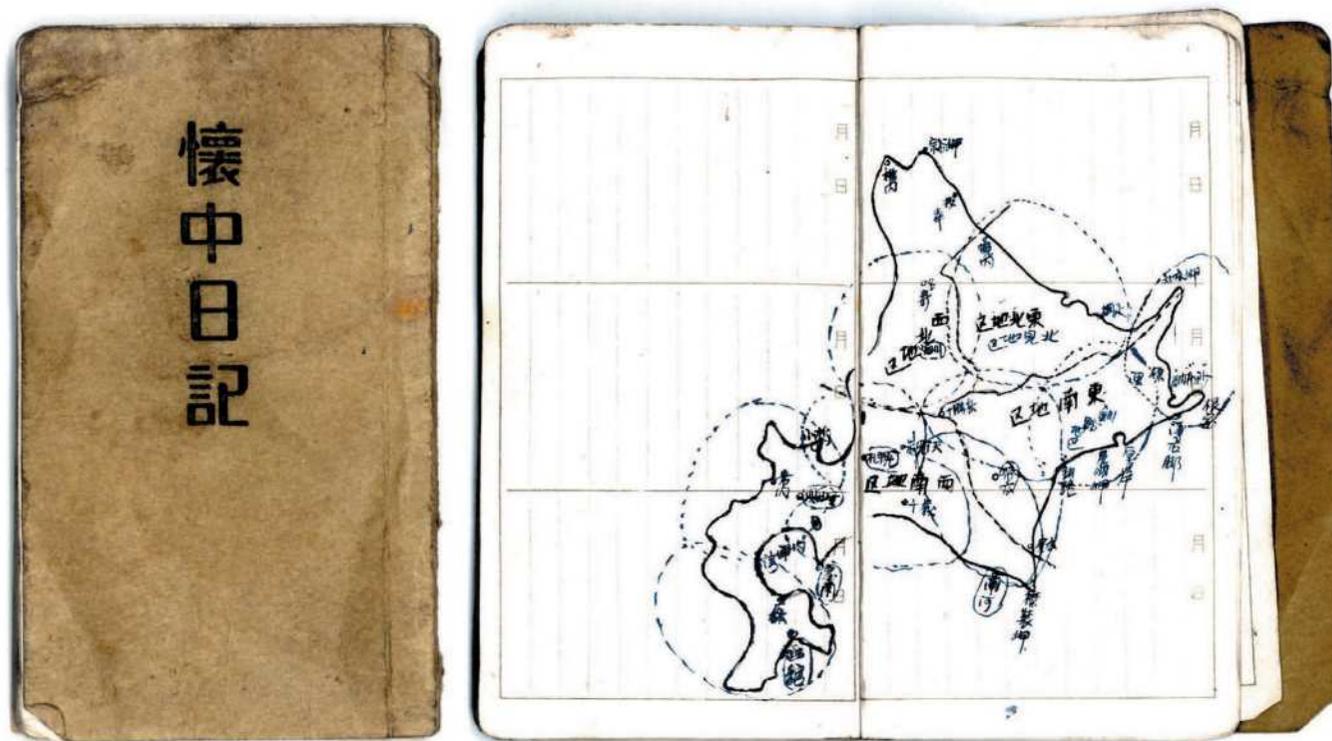


具然錫の写真／具ヨンスン(具然錫の弟)提供

写真の裏側に、輪西製鉄所の住所と具然錫の創氏名(都元榮治)などが書かれている。この裏側を見れば、彼は「第5期協和訓練隊」の所属だった。

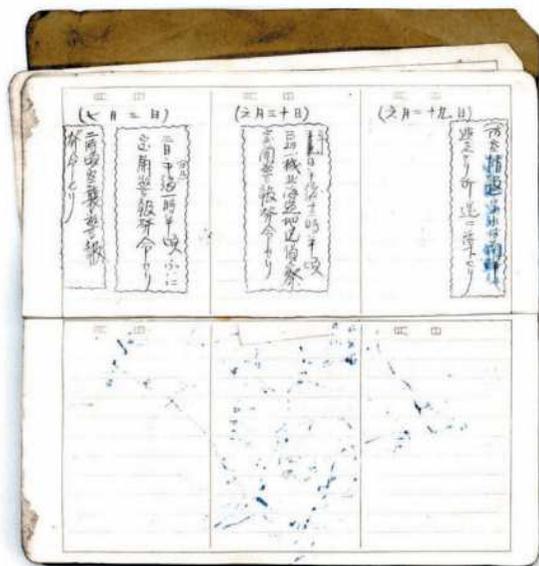
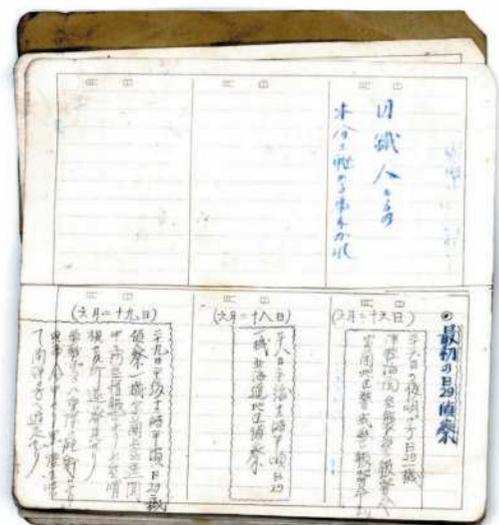
具然錫は1943年4月頃、慶尚南道泗川から輪西製鉄所に動員された。動員当時、彼は16歳だった。具然錫は当時、初等学校を卒業した聡明な少年だった。だが家の生活が苦しくなり、どうしようもなく日本製鉄株式会社の募集に応じた。北海道の製鉄所に動員されたのち、具然錫は家族が心配するだろうと、家へ手紙を送った。家族は手紙で、彼が汽車の信号手として働いていると知らされた。解放直前、彼の帰還を指折り数えて待っていた家族に、具然錫が米軍の攻撃で死亡したという衝撃的な知らせが届いた。現在77歳になる彼の弟は、兄の死亡の知らせが伝えられた当時の状況をこのように回想した。「私はその時、あまりに幼くて死亡の知らせがどう伝えられたのかよく覚えていません。兄の死亡の知らせを聞いて母が慟哭した場面を記憶しているだけです。近所に母のように徴用で息子を失ったおばさんがいましたが、うちに来て、母と一緒に慟哭しました。」

■ 具然錫の手帳



具然錫の手帳／具ヨンスン(具然錫の弟)提供

手帳の題名は懷中日記。この手帳は具然錫が動員され、輪西製鉄所での生活を記録するなど、個人で使ったものと思われる。右側の写真は、手帳に彼が直接描いたとみられる北海道地図である。



具然錫の手帳／具ヨンスン(具然錫の弟)提供

具然錫が室蘭空襲の警報状況について記録を残した部分だ。6月末から7月初めの間の5日間、室蘭地域の空襲について時間まで正確に記録している。年度は記されていない。だが、頻繁な空襲警報状況から、戦争末期の1945年の記録とみられる。個人の短い記録から、連合軍の艦砲射撃を前に、戦況の悪化に巻き込まれていく輪西製鉄所の緊迫した状況が感じられる。

内容

6月26日 最初のB-29⁴⁹⁾偵察

26日の夜明け方 B-29一機 津軽海面空襲 空襲警報発令、室蘭地区 警戒警報発令せり

6月28日

28日午後12時半頃、B-29一機 北海道地区偵察

6月29日

29日午後12時半頃 B-29二機 偵察一機が室蘭上空旋回中、防空情報により上空哨視せる所遂に発見せり。勇敢なる8重隊の砲術により見事命中せり。黒煙を吐いて南洋の方へ遁走せり。防空情報によれば、南洋へ遁走せり所遂に落下せり。

6月30日

30日午後12時半頃、B-29一機北海道地区偵察。室蘭警報発令せり

7月3日

3日(ヨル)午後1時半頃、ふいに室蘭警報発令せり。2時頃、空襲警報発令せり。

49) 第2次世界大戦と韓国戦争(6.25)で米国空軍が運用した爆撃機。第2次世界大戦当時、主として日本本土爆撃に投入され、広島・長崎の原子爆弾投下にも使われた。

■ 運輸従事員安全作業心得



運輸従事員安全作業心得の表紙と裏表紙／具ヨンスン(具然錫の弟)提供

表題は「運輸従事員安全作業心得」であり、運輸職業中に守るべき注意事項などを簡単に説明している。一種の業務指針書である。

表題の左側には「運輸部陸運課第一作業掛」と記している。

裏面には具然錫が自分の創氏名と所属(第2協和訓練隊)などを記載している。裏面の記載から具然錫が第2協和訓練隊に所属し、運輸部陸運課で運輸職をしていたことが分かる。

- (六) 除雪作業
 どのこと
- 一、除雪に専念して列車又は車輛の接近に氣付かさることなき様周到なる注意を拂ふこと
 - 二、除雪用具を常に整備し置き一時的代品を使用せざること
 - 三、作業區域は可及的廣範圍に除雪し置くこと
 - 四、走行を要する足場は徹底的に除雪し置くこと
 - 五、融雪の排水設備を完全にし可及的結氷を防ぐこと
 - 六、高所の除雪には手元足元に充分注意すること

- 三、門扉開閉に際し踏切道通行人畜に損傷を與ふるが如き危険なる取扱を爲さざること
 - 四、列車又は車輛に接近して看守を爲さざること
 - 五、列車又は車輛なきときと雖も可成室外にありて警戒すること
- (五) 貨物積卸用機械取扱作業
- 一、使用開始に先立ち給油状態並に機械各部の點檢を爲し操縦上支障なきを確認すること
 - 二、所定以上の潤大貨物を取扱はざること
 - 三、荷役は必ず一操作毎に完全停止せしめたる後次の始動を爲すこと
 - 四、機械は叮嚀に取扱ひ貨物又は車輛を損傷し他人に危害を加へざる様周圍に注意すること
 - 五、操縦中は常に機械の状態に注意し不具合の點を發見したるときは直に應急處置を施行する外、操縦者に於て獨斷的取扱を爲さざること

運輸従事員安全作業心得10～11ページ／具ヨンスン(具然錫の弟)提供

「運輸従事員安全心得」の内容は、(1) 般関係、(2) 車の入換作業、(3) 轉轍器取扱作業、(4) 踏切道警備作業、(5) 貨物積卸用機械取扱作業、(6) 除雪作業、で構成されており、各作業の注意事項が載っている。

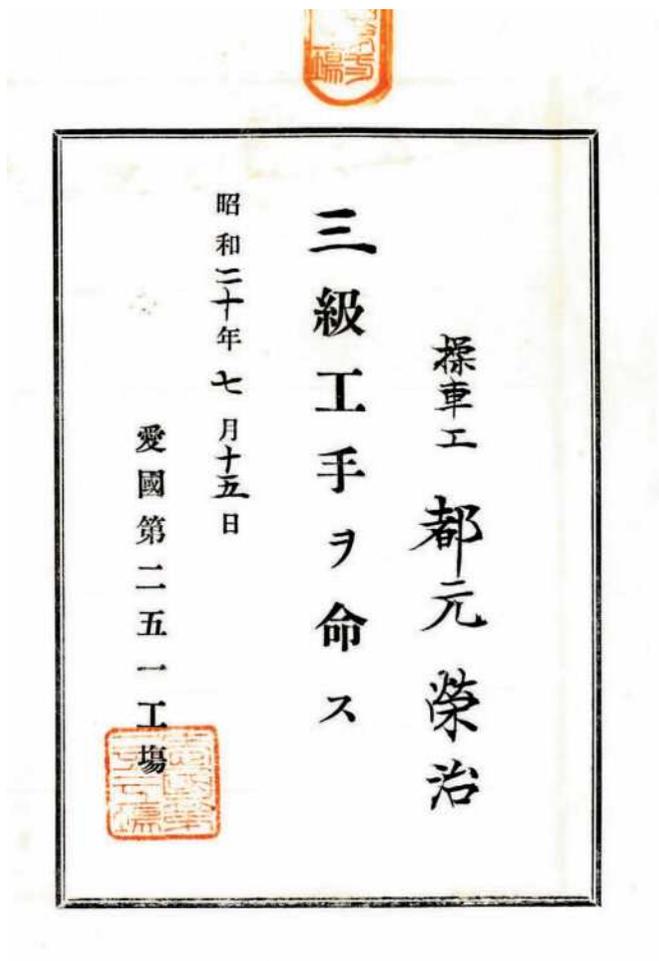
写真は「運輸従事員安全作業心得」の10～11ページ。冬が長くて雪が降る北海道地域の特性のためか、除雪作業についての注意事項がある。

鄭英得

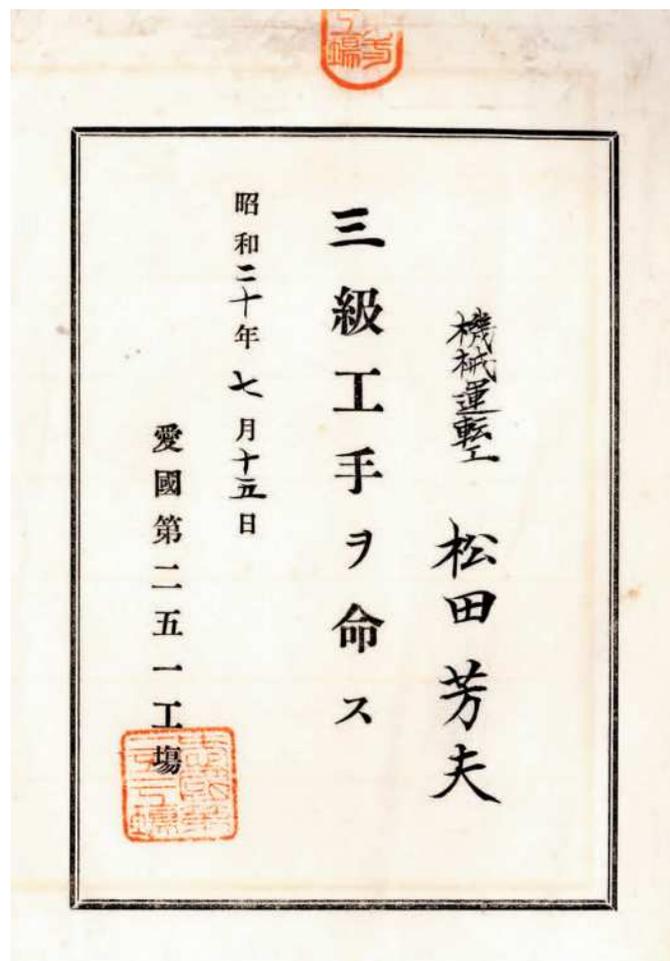
鄭英得は1943年7月頃動員された。家族の陳述によれば、本来、家の長男が動員の対象だったが、家計を担うため、次男の鄭英得が代わりに動員に応じた。鄭英得の家族は、彼がどこへ動員されて何の仕事をするのか知ることができなかった。そうしたある日、鄭英得が死亡したという青天の霹靂の知らせが伝えられた。鄭英得がいつ、どこで、どのように死亡したのか詳しい経緯が伝わったのではなく、ただ北海道に動員された同郷人が、「炭鉱で死亡した」という風聞を伝えただけだった。死亡に関する詳細なことは分からなかった。鄭英得の戸籍は結局、本籍地で死亡したと記録された。それから長い時間が過ぎた。いつの間にか彼の兄弟・姉妹の頭が白髪で覆われたある日、北海道のある寺から鄭英得の遺骨を保管しているという知らせが伝えられた。意外な消息に80歳を超えた彼の姉は、不自由な体にもかかわらず、自ら弟に会うために哀しみの北海道へ向かった。

姉と一緒に兄の鄭英得に会うため、現場に駆けつけた鄭サンドックは60年ぶりに劇的に兄の遺骨を探した状況を説明し、こう言った。「兄の遺骨箱に本籍地、住所が正確に書かれてあり、とてもよかった。だから故郷へ帰れた。日本で死亡した沢山の強制動員犠牲者のうち、縁故が分からないで帰れない場合が多いというが、遺骨を探せない人たちは、とても無念でしょう。」

■ 3級工手任命状



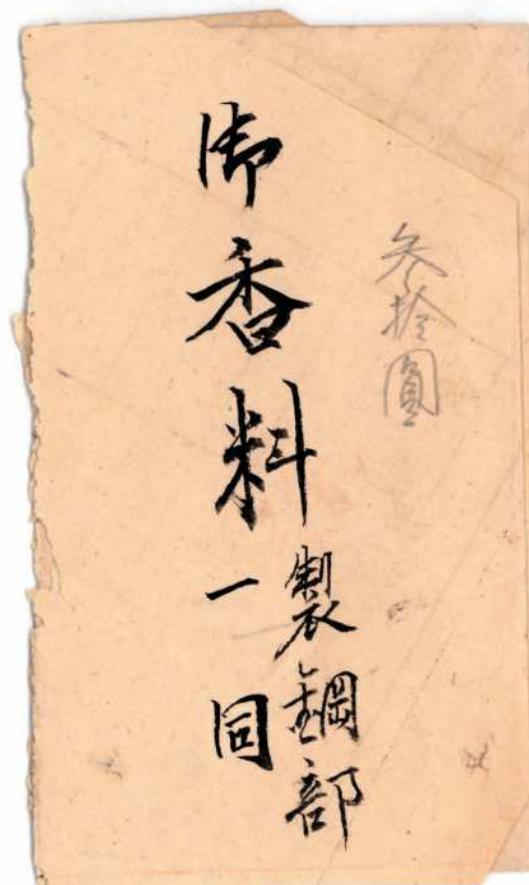
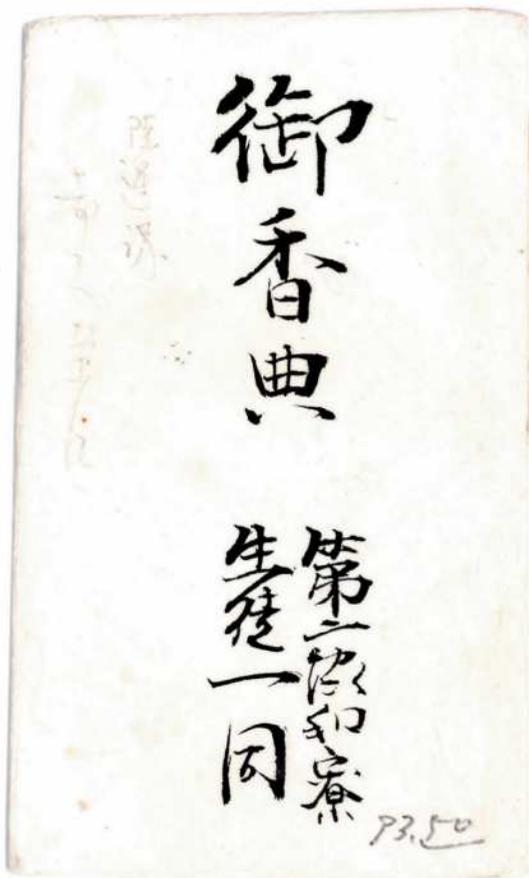
具然錫の3級工手任命状／具ヨンスン(具然錫の弟)提供



鄭英得の3級工手任命状／鄭サンドウク(鄭英得の弟)提供

上の証書は具然錫を操車工(列車の編成、線路交代または各両を連結する技能工)3級工手として、鄭英得を機械運転工3級工手に任命する任命状である。証書の発給日は二人とも1945年7月15日で、これは二人が死亡した日付だ。そしてこの日は、室蘭市に大々的な艦砲射撃があった日だ。つまり、この任命状が意味するのは、「輪西製鉄所」の「訓練生」だった二人が艦砲射撃で死亡したことを慰めるための一種の昇級処置と推定される。この任命状を発行した「愛国第251工場」は、輪西製鉄所のもう一つの名前だが、当時は軍需工場の機密を維持するために工場の名前を数字で代用した。

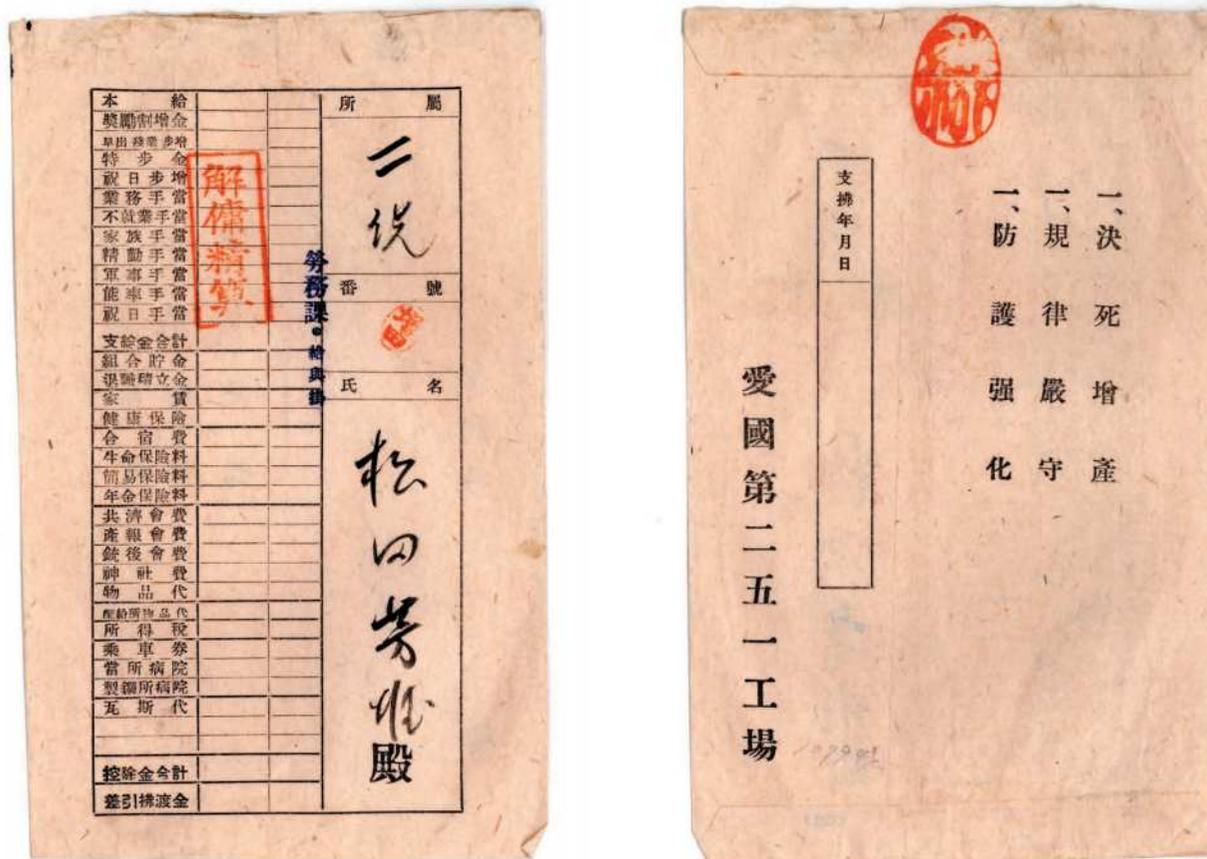
■ 弔慰金封筒



具然錫の同僚たちが出した弔慰金が入った封筒／具ヨンスン(具然錫の弟)提供
鄭英得の同僚たちが出した弔慰金が入った封筒／鄭サンドウク(鄭英得の弟)提供

写真は弔慰金が入っていた封筒で、それぞれ「第2協和寮生徒一同」と「製鋼部一同」と書かれている。「御香典」または「御香料」は、故人の死亡を哀悼する「弔慰金」を意味する日本語だ。当時、室蘭艦砲射撃で死亡した具然錫と鄭英得の死を哀悼して同僚たちが所定の弔慰金を集めたものとみられる。弔慰金額が鉛筆で記されている。

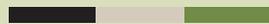
■ 解傭精算金の封筒



解傭精算書封筒表面と裏側／鄭サンドウク(鄭英得の弟)提供

鄭英得の創氏名(松田芳夫)が書かれている。「解傭精算」と赤印が押されている。鄭ヨンドウクが死亡したので、事業所から解雇処理して賃金と各種手当などを精算した文書だ。しかし、細部項目には記載がなく、当時封筒の表面には鉛筆で全体金額を記した跡がうっすらと見える。封筒表面に書かれている「決死増産」、「規律厳守」、「防護強化」という文句から、戦争末期に増産態勢が強められ、防護に追われていた状況が感じられる。

函館船渠株式会社



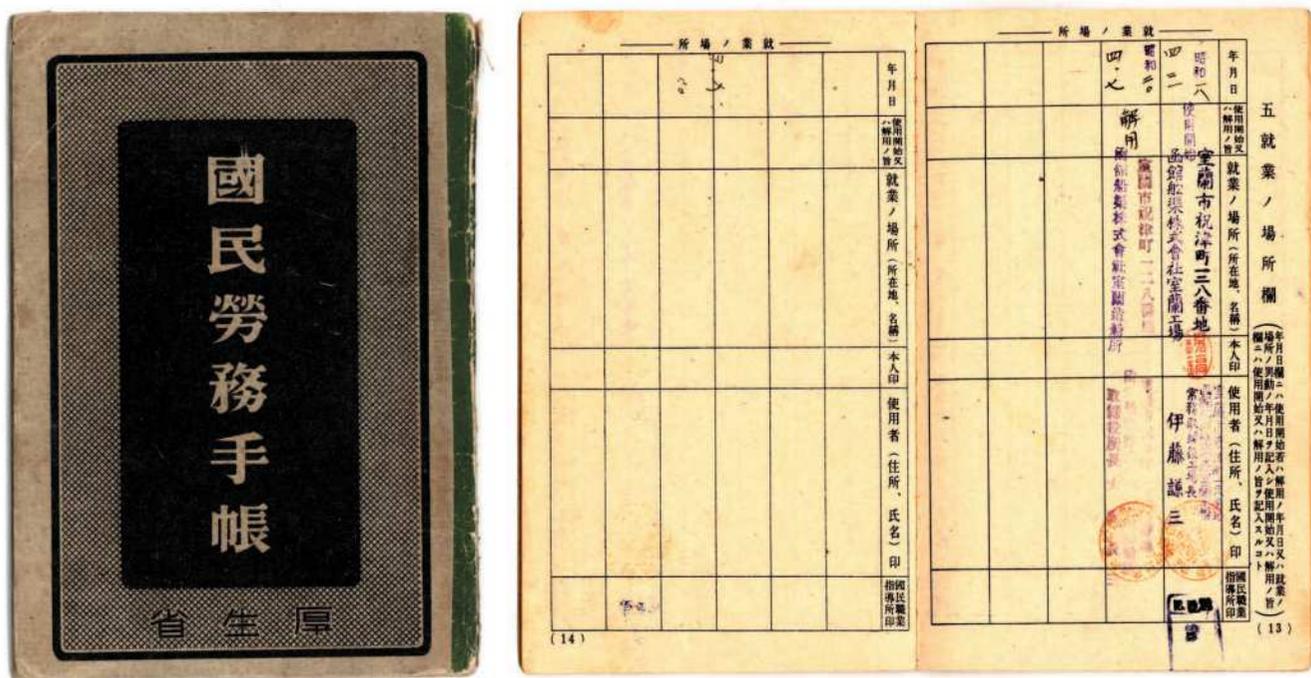


- 北海道函館市所在
- 1896年 函館船渠株式会社
- 1951年 函館ドック株式会社
- 委員会申告件数：約10件

1896年、函館船渠株式会社として函館で創業し、〔1940年、室蘭船渠を合併して室蘭造船所とした。〕1951年に会社名を函館ドック株式会社へ変更して今日に至る〔現在名は函館どつく株式会社〕。記録の不足で朝鮮人強制動員の規模と労働実態に関しては確認が難しいが、1943年から1945年の間、函館船渠株式会社には約100人の朝鮮人が動員されたものと推測される。1944年2月『北海道新聞』には「青雲寮朝鮮人隊長以下工員130人が貯蓄目標を達成した」という記事が載せられた。この記事だけでは、当時ここで何人の朝鮮人が働いていたのかは推定できない。⁵⁰⁾

50) 前出『北海道と朝鮮人労働者』165ページ。

■ 国民労務手帳



張錫鎬(チャン・ソッコ)の国民労務手帳 表紙と13~14ページ/張ネヨン(張錫鎬の子息)提供

内容

就業場所：室蘭市祝津町128番地 函館船渠株式会社
室蘭工場⁵¹⁾

使用開始日：昭和18年(1943年)4月21日

解 傭 日：昭和20年(1945年)4月7日

日本厚生省から発給された張錫鎬の国民労務手帳だ。国民労務手帳には、氏名と本籍地、住所、就業場所と移動状況、職名と技能程度、月給状況などが詳細に記録されている。⁵²⁾

写真の13～14ページには就業場所と就業期間を記録するようになっている。就業場所記入欄には函館船渠株式会社室蘭工場の住所が記されている。使用者記入欄には工場長の名前が書かれている。また、使用開始日(1943年4月21日)と解傭日(1945年4月7日)の記録から、張錫鎬が約2年間、この作業場に動員されたことが分かる。

51) 解傭欄には、室蘭造船所と記されている。

52) 労務手帳の構成の詳細は、本書の千歳飛行場工事(崔有達の労務手帳)参照。

■ 国民労務手帳

度程能技及名業職					年月日	職業名	作業内容	技能程度	本人印	使用者(住所、氏名)印	国民職業指導所印
					昭和八 四三	鍛工	船体用鋼材 撓鉄作業	2級		伊藤 謙三 住 所 〇〇〇〇 氏 名 〇〇〇〇	

六 職業名及技能程度欄
(年月日欄ニハ使用開始ノ年月日又ハ職業名若シテ技能程度ノ異動ノ年月日ヲ記入スルコト)

張錫鎬の国民労務手帳17~18ページ／張ネヨン(張錫鎬の子息)提供

内容

職業名：撓鉄工

作業内容：船体用鋼材撓鉄作業

技能程度：2級

写真の17～18ページには、職業名と技能程度が記載されている。手帳の内容によれば、張錫鎬は函館船渠株式会社〔室蘭工場〕で船体用鋼材の2級撓鉄工だった。

趙炳春の話



趙炳春(チョ・ビョンチン)

- ・ 1926年 忠清南道洪城郡 出身
- ・ 1943年 7月、忠南 瑞山(ソサン)に住む兄を訪問しようとした途中で動員された。北海道の函館船渠(株)で旋盤作業をした。
- ・ 1944年 8月、満州の天寶山鉱山へ「転換配置」されて鉄鉱石採取作業をした。
- ・ 1945年 8月、満州で解放を迎えて帰国。

私の故郷は忠南の洪城です。洪城で高等学校を卒業後、技術を学ぼうとソウルへ向かいました。ソウル阿峴(アヒョン)洞にある職業学校で旋盤⁵³⁾を学びました。1943年7月のある日、私は瑞山に住んでいる兄に会おうと向かいました。ところで、道を歩いていたら突然、組織的に動員され、私は父母にも会えないまま、日本へ引っ張って行かれました。瑞山で一緒に捕まった30~40人余の人たちと一緒に北海道へ送られました。家族には後に北海道に到着してから、手紙を書いて消息を知らせました。

私は旋盤技術を学んでいたため、函館にある造船所へ送られました。引っ張って行かれた人のうち、私一人だけが造船所に配置され、他の人たちはみな、散り散りに他の所へ送られました。そこでは大きな電柱のようなものを磨く仕事をしました。その電柱のようなものは軍艦をつくる材料のようでした。そこで働いている韓国人は何人もいませんでした。仕事中に周りを見回すと、みんな日本語で話していました。私は学校で日本語を習ったので、それほど不便を感じませんでした。仕事は夜遅くまでしましたが、まだ若かったので、何とか耐えられました。

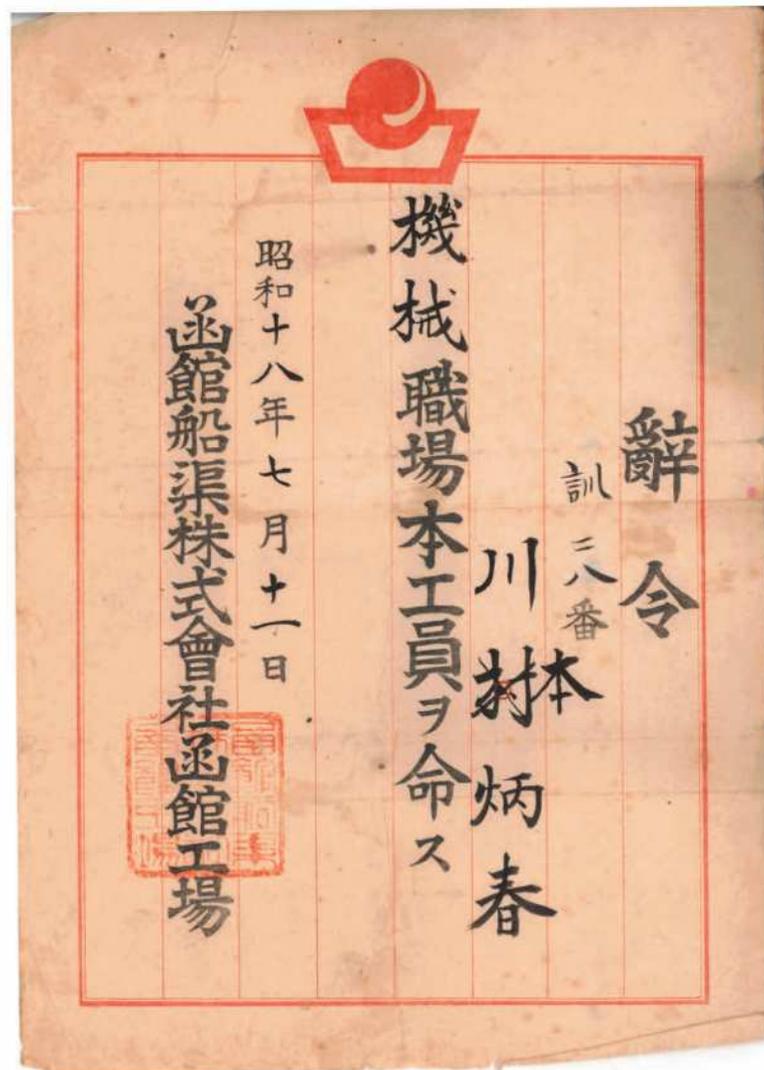
船舶会社で働いていたある日、故郷から手紙が届きました。父親が危篤だという内容でした。その手紙を警察署で見せて故郷へ帰らせてくれと言いました。そうすると警察署からひと月だけ行って来いと言って、「一時帰鮮証明書」を出してくれました。その証明書をもってひと月の間、故郷へ行って父と会ってきました。私はその時、人脈があり、帰国証を発給して貰えたのです。当時、徴用に行った韓国人は、事情があっても、休暇を貰って家に帰るのは簡単ではなかったのです。

それで一か月後にまた北海道に戻ってみると、私を満州に送るといいます。詳しくは分かりませんが、会社を送ったようです。私と韓国人の同僚何人かと一緒に満州へ移動しました。満州へ行く道はとても遠かったです。北海道から日本本土の東京まで行って、韓国の釜山へ来ました。そして釜山から汽車に乗って満州へ行きました。満州の天寶山鉍山という所で鉄鉍石を掘る仕事をすることになりました。そこは韓国人労務者が多くて、韓国語を使いました。

鉍山で働いていたら解放になり、私たちの仕事も終わりました。働いていた時は月給の一部だけくれて、今は金がないからあとで残りをくれると言いましたが、受け取れませんでした。強制で貯金させられた金もあるのに、その金ももらえませんでした。すでに時が過ぎ、私の記憶はあいまいですが、この資料に私がどこにいたのか全部書いてあります。

53) 各種金属素材を回転させて、研いだり削ったり穴を開けるのに使う工作機械。

■ 辞令



趙炳春の辞令／趙炳春寄贈

内容

標 題：辞令

発 行：函館船渠株式会社函館工場

発行日：昭和18年(1943年)7月11日

- 訓28番 川本炳春(趙炳春の創氏名)機械職場 本工員
を命す

趙炳春を機械職場本工員に任命するという辞令だ。函館船渠株式会社函館工場が1943年7月11日発行した。辞令の中央上段に函館船渠株式会社のマークが描かれている。

一時帰鮮証明書

第二九五。號

一時帰鮮証明書

自昭和拾八年拾壹月貳拾七日
至昭和拾八年拾貳月貳拾五日

有效期間

昭和拾八年拾壹月貳拾七日

北海道府
廳縣函館

警察署

(昭和十六年內閣印刷局印刷)

本籍	志清南道洪城郡 面 屋
住所	玉置市新浜町以壽地
職業名	(職業) 檜 川 水 炳 春
氏名	天正 16 年 月 日生
生年月日	
雇傭主住所氏名	玉置市新浜町以壽地 檜 川 水 炳 春 林 式 合 社
行先地	本 籍 地
歸鮮用務	郷里在任父兄等ノ為
並許可期限延期ノ理由及期間印	



趙炳春の一時帰鮮証明書／趙炳春 寄贈

内容

本 籍：忠清南道 洪城郡〇〇面〇〇里
住 所：函館市新浜町32番地
職 業：機械
名 前：川本炳春(創氏名)
生年月日：大正15年(1926年)〇月〇日
雇 用 主：函館市新浜町32番地函館船渠株式会社
行 先 地：本籍地
帰鮮用務：故郷の父が危篤のため

1943年11月27日、函館警察署が発給した一時帰鮮証明書である。右側には趙炳春の証明写真が付着している。左側には本籍地住所、氏名、生年月日、現住所など、彼の人的事項が詳細に記載されている。帰鮮用務欄には、「故郷の父が危篤のため」と理由が書かれている。趙炳春本人も、「故郷からの父が危篤だという手紙が届いて、その手紙を警察署で見せて故郷に戻れるようにと言ったら、警察署がひと月だけ戻って来いと言って一時帰鮮証明書を作ってくれた」と陳述した。

強制動員された人は特別に認定される事由がない限り、故郷の土を踏むのが簡単ではなかった。当事者が病気で労働能力を喪失したり、会社側から不良労働者として判定された場合には帰還が許されるが、家族の死亡、病氣、本人の結婚などの事由である場合には一時帰還が許容されるだけだった。一時帰還した者がこれを利用して作業場に復帰しないことを憂慮して会社は、「一時帰鮮」理由を厳格に統制した。

他方、北海道紋別市にある鴻之舞鉱山の場合、強制動員された者の「一時帰鮮」は次の通り行われた。「一時帰鮮」のためには、強制動員された者の故郷からその理由を電報で会社側に知らせなくてはならない。電報を受取った会社側はその内容が信頼できる電報なのか確認するために強制動員されたものの故郷所在の警察署へ電報内容を送付する。電報内容が確実だとする連絡が会社側に伝達されれば、会社は寮の主事に該当労働者の日常動向を調査して(報告を)提出させる。報告書を検討した会社は最後に本人から必ず戻ってくるという誓約書を受け取って手続きを終える。⁵⁴⁾

これは鴻之舞鉱山の当時の事例から確認されたものだ。他の作業場の「一時帰鮮」の手続きは、これと大きく変わらないと思われる。趙炳春もやはり、故郷から父が危篤だという手紙を警察署と会社に提出し、許可を受けた後に一時帰還できた。証明書には、個人の詳細な人的事項と事業所に関する情報が記載され、「一時帰鮮」者の写真が貼付されている。この資料から、「一時帰鮮」が徹底した統制の下でなされていたことを知ることができる。

54) 守屋敬彦『戦時外国人強制連行関係資料集III朝鮮人2下』1991年(1273～1274ページ、2106ページ)

編集後記

北海道と朝鮮人強制動員

1. 開拓の地・北海道

一年の半分が雪と氷に包まれている日本最北端の島、北海道の歴史はまさに開拓の歴史だといえる。この島にはもともとアイヌ民族と言う先住民族が独自の生活文化を築いて生活していたが、1869年、明治政府が「蝦夷地」という地名を北海道に改称し、本格的な開拓事業を始めた。未開地の土地に大量の移住民が入って来て鉄道、道路、港湾などを建設したが、このような開発工事には囚人や「タコ」と呼ばれる労働者たちが過酷な強制労働により、犠牲になった。

北海道の開拓過程でなされた強制動員、強制労働は第2次世界大戦当時、日帝の植民地支配下にあった朝鮮人にも影響を与えた。北海道に引っ張ってこられた朝鮮人で、土木工事場に動員された人たちは「タコ部屋」という人身拘束の宿舎に監禁され、厳しい監視と殴打の中で過酷な労働に呻吟しなければならなかった。

2. 北海道に強制動員された最初の朝鮮人

北海道に朝鮮人が最初に強制動員されたのは1939年10月だ。1939年10月4日付の「北海タイムス」(現「北海道新聞」の前身)の記事には次のように出ている。

玄界灘の波濤を越えて三昼夜、道庁職業課の斡旋によって戦時下の労力飢饉に悩む本道へ厚生省の労務動員計画の先発隊として遥々駆付けてきた救護部隊半島人の李〇〇以下340名は、長途の航海の疲労の色も見せず元気一杯午後3時半小樽市島谷汽船の長成丸で函館に入港した。／朝鮮服、背広、ナツパ服とりどりの服装で甲板からのび出して居る銃後の戦士たちは、港内の風景に奇異の眼をみはり不安さうな面もちだ。併し日灼けてがっちりした体格は如何なる労働にも堪え得る力強さを思わせて頼もしい。

強制動員はその動員方式によって募集、斡旋、徴用に区分されるが、時期的な区分はあっても、強制性にはそれほど差異はない。日帝は1939年から1945年まで、この三つの方法を混用して朝鮮人を強制動員した。ここでの「募集」を個人の自由意思による純粋な志願とみて、強制動員の範疇に入るのかと疑問が提示されることもある。しかしこの「募集」とは、1938年4月に制定された「国家総動員法」と1939年7月の「国民徴用令」などの関係法令を根拠に日本政府が実施した「労務動員計画」政策によって行われたものであり、強制動員の範疇に当然、含まれる概念だ。上の新聞記事にも1939年10月、北海道に最初に入った朝鮮人労務者たちは、「道庁職業課の斡旋で来た厚生省の労務動員計画の先発隊」とある。これは当時、朝鮮で行われた「募集」が、企業が行う純粋な「募集」でなく、国家政策による強制動員であることを示している。

3. 北海道労務動員の規模

記録によれば、強制動員が始まる前の1938年、北海道居住の朝鮮人数は1万2000人ほどだった。同じ時期、日本全国(約80万人)に比すれば1.5%に該当する少ない数だ。それが1945年には約11万人に急増し、1938年に比して約9倍の伸び率をみせている。いわゆる強制動員期の1939年から1945年の間に多数の朝鮮人が北海道に動員されたのである。実際、1946年5月5日付でGHQ(連合国軍最高司令官総司令部)が作成した報告書にも「終戦時、北海道にいる10万8400人の朝鮮人はほとんど奴隷労働に近い状況だった」と記録されており、上の規模と大同小異である。解放直後の北海道地域の朝鮮人居住者11万人と、1945年以前に契約期間満了や負傷などの理由で帰還した者、動員中の死亡者などをすべて合計すれば、北海道地域の朝鮮

人強制動員規模は約15万人と推定される。

これら15万に達する朝鮮人たちはアジア太平洋戦争当時、労働力不足が深刻だった北海道各地域の炭鉱・鉱山、飛行場工事、鉄道工事、軍需会社などの作業場に強制動員された。特に北海道は石炭産業が盛んであり、この炭鉱に数多くの朝鮮人が動員された。1944年には北海道地域の炭鉱での朝鮮人労務者数は全体炭鉱労務者の40%を占め、戦争末期には3／4に近づくに至った。

4.北海道に動員された朝鮮人労務者の生活

北海道地域は当時、朝鮮でも動員を避けたい地域だった。その理由は日本の最北端に位置しており、距離的に朝鮮から遠く、寒冷地であり生活しにくいこと、そして炭鉱が多くて労働が辛く危険だということが経験者を通じて知られていたためだ。特に村から北海道に動員されて遺骨で帰った人が一人でもいれば、より深刻な状況だった。

実際、北海道への道のりは遠くて辛い旅だった。各村で割り当てられて集まった朝鮮人は、郡に集合し、集団で釜山(または麗水)へ移送された。釜関連絡船に乗るためだった。連絡船で日本の下関に到着した朝鮮人は直ちに列車に乗り換え、日本本土末端の青森に送られ、そこでまた船に乗り換え、北海道に着く。北海道ではまた汽車やトラックで作業場のある所へ向かった。その期間だけで平均一週間、長ければ半月もかかった。移動中、徹底した監視が伴ったことはいうまでもない。

作業場に到着した朝鮮人たちは所定の訓練期間を終えて現場に投入された。炭鉱の場合、到着後1～3日間の神社参拝、身体検査などの各種検査、坑内外の見学があった。炭鉱労働は相当期間の訓練が必要だが、至急に労働力が求められた所では3～4日程度の訓練で朝鮮人労働者が現場に投入され、場合によっては到着した次の日に作業に投入され、現場で訓練を受けることもあった。朝鮮人たちは大概、危険度が高い坑内夫として配置された。戦時期の北海道地域では、炭鉱坑内夫の62%が朝鮮人となり、ある作業場では80%に達するところもあった。労働は主として二交替でなされ、この時の労働時間は普通9～10時間である。しかし「ノルマ」という個人に割り当てられた量を全部満たすことで坑外に出られるので、作業時間は10時間をはるかに上回ったことが知られている。

賃金は各作業所ごとに違いがあるが、炭鉱・鉱山の場合、月平均35～45円程度に規定されていた。しかし朝鮮人労務者の手に実際に入るお金は幾らにもならなかった。宿食費、用品貸与費、軍事貯蓄などの各種貯蓄、家族に送金する名目などで大部分の賃金が控除されるからだ。強制貯蓄と若干の現金は、朝鮮人労務者の脱出を未然に防止する手段として広く使われた。また、解放されても、貯蓄された賃金分は朝鮮人労務者に返されなかった。帰還後も貯蓄した賃金が貰えなかったと無念を訴える生存者が多い。

増産のために労働力の増強が求められた時期に、労務者の脱走は会社側に大きな損失であった。労務者の離脱を防止するために、会社は契約期間満了者に再契約を強要したり、朝鮮にいる家族を日本へ呼び寄せる政策を行ないもした。だが脱出者を防げなかった。脱出を試みて失敗した時には、「見せしめ」のために仮借のないリンチと過酷な行為が加えられた。動員された人びとは「坑の中でいつ死ぬか分からないし、腹が余りにも減るからまた逃げる」という。しかし、幾重に連なった山中に、雪で孤立した作業場から脱出を試みるのは簡単ではない。それゆえ、比較的人口密度が高く市街地もある福岡地域は、朝鮮人の脱出率が50%を超えるが、その半面、北海道はわずか20%に過ぎない。

強制動員された労務者が堪えられなかったのは、飢えだった。「飯を十分くれたら働くけど、腹が減って仕事ができない」、「米飯はお目にかかるのが難しい。豆かす、ジャガイモの潰したものが主に出てきた。」という生存者の陳述が数多く登場する。特異なことは、海産物が豊富な地域であることから、ニシンのような魚がよく出されたようだ。しかしそれは労務者の飢えた腹を満たす量ではなかった。

5.北海道と朝鮮人犠牲者

北海道に強制動員されて、生きて帰れなかった人も多い。戦時期、北海道の炭鉱で死亡した朝鮮人は、文書などで確認されただけでも1200人余りになる。鉱山や土木作業場での死亡者を合わせれば、2000人を超える。大小の事故以外に、寒さで凍死したり、衛生的でない環境で伝染病にかかったケース、栄養失調と各種疾病で死亡するケースも多い。死因からは、殴打が疑われるケースもある。

朝鮮人労務者 業種別死亡原因

()内は%

原因	炭鉱	鉱山	土木建設	工業 他
事故死	489人(83.7)	43(41.7)	35(13.1)	2(3.1)
変死	27(4.6)	6(5.8)	22(8.3)	11(17.2)
病死	68(11.7)	53(51.5)	209(78.6)	51(79.7)
戦死		1(1.0)		
小計	584(100)	103(100)	266(100)	64(100)
不明	673	7	184	134
合計	1,257	110	450	198

・出典：『北海道と朝鮮人労務者—朝鮮人強制連行実態調査報告書』P.258

朝鮮人死亡者数は、同じ時期の日本人を含む北海道地域で死亡した労務者(3500人余)の過半数以上を占める。これは朝鮮人が日本人よりもさらに危険な作業現場に配置される場合が多く、劣悪な環境、過酷な労働などに晒されたことによるものと判断される。死亡した朝鮮人に対しては、適法な手続きに従って、葬式を行ない、遺骨が奉還されるべきだった。しかし、まだ北海道に眠っている朝鮮人の遺骨が確認されただけで200体余りに達する。それほど適切な処置がなされないケースが多かった。また、死亡通知、補償金や慰労金などが支給されたのか否かが、明確でないケースが多い。

記憶の現実化を目指した小さな歩み

以前、ある放送局で諜報要員を題材にしたドラマが放映されたとき、日本の秋田県が人気観光地に浮上したことがあった。撮影場所が秋田県というだけで、一躍、人気の観光地に急浮上したのである。秋田県は韓国人観光客の急増により、航空機便数を増設したが、座席を確保するのが容易ではなかった。だが、観光を終えて来た人たちやドラマを見た人たちの中で、ドラマの男女主人公のデートシーンで有名な田沢湖、導水路とその周辺の水力発電所の建設に、朝鮮人が強制動員されたことを知る人はほとんどいない。

日本映画「ラブレター」で、女性主人公が白い雪原に向かって「お元気ですか？」と叫ぶ

シーンは韓国でもとても有名だ。日本語を知らない人たちまで当時、「お元気ですか？」と叫んで歩くほど、この映画は韓国で日本文化に馴染むきっかけになった。この映画「ラブレター」の背景になった場所は、まさに北海道だ。世界三大雪祭りである「さっぽろ雪まつり」、温泉、スキー場、山と海など、美しい自然を誇る北海道は誰でも一度は行ってみたい観光名所のひとつだ。このように美しい北海道がアジア太平洋戦争当時には強制動員の代表的な地域だったことを知る人は多くないだろう。多数の朝鮮人が強制動員された北海道の炭鉱は廃坑後、スキー場などの観光地に開発され、多くの観光客を誘致している。皮肉なことに、私たちが観光を楽しむ空間が、他の誰かにはつらい記憶の空間であることもある。限りなく広がって自ずと感嘆を編み出す白い雪原が、他の誰かには「酷い雪の記憶」になることもあるのだ。

「ラブレター」で、男女の主人公の愛の媒介になる本がある。「マルセル・プルースト」の『失われた時間を求めて』だ。学窓時代の失った記憶が、一冊の本を通じて現実の中に甦る。日帝強占期に祖国を失い、生活の基盤を失い、10代、20代の若い時に故郷を離れ、苦痛の生活を送った強制動員被害者たちにとって、その時期は人生での「失われた時間」になるのかも知れない。たとえ当時の逆境を克服したとしても、その時間は思い出すことのできない「失われた時間」になっているのかも知れない。

人間の眠り込ませた記憶は、ある媒体が生じたときに、よりよく甦る。記憶として留まっていたことが、一つの物体を通じて具体化、形象化するものである。「失われた時間を求めて」という一冊の本が女主人公の愛を探し与えたように、記録、写真、博物類などの資料は強制動員に関する「記憶の現実化」を引き出すのに、このうえない良い材料になっている。

「記憶の現実化」は記憶の共有化につながるができる。ある生存者は北海道までの大変な旅路を、「アホモリを越えて北海道へ行った」と言った。ある生存者は本人が働いた作業場の名前を「北海道コンチグン、オリバル炭田」と被害申告書に記載した。これら生存者たちの記憶が陳述を通じて現実化され、その内容は私たちに「青森を通して北海道へ行った」へ、「北海道空知郡大夕張炭鉱」へと共有されるのである。

本資料集作成のため、生存者の尹永旭(ユン・ヨンウク)と会ってインタビューをした時のことだ。「お爺さん、日本から持ってこられた資料はありますか？」と尋ねると、そんなものはないと言った。「何で日本からの紙の切れ端もないのですか？」と反問すると、「あ…切れ端はあるだろう」と言いながら上着からノソノソと資料を取り出した。「これは会社に到着して、自分らに、服や布団などをくれた時の紙だが、これらを自分の月給からみんな返さなきゃいけないというものだが、返すのがとてつもなくシンドかった」と言われた。お爺さんが出した紙は、「借用証」と書かれている資料で、生存当事者が記憶するように、労務者に必要な物品を支給して、その金額を月給から控除するという内容が記載されている文書だった。所有者がたかが紙切れと思っていたこの資料は、当時の企業が朝鮮人労務者をどんな風に管理していたのかの一端を示す資料だったのだ。

取るに足りないような一枚の紙が重要であり、歴史的な真実を含んでいる場合がある。写真資料は対象をそのまま再現しているが、そのものよりも、その内容を解釈することが重要だ。たとえ一カットに過ぎない写真でも、被写体に内包されている強制動員の意味を捉えることが、この資料集の重要な目的だといえる。また、当時の写真、文書類などを通じて、過去60年余の間、死蔵されてきた被害者の記憶が、忽然と社会の表面に現れ、新しい価値で評価され、歴史的な照明を受けるという点で、大きな意味があるだろう。

和解の空間・北海道でなされる記憶の伝承

2009年10月、北海道東川町に住んでいる住民たちが韓国を訪問した。彼らが住んでいる村には、戦時期朝鮮人が建設した水力発電所と貯水池がある。低水温で稲作ができなかったこの地域は、遊水池建設で稲作に適した水温維持が可能になり、以降、豊かな収穫と潤沢な生活が可能になったという。彼らは韓国を訪問して、長い間、心にたまっていた心境を強制動員被害者に伝えた。「あなたたちが作ってくれたダムと貯水池のお陰で、私たちが今おいしいコメを作り、豊かに住んでいます。感謝し、申し訳ありません」。強制動員被害の生存者も、当時苦勞したことを癒されて、目頭を熱くした。

北海道最北端に位置する静まり返った漁村、猿払村では2005年から朝鮮人強制動員被害者の遺骨を発掘する作業が行われている。地域住民、北海道地域の市民団体、韓国・日本の青年、ボランティア、アイヌ民族など、数百人が参加して朝鮮人強制動員の実態を明らかにし、犠牲者を追慕する行事を行っている。

北海道はこのように、強制動員真相究明のための地域住民の関心と活動が活発な所だ。強制動員真相究明に対する熱意は、単に地域住民にだけ限られたものではない。すでに北海道庁の主管で『北海道と朝鮮人労働者 朝鮮人強制連行実態調査報告書』が1999年に発刊されている。そして最近では、地方自治体も朝鮮人強制動員についての調査を公式的に表明し、実態調査に着手している。過去、北海道は沢山の朝鮮人が動員され、酷い労務管理で有名な地域であるが、現在は過去を反省し、どこの地域よりも真相究明に積極的な所になっている。

しかしまだ解決されるべき問題は多く残っている。朝鮮人労務者の未払金・供託金問題、遺骨奉還問題、適切な補償と責任問題、もちろんその前に当然なされるべき本当の謝罪問題など、そして強制動員が歴然と存在したという認識とその拡散。今回発刊する資料集が、後者の認識を拡散させる契機の第一歩になることを望む。そうして被害者当事者、家族が大切にしまっていた一介の紙切れに過ぎないかも知れない一枚の文書、一枚の写真が、失われた過去の記憶を想起させ、自らの父を回顧し、その経験を共有し、この時代を生きる私たちを、振り返らせる契機になればと思う。

一枚の写真の中から被害者たちの痛みを共有して歴史を理解できることを、北海道地域が記憶の伝承、相生の空間に生まれ変わることができることを、そしてこのような努力が強制動員被害の真相究明の礎石になっていくことを望む。

〈調査3課 河承賢〉

資料索引

- 寄贈者と提供者名順 -

- | | | |
|-----|--------|--|
| 144 | 姜サムボン | 輪西製鉄所で撮影した姜サムボンの写真 |
| 75 | 姜ソンガップ | 北海道苦楽歌 |
| 156 | 具ヨンスン | 具然錫の同僚たちが弔慰金を包んだ用紙 |
| 148 | 具ヨンスン | 具然錫の写真 |
| 150 | 具ヨンスン | 具然錫の懐中日記 |
| 152 | 具ヨンスン | 具然錫 運輸従事員安全作業心得 |
| 155 | 具ヨンスン | 具然錫 3級工手 任命状 |
| 130 | 金ギョンヒ | 同僚たちと一緒に撮影した金ヨン Chol の写真 |
| 128 | 金ギョンヒ | 北海道雨竜川発電所工事産業記念撮影 |
| 40 | 金ドウシク | 金ドウシクの写真 |
| 41 | 金ドウシク | 金ドウシクの写真〈愛情の親友 送別の記念〉 |
| 20 | 金セギョン | 徴用告知書 |
| 24 | 金ヨンソク | 診察券 |
| 70 | 金鍾培 | 金鍾培の写真 |
| 68 | 金鍾培 | 美唄炭砒で撮影した金鍾培の団体写真〈瀬戸勤労報国隊誠心寮隣保班精勤競争優勝記念〉 |
| 144 | 金ヒヨンス | 輪西製鉄所で撮影した金ヒヨンスの写真 |
| 80 | 馬ドンワン | 置戸鉱山で撮影した馬ジョムスの団体写真 |
| 83 | 馬ドンワン | 置戸鉱山で撮影した馬ジョムスの写真 |
| 82 | 馬ドンワン | 馬ジョムスの写真 |
| 32 | 朴ギョンヒ | 幌内鉱業所で撮影した朴ドンマンの団体写真〈昭和 17 年度幌内鉱業所協和寮炭稼競争優勝記念〉 |
| 94 | 朴ギルジン | 家族扶助料 支給明細書 |
| 23 | 朴鍾成 | 給与明細書 |
| 22 | 朴鍾成 | 従業員証 |
| 44 | 朴ヘジン | 死亡関連文書 |
| 134 | 徐ソクスン | 協和会会員章 |
| 116 | 申ジョンシク | 表彰状 |
| 109 | 申鉉大 | 申鉉大の写真 |
| 145 | 呉ジュファン | 輪西製鉄所で撮影した呉ドグンの写真 |

- 64 ユギイル 賞状
- 48 尹秉烈 (ユン・ビョンニョル) 神威炭砒で撮影した尹秉烈の写真
- 56 尹秉烈 カバン
- 52 尹秉烈 決戦増産手当給与通知書
- 49 尹秉烈 帰国時代に撮影した尹秉烈の同僚たちの写真
- 54 尹秉烈 給与明細書
- 51 尹秉烈 〈ハガキ〉
- 50 尹秉烈 〈手紙〉
- 53 尹秉烈 特殊郵便物受領証
- 102 尹永旭 (ユン・ヨウク) 赤十字社員証
- 100 尹永旭 借用証
- 28 李ヨング 負傷証明書
- 86 李ワンスル 茅沼炭砒で撮影した李泰仲の団体写真
- 36 李ヒョング 李ヒョングの写真
- 160 張ネヨン 国民労務手帳
- 124 全愚植 死亡診断書
- 125 全愚植 全愚植の写真
- 146 鄭サンドウク 室蘭市光昭寺に安置されていた犠牲者たちの遺骨の写真
- 155 鄭サンドウク 3級工手 任命書
- 156 鄭サンドウク 鄭英得の同僚たちが弔慰金を包んだ用紙
- 157 鄭サンドウク 解傭精算金の封筒
- 74 鄭スナム 大夕張砒業所 慶尚北道英陽隊一同の写真
- 166 趙炳春 辞令
- 168 趙炳春 一時帰鮮証明書
- 90 朱龍根 朱龍根の写真
- 118 崔サンドン 国民労務手帳
- 60 崔ユニョン 三井新美唄炭砒 済州島労務隊 1周年記念
- 61 崔ユニョン 新美唄炭砒で撮影した崔テウクの写真

❖ 企業・地名・用語索引

神威炭砒 43, 45, 46, 51, 53

上ノ国町 93

鹿島市 74

萱沼炭鉱 85, 88, 89

川口組 121

鴻之舞炭山 17, 169

光昭寺 146

組 113, 123

国家総動員法 21, 171

軍需会社法 21

勤労報国隊 9

釧路市 97, 105

釧路炭田 97, 105, 107, 109, 110

木古内町 133

名古屋 66

鯉田炭鉱 98, 99

野村鉱業株式会社 17, 79, 81

登川炭鉱 27

豎坑 63

夕口部屋 67, 71, 89, 107, 110, 112, 123, 170

丹野組 121, 125

泊村 85

飛島組 127

常呂郡 79, 81

寮 25, 69, 169

松前町 137, 139

松前線 133, 139

室蘭 12, 141, 143, 146, 151, 156

三井炭山株式会社 17, 59, 60, 105, 106, 108, 110

三菱鉱業株式会社 17, 63, 65, 66, 69, 73, 75, 97, 98, 105

三笠市 31, 35

奉公寮 87

美唄市 59, 63

美唄鉱業所 59, 63, 65, 66, 67, 69

猿払村 121
誠心寮 68, 69
瀬戸市 66, 69
空知郡 43, 45, 51
宗谷郡 121
昭和鋳業株式会社 35
朱鞠内 127
菅原組 127
住友鋳業株式会社 17
通洞坑 63
下関 172
新美唄炭砒 60, 61
新日本製鉄株式会社 143
新幌内鋳業所 37, 38, 40

浅茅野飛行場 121, 122, 123, 124, 125
愛知県 69
阿寒町 97
八幡製鉄所 143
大夕張鋳業所 63, 73, 74, 75, 178
王子製紙株式会社 115
置戸鋳山 79, 81
置戸町 79
輪西製鉄所 12, 141, 143, 145, 149, 151
雨竜鋳業所 17
雨竜郡 127
雨竜ダム 127, 129
雨竜電力株式会社 115, 117
歌志内町 45, 51
夕張市 19, 27, 73
夕張鋳業所 19, 21, 27, 59
雄別炭鋳 98, 105
雄別炭鋳鉄道株式会社 96
イトム力鋳山 17
日本製鉄株式会社 143
一心寮 63

帝国砂白金 17

中外鋳業株式会社 93

地崎組 115

地下足袋 61, 66, 131

千歳飛行場 115, 117, 119

千歳町 119

上国鋳業所 93, 95

鉄道工業株式会社 122

青雲量 159

清真寮 25

親和寮 74

キャップランプ 69

浜鬼志別 121

浜頓別町 121, 125

函館 77, 159, 164, 167, 169, 171

函館船渠株式会社 158, 159, 161, 163, 167, 169

鳩ヶ丘第1協和寮 51, 52

飯場 25, 49, 71, 89, 98, 99, 101, 107, 113

艦砲射撃 12, 146, 147, 151, 155, 156

平和鋳業所 19, 26, 27, 29

現員徴用 21

協和寮 9, 25, 31, 32, 33, 51, 52, 60, 61, 107, 110, 148

協和會 10, 134, 135, 136, 137, 138, 139

幌内鋳業所 19, 31, 32, 33, 35

幌加内町 126

堀内組 137, 139

北海道炭礦汽船株式会社 17, 19, 21, 22, 24, 27, 29, 31, 33,
35, 38, 40, 43, 45, 46, 143

古宇郡 85

福岡県 98, 99, 106, 108, 110, 143

桧山郡 93

B-29 151

出版参加者

日本語版(2020)

企画・発行 日帝強制動員被害者支援財団

日本語翻訳 日本語翻訳協力委員会
日本語訳: 権龍夫, 地名・人名等校訂: 竹内康人

最終監修 玄明喆 | mchyun79@hanmail.net
韓日関係史学会 会長, 北海道大学博士(Ph.D)
韓日歴史共同研究委員会委員
主要著書:《明治維新初期の朝鮮侵略論》,
《19世紀後半の対馬州と日韓関係》

韓国語版(2009)

編著 日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会
企画 許光茂
構成 河承賢
責任編集 尹智炫
原稿作成 河承賢、尹智炫
編集校正 許光茂、河承賢、尹智炫
資料収集 李テヒ、河承賢、李宣始、金ジンスク、尹智炫、羅ヘミ、姜ユミ、
調査2課 記録管理チーム



日帝強制動員被害者支援財団 叢書

1 太平洋戦争実記集



日帝強制動員被害者支援財団 翻訳叢書

- 1 ポンポン船に乗って帰る途中、
海の幽霊になるところだったよ
- 2 朝鮮という私たちの国があったのだ
- 3 朝鮮人BC級戦犯に対する真相調査
- 捕虜監視員の動員と戦犯処罰の実態を中心に
- 4 ハワイ捕虜収容所における韓人捕虜に関する調査
- 5 我が身に刻まれた八月
- 広島・長崎強制動員被害者の原爆体験
- 6 聞こえてる？ - 日本軍「慰安婦」12人の少女の物語
- 7 写真で見る強制動員の話 - 日本・北海道編
- 8 端島炭鉱での強制動員朝鮮人死亡者実態調査
- 9 南洋群島への朝鮮人労務者強制動員実態調査
(1939-1941)



日帝強制動員被害者支援財団

写真で見る強制動員の話

日本・北海道編



日帝強制動員被害者支援財団

発刊登録番号

11-B553448-000033-01



日帝強制動員被害者支援財団
翻訳叢書 7 図録

写真で見る 強制動員の話



- 日本・北海道編 -



日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会 | 編
日帝強制動員被害者支援財団・日本語翻訳協力委員会 | 訳



日帝強制動員被害者支援財団



日帝強制動員被害者支援財団

日帝強制動員被害者支援財団は、韓国・行政安全部に属する公共機関で、強制動員に関する調査・研究事業、犠牲者に対する追悼・慰霊事業、被害者に対する支援事業など、多様な事業に取り組んでいます。また、国内外の強制動員関連史料を調査・収集し、強制動員被害記録をユネスコ世界記憶遺産に登録するための国内外の活動も進めています。

- 2014. 06. 日帝強制動員被害者支援財団設立
- 2015. 01. 其他公共機関に指定される(行政安全部)
- 2015. 12. 国立日帝強制動員歴史館の開館



日帝強制動員被害者支援財団



写真で見る強制動員の話 | 日本・北海道編 |



日帝強制動員被害者支援財団



本図録に収録された一部の遺物は、
財団法人日帝強制動員被害者支援財団が運営している
「国立日帝強制動員歴史館」（釜山広域市南区・2015年開館）で
展示しています。



発刊登録番号
11-B553448-000033-01



日帝強制動員被害者支援財団 翻訳叢書 7 図録

写真で見る強制動員の話

- 日本・北海道編 -

初版1刷印刷 2020年12月21日
初版1刷発行 2020年12月21日

韓国語版編著 日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会
韓国語版発行 2009年12月31日

日本語版発行人 金容徳
日本語版発行処 日帝強制動員被害者支援財団
ソウル特別市鐘路区鐘路ギル 42 利馬ビル 6 階
<http://www.ilje.or.kr>

翻訳 日本語翻訳協力委員会
日本語訳：権龍夫，地名・人名等校訂：竹内康人

最終監修 玄明喆（韓日関係史学会 会長）

発刊登録番号 11-B553448-000033-01

編集・印刷 希望コミュニケーションズ

本書の全部または一部を無断で複写複製（コピー）することは、
著作権法上での例外を除き、禁じられています。



日帝強制動員被害者支援財団
翻訳叢書 7 図録

写真で見る



強制動員の話

- 日本・北海道編 -



日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会 | 編
日帝強制動員被害者支援財団・日本語翻訳協力委員会 | 訳



日帝強制動員被害者支援財団

発刊の辞(日本語版)



財団法人日帝強制動員被害者支援財団は、国内外から多くのご関心とご声援をいただき、今年も5冊の強制動員関連の本を翻訳・発行することになりました。2019年に引き続き、2年目の今年も進めている出版事業は、日本現地の「強制動員真相究明ネットワーク-日本語翻訳協力委員会」の関係者の方々と国内関連分野の研究者の方々の惜しみないご尽力、愛情によって編み出された成果だと言えるでしょう。

2020年に発行される5冊の本は、旧委員会(日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会・対日抗争期強制動員被害調査及び国外強制動員犠牲者等支援委員会)から出された強制動員被害調査報告書と口述記録集、そして遺物図録の日本語版です。日本語訳は去年から本財団と協力してきた日本現地の「日本語翻訳協力委員会」の関係者の方々のご協力を得て作業が行われ、以降国内学界の研究グループの方々の監修で貴重な原稿が整いました。日本と韓国で長い間活動して来られた研究者の方々、活動家、翻訳家の方々の惜しみないご尽力に心より感謝申し上げます。

今回、発行される旧委員会報告書2冊は、中西南太平洋地域強制動員被害真相調査報告書である「南洋群島への朝鮮人労務者強制動員実態調査 1939~1941」(2009)と長崎所在の海底炭鉱被害実態調査報告書である「端島炭鉱での強制動員朝鮮人死亡者実態調査」(2012)です。また、広島・長崎地域の強制動員と原爆被害者の口述を載せた「我が身に刻まれた8月」(2008)と旧委員会の唯一の日本軍「慰安婦」の口述記録集である「聞こえてる? 日本軍「慰安婦」12人の少女の物語」(2013)の日本語版も長い議論と陣痛の末、発行の運びとなりました。最後に、日本の北海道地域の強制動員被害者の寄贈遺物と資料などを載せた「写真で見る強制動員の話-日本・北海道編」(2009)の発行を通じて、財団が委託・運営している「国立日帝強制動員歴史館」(釜山広域市南区所在)の所蔵資料の一部を皆さんにご紹介できることは一層有意なことだと思います。

旧委員会の解散後中断していた事業が、このように財団を通じて事業として引き継がれ、そのうえ、強制動員分野の国内外の研究に多少なりとも役立つことができれば、より一層嬉しいことです。財団のこれらの事業に今後も多くのご関心とご声援をお願い申し上げるとともに、財団としても、今後、強制動員の分野の様々な研究報告書や学術資料、テキストの編集に努力を惜しまないことを約束いたします。また、強制動員関連の研究成果が、韓国と日本を越えてアジア全域とアメリカ、欧州など世界中に拡大できるよう、引き続き、ご関心とご支援をお願いいたします。

ありがとうございます。

2020年12月21日

財団法人日帝強制動員被害者支援財団

理事長 金容徳



発刊の辞(韓国語版)

日本の北海道地域に関する口述記録集とともに、本写真集を同時に発刊できることは誠に意義深いと考えます。口述記録集が被害生存者本人の肉声を通じて強制動員の実情を伝えているなら、本写真集は写真と文章、博物類などを通じて皆様方を当時の現場へ案内するでしょう。写真資料集と口述記録集を交互に読みすすめることで、北海道で起きた強制動員の实態が自ずから浮かびあがることを期待します。

写真資料集発刊に至るまで実に多くの方たちの協力がありました。解放後60年余りが過ぎた現在も、大切にしまっていた色あせた写真、過去の逆境を思い出させる手帳や切実な内容のハガキなどの資料は、被害当事者やその家族が、被害申告書とともに委員会に提出したものです。

ご存じのように北海道は日本有数の炭鉱・鉱山の地であり、アジア太平洋戦争時、数多くの朝鮮人が日本帝国の戦争遂行のために動員された所です。北海道だけでもその数は実に15万人余りに達しました。その方たちすべてが委員会に申告したわけではありませんが、多くの方たちが強制動員の真相究明に参加してくれました。こうして集まった資料は、記録担当班がひとつひとつを大切に管理していました。これらの資料は、生存者たちの証言に劣らず、多くのことを伝えるものです。一枚の写真であっても、その中にはたくさんの人たちの物語が、歴史がびっしりと染み込んでいます。私たちはこの資料に込められたメッセージを委員会の書庫に眠らせることはでき



ないと判断し、皆様との大切な出会いがなされるようにと本資料集を準備しました。それが資料を提供した関係者の意思でもあったと考えました。この大切な資料が国内外の多くの方々と共有されることで、強制動員の真相を知らせる一助になると確信します。

唯一残っている父親の痕跡だと、長い年月の間しまっていた古い写真一枚を手に持ち、しばらく言葉が無かった老年の紳士、労務手帳を探しだし、たくさんの資料を保管できていなくてすまないと残念がった遺族の心、それらをそのまま次世代に残したい。それができれば、この資料集を準備した私たちにとって、これ以上の喜びはありません。資料使用を快く受け入れてくれた皆様に、この場を借りて深く感謝します。紙面の制限で、提供資料すべての紹介ができなかったことをご了解ください。ほかの機会に紹介することを約束します。

2009年12月

国務総理所属・日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会

委員長 金龍鳳 김용봉

目次

- 02 発刊の辞(日本語版)
- 04 発刊の辞(韓国語版)
- 06 目次
- 08 解題
- 14 凡例

炭鉱・金属鉱山編

- 18 北海道炭礦汽船(株) 夕張鉱業所
- 26 北海道炭礦汽船(株) 平和鉱業所 平和炭鉱
- 30 北海道炭礦汽船(株) 幌内鉱業所
- 34 北海道炭礦汽船(株) 新幌内鉱業所
生存者に直接聞く写真の話—金斗植談
- 42 北海道炭礦汽船(株) 空知鉱業所 神威炭鉱
生存者に直接聞く写真の話—尹秉烈談
- 58 三井鉱山(株) 新美唄炭鉱
- 62 三菱鉱業(株) 美唄鉱業所
生存者に直接聞く写真の話—金鐘培談
- 72 三菱鉱業(株) 大夕張鉱業所
- 78 野村鉱業(株) 置戸鉱山

- 084 茅沼炭化礦業(株) 茅沼炭鉱
生存者に直接聞く写真の話—朱龍根談
- 092 中外鉱業(株) 上国鉱業所
- 096 雄別炭礦鉄道(株) 雄別礦業所
生存者に直接聞く資料の話—尹永旭談
- 104 太平洋炭礦(株) 春採炭鉱
生存者に直接聞く写真の話—申鉉大談

土木工事場編

- 114 千歳飛行場
- 120 浅茅野飛行場
生存者に直接聞く資料の話—全愚植談
- 126 雨竜ダム工事
- 132 松前線鉄道工事

軍需工場編

- 142 日本製鉄(株) 輪西製鉄所
- 158 函館船渠(株)
生存者に直接聞く資料の話—趙炳春談
- 170 編集後記
- 178 資料索引
- 180 企業・地名・用語索引



解題

■ 資料集の構成と内容

この資料集は、日本の北海道地域に強制動員された労務者の被害関連資料を選定・収録し、そこに簡単な説明を付け加えたものである。編集において資料の類型別に構成することも意味があると考えたが、この資料集では企業の情報など多くの補足説明を加えたため、業種別に分類する方法を選択した。それにより、全体では炭鉱金属鉱山編、土木工事編、軍需工場編で構成した。そして、各編ごとに、資料を提供した被害者の写真、文書、博物類などの所蔵資料を紹介した。

この資料集に収録された資料は全62点で、32人の被害者と遺族が寄贈または提供したものである。すべて日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会に被害申告をする際に提出したり、あるいは調査時に追加確認されたものである。このような過程を通じて確保された資料は実に4800件余に上り、内容も豊かであり、しかも多様だ。北海道調査を担当する調査3課の専門調査官たちは、これらの資料が伝える切ない物語と真実を前に、収蔵庫に収めるだけでは惜しいとの判断から、調査業務の傍ら、3年間にわたってコツコツと資料集を企画・準備し、今日に至った。

ここに紹介する資料は北海道地域に限定されたものであり、委員会が所蔵する資料のごく一部に過ぎないが、北海道への労務動員の実態を把握するうえで役に立つと判断されるものである。収録された資料を

写真類、文書類、博物類及びその他生存者証言という四つの類型に分けたが、その詳細な内容は次の通りである。

1. 白黒写真の中の朝鮮人労務者たち 写真24点

写真類は全24点が収録されている。紹介された写真類は、ほとんど断片的なイメージであるが、写真のなかの労務者たちの姿を見ることで、当時の労働環境や作業場の雰囲気や状況を類推することができる。写真の裏に、被害者本人が自筆で記した撮影場所や時間などが確認できる場合もある。

動員先で撮影した個人写真の大部分に、幼い少年の姿が写されている。炭鉱作業服を着て撮影された写真からは、強制動員被害者の当時の生々しい姿を感じることができる。

整然とした姿勢と淑やかな身なりの団体写真は、その多くが写真の主人公たちが生活した宿舎を背景に撮影されており、また、協和寮という宿舎の名前が確認される場合もある。写真を通じて被害者の強制動員された炭鉱や企業の名前が確認できたり、「〇〇労務隊」「〇〇勤労報国隊」のような名称から、写真の主人公たちの出身地に関する情報も得ることもできる。資材運搬用のレールや絶壁を背景にしたダム工事現場の写真からは、土木工事現場に関する情報を得ることができる。土木工事現場関連の写真は少なく、とても貴重なものである。

以上の写真については、被害当事者が所蔵していた場合には、いつ、どこで、何をしていた時に撮影されたのかなどの情報を、より詳細に聞き取って収録した。被害者の家族が所蔵していた写真の場合には、状況は分からないが、写真の人物のうち、だれが被害当事者なのか、背景となっている所がどこなのかに対する情報を聞き取り、資料なども確認して収録した。参考までに記せば、ここに紹介する写真はすべて、本人にとっては忘れられない記憶として、残された家族たちにとっては亡くなった被害者を偲ぶ際の大切な資料として保管されていた。

2. 文字で残された強制動員の痕跡 文書類31点

ここでの文書とは、日本政府または企業及び団体と被害者間で行き交った公的な内容を扱った文書をい、全31点を収録した。日本語で作成された原文はなるべくそのまま翻訳して収録し、合わせて理解を深めるために簡単な内容説明や資料が持つ意味を付け加えた。

金炳澤の「徴用告知書」は、当時使役された作業場が軍需会社として指定されることにより、所属する労務者自身も被徴用者の身分に変わったことを伝えている。また、個人の人的事項と履歴が詳しく書かれている労務手帳や協和会手帳、そして故郷を訪問するために発給を受けた「一時帰鮮証明書」などを通じて、日本帝国が当時、朝鮮の労務者の統制と管理をどのように実施していたのかなどを理解することができる。

尹秉烈の給与証明書からは、本人が受領する賃金よりも会社が各種名目で控除する金額がずっと多かったという事実を確認することができる。尹秉烈をはじめとする被害生存者たちは異口同音に、いくら一生懸命に仕事をしていても実際に手に握れるお金はほとんどなかったとか、いくらにもならなかったという事実を吐露したが、この文書は被害者たちのこのような証言を立証している。さらに尹永旭の「借用証」を見ると、動員先での生活に必要な各種生活必需品などの購入に「先貸金」が支給され、これを後から給料で返していかなければならなかったという労務者の状況を把握できる。このような借入金は各種名目の控除額と同様、労務者にとって、作業場を自由に移動することができない「足かせ」の役目を果たしたことはない。

強制動員被害者たちが帰還時、所蔵していた品物の中には、賞状や表彰状が数多くある。普通、これらの資料は強制動員被害申告書とともに立証資料として提出される場合が多いが、内容をよく見ると、戦時期、各種産業の増産を督励するために宿舍別あるいは個人別に競争を煽り、それを褒めて授与されたものであった。また、契約期間満了者にもその間の功績を讃えて授与される場合もあった。

動員中に死亡した被害者の死亡関連文書はいろいろな形で存在する。浅茅野飛行場で死亡した犠牲者の死亡診断書は作業場の近隣病院で発給されたものであり、彼の死亡日、死亡原因などについて明確に知らせてくれる。死亡後に解雇処理された労務者の賃金を精算した「解傭精算金封筒」、当該の事業者が死亡者の本籍地警察署長に死亡関連事実を知らせた内容の文書などの死亡関連資料は、動員中の死亡者に対する処遇の実態や遺骨奉還手続きなどについて重要な情報を含んでおり、真相解明にむけ、示唆するものが多い。

その他、鋤夫番号が鮮やかに残っている従業員証、運輸事業の業務指針書である「運輸従事員安全作業心得」、負傷証明書なども当時の労務者たちの労働生活を理解するうえで、有用な資料である。

3. 博物類およびその他7点

博物類および手紙などのその他の資料は7点が収録されており、主に個人的な記録物や所持品である。個人的な記録物の場合、当時の作業場の状況と被害者本人の複雑な心情がよく描写されていて、強制動員の実情を理解するうえで大いに役立つ。

動員地で家族とやり取りした手紙と葉書からは、遠く離れ、お互いを心配する家族間の切ない情が感じられる。解放を迎えて帰国する時、身の回り品を入れてきたカバンからは、当事者の陳述とともに彼の帰還する際の姿を思い浮かべることができる。

強制動員されて故郷を発つ瞬間から動員先での生活を詩調形式で記録した「北海道苦楽歌」は、個人記録物のなかでもその形式と内容が優れている。「北海道苦楽歌」は、被害者の立場で動員の状況、北海道の炭鉱に到着するまでの長い道のり、初めて経験する炭鉱労働への恐れなど、朝鮮の労務者の疲れ果てた実生活と哀歎を韻律で表現したものである。

室蘭市にある輪西製鉄所に動員された具然錫は、手帳に戦時末期の連合国の空襲状況を克明に書き記していた。当時、戦況は敗戦色が濃くなり、切迫した輪西製鉄所の状況が、死を目の前にした一個人の手帳の中にそっくりそのまま現れている。手帳の持ち主である具然錫は7月15日に室蘭艦砲射撃によって犠牲となったが、主人を失った手帳はそれを暗示するかのようになり、6月26日から始まった空襲日誌が7月3日で中断されている。強制動員され、現地で死亡した犠牲者の遺族に同僚たちが十匙一飯(十人が一匙ずつ持ちよれば茶碗一杯の飯になる)募金した弔慰金が伝達された。同僚たちの香典袋からは犠牲者を追悼する仲間たちの素朴な情を感じとることができる。

以上の手紙、手帳など個人的記録からは個人の内面世界をうかがうことができ、強制動員が個人にどのような影響を及ぼしたのかを知ることができることも貴重な資料である。

4. 生存者から直接聞く写真と資料の話

資料集に収録する対象資料を選定するうえで、特に考慮した点は、強制動員被害「生存者」の所蔵資料を優先的に扱うことだった。資料とともに、豊かな体験の話を織り交ぜ、「生存者に直接聞く写真の話」という別個の場を設けた。生存者たちに資料収集とともに詳しく聞き取りをおこない、それを彼らが直接、話の主人公になって語りかけるように実施した。

生存者たちは、その多くが彼らが60年余の間、持っていた所蔵資料に対する記憶をそっくりそのまま伝えただけでなく、文字で伝える以上の事実を教えてくれた。この資料集では金斗植、尹秉烈、金鐘培、朱龍根、尹永旭、申鉉大、全愚植、趙炳春ら8人の口述を紹介した。その記憶は本人が所蔵していた資料とともに、真実をより豊かで明瞭なものにしており、その歴史的価値は十分である。

■ 一枚の写真、一切れの紙が伝える、もう一つの証言

残された資料もまた、ある種の証言である。一枚の写真や資料だけでは強制動員はわかりにくい。しかし、強制動員の一断面ではあるが、それぞれの資料が集まった時に強制動員の全体像が浮かんでくるのである。

一方、これらの資料はいまは80歳の老人となったある人の、少年時代の悲しい思い出であり、幼いころに遠い異国で他界した父親への記憶であり、また男盛りの年にこの世を去った兄のささやかな遺品でもある。このように、これらの資料は個人的にも深い思いが込められていたため、所蔵者全員が資料を大切に保管していた。そのお陰で、このような機会を通じて、その思いを大切に伝えることができるのである。

資料収集の過程で切なさを禁ずることができなかったのは、過ぎ去った年月があまりにも長すぎたため、資料が語っている強制動員の記憶が色あせてしまった点である。生存者の場合は、「今では、古くなりすぎ、多くの内容が思い出せない」と言ったり、遺族の場合、「いま生きていたら、資料に対して多くの話をしてくれたはずなのに・・・」、あるいは、「生きていた時にたくさん聞いておけばよかったのに・・・」と言いながら、惜しさを表す場面が多々あった。

もう二度とこのように惜しむ遺族や生存者が生じないように決意を改めるとともに、今回の写真資料集の発刊が、強制動員に対する認識を一般に広げ、今後の持続的な史料発掘のきっかけとなることを期待する。

調査3課 尹智炫



凡例



- 収録された資料の収集方法は、「寄贈」と「提供」である。
 - －「寄贈」は資料の原所有者が、当委員会規定に依拠して定められた寄贈手続きを踏まえて原本資料を寄贈したもので、所蔵と活用について同意を得た資料である。
 - －「提供」は、資料の原所有者から原本ではない写本(スキャンと撮影イメージ)の提供を受け、写本の所蔵と活用について同意を得たものである。
- 掲載資料下段に資料寄贈者(提供者)の氏名を記載した。資料名は、資料名がある場合はそのまま使用し、資料名が無い場合には資料の内容を基に編著者が記載した。
- 地名や会社名など固有名詞の場合、できるだけ日本式の発音のままに記載した。
- 文書資料または名簿に本籍地住所や生年月日などの個人情報に記載されている場合、個人情報保護のため、本籍地住所では面以下、生年月日では月日を不鮮明に処理した。

- 「会社名」は強制動員時期(1939-1945年)に使用された社名を記載した。強制動員時期に社名が変更された場合は、その期間が長い場合の社名を採用し、具体的な沿革については別に記入した。
- 「強制動員規模」の記載は推定値であるが、文献資料から確認される数字を記載し、根拠を示した。ある会社がどの程度の朝鮮人を動員したのかに関する資料は韓国内では確認するのが難しい。この資料集では日本の北海道庁の主管で刊行された「北海道と朝鮮人労働者」の資料、日本各地の郷土史を主に参考にし、強制動員規模を推定した。
- 「委員会申告件数」の記載は2009年12月まで「日帝強占下強制動員被害真相究明委員会」で被害者として完了した申告数を意味する。委員会の被害調査はまだ完了していない状態であり、各作業場の被害処理完了の件数は増加するものとみられる。
 - ・ 翻訳にあたり、句読点を入れた箇所がある。明らかな誤りは訂正した。訳注は〔 〕で記した。



炭鉱・金属鉱山 編

北海道は石炭をはじめとする地下資源の豊富な地域で、この資源を開発する開拓事業が明治時代から活発に行われた。北海道で産出される鉱物は金、銀、銅などの金属鉱物と石炭、硫黄などの非金属鉱物に分けられる。このなかで石炭は日本国内で最高の埋蔵量を有しており、北海道開拓の歴史とともに鉱業の中心を占めた。

石炭業は日本の他の地域と同じく大企業によって開発が主導され、代表的な炭鉱会社としては北海道炭礦汽船株式会社、三井鉱山(株)、三菱鉱業(株)、住友石炭鉱業(株)などがあつた。このうち北海道炭礦汽船(株)は、〔三井系であり、三井鉱山と合わせると〕朝鮮人強制動員の規模では全国最高を記録するほど、多数の朝鮮人を強制動員した。

炭鉱以外の金属鉱山としては金を生産する住友鉱業(株)鴻之舞鉱山、砂白金を生産する帝国砂白金・雨竜鉱業所、水銀を生産する野村鉱業(株)イトムカ鉱山などがあり、これらの金属鉱山にもやはり多くの朝鮮人が強制動員された。

炭鉱と金属鉱山へと動員された朝鮮人労務者の大多数は、危険度が高い坑内労働に投入され、初めて経験する採掘労働で負傷するケースも多かった。また、戦争末期になるほど生産量の増加が要求され、このために労働災害も激増し、死亡者も続出した。

北海道炭礦汽船 夕張鉱業所



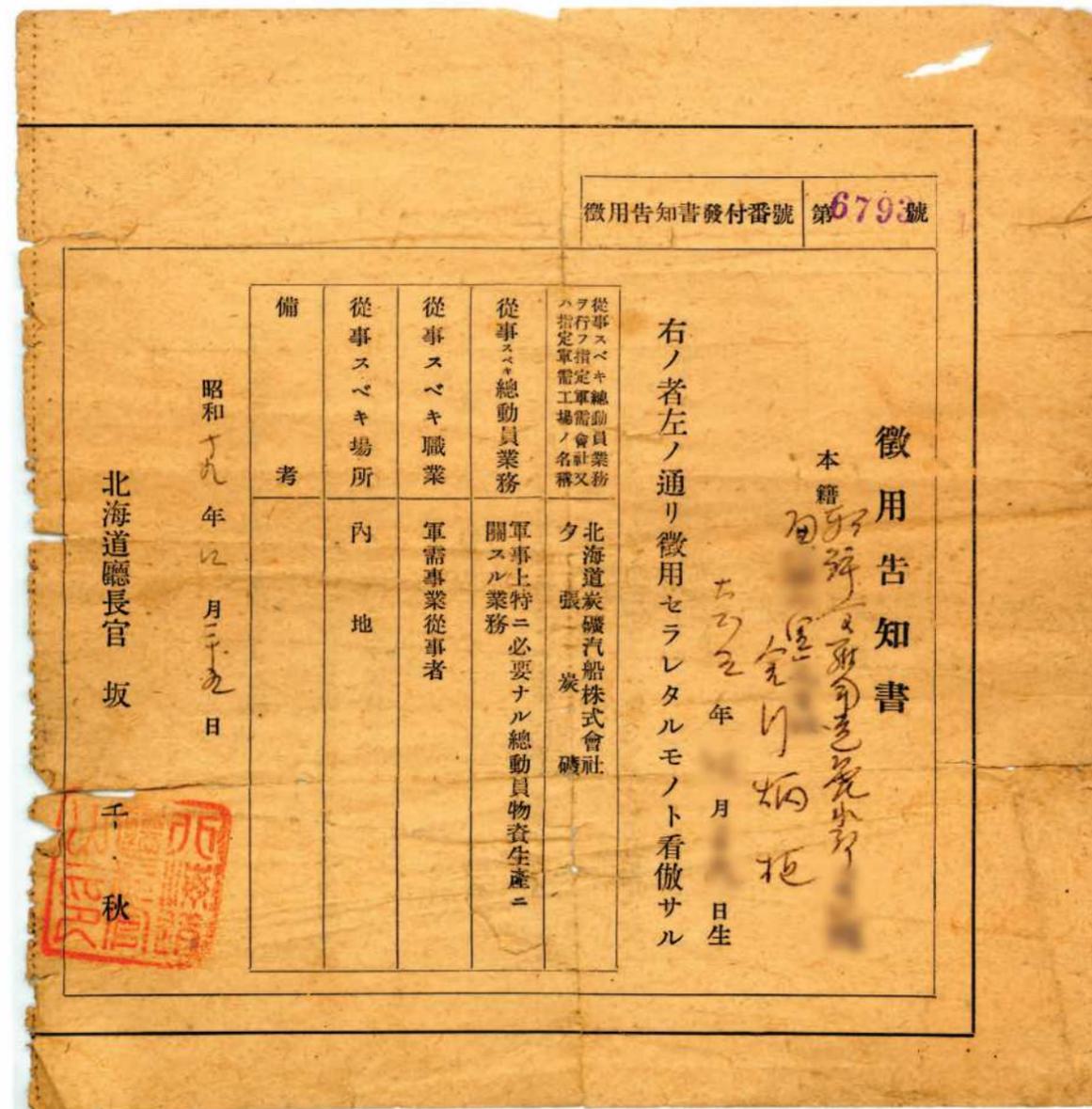
- 北海道夕張市所在
- 1890年 北海道炭礦汽船(株)が開発を着手、1892年から採炭開始。
1977年廃坑後、「石炭歴史村」として整備。
- 朝鮮人強制動員規模：約7,000人余
- 委員会申告件数：約730件

北海道炭礦汽船株式会社は北海道地域の炭鉱開発を主導した代表的な企業であり、北海道内5か所で大規模鉱業所である夕張、平和、幌内、空知、天塩鉱業所を運営した。北海道炭礦汽船(株)は、3万3000人余りの朝鮮人労働者を動員したものと推定されるが、これは北海道内全体の朝鮮人労働動員を15万人と算定した時、約22%(1/5)を占める。

特にそのなかでも夕張鉱業所は、北海道炭礦汽船(株)の主力炭鉱であり、戦時期には7,000人以上の朝鮮人労働者を収容していた。この数は、『北海道炭礦汽船株式会社70年史』の「1946年1月9日、朝鮮人165名が帰国の途に就き、これで7,316名の朝鮮人労働者の集団帰国が終了した」という記録からも推定できる。¹⁾

1) 表「朝鮮人労働者地域別事業場及び人員状況」(朝鮮人強制連行実態調査報告書編集委員会編『北海道と朝鮮人労働者』1999年170ページ)でも、夕張鉱業所1945年6月の朝鮮人現在数7,096人を確認できる。

■ 徴用告知書



金炳澤の徴用告知書/金セギユ(金炳澤の子息)提供

北海道炭礦汽船株式会社が軍需会社として指定された日(1944年4月25日)に北海道庁長官が発行した徴用告知書。金炳澤は軍需事業従事者として徴用され、夕張鉱業所で軍事上、特別に必要な総動員物資生産に関する業務に従事すべきことを告知している。

内容

題目：徴用告知書
対象者：金川炳植(金炳澤の創氏改名後の名前)
本籍：朝鮮全羅南道麗水郡〇〇面〇〇里
生年月日：大正五年(1916年)〇月〇日
上の者は下記の通り、徴用された者と見なす。
従事すべき総動員業務を行う指定軍需会社の名称：
北海道炭礦汽船株式会社夕張炭礦
従事すべき総動員業務：軍事上特別に必要な総動員
物資生産に関する業務
従事すべき職業：軍需産業従事者
従事すべき場所：内地
発行日：昭和十九年(1944年)4月25日
発行者北海道廳長官 坂千秋

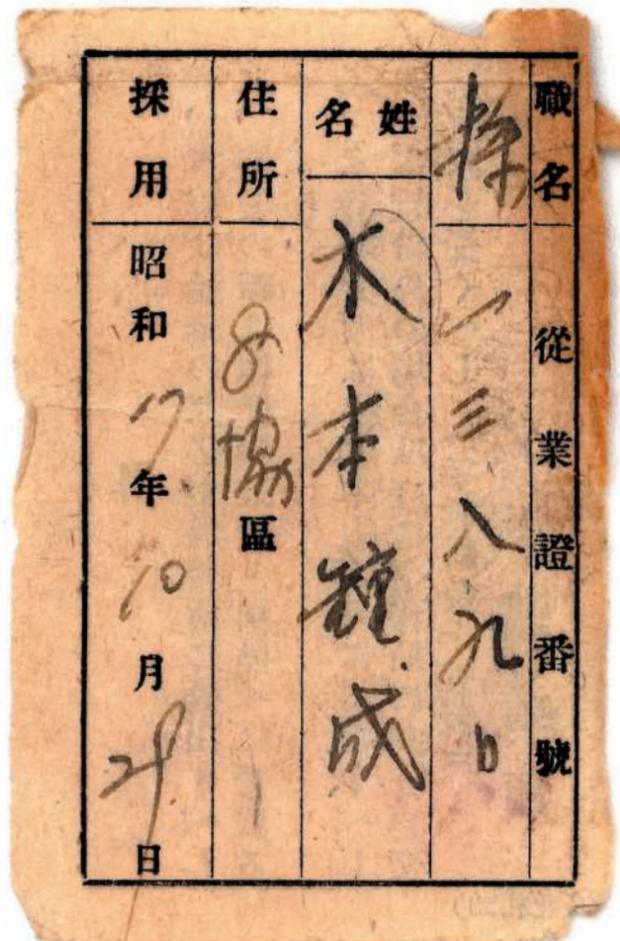
金炳澤は全南麗水から北海道炭礦汽船(株)夕張鉱業所に強制動員され、1945年8月に解放を迎える時まで4年間の労役をしたという。彼の息子が長い年月、本の中に保管していたこの徴用告知書からも、金炳澤が北海道の夕張鉱業所にいたことがはっきりと確認できる。

徴用告知書には彼の創氏名(金川炳植：金炳澤の名前は動員当時「金炳植」で、帰還後に「金炳澤」へ改名した)が記載されており、その横には本籍地住所が番地まで詳細に書かれている。徴用告知書の内容によれば、金炳澤は軍需作業従事者として夕張鉱業所で軍事上特別に必要な総動員物資生産に関する業務に従事することになっている。

北海道庁長官が発行した徴用告知書の発給日は1944年4月25日、まさにこの日は北海道炭礦汽船(株)が「軍需会社法」によって軍需会社として第2次指定された日だ。「軍需会社法」第6条によれば、軍需会社と指定された事業所の職員・労務者は全員「国家総動員法」によって「徴用」されたものとみなされた。いわゆる「現員徴用」である。このような労務者たちは徴用期間に制限がなく、事実上、無期限で徴用されることを意味した。また、軍需会社に指定された事業場は軍隊のように組織化され、生産責任者の指揮に従わない場合、政府から懲戒制裁を受けるなど、徹底して国家の統制下に置かれた。²⁾

2) 川口学、2008年度日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会研究委託報告書、「戦時期の軍需会社法による労務動員に関する基礎研究」、2008年、42ページ。

■ 従業証



朴鍾成(パク・ジョンソン)の従業証/朴鍾成 寄贈

この従業証は、北海道炭礦汽船(株)夕張鉱業所が発給したものであり、朴鍾成の創氏名と交付番号、採用日、居住地などが記載されている。

■ 内容

従業員番号：13890
 姓 名：木本鍾成
 住 所：8協区
 採 用：昭和17年(1942年)10月29日

朴鍾成は、全羅北道錦山から夕張鉱業所に動員された。小さな従業証に過ぎないが朴鍾成の当時の創氏名と交付番号、採用日(1942年10月29日)、生活空間(8協区)などが確認され、当時の状況を断片的であるが、理解できる。彼につけられた鉱夫番号は13890番。強制動員の生存者の中には60年余りが過ぎた現在まで鉱夫番号を記憶する人たちがいる。現場では名前ではなく番号で呼ばれたので番号を忘れられないという証言、はなはだしくは飯を食べる前に番号を大声で叫んで初めて飯をくれたという証言もあった。朝鮮人労務者は強制労働の現場で「私」という人格体ではなく、労働力を供給する一つの「数字」として扱われた。そのような非人間的な状況に処していたことを示す史料である。

■ 給与明細書

諸給與其他明細表

昭和 年 月 日

鑑札番號 13890 氏名 木本鍾成 夕張炭礦

種 目	事 業 主 担	石 炭 統 制 會 費	朝 鮮 援 護 會 費	備 考
賃金カードニテ精算セルモノ				
家族手当				
基本補給				
別居手當				
特別手當				
勤続手當				
計				
定着手當	6.00			
家族慰問金	200.00			
慰勞金	120.00			
退職手當金	124.80			
會社預金	145.64			家族手當振替額等
債券買上代	9.35			
11月分賃金精算高	166.65			
旅 費	49.00			
朝鮮人生活費	70.00			
郵便貯金生活費	1.00			
年金積立金生活費	120.00			
障害扶助料	80.00			
計				
合 計	1157.93			

朴鍾成の給与明細書/朴鍾成寄贈

夕張炭鉱で発給された朴鍾成の給与明細書である。朴鍾成の創氏名(木本鍾成)と左側の従業証の鉱夫番号と同一の番号が確認できる。家族慰問金、慰勞金、退職手當金、11月分賃金精算高、旅費、障害扶助料などの項目がある。

■ 内容

題目：諸給與其他明細表
 項目

- ・賃金カード精算：家族手当、基本補給、別居手当、特別手当、勤続手当
- ・現金支払：定着手当、家族慰問金、慰勞金、退職手當金、会社預金、債券買上代、11月分賃金精算高、旅費、障害扶助料など

■ 診察券



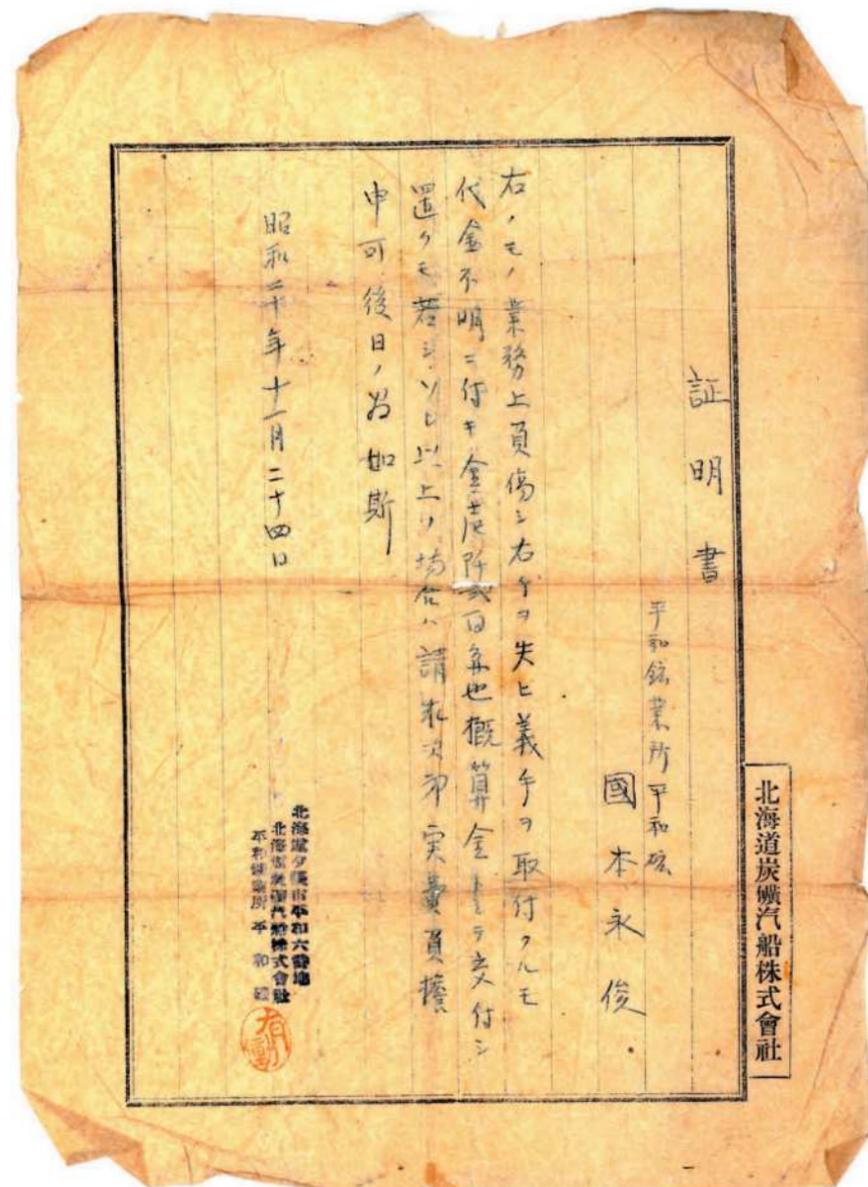
金〔金森〕兼千の内科診察券／金ヨンソク(金兼千の子息)提供

北海道炭礦汽船(株)の内科診察券。診察券の上部には北海道炭礦汽船のマーク(円中に星)が鮮明だ。診察番号、氏名、採用年月日、現場、住所、年齢などを記載するようになっている。左右部にはそれぞれ、診察券は来院の都度持参すること、診察済みの者は診察券を紛失しないようにという注意事項が書かれている。診察券の住所欄で金兼千が「清真寮」で生活したことが分かる。

「寮」とは当時の労務者たちの集団宿所である。炭鉱の開発とともに会社は炭鉱住宅を建設し、会社の社員住宅とは別途に集団的な朝鮮人移住に備えて「寮」、または「飯場」という宿所を供給した。朝鮮人労務者は、寮で集団的寄宿生活をして、会社の徹底した統制と監視下で、石炭増産にまい進することを強要された。1945年当時、夕張鉱業所には計34棟の協和寮があった。³⁾

3) 前掲書『北海道と朝鮮人労働者』264ページ。

■ 負傷証明書



李永俊(イ・ヨンジュン、国本永俊)の負傷証明書／李ヨング(李永俊の子息)提供

この文書は、北海道炭礦汽船株式会社平和鉱業所で発行した負傷証明書。李永俊が事故で失った右腕に義手を付けるため、交付金を支給する内容が入っている。

内容

題目：証明書
発行：平和鉱業所平和礦
発行日：昭和20年(1945年)11月24日

〔要旨〕右に記載された者は、業務上の負傷で右手を失い、義手を付けたが、金額が明確でなく、金1,200円を概算して交付し、万一それ以上を要する場合、請求次第で、実費を負担する。

李永俊は1944年2月頃、北海道炭礦汽船株式会社の平和鉱業所平和礦に強制動員された。当時、李永俊はソウル清涼里の鉄道局に勤務していた。ある日、彼の父が中風にかかって倒れたとの知らせを聞き、急いで故郷へ行った。村の区長が家に帰ったという噂を聞いて尋ねてきて、日本に動員すると言った。

彼は学識があったためか、炭鉱で機械を操作する業務を担当した。ところが作業をしていた時に、ワイヤーに右腕が捲込まれる事故に遭い、腕を切断するという重傷を負った。

この文書は、李永俊が業務上の負傷で右腕を切断されて義手を製作して着用することになったが、その額を会社側が負担するという内容の証明書である。採掘現場での作業は、常に大小の事故に晒されるが、一瞬のミスで障害を伴う大事故となることがある。強制動員された作業場で障害を受けたとは言え、解放後60年が過ぎた現在、これを立証する方途を探すのは極めて難しい。そのようななか、この証明書は当時、李永俊の身上に何があったのかを、明白に示す貴重な資料である。

ところで、李永俊は義手代金として支給された金額を途中で紛失した。会社側に再度代金を請求しようとしたが、請求手続きが分からないために請求できなかった。そのため長袖で右腕を隠して生活したという。

北海道炭礦汽船 幌内鉱業所



- 北海道三笠市所在
- 1879年開坑、1939年 幌内鉱業所に編成。1989年廃坑
- 強制動員規模：約2,000人余
- 委員会申告件数：幌内礦業所 約540件

幌内炭礦は北海道炭礦汽船による開発の中心となった鉱業所である。1879年から開業し、1939年には万字、美流渡、幾春別坑とともに、「幌内鉱業所」に編成された。

幌内炭礦では1922年以降から朝鮮人労働者の存在が確認されるが、当時は20人程度の少ない数だった。しかし、いわゆる強制動員時期の1939年以降からは毎年、数百人規模の朝鮮人が動員され、戦争末期の1944年には8棟の協和寮に1,800人以上の朝鮮人が収容されていたという。朝鮮人は幌内炭礦の坑内夫の60%程度を占めており、主として採炭、掘進などの過酷な労働を担当させられた。⁴⁾

4) 北海道開拓記念館『北海道開拓記念館調査報告第7号 明治初期における炭鉱の発展—幌内炭鉱における生活と歴史』1974年、44ページ、「表22 北炭における朝鮮人労働者の変化」46～48ページ。

■ 幌内鉱業所で撮影した朴トンマンの団体写真



昭和17年度 幌内鉱業所協和寮對抗出稼競争優勝記念／朴キョンヒ(朴トンマンの子息)提供

朴トンマンは1941年10月頃、慶尚北道奉化から北海道炭礦汽船(株)の幌内鉱業所に動員された。写真の下部にある文字から、この写真が1942年に幌内鉱業所で撮影されたことがわかる。3枚の写真が一枚の中に一緒に陰画されている点特徴的だ。左上の写真(1番)には幹部だけが写され、後ろには「五協和寮」と書かれた宿所の看板が見える。右上の写真(2番)は、宿所の建物を撮影したものとみられるが、正確なことは分らない。

団体写真(3番)では、写真の説明の「競争優勝」という文字が目を引く。当時、日本の各鉱業所は石炭増産のためにさまざまな方法で労務者たちを督励したが、生産実績が優秀な個人や団体には個人表彰と団体表彰を授与するなど、労働者が自主的に参加するように誘導した。1942年、幌内鉱業所では、宿所(協和寮)別に石炭生産の対抗競争が催されたとみられる。

■ 李ヒョングの写真



李ヒョングの写真／李ヒョング寄贈

李ヒョングは1943年7月、故郷の全羅北道高敞から新幌内鉱業所に強制動員された。李ヒョングは当時、家の農作業を手伝って生活していたが、面事務所職員がどうしても日本へと仕事に行かなければならないと言った。高敞の各邑・面から動員された人はおよそ100人ほどで、当時18歳だった李ヒョングは、その中でも一番若かった。高敞から動員された人たちは高敞旅館に3日間滞在し、その後日本の北海道へ出発した。

炭鉱での生活は徹底した団体生活だった。宿所は100人余りが一緒に生活できるほど大きく、食事は団体での給食だった。また炭鉱の外へと外出する時は必ず申告しなければいけないなど、移動の自由がなかった。

そんな抑圧された生活のためか、彼の記憶には「新幌内」という単語がいまも鮮明だ。帰る日がいつなのかもわからないまま、炭鉱の重労働に苦しんでいたある日、突然に解放が訪れ、同僚たちとともに夢に見た故郷へ向かうことができた。

写真は李ヒョングが新幌内鉱業所に動員された後、同僚と一緒に炭鉱付近の写真館で記念撮影したものであり、真ん中の人物が李ヒョングである。両側の同僚は炭鉱作業服を着用している。この服装は写真撮影のために写真館で借りたものだが、実際の作業服と大差はなかったという。李ヒョングは幼くして動員されたので、同僚たちと違って学生服で撮影した。同僚たちが着用している作業服装とキャップランプ、首に巻いている手ぬぐいなどから、当時の現場の姿が生々しく感じられる。

生存者に直接聞く写真の話

キムドゥシク 金斗植の話



金斗植

- ・1921年 全羅南道珍島郡出生
- ・1942年 北海道炭礦汽船(株)新幌内鉱業所へ動員
- ・新幌内鉱業所で採炭夫として勤務
- ・1945年10月 本籍地へ帰還

私は1921年に全羅南道珍島郡で生まれました。1942年のある日、村で日本の大阪で2年間仕事をする人を募集すると聞きました。2年間だけ仕事をすれば、お金をたくさん稼げるという言葉に心惹かれ、従弟と一緒に志願しました。募集に応じた人たちと一緒に珍島警察署に集まっていたら、日本人2人が私たちを連れに来ました。⁷⁾その人たちは青っぽい作業服を着て、「北炭」と書かれた腕章をつけていました。北の炭鉱！その腕章を見てその時に「私は炭鉱で仕事しに行くんだ」と考えました。初めから炭鉱と分かっていたら志願しなかったでしょう。

私が到着したところは日本の北海道にある新幌内炭鉱でした。炭鉱に到着して、まず2週間程度の訓練を受けました。作業に必要な訓練を受けると同時に体力検査もしました。後で判ったのですが、体力検査の結果によって仕事を与えられるのでした。力が強い人は坑内で炭を掘る仕事をし、弱い人は炭掘りより少し楽な所に送り、とても弱い人は坑外の仕事をするようになります。私はその時、ひとしきり力がある20代だったので、坑内の仕事をするようになりました。

炭鉱では仕事を終えた後、宿所で飯を食べ、寝て、また仕事に出るのが、生活のすべてです。一週間は昼に仕事して、また一週間は夜に仕事するという方式で、2交替を一週ごとに交替しました。朝5時または午後5時に作業服に着替えて、炭を掘りに入っていきます。私たちが炭を掘りだした天井は、埋戻しておきます。⁸⁾でも炭が柔らかい所は天井が崩れる事故が起きてケガすることが多く、ひどいときは死ぬ人もいました。

はじめは2年間仕事するという契約でしたが、戦争状況が思わしくなく、強制で2年間延長され、帰りたくても帰れませんでした。ある日、日本人監督官が朝鮮人労働者たちを集め、ラジオを点けてくれました。ラジオ放送では戦争が終わったと知らせ、みんな喜びました。解放されたのです。一日も早く家に帰りたかったけど、帰国しようとする人が余りに多かったので、すぐに帰国するのは難しかったです。解放から2~3か月後、炭鉱で一緒に仕事した同僚たちと家に帰れました。

7) 国外労働動員は募集(割当募集)、官斡旋、徴用など3方法で遂行された。これら3方法は、すべて動員計画に依拠し、行政命令や法令によっておこなわれ、ともに「強制性」のあるものだった。〔これらの3つの動員方式は〕1945年まで混用されたとみられる。鄭惠瓊『朝鮮人強制連行強制労働Ⅰ』日本編、2006年、103~105ページ。

8) 採掘を終えた後に坑の上部を支えるために、掘出した箇所を砂や石で埋め戻すこと。充填ともいう。

キムドウシク
金斗植の写真



金斗植の写真／金斗植 寄贈

金斗植が新幌内鉱業所にいた当時、同僚たちと一緒に撮影した写真。右側にいる人物が金斗植。写真の中央に「新幌内炭砒記念」と記されている。下部の「吉田」、「晋本」、「豊田」は3人の創氏名が記されたものである。中央に座っている人物の帽子に北海道炭砒汽船株式会社のマークを確認できる。



北海道炭砒汽船株式会社のマーク



金斗植の写真／金斗植提供

前列右側の人物が金斗植。写真上側に「愛情の親友相別の記念」と記載されていることから、解放を迎え、同僚たちと別れる前に、互いの友情を記念するために撮られた写真とみられる。

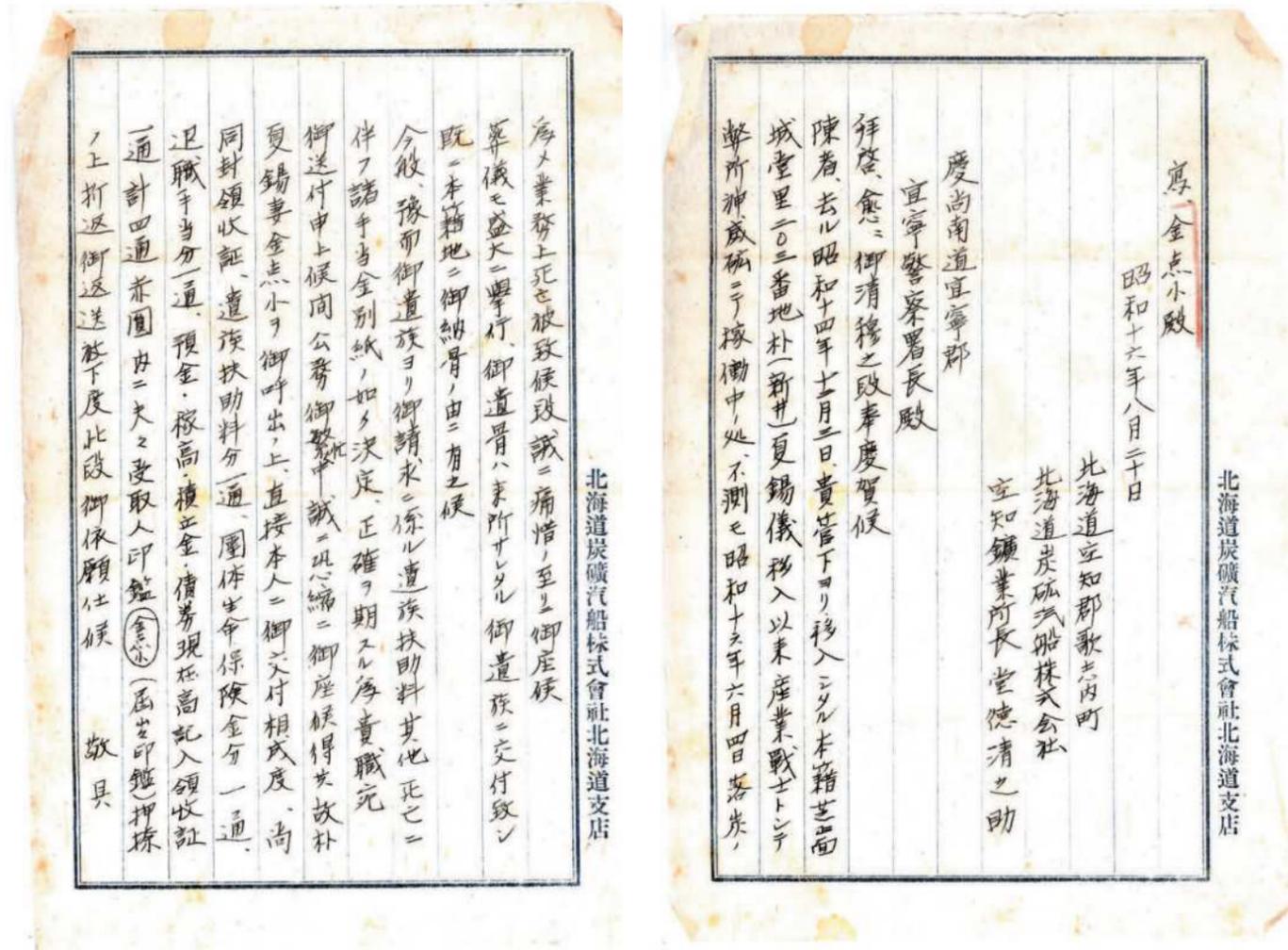
北海道炭礦汽船 空知鉱業所 神威炭礦



- 北海道歌志内市所在
- 1891年開鉱。1970年廃鉱
- 委員会申告件数：約50件

神威炭礦は、北海道の空知郡歌志内市に位置し、1891年に開坑した。1939年から、新設された北海道炭礦汽船(株)空知鉱業所の管轄になった。しだいに規模を増やし、全盛期には一日1300トンの生産量を達成した。

死亡関連文書



朴夏錫(パク・ハソク)の死亡関連文書／朴ヘジン(朴夏錫の子息)寄贈

パク・ハソク
 朴夏錫は1939年12月、北海道炭礦汽船空知鉱業所神威炭砒に動員され、工作中的の1941年6月4日に落炭事故で死亡した。この文書は朴夏錫の死亡と後続処置に関連して北海道炭礦汽船(株)空知鉱業所が慶尚南道宜寧警察署長に送った書信。文書から朴夏錫の動員日、死亡日、死亡原因を確認できる。

内容

昭和16年(1941年)8月20日
 北海道空知郡歌志内町
 北海道炭礦汽船株式会社 空知鉱業所長 堂徳清之助
 慶尚南道宜寧郡 宜寧警察署長殿

拝啓

貴下の清穆に慶賀いたします。
 さる昭和14年(1939年)12月3日、貴管下から移入した朴夏錫が、産業戦士として神威砒で稼働中、昭和16年(1941年)6月4日、落炭事故で業務上死亡したことに、痛惜を禁じ得ません。葬式は盛大に行われ、遺骨も来訪した遺族へ伝達し、すでに本籍地へ奉還しました。
 今回、遺族から請求された遺族扶助料、その他死亡による諸手当金を別紙の通り決定し、正確を期するために貴職に送付しました。公務多忙中に恐縮ですが、故・金夏錫の妻の金点小を呼び出し、直接本人へ交付して下さいをお願いします。同封した領収書、遺族扶助料分1通、団体生命保険金分1通、退職手当分1通、預金・稼高・積立金・債券現在高記入領収証1通の計4通、それぞれ赤い円の中に受取人の印鑑を押捺し、返送して下さいを依頼いたします。
 敬具

朴夏錫は1939年12月、慶尚南道宜寧郡から北海道炭礦汽船(株)空知鉱業所神威炭砒へ動員された。家族たちは彼が動員された後、何回か手紙をやり取りして安否を確認したが、1年半が過ぎた1941年6月4日、彼が落炭事故で死亡したという知らせを伝え聞く。

この文書は、朴夏錫の死亡と後続処置に関連して、空知鉱業所長が慶南宜寧警察署長に送った書信である。内容は、朴夏錫の妻を呼び出して遺族扶助料と各種手当金を渡し、受取人の印鑑が捺印された各種領収書を送り返すことを依頼するものである。文書の内容から、朴夏錫の動員日、死亡日、死亡原因を確認でき、遺族が遺骨を直接受取ったことを確認できる。

動員地で死亡した場合、遺骨は、会社が直接職員を派遣したり、帰郷する同郷人に委託する方法などで帰した。また朴夏錫の場合のように家族や親戚が日本を訪問して直接遺骨を受取ることもあった。

しかし、強制動員されて現地で死亡した後、遺骨が返されなかったり、甚だしくは家族に死亡の知らせさえ伝えないことも多かった。長い時間が過ぎてから、遺族に死亡が伝えられることもあった。家族に戻されていない朝鮮人強制動員犠牲者の遺骨が相当数、日本に残されている。北海道内だけでも20か所ほどで200人を超える朝鮮人の遺骨が保管されているという。⁹⁾この数値は暫定的なものであり、今後調査が進んだり、発掘が進められるなかでさらに増加するものとみられる。

9) 殿平善彦「北海道強制連行犠牲者の遺骨返還活動」7-2 ページ、『日帝強占下強制動員被害真相究明委員会 2009 ネットワーク関係者招請ワークショップ 資料集』2009年。

生存者に直接聞く写真の話

ユンビョンニョル 尹秉烈の話



尹秉烈

- ・ 1924年 忠清南道洪城郡出生
- ・ 1942年1月、北海道炭礦汽船(株) 神威炭鉱に動員
- ・ 神威炭鉱で採炭夫として勤務
- ・ 1945年8月、解放を迎えて本籍地に帰還

私は1924年、忠南洪城で生まれました。生活が苦しくてまともに学校へ行けませんでしたが、昼は家の農作業を手伝い、夜は夜学に通って勉強しました。

1942年1月のある日、私は北海道の炭鉱で働く者を募集する広告を見ました。一日に3円の賃金を貰えるということでした。当時は徴用で働く人をむやみに連れて行くときだったので、私も引っ張られるよりも今行くのが良いと思いました。それで同じ村に住む4人と一緒にその募集に応じました。人を集め、村にある駐在所で写真を撮って、洪城郡へ移動しました。多分、名簿のようなものを作るために写真を撮ったのではと考えました。釜山で船に乗って日本に到着しました。さらに日本の北端まで車で行って、船に乗って北海道に渡りました。

北海道に到着すると、雪がたくさん積もっていました。私が働く神威炭鉱は、とても規模が大きかったです。日本に来る前に身体検査をしたのですが、その結果によって仕事が配分されました。体力があったり健康な人は

坑内の仕事になり、体格が良くなかったり、軟弱な人は坑外の仕事になりました。私は坑内の仕事でしたが、坑内はその深さが知れないほど、真っ暗で長く、恐ろしかったです。

宿所はたくさんの部屋が横につながっている長い建物でした。一部屋に10～15人が一緒に生活し、そんな部屋が建物一棟に30部屋を超えました。私は洪城から一緒に行った人たちと部屋を使いました。女性たちが住む宿所もありましたが、その女性たちは私たちの食事の準備を助ける仕事でした。炭鉱で働きながら時々家へ手紙を送りましたが、監督官が疑わしい手紙は選んで捨てるので、短い安否だけを伝えました。

最初に行くときは〔一日〕3円の月給と思いましたが、実際には80～90銭だけ受取ったと記憶します。貯蓄や食事代などを除けば、入ってくるのは無いも同然でした。作業服が傷み、新しく支給を受けようとすれば、月給から引かれるのです。そのため貰った少しの月給から差し引いて家に送りました。

はじめは2年契約で行ったのですが、強制で2年さらに延長されました。解放されて家に帰る時まで神威炭鉱で4年以上も働きました。働いていた時、同じ部屋の同僚2人を事故で見送りました。ガス爆発事故や落盤¹⁰⁾事故などで時々同僚が死にました。そんな時は火葬し、念仏をあげました。

解放されるや、会社は前には見ることもできなかった良い服と帽子を私たちに分けてくれました。その服を着て同僚たちと記念に写真を撮りました。私と同僚たちは会社を送ってくれる時まで待って、団体に戻るしかありませんでした。しばらく待って、軍艦のように大きな船に乗って釜山に到着し、洪城に帰って来ました。

その時に同僚たちと撮った写真、炭鉱でくれた各種の領収書、私がそこで使った物などみんな私の生涯の足跡なので、今まで大切に保存してきました。

10) 坑道・採掘場などで天井の岩盤である天盤の岩石が落ちる現象。

■ 神威炭砦で撮影した尹秉烈の写真



神威炭砦で撮影した尹秉烈の写真／尹秉烈寄贈

前列真ん中で眼鏡をかけた人物が尹秉烈。解放後、尹秉烈が同僚と一緒に市内の写真館で撮影した。尹秉烈は、写真の同僚たちの行方はいまは思い出せないが、出身地程度は覚えていると陳述した。

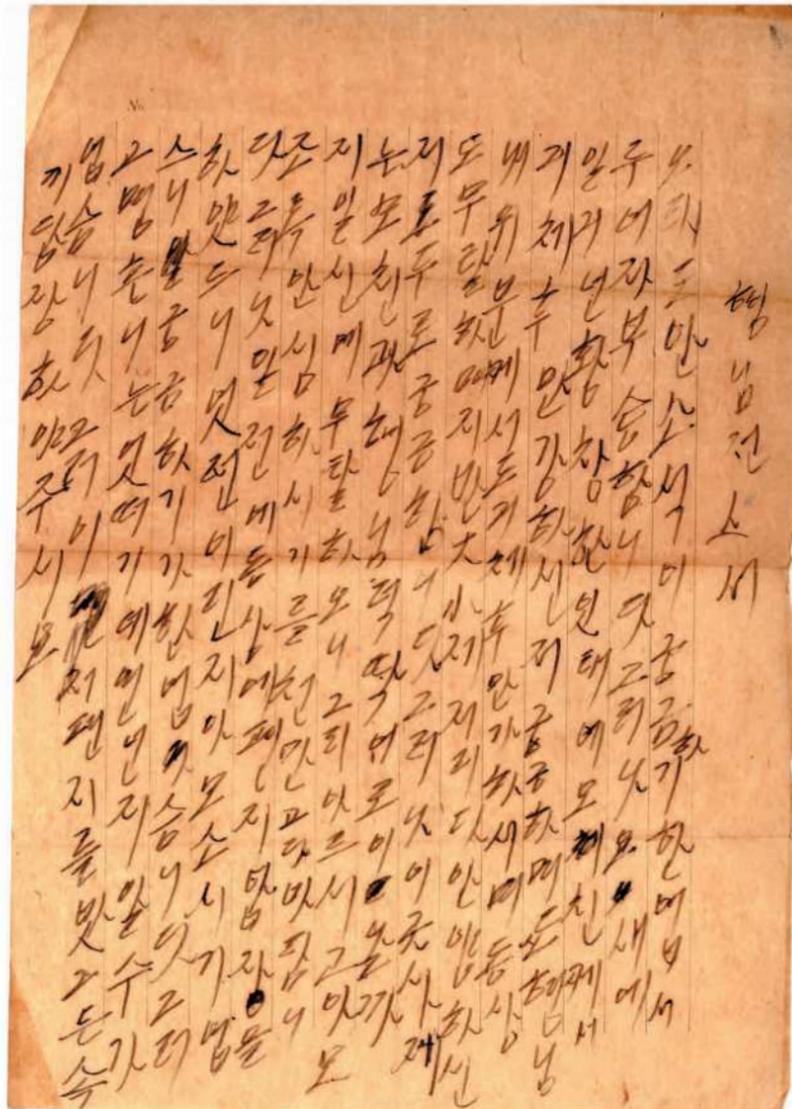
■ 帰国時期に撮影した尹秉烈の同僚との写真



帰国前頃に撮影した尹秉烈の同僚の写真／尹秉烈寄贈

この写真は尹秉烈の同僚たちだけで撮影したもの。尹秉烈は写真に写っていないが、困難な時期を共に過ごした同僚たちを記憶するために今まで大切にしまっていた。解放されるや会社は良い服と帽子を一式ずつ分けてくれたが、この写真は帰国前に同僚たちがその時に支給された服と帽子を着用して撮影したもの。写真の人たちはみな、「飯場」で生活していた独身者で、前列にいる子どもたちは炭砦で家族と一緒に住んでいた朝鮮人労務者の子どもたち。

■ 尹秉烈が兄に送った手紙



尹秉烈が神威炭砦から兄に送った手紙／尹秉烈寄贈

尹秉烈が神威炭砦から兄に送った安否の手紙。尹秉烈は、「炭砦から家を送る手紙は監督官が検閲するので、疑いを受けるような言葉は使わないで、安否やあいさつ程度だけを伝えた」と陳述した。本人は元気でおり、家族の安否がとても気がかりなので、手紙を受けたらすぐに返事をしてくれという内容だ。この内容は互いの安否を問う程度のものだが、互いを心配する家族間の胸を熱くする情が感じられる。

■ 尹秉烈の弟が尹秉烈へ送ったハガキ



尹秉烈の弟が尹秉烈へ送ったハガキ(1945年4月20日)／尹秉烈寄贈

尹秉烈の弟の尹秉圭(ユン・ビョンギュ)が兄に送ったハガキ。家の家族の安否を知らせ、病気の兄の健康を心配する内容だ。ハガキに書かれた尹秉烈の住所は北海道空知郡歌志内町字神威鳩ヶ岡第1協和寮だ。この住所で尹秉烈が神威炭砦「鳩ヶ岡第1協和寮」で生活していたことが分かる。郵便の上に押された消印で発信日を確認できる。「20.4.20」から昭和20年(1945年)4月20日と分かる。

■ 決戦増産手当給与通知書

昭和 8年4 期分 決戦増産手当給与通知書		
種 別	金 額	
定著手当	2740	
出勤手当	5660	
出炭手当	8410	
支給額総計	11810	
規約貯金	6000	
鉱夫預金		
所得税	1770	
現金支拂額	4040	

上記ハ昭和 18年4 期分
トシテ給与候也
第 8742 號
茂松秉烈 空知 鑛業所

決戦増産手当給与通知書／伊秉烈寄贈

内容

発行：空知鑛業所
項目：定著手当、出勤手当、出炭手当、支給額総計、規約貯金、鉱夫預金、所得税、現金支払額

左側は1943年、右側は1944年に発行された。決戦増産手当給与通知書という名称で、出勤手当、出炭手当、規約貯金、鉱夫貯金、所得税などの金額が書かれている。この書の最初にある「決戦増産」という単語から戦争物資生産に総力を傾けた当時の状況を知ることができる。左側の消印に「鳩ヶ岡」と記されているが、これは伊秉烈の宿所である「鳩ヶ岡協和寮」を意味する。下段には伊秉烈の創氏名（茂松秉烈）が記されている。

■ 特殊郵便物受領証

特殊郵便物受領証		
引受番號	395	
重量	1700g	郵便料 20 銭
(受取人の氏名)	茂松秉烈	
(差出人の居所及氏名)	茂松秉烈 殿	
(価格表記金額)	圓	銭 (摘要)
(代金引換金額)	圓	銭
1944年8月4日引受 神威 郵便局		

特殊郵便物受領証／伊秉烈寄贈

内容

項目：引受番号、重量(グラム)、郵便料(銭)、受取人、差出人、引受日
受取人：茂松秉烈(伊秉烈の兄の創氏名)
差出人：茂松秉烈(伊秉烈の創氏名)
発送地：神威郵便局
引受日：1944年8月4日(左)／1943年6月22日(右)

伊秉烈が故郷の兄に何かを送った領収書。引受番号、重量、受取人、差出人などが記載されている。伊秉烈は郵便物の種類が何だったのかを現在は記憶していない。右側は1943年6月22日、左側は1944年8月4日に神威郵便局から郵便物を引受けたと記載されている。領収証の下部にそれぞれ赤色と青色で「神威」の文字が鮮明に押されている。

給与明細書

昭和20年 月分	
番	日
姓	日
名	数
松本 秉烈	1945.3.29
稼賃金	1800
出来高賃金	
時間外歩増	
休日歩増	
出稼手当	
時間内歩増	
職務手当	
家族手当	
應召手当	
前月分残高	
賃金手當計	1800
差 繼 高	
未収入金	
厚生年金	
健康保険料	200
産報會費	20
町民税	30
現金内渡金	
薬 價	
辨 償 金	
電 燈 料	
勤勞所得税	
簡易保険料	
組合貯金	
製修品代	
募 集 金 代	
石 炭 代	
寄宿舎膳料	
忠靈塔寄附金	
金 融 部	
貯 金	
海軍共済金	20
差 繼 計	9702
翌月支拂引	
差 支 拂 高	1711

尹秉烈の給与明細書(1945年3月分)／尹秉烈寄贈

内容

賃 金：稼賃金、出来高賃金、出稼手当、職務手当、家族手当、応召手当など
 差継高：厚生年金、健康保険料、産業報国会費、町民税、薬代、弁償金、団体生命保険料、電燈料、勤勞所得税、簡易保険料、組合貯金、募集賃付金品代、石炭代、寄宿舎膳料、忠靈塔寄付金、空襲共済基金等

尹秉烈の1945年3月分給与明細書として彼の創氏名と鉦夫番号(8742)が記されている。項目は大きく賃金と差継高の二つに分けられるが、賃金を表示する部分には何種類かの手当が羅列されている。共済金の種類は非常に多様だ。その中でも特に、募集賃付金品代、忠靈塔寄付金、空襲共済基金などが目を引く。1945年3月、尹秉烈の総賃金は31円60銭。共済金は37円2銭で共済金が賃金を超過している。賃金と共済金の総額である5円42銭は赤色文字で記載された。ほかの給与明細書では左側の給与明細書に記載された共済金以外に一日戦死貯金、献金などが追加された場合がある。また、共済金と賃金の差額を記載する最後の下欄に共済金が賃金を超過した場合は赤色、そうでない場合には黒色で記載した。

共済金が賃金を超過する場合、労務者が受け取る実質賃金はなくなり、むしろ会社側への債務だけ残ることになる。強制動員被害生存者たちの陳述では、「賃金はくれるが、飯代と軍事貯金などを差し引けば残らない」という証言がしょっちゅう出てくる。尹秉烈の給与明細書は、このような証言を裏付けてくれる。

尹秉烈の給与明細書

昭和20年 月分	
番	日
姓	日
名	数
松本 秉烈	1945.3.29
稼賃金	1800
出来高賃金	
時間外歩増	
休日歩増	
出稼手当	
時間内歩増	
職務手当	
家族手当	
應召手当	
賃金計	1800
差 繼 高	
年金保険料	
健康保険料	
産報會費	
町民税	
現金内渡金	
物品代	
薬 價	
辨 償 金	
電 燈 料	
勤勞所得税	
簡易保険料	
組合貯金	
青年雜誌代	
製修品代	
募 集 金 代	
石 炭 代	
寄宿舎膳料	
協和會費	
忠靈塔寄附金	
日 戦 死 貯 金	
金 融 部	
貯 金	
未収入金	
差 繼 計	9702
翌月支拂引	
差 支 拂 高	1711

尹秉烈の給与明細書／尹秉烈寄贈

■ 尹秉烈のカバン



尹秉烈が帰国時に持っていたカバン／尹秉烈寄贈

解放を迎えた尹秉烈が本人の所持品を入れてきたカバン。角の部分は金属で補強され、現在まで外形をそのまま維持している。寄贈当時、このかばんの中にはタバコ粉、タバコケース、銅銭と紙幣など、当時使用したものがそのまま保管されていた。

三井鉱山(株) 新美唄炭砒



- 北海道美唄市所在
- 1913年徳田炭砒として開砒。1941年三井鉱山に買収。1963年廃砒。
- 強制動員規模：約550人余
- 委員会申告件数：10件

北海道の美唄地域は、石狩炭田¹¹⁾の一部であり、北海道有数の採炭地の一つである。戦時期、この地域には三菱美唄、三井美唄、三井新美唄、日東美唄の4か所の炭砒があった。新美唄は、1913年、徳田炭砒として開砒し、1915年に新美唄炭砒となり、1941年に三井鉱山に買収され、三井鉱山(株)新美唄炭砒になった。1951年からは三井鉱山(株)美唄炭砒の第2坑になり、採炭を続した。1963年に廃砒した。

11) 北海道の夕張・空知山地にある日本最大の炭田

■ 三井美唄炭砒濟州島労務隊の写真



三井新美唄炭砒 濟州島労務隊1周年記念写真／崔ユニョン(崔テオクの子息)提供

濟州島から崔テオクと一緒に動員された人たちの団体写真。同一の写真を持った朴〇〇の陳述によれば、写真の人たちは1942年10月頃に濟州島から三井新美唄炭砒へ動員されたという。後ろ側に見える長い建物は次に掲載される写真の背景である第1協和寮と推定される。入口の看板部分を拡大すると、「第一…」という文字がかすかに確認できる。崔テオクと一緒に新美唄炭砒へ動員された濟州島の人たちは、第1協和寮で生活したものとみられる。

■ 新美唄炭砒で撮影した崔テオクの写真



崔テオク(左側)が宿所前で同僚と撮影した写真
／崔ユニョン(崔テオクの子息)提供

宿所前に立っている二人の後ろに見える看板に「第1協和寮」と宿舎名が書かれている。この写真から当時の坑夫の服装がわかる。帽子に付けた電灯は腰につけた電池に連結され、暗い坑内で明かりをとるためのものである。写真の人が履いている特異な形の靴は、「地下足袋」と呼ばれ、肉体労働をする労働者の代表的な作業靴だった。靴を履かなくても、足袋のように履いて使用できるので、「地下足袋」という名称がついた。親指が別に入らようになっており、地面を踏んで持ちこたえるのに便利になっている。「地下足袋」は野外の現場で作業する労働者の作業靴として、今でも日本の土木建設現場で目にすることができる。本資料集に編集された他の写真にも「地下足袋」を履いた朝鮮人労働者が見える。



「地下足袋」実物写真／委員会所蔵

三菱鉱業(株) 美唄鉱業所



- 北海道美唄市所在
- 1913年飯田炭砒として開発、1915年三菱鉱業(株)が買収、1973年 廃鉱。
- 強制動員規模：約3,000人余
- 委員会申告件数：美唄鉱業所約420件

三菱美唄鉱業所の歴史は、1913年に開発が進んだ飯田炭砒を1915年に三菱鉱業(株)が買収して事業を開始したのが始まりである。それから三菱鉱業美唄鉄道線の開通で生産量が増加し、大夕張炭砒とともに三菱の主力炭砒として名を馳せた。

三菱美唄鉱業所へと最初に朝鮮人が動員されたのは1939年10月である。10月20日夜、朝鮮を出発した138人の労務者が三菱美唄鉱業所の一心寮に収容され¹²⁾、同年12月までに計700人の朝鮮人が動員された。以降も朝鮮人強制動員は継続し、1945年6月末〔の現在数は〕2,800人だった。¹³⁾

三菱美唄鉱業所は1973年に廃坑となり、現在は公園として整備されている。荒涼とした無人地帯である。

※三菱美唄鉱業所ガス爆発事故と朝鮮人犠牲者

1941年3月16日、三菱美唄鉱業所「通洞坑(水平に通じた坑)」でガスが爆発して177人が死亡する大事故があった。この事故で53人が現場に閉じ込められ、そのうち朝鮮人犠牲者14人が埋没したまま、残されている。¹⁴⁾また1944年5月16日には、「竪坑(垂直に通じた坑)」北部でガス爆発事故が発生し、瞬時に109人が命を失ったが、そのうち朝鮮人は確認されただけでも70人を超える。¹⁵⁾

12) 白戸仁康『美唄由来雑記』美唄市2001年72ページ。

13) 前出『北海道と朝鮮人労働者』170ページ。

14) 白戸仁康作成資料、「三菱美唄炭砒フィールドワークコース案内」4ページ、(2006年10月北海道出張時に入手)。

15) 委員会調査の過程で、1944年5月16日、三菱美唄炭砒でガス爆発事故に遭ったが、劇的に助かった生存者の千(チョン)マンズが確認された(北海道強制動員口述資料集『青森を超えて北海道へ』に口述を収録)。

賞状



柳順熙の賞状／柳ギイル(柳順熙の子息)提供

柳順熙(ユ・スニ)が1942年4月2日に三菱鉱業(株)美唄鉱業所から受けた賞状。賞状の内容は、「柳順熙が1940年3月に入所してから2年間、業務に精励し、功績が顕著であるので賞状を授与する」というもの。賞状の内容から、彼が美唄鉱業所に1940年3月に入所して2年間勤務したという事実を確認できる。

賞状の左には若い柳順熙の写真がある。柳順熙の息子は、写真があまりに小さく、失くす心配があり、当時の父親の姿を残したいため、写真を表彰状の上段に貼った。賞状の名前の上の写真には青年の姿が鮮明に残っている。

内容

題目：賞状

発行者：三菱鉱業株式会社美唄鉱業所

発行日：昭和17(1942)年4月2日

内容：昭和15(1940)年3月に入所してから2年間、社則を重んじ、業務に精励し、事業に盡瘁した功績が顕著であり、ここに賞状を授与して表彰する。

柳順熙は1940年3月、三菱鉱業(株)美唄鉱業所へ動員され、契約期間の2年を終えて家に帰って来た。賞状には、彼が「1940年3月に入所して2年間仕事をした」という内容が書かれている。当時、労務者に与えられる「賞状」は石炭増産の督励策だった。この賞状は契約期間が満了した労務者の功績を表彰するものであるが、労務者に見習わせるために出され、生産増産のための督励の手段だった。

賞状の内容通り、柳順熙は2年間の契約期間を模範的に終えて家に帰還した。しかし、アジア太平洋戦争が激しかった1944年3月、「一戸に男子が2名以上いたら、駄目だ」との理由で、再び北海道の名も知らない土木工事場へ動員された。土木工事場で作業中に、高所から落ちて膝にひどいケガを負った。

「募集」と「官斡旋」で動員された労務者と企業間の契約には、労働条件や待遇に関する内容は盛られず、単純に期間(2年)だけを明示するのが一般的だった。契約が満了すると、自動的に再契約を締結したものと処理されて、本人が望まないのに強制的に再契約手続きがなされることが多かった。「徴用」の段階では、このような再契約の締結という手続きも不要になった。会社の立場からみれば、2年という期間で熟練した労務者を家に帰したくないのは当然であり、特別な問題がない限り、強制的に再契約を締結させて、労務者を作業場に縛り付けようとした。また2年の契約期間満了後に故郷に帰ってきて、柳順熙のように再び強制動員されるという二重の被害を受けた事例もある。¹⁶⁾

16) 前出「朝鮮人強制連行強制労働Ⅰ：日本編」105～106ページ参照。

生存者に直接聞く写真の話

金鍾培の話



金鍾培(キム・ジョンベ)

- ・1924年、慶尚北道善山郡で出生
- ・1936年、家族と一緒に日本の瀬戸市へ移住
- ・1940年4月、三菱鉱業(株)美唄鉱業所へ動員
- ・1944年、徴兵通知を受けて瀬戸市へ戻り、器(陶器)工場で仕事しながら、徴兵待機
- ・1945年、解放後に家族と故郷へ帰還

私は1924年に慶北善山郡(現在の亀尾市)で生まれました。13歳になった頃、農業がうまく行かなくて食べるのが困難になり、家族と一緒に日本へ移住することになり、善山を離れました。私が善山を離れた年は干ばつがとてひどかったのですが、後で聞くと、人々は自分の場所に水を引くために、小川でひどく争ったそうです。食べて生きるのが苦しかったため、故郷の人たちの中には満州へ渡った人も少しいたそうです。

うちの家族は日本の名古屋の近郊にある瀬戸市に移りました。瀬戸市は稼ぐために日本へ移住した朝鮮人が沢山いた所で、器を作る工場が沢山ありました。ここに引っ越ししてきた朝鮮人たちは、器材料の土を掘り出す仕事や工場での器づくりをしました。私と父も工場で働きました。

私が17歳になった年(1940年)4月、瀬戸市に住んでいた朝鮮人50人余と一緒に、勤労報国隊の名前で北海道の炭鉱へ行くことになりました。それは徴兵と同じだったので、行きたくなくても行かないわけにはいかなか

たのです。その時、私と同じ北海道へ行った人たちはみな、私と歳が同じくらいでした。

汽車と船を乗りついで到着したところは三菱美唄炭鉱という所でした。宿所は軍隊の内務班のようで、一部屋が100人程度一緒に寝られるほど大きかったです。その大部屋で一緒に行った人たちとずっとともに生活しました。その頃は戦争で食べ物が貴重な時代なので、豆とコメを混ぜた豆飯を貰いました。飯に入る豆は味噌玉を作る豆で、とてもまずく、うんざりして沢山は食べられません。

作業時間は夜と昼を区分して2交替に分けていました。朝に坑内に入る人の場合、朝食を食べて午前7時頃入って午後6時に出たようです。昼に働く人は、昼食弁当を持って坑内で食べます。坑内で仕事するには、炭車に乗って20分ほど行きます。坑内に暫く入ると、また四方に向かう所があります。そこでまた各自の坑に配置されて行きます。私は坑内で柱を立てる木材運びを主にしましたが、時には、炭を掘ったり炭を車に乗せることもしました。土のなかに入っている大きな石炭を掘るのですが、その石炭は質がとてもよくて、火を近づければよく燃えるそうです。

私はその時身体が若かったので、ひどいケガをしたことはなかったけど、仕事中にケガをした人は多かったです。ある時、仕事中に滑って壁に指をひどく打ち付けて左手人差指一節がちぎれました。ほかの人に比べれば、大きな負傷でもなかったです。体が辛いより、真っ暗な所で灯りひとつを頼りに危険な仕事をする、その恐ろしさにとて耐えられなかったです。月給を貰うことは貰ったけど、なにせ少なくて幾ら貰ったのか良く覚えていません。

美唄炭鉱には、「タコ部屋」という宿所が別がありました。そこでは金を受け取って売られて来た人たちが奴隷のように仕事をしました。その人たちは列を組んで仕事場に来ましたが、列を離脱すれば鶴嘴(つるはし)で殴られました。「タコ部屋」の人たちは危険な所ばかりで仕事するので、死ぬ人も多かったけど、どうやって葬式をしたのかは知り得ません。仕事中にその人たちと出会うことはありましたが、その人たちはソバを砕いたものを昼食にしていました。監視が厳しくて話もできませんでした。その人たちの場合、逃げて捕まったら死ぬというウワサを聞きました。

私は契約期間を決めてきていたので、途中で帰れませんでした。4年契約が終わるころ、軍隊へ行く歳になって徴兵にかかりました。炭鉱から出て、徴兵を待つために瀬戸市に帰って来ました。瀬戸市に帰って来たのは1944年の夏と記憶します。徴兵を待つ間も器工場で仕事しました。それで幸いなことに軍隊へ行く前に解放になり、家族全員で故郷、慶北の善山に帰ることができました。

私は今まで戦争を3回経験しました。最初は日本へ引っ越しをするときに「シナ事変」が起きて世の中が騒がしく、炭鉱で働くときは「大東亜戦争」真っ盛りでした。解放後に家に帰ってきて少し後にまた6・25戦争が起きて軍人として参戦しました。振り返ってみると、本当に大変な時代を生きてきたように思います。

キムジョンベ

■ 美唄炭砒で撮影した金鍾培の団体写真



瀨戸勤勞報國隊 誠心寮 隣保班 精勤競争優勝記念写真／金鍾培寄贈

日本愛知県瀨戸市から北海道の三菱鉱業(株)美唄鉱業所へ動員された朝鮮人の団体写真(1940年5月頃)

2列目左から5番目が金鍾培(点線丸の中)。寄贈当時、彼は写真を見て昔の記憶を思い浮かべ、「お爺さん、立派でしたね」という調査官の誉め言葉に、「若い時分に虎を捕まえない人間がいるものか?」と笑いながら受け流した。

写真の人たちはみな愛知県瀨戸市で暮らしていた朝鮮人で、金鍾培と一緒に動員された。前列中央の帽子がない二人は「日本人引率者」だ。この写真は金鍾培が動員されて1～2か月後、生活していた宿所の前で写した。写真で宿所の名前、「誠心寮」の三文字が鮮明だ。「精勤競争優勝記念」という文句を見ると、石炭増産のために宿所別に対抗戦を開き、一番熱心に仕事をした労務者が属した寮と班の構成員を表彰したことが類推できる。しかし、金鍾培本人は「言うことを良く聞き、良く働いたと撮った写真、どうせ北海道に来たから記念しようという気持ちで写真^{きょほん}を撮って配った」と記憶している。

写真の人たちは、「地下足袋」と脚絆を着用している。帽子の真ん中の白い部分はキャップランプ(電球)を装着するものだ。上着は作業服の代わりに家から着てきたきれいな服に着替えた。写真の人たちはみな金鍾培と歳が同じくらいなので、ほとんどは1944年に徴兵対象年齢となり、家に帰ったという。

■ 金鍾培の写真



金鍾培の写真(1940年5月頃)／金鍾培寄贈

この写真は、前出の団体写真を撮影した後、同日に写真館で撮影した。金鍾培の右腕の腕章は作業場に到着するや支給されたもので、「瀬戸勤労報国隊」と記されている。写真撮影のため、動員当時に家から着てきた服と帽子を引っ張り出して着用した。金鍾培は彼の家族と一緒に疲弊した故郷の農村を離れ、日本へ移住した。彼の家族だけでなく農村の没落で生活手段を奪われた沢山の人が新しい生活の方途を探して日本へ渡った。しかし戦争とともに始まった労務動員は、彼を含んだ移住朝鮮人たちにも避けられないものだった。殊に金鍾培のような若者たちは、労務動員だけではなく徴兵による動員まで強いられた。

「タコ部屋」

「タコ部屋」とは、労務者の人身が拘禁される状態の宿所を意味する言葉だ。「タコ」とは日本語で、海の蛸を意味する。つまり、タコ部屋を直訳すれば「蛸の部屋」になる。ここに収容された労務者を卑下して「タコ」と呼ぶが、そこでは一切の自由が許されないまま、過酷な労働だけが課せられた。

明治政府は北海道開拓初期に土木工事場以外、炭鉱・鉱山の採掘・精錬などに囚人を使役させた。寒冷下、原始林を開拓するなかで多くの犠牲がでた。この罪囚労働は1894年に廃止された。罪囚労働が廃止された以降、開拓のための土木工事などに民間業者の請負が増加し、業者は飯場を作って労働者を収容した。この労務者の宿所は罪囚労働の悪しき慣例を継いで人身拘禁形態の宿所へと変質し、「タコ部屋」または「監獄部屋」と呼ばれるようになった。ここに収容される日本人は、前借金を貰って体を売ったり、罪を犯して逃亡した人が不法な人身売買の形態で連れて来られることが多かった。

「タコ部屋」労働者に対する酷使と虐待が社会的な問題になって、ひと時、改善の兆しがあった。しかし、戦時の労務動員体制が始まるや、この改善の努力は消えてしまった。また、強制動員された朝鮮人の相当数が北海道各地の土木工事場と炭鉱で「タコ部屋」に収容され、最底辺の労働者として過酷な労働を強要された。

特に北海道の土木工事場はアジア太平洋戦争が終わるまで、大部分の労働者の宿所が「タコ部屋」形態で運営された。請負業者は入札金額内で、利潤を多く残すため、労働者の賃金を極端に低くした。そのために奴隷的搾取がなされ、低い賃金に比べて食費と必需品は高く、労働者の生活をいっそう苦しめた。また、長期の労働を強いるために、「タコ部屋」内では公然と暴力支配による階級秩序が形成され、この秩序を犯したり逃亡する場合には、死に至るほどの制裁が加えられた。

北海道に動員された生存者の相当数がこのような「タコ部屋」の記憶を持っている。土木工事場に動員された人の場合、「本人がタコ部屋に収容されて働いた」と陳述するケースが多い。また、炭鉱や鉱山に動員された人場合は、その目撃の陳述が多い。

炭鉱や鉱山を運営する企業が、所属労務者をうまく統制・管理するための威嚇手段として、「タコ部屋」を利用したケースもあったとみられる。炭鉱・鉱山に動員された生存者の多くが、「その労働者は監禁され、暴行され、危険な仕事ばかりさせられるという噂をしょっちゅう聞いた」、「タコ部屋はとても恐ろしい所で、炭鉱から逃亡して捕まったらタコ部屋に送られた」と陳述している。

●「タコ部屋」の語源●

「タコ部屋」の語源については定説がない。この名称の由来を一つに限定できない理由は、労働者、監督、または幹部、労働者を雇用する親方など、それぞれの立場によってこの労働形態への見解が生じるためだ。

語源について①タコを捕まえるツボのように一度入ったら出てこられないという意味、②一度「タコ部屋」に入ったら出てこられなく、結局は蛸が自分の手足を食べて生き残るように自分の体を売って生きるという意味、③ほかの地で斡旋業者に集められた労働者(他雇)という意味、④労働者がいつも逃亡の機会を狙っていて逃亡する脚が早いので糸の切れたタコ(尻)に比喻するという意味などだ。委員会の被害調査過程であったある生存者は、「タコ部屋」の語源について「人を骨が無くなるほど殴りつけて働かせる意味」と陳述した。

三菱鉱業(株) 大夕張鉱業所



- 北海道夕張市所在
- 1898年採掘を開始。1912年三菱鉱業(株)が買収。1973年廃鉱
- 強制動員規模：約2,000人余
- 委員会申告件数：約190件

三菱鉱業(株)大夕張鉱業所の歴史は、大夕張炭鉱会社が運営してきたものを1912年に三菱鉱業が買収して始まった。大夕張鉱業所が位置した夕張市は、良質の鉄鋼コークス用の原料炭の生産地として有名だった。三菱鉱業の主力炭鉱として最盛期には年間90万トンを出産したが、原料炭輸入のために繁栄の歴史を終え、1973年に廃鉱になった。

三菱大夕張鉱業所は1939年に朝鮮人労働者591人を動員したのをはじめ、毎年数百名以上の朝鮮人をずっと強制動員し、1945年6月末には1,936人の朝鮮人がいたことが確認される。¹⁷⁾

17) 前出『北海道と朝鮮人労働者』170ページ

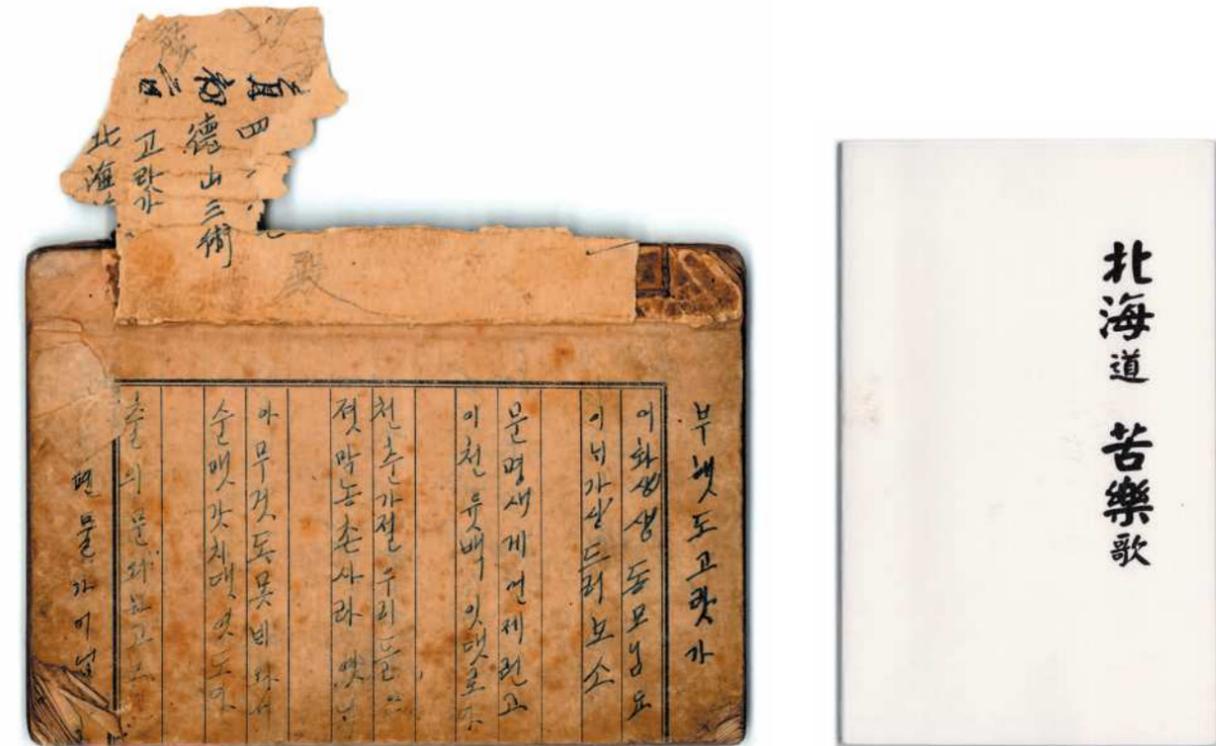
■ 大夕張鉱業所 慶尚北道英陽隊一同の写真



大夕張鉱業所 慶尚北道英陽隊一同の写真／チョン・スナム(黄ハチュルの妻)寄贈

最後列右側の人物が写真を所蔵していた黄ハチュル(点線丸内)。写真の後ろ側には「北海道大夕張鹿島市〔ママ〕、親和寮内、「慶北英陽隊一同」と手書きで記録されている。写真裏面の記載内容から、写真の人物たちは慶北英陽郡から黄ハチュルと一緒に動員されたもので、みな「親和寮」で生活したことが推定される。参考に、黄ハチュルは1943年7月頃に動員され、解放後に帰国したという。

■ 北海道苦楽歌



姜三術(カン・サムスル)自筆の「北海道苦楽歌」原本(左)／姜三術作「北海道苦楽歌(右)
姜ソングブ(姜三術子息)寄贈

『北海道苦楽歌』は、姜三術自身が強制動員で懐かしい故郷を離れて北海道に到着するまでの過程を、すぐに始まった辛い炭鉱生活を見える形で、文章で詳細に記録したものだ。大部分が4・4調に合わせて歌を吟じるようなリズム感を与える内容である。この文を読んでいると、姜三術の体験を直接見たような錯覚に陥るほど、非常に詳細な内容だ。北海道苦楽歌は動員当時の生活と労働を詳細に記録し、強制動員地での苦しみや苦痛の心理状態を詩的に表現したものである。強制動員と作業場の実情を知ることができる点、被害者の心理的状态が良く表れている点、記録形式の独特な点、文学的表現が優秀な点などの側面から、とても貴重な資料と評価される。

姜三術は1942年12月2日、慶尚北道禮泉郡に居住し、70人余と一緒に三菱鉱業(株)大夕張鉱業所に動員された。『北海道苦楽歌』は動員当時の状況から労働生活を生き生きと記したものであるが、姜三術が2004年7月に享年85歳で亡くなり、彼の息子の姜ソングブが小さな冊子(右写真)として発刊した。日帝強占期の強制動員の実情を姜三術の詩を通じて覗き見ることができる。ここに「北海道苦楽歌」の一部を掲載する。

北海道苦楽歌



姜三術自筆の「北海道苦楽歌」原本の一部分／姜ソングパ(姜三術の息子)寄贈

辛い 辛いも／家を離れるのが 辛い／そのうちに 日が迫り／12月 初二日／朝食を 食べた後／行装整え 出発し／できない できない／父母離別 できない／二十歳青春 若い妻が／涙を流し 言う言葉／引き留めても 行く貴方／何を 困って／何が 足りなくて／私と一緒に 行こう／そうこうして 別れ／

わが面に 到着すると／左右に 座った書記／12人が 集まった／巡查3人 歩哨に立ち／わが面長 語った後に／面事務所 離れて／郡庁で 調査受け／警察署に 入ると／全部から 集まった人／73人 集まった人／旅館に 入って／ひと眠りも できず／

そうこうし 夜が明け／朝食を 食べ／募集者三人余／ドキドキ 寄って来て／今日から 古い服脱いで／洋服着て 紳士になれ／服一着 ずつ 呉れた／その服貰って 着た後に／細かく 検査して／新所管 邑に 分けて／また一夜を 過ごした／

禮泉邑に 一晚泊り／初四日 明け方の朝／金泉行に 乗って／駅前 に出たら／南空 空中に／鳴きながら行く あの雁や／どこに 行くのか／あのように 鳴いて行く／今日この日 この身も／お前の ように 身は定まらず／いつのまにか 駅に着き／金泉行に 乗る／

速いこと 汽車の速力／黒煙 汽笛／故郷痕跡 跡形もなく／金泉 行に 来た／急いで降りた 駅前で／汽車時間を 待って／釜山行き 乗って／あつという間に 釜山に来て／旅館に 入って／朝食を取った後に／水上警察 検査受け／危ないこと この上なく／詳しい検査 限りなく／また一晚 過ごし／萬頃蒼波 広い海／連絡船に 乗り／水上 二階／水下 一階／

日本国に 到着し／連絡船を 降りると／左右に 刑事巡查／何の調査 こんなに多い／駅前で 饅頭ひとつ／貰って 食べた後／東京行き 直行車／いち早く 乗り／無数の 停車場／一つひとつ 見て／文明の 今世界よ／こうして 発達なのか／東京駅に到着し／皇居 遥拝 しようと／敬礼の 礼をして／電車で 乗って来て／あの城か この城か／心 果てしない／

青森¹⁸⁾行に 乗り／青森駅に 到着し／また海に 行き当り／連絡船 待機し／その連絡船 急いで乗り／大夕張は どこだったか／矢のように 早い汽車／向かいに 着いた／12月 2日朝／家を離れ 此処 まで／12日 夕方に／目的地に 到着し／日数は どれくらいか／11 日間に なる／四方を 見渡すと／山中では ないか／

引率者に ついて行って／一心寮に 入って見ると／人夫室が 12 号だ／事務室は 一つだ／特別室も 一つだ／炊事場は 一つだ／4

号室を 指定され／4号室に 入って見ると／寒々した 板の間に／22名 同居だ／大夕張で 朝鮮の寮が／7つの寮が あったが／一心寮と 忠誠寮は／慶北人が 独り占め／わが半島 同胞人／何千人に なった／

朝鳥 鳴いたか／時計の鐘が 時を打つ／5時だ 30分が／仕事時間 明確だ／初鐘の音 起きて／朝食を 食べて／ベント¹⁹⁾ひとつ 包み 持ち／坑内衣服 整えて／心そぞろに 入っていく／タバコ検査 厳重だ／坑内服を 全部着て／電灯パッと 点いた／その電灯を 額の上 上に／帽子の端に 付けてみる／重いこと この上ない／外れること 始終／亀のような 丸い電車／12人が 乗って／電車いっぱいにな った／のろのろ 行く電車／坑内に 入って行く／涙流し 考えて／真つ暗闇 坑内に／何しに 入るのか／

現場に 行く道は／とても狭く 梯子のようだ／脚は なんてこんなに 痛くて 堪らない／シャベルは とても／重たい それでも／帽子と 電燈灯は／数限りなく 外れる／降り立って みると／ずべて 平地に 至った／天井を 見上げるに／横木 砕け／鋭く 突き出た 石が／頭を 殴るようで／腰を 伸ばせずに／這って 入って行く／

こうしろ ああしろ／やかましく 指図するが／言葉を知らない この 半端者／しゃべれぬ者と 違わない／振り返ると 朝鮮人／10数人 居た／内地人が 主人で／日本語が通じる だけだ／スコップで すくって入れる／早くしろ 催促する／一分も 休まず／一分も 休む 間がない／

ぎっくり 並んだ坑木／崩れそうな 音がする／はかない この命／如何に 守るのか／星を見て 出たのが／星を見て 帰って来た／10 時間 働いたか／14時間 かかった／働いて 家に帰っても／誰も喜ぶ 人はない／

行けないよ 行けないよ／脚が痛くて 行けないよ／寮長に 言うと／怒って 言うことには／働けないなら ここに／何しに 来た／死ぬ ような 罪を犯した者なのか／刑務所と 変わりがない／見ると けが人／聞くと 死んだという／それを見るたびに／涙が 流れる／二回は 飯呉れて／一回は お粥を呉れる／元気な 若者が／腹を 空かせて 堪えられない／

朝鮮の 我が家は／夕飯を 食べるけど／私は何故 働きに行く／スコップを 掴んで 考えるに／今頃 わが家では／ぐっすり 眠っているだ ろう／ここ私の この体は／遠く離れた 土の中で／昼夜を 知らず／こんなに 苦勞して／人知れず流れる 涙は／数知れず 泣いた／

18) 青森県

19) 「弁当」

野村鋳業(株) 置戸鋳山



- 北海道常呂郡置戸町所在
- 委員会申告件数：10件

野村鋳業株)置戸鋳山の主要産出物は水銀である。水銀は太平洋戦争当時、魚雷の起爆装置に使われる重要な軍事物資だったために、増産が督促された。

置戸町史などによれば、置戸鋳山は1945年まで4年間、操業して朝鮮人と中国人1,300人余りが強制動員され、採掘作業に投入されたという。²⁰⁾

20)「置戸鋳山中国・朝鮮人殉職慰霊碑」、『経済の伝書鳩(北海道北見・網走の地域新聞)2008年5月26日付。http://denshobato.com/bd/news/page/24658.html

■ 置戸鉱山で撮影した馬点洙の団体写真



マチヨムス
置戸鉱山で撮影した馬点洙の団体写真／馬ドンファン(馬点洙の子息)提供

円内の人物が馬点洙。彼は17歳で置戸鉱山に動員された。他の人たちに比べ、特に幼く見える。写真裏面に自筆で記録した内容から、1945年7月22日、置戸鉱山で撮影したものと知ることができる。

写真の裏面には馬点洙の名前、置戸鉱山の住所と写真を撮影した日(1945年7月22日)が記されている。



左写真の裏面

内容

昭和20年(1945年)
北海道常呂郡置戸村
置戸鉱業所で7月22日に撮影

1944年11月、全羅北道金堤郡に住んでいた馬点洙は、17歳の幼い年に野村鉱業(株)置戸鉱山に動員された。当時、面事務所戸籍係長は馬点洙に「義務であり、行かなくてはならない」と言った。馬点洙の父親は金堤駅まで見送りにいったが、父親と一緒に金堤駅に到着すると沢山の群衆が集まっていたという。そのまま汽車に乗り、握り飯を食べ、北海道まで移動した。北海道まで行くのに一か月以上かかるという遠く長い旅程だった。

一緒に動員された人たちは、現場で6つの隊に分けられ、倉庫のような宿舎で25人ほどの人員と一緒に生活した。労務者たちは朝5時に起きて、6時に朝飯を食べ、4kmもの雪道を歩いて鉱山へ移動した。

当時は、戦争がひときわ激しくなった時であり、食べ物は不足した。ある日、同僚の一人が腹が減ってがまんできずに、大根を畑からこっそり採って食べたのが発覚し、ひどく殴打されたことがあった。その様子を見た馬点洙は、怖くなり、逃亡を決心した。ひと月にいくばくか貰う賃金はすべて飢えをしのいだり、歯磨きなどの生活必需品を買うことに使った。

解放後、船を待ち、1945年11月になって帰郷できた。彼は帰郷も動員と同じように突然だったと記憶している。夜10時頃に突然集まり、港へ向かう汽車に乗り、それから船に乗って釜山港に到着した。

馬点洙の置戸鉱山についての記憶は3枚の写真に残っている。馬点洙は生涯日記を書き、些細な領収証までもみな保管しておくほどの几帳面な性格の持ち主だ。そのため当時の写真もいままで保管されてきた。すべての写真の裏面に撮影時期が記されている。

■ 馬点洙の写真



馬点洙の写真／馬ドンワン(馬点洙の子息)提供

馬点洙が置戸鉦山で撮影した個人写真。写真の右側下段には彼の小さな証明書写真を貼った。裏面には写真を撮影した年(1945年)だけが記載されている

■ 置戸鉦山で撮影した馬点洙の写真



置戸鉦山で撮影した馬点洙の写真／馬ドンウォン(馬点洙の子息)提供

右側端が馬点洙。身長順に立ち、みな同じ姿勢で撮っているのが印象的だ。裏面には馬点洙が自筆で彼の名前を書き、昭和20年(1945年)6月に撮影したと記している。

茅沼炭化砒業(株) 茅沼炭砒



- 北海道古宇郡泊村所在
- 1864年開坑。1964年廃鉱。
- 強制動員規模：約1,000人
- 委員会申告件数：約100件

茅沼炭砒は、北海道積丹半島の日本海側の岩内市から北へ約12kmに位置する古宇郡泊村に所在している中小規模の炭砒だ。規模は小さいが、北海道地域の炭砒で最古の歴史を持つことで有名である。1856年に石炭が発見され、1864年に開坑されてから100年余りにわたって採掘が続けられてきた。

茅沼炭砒は1939年10月の130人をはじめとし、毎年朝鮮人労務者を動員し、1944年5月末に825人、1945年6月末に555人の朝鮮人労務者がいたことが確認できる²¹⁾。

最大数の1944年の825人と逃亡や契約期間満了、負傷などで帰還した数を考慮すれば、戦時期の茅沼炭砒には1,000人余りの朝鮮人が動員されたと推測できる。現在、委員会では茅沼炭砒選挙権名簿(選挙権下調書)や茅沼関連の死亡者名簿を強制動員被害者の認定の基礎資料として利用している。

21) 前出『北海道と朝鮮人労働者』166ページ

イ・テジュン

■ 茅沼炭鉱で撮影した李泰仲の団体写真



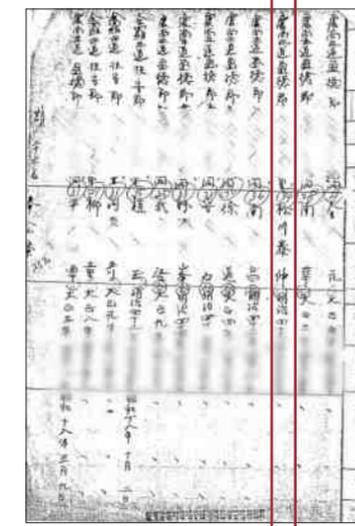
茅沼炭鉱で撮影した李泰仲の団体写真／李ワンスル(泰仲の子息)提供

李泰仲が茅沼炭鉱で同僚と共に撮影した写真。正確な撮影理由と日にち及び撮影場所は確認できない。一番前に座っている人々は日本人監督官。李泰仲本人の陳述を得ることができなくて、残念ながら写真の中でだれが李泰仲なのかは確認できなかった。

李泰仲(イ・テジュン)は1943年3月、慶尚北道盈徳(ヨンドク)から茅沼炭鉱へ動員された。彼の息子は、この写真は父親が解放後に帰国する前、同僚と一緒に撮影した写真だろうと言ったが、撮影理由と日にちは正確には分からない。

李泰仲の息子は父親の当時の状況を次のように回想した。「日本から帰ってくる時、この写真とカバンを持って来ました。カバンの中には日本ではいた靴、日本語で下駄という後ろ側がすっかり減った木で作った靴がありました。写真についての詳細な話は聞けませんでした。一番前に座っている人が日本人監督官だ」という話は思い出せません。一緒に働いた人たちと撮った写真で、写真の人たちの名前を呼びながら写真を分けてくれたと言いました。」

写真左上段のシミは、保管中にインクをこぼして付いたという。



委員会所蔵
(茅沼炭鉱労務者名簿—選挙権下調査)中
李泰仲の人的事項が記載されているページ

この名簿は茅沼炭鉱に居住していた朝鮮人労務者の中で、選挙権がある者(1945.9.15を基準とし、満25歳以上の成人男子)を調査した名簿だ。この名簿で李泰仲が1943年3月9日に茅沼炭鉱に動員され、奉公寮で生活したことを確認できる。

生存者に直接聞く写真の話

朱龍根の話



朱龍根(フユンゴン)

- ・1928年 全羅北道金堤で出生
- ・1942年3月 茅沼炭鉱へ動員
- ・1945年 解放後、本籍地に帰還

私は戊辰生れの辰年です。私は17歳になった年に日本の北海道にある炭鉱へ行って働きました。その時、邑による徴用があったと記憶しています。当時、邑事務所の職員が人を捕まえようと村のあちこちを回っていました。西巖里から金堤邑事務所に行くと、私と同じように(日本へ)行く人たちが集まっています。邑事務所の職員が、日本の炭鉱から来た職員に私たちを渡したんです。

邑事務所で、金堤駅で汽車に乗るために行くとき、沢山の人が見送りに出てきました。大部分が家族だったようで泣いている人が多かったです。私もやはり泣いている母親を後にして故郷を離れました。金堤駅から汽車に乗っていき、麗水で船に乗りました。日本に到着して汽車に乗り、随分待機し、また船に乗って北海道へ行きました。北海道まで数週間程度かかったようです。金堤から一緒に70人余が出発しましたが、移動途中で何人かが逃亡し、結局、50人ほどが北海道に到着しました。

炭鉱の名前は、「岩内炭鉱」と記憶してい

ます。²²⁾炭鉱周辺には海がありました。見慣れない海岸で故郷の歌を歌いながら泣く人が沢山いました。炭鉱に到着後、4日間は働かないで遊ばせてくれました。その4日が過ぎると、すぐに炭鉱働きが始まりました。

私は炭鉱から掘り出した炭を外へ載せて運ぶ仕事をしました。一日2交代で2組に分けて働き、一組に属した40人程度の人員が何か所かに別れて入って行きました。坑内の石炭を掘りに行き、割当量を達成すると、外へ出ることができます。割り当ては10トラック〔トロッコ〕、15台トラックで、炭の質によって違います。²³⁾割り当てられた仕事を終えないと宿所に帰れないので、思うように休めないまま、仕事をしました。

坑内に入る時、監督官が団体別に引率し、木札を炭鉱入口で電灯付き帽子と替え、入って行きます。木札を持ってこなかった人は、その日の仕事できません。仕事ができない人は飯も与えられません。たまに仕事がきつくて逃亡する人もいましたが、捕まると、ひどく殴打されました。また、作中に休んでいるのが見つかったら、監督官が殴打したり、飯を抜いたりしました。本当にひどい所でした。

ある時は韓国から慰問公演が来たことがありました。その時も故郷の思いに泣く人が多かったです。そしてその日の夕方に15人が逃亡しました。逃亡して捕まった人たちは、鶴嘴で叩かれました。炭鉱で働く人たちをみな呼びだして、見せしめに殴打したのです。

「飯場」で生活しましたが、20人以上の人たちで、一

部屋を一緒に使いました。炭鉱で働かなければ、「タコ部屋」や、千島²⁴⁾に送られると聞きました。働く労務者はみな韓国人で、日本人はほとんどが監督です。近所に中国人捕虜もいましたが、彼らは韓国人よりもっと生活が悲惨だったと記憶しています。

炭鉱内には小さな火葬場がありました。働く途中事故や病気で死んだ人は火葬にしますが、その後どんなふうに処理がされたのかはわかりません。炭鉱内には小さな病院もあって、怪我をすればそこに行って治療を受けます。私も炭鉱で作中に炭車がひっくり返って右脇腹の骨をケガしました。病院で手術を受けて3か月程度の治療を受けた後、また炭鉱に戻って働きました。今でもケガした所が痛くて苦労しています。

賃金は、一日1円30銭程度で、ひと月の給与は13円ほどになります。でも、各種の名分で皆持っていかれ、手に残るのはひと月に5円程度でした。監督官の言葉では食費を除いて残りは貯金して、帰るときに渡すと言っていました。解放になって出発するとき、貯金した賃金は貰えませんでした。

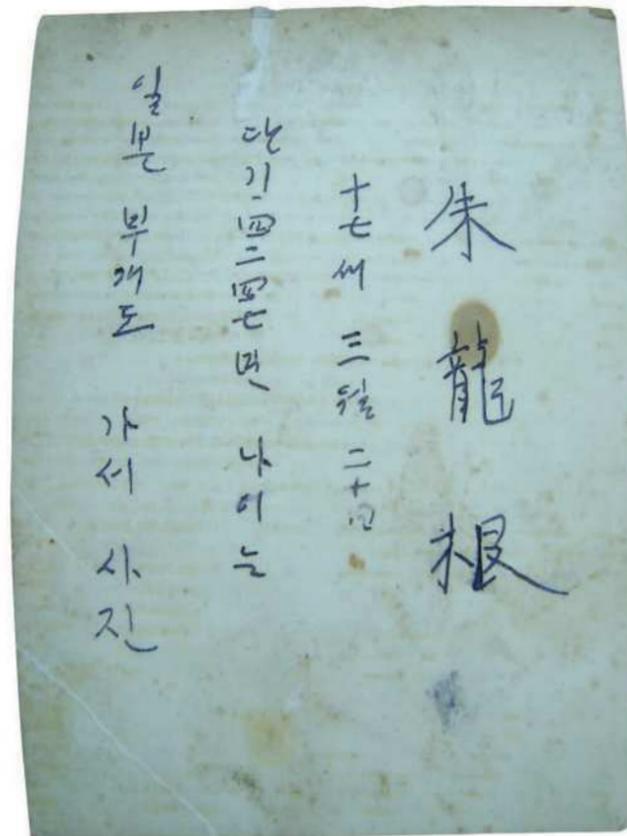
炭鉱で3年間働いて解放になりました。解放後は帰国の順序を待って、船に乗って帰って来ました。米軍が来て、私たちを送り出してくれたのです。家に帰ると家族と近所の人たちがとても喜びました。特に母親が随分と泣きました。帰郷途中で船が爆撃されて死んだ人も多いと言いますが、私は生きて帰って来ました。それだけでも幸せこの上ないと考えました。

22) 朱龍根が陳述する「岩内炭鉱」は、「炭鉱周辺に海岸があった」と述べたことから茅沼炭鉱を指すものと推定される。彼は炭鉱名を茅沼炭鉱近隣の町である「岩内」と記憶している。

23) ここで「トラック」とは、炭車を意味して、日本では「トロッコ」と呼ばれる。

24) 千島列島：クリル列島を指す日本語。ロシアサハリンと北海道の間に維持する30以上の島嶼からなる火山列島。

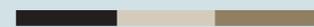
■ 朱龍根の写真



朱龍根の写真／朱龍根提供

朱龍根が動員地(茅沼炭鉱)で撮影した個人写真。写真の服装は、仕事を終えて平時に着たもので、炭鉱で支給されたと言った。裏面には自筆で本人の名前と「17歳3月24日」と記されている。

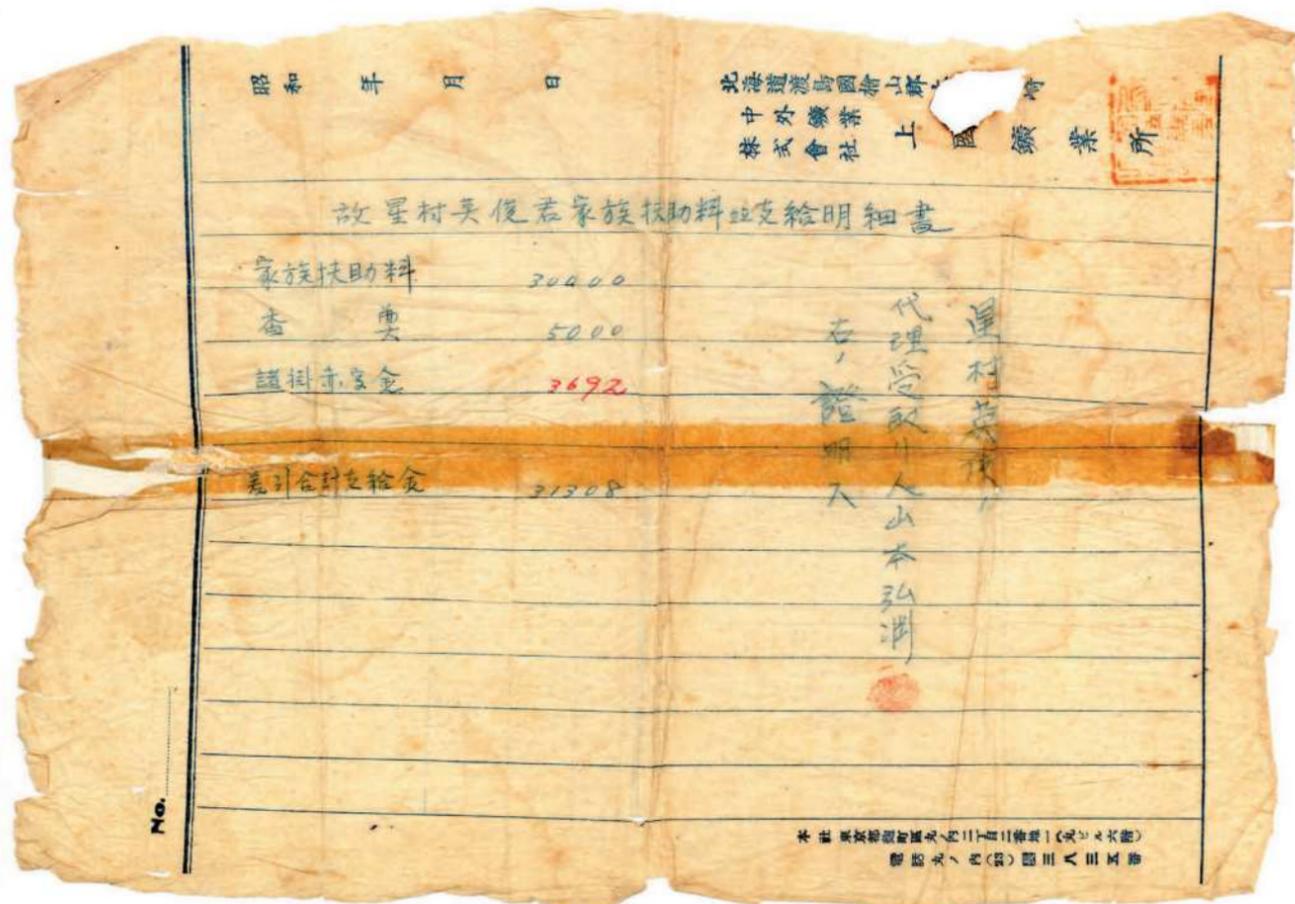
中外鉱業(株) 上国鉱業所



- 北海道檜山郡上ノ国町所在
- 1943年 中外鉱業株式会社が買収、1986年 廃鉱
- 委員会申告件数：10件

上国鉱業所は北海道檜山郡上ノ国町に位置し、マンガンを産出する鉱山である。1943年8月から中外鉱業株式会社が買収し、マンガン鉱山としては日本最大の規模だった。1986年5月廃鉱。

■ 家族扶助料支給明細書



朴英俊の死亡に対する家族扶助料支給明細書／朴キルジン(朴英俊の子息)提供

朴英俊の死亡に対し、その家族に支給した扶助料の金額とその項目を記録した支給明細書。薄い紙に鮮明に刻まれた「上国鉄業所」の印と朴英俊の創氏名の「星村英俊」を確認できる。

内容

題目：故星村英俊君家族扶助料支給明細書
項目：家族扶助料、香奠、諸掛赤字金、差引合計支給金

朴英俊は(ハク・ヨンジ ユン)は1943年冬、忠清南道洪城(ホツウ)から中外鉄業(株)上国鉄業所に動員された。家族ははじめ、彼が何処へ行ったのかわからなかったが、のちに手紙が来て北海道にいることを知った。そして動員されてから二か月ほど過ぎた頃、日本で死亡したという知らせが来た。日本語を少し知っていた長男は巡査と従兄が「死んだ」というのを聞いたという。朴英俊の遺骨は解放後に彼の同行者たちが持ってきた。当時9歳だった長男は父親の遺骨を受取った場面をこのように回想した。「父と一緒に北海道に行った人たちが叔父に遺骨を渡し、叔父が遺骨箱を家に持って来ました。母は泣きましたが、その時、私は歳が幼く、何のことなのか分からなかったです。木箱の中に首の骨のようなものが入っていました」。

家族は遺骨を持ってきた人たちから朴英俊が「凍死」したと聞いた。当初、積もった雪中で遺体を探せなかったが、次の年の春に雪が解けてから、ようやく探し出したという悲痛な話も一緒に聞いた。家族はその話を基にして、除籍謄本に、「北海道ノ国町で凍死」と死亡事実を詳細に記録しようとしたが、正確な死亡事実が分からないので記録できなかった。同行者たちから、彼の遺体が発見された日にちを聞き、その日に祭祀(チヤ)をしているだけという。

雄別炭礦鉄道(株) 雄別礦業所



- 北海道阿寒郡阿寒町(現、釧路市阿寒町)所在
- 1917年試掘、1919年北海炭礦鉄道(株)設立、1924年三菱鉱業が経営、雄別炭礦鉄道(株)に社名変更、1970年廃坑。
- 委員会申告件数：雄別炭礦鉄道(株) 約190件

※ 雄別礦業所労務者の転換配置

戦時期、日本政府は円滑な軍需物資の補給と生産量の増大のために必要に応じて一部炭・鉱山の事業を一時終了させ、労務者を他の作業場に配置し、労務を継続する政策を行なった。

1944年8月、「樺太及釧路に於ける炭鉱勤労者、資材等の急速転換に関する件」の閣議決定を根拠に、北海道の釧路炭田一帯の炭鉱に、一斉に休・廃鉱処置が下された。その理由は、戦争状況が悪化し、石炭の海上輸送が困難な点、釧路炭田の炭質と採掘条件の不利などであった。²⁵⁾

釧路地域に所在していた雄別礦業所もこのような政府の緊急処置によって、千人余りの坑夫と該当設備が九州の三菱系列の炭鉱へと移されることになった。

25) 日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会『サハリン「二重徴用」被害真相調査』2007年38～108ページ。

生存者に直接聞く写真の話

尹永旭の話



尹永旭(ユン・ヨンウク)

- ・1924年、慶尚北道安東(アト^ノ)で出生
- ・1942年6月 雄別礦業所に動員
- ・1944年8月 福岡県所在の三菱鉱業(株)鯉田炭鉱に「配置転換」
- ・1945年6月 入営通知書を受けて帰国
- ・1945年8月 大邱訓練所で訓練中に解放を迎える

1942年6月のある日、面事務所職員に徴用令状を渡され、「徴用」に行くようになりました。私と一緒に徴用された100人余りの人たちは安東東部国民学校に集結し、安東駅から汽車に乗って日本に向けて出発しました。その時から徹底した統制と監視が始まり、個人行動は全くできませんでした。恐ろしさに家族のことを思い出しました。安東で汽車に乗り、〔船に乗り換え、〕日本の下関へ行きました。そして、北海道まで行くのに10日ほどかかったようです。

私は北海道にある雄別炭鉱で働くことになりました。最初に、「飯場」で生活するようになって、服、布団、帽子などを渡され、会社が紙一枚(借用書)を呉れました。

この紙に書かれている金を、後に月給から返すことになっていました。そして、ひと月の月給はとても少なくて帰すのは難しかったです。炭鉱では石炭採掘作業をしましたが、仕事に比べて食べ物の量が少なくてとても腹がすきました。ひと月に1円程度出る賃金で近所の店でジャガイモやうどん等を買って食べました。

北海道の炭鉱に働きに来た時は、私は17歳の若い歳でした。故郷から一緒に行った人たちはみな私より年上でちょっと寂しかったです。炭鉱では歳が若い人を別に集め、同じ「飯場」を使わせました。年少の人たちは昼に働いて、夜には軍事訓練を受けなければいけませんでした。仕事をして、訓練も受けるので、本当につらかったです。軍事訓練をさせる理由は、私たちをのちに軍隊に送ろうとしたからです。この文書(赤十字会員証)は、私たちのように「特別訓練」を受けた者だけにくれる証書です。

はじめに故郷を離れるときは、2年間働くと契約しました。しかし、契約期間が過ぎると、「今は日本の世の中だから、家に帰る考えはするな」と言って継続させて、残って働くようにさせました。契約期間の満了後、私と

同僚たちは北海道の炭鉱から福岡県の鯉田炭鉱へ送られました。会社が一方的に送ったのです。福岡の炭鉱では採炭作業をしました。

1945年6月、私は鯉田炭鉱で働くなか、入営通知書を受けて帰国しました。3年を超える時間を日本で働いて帰国し、うれしく家族と再開しましたが、疾病のために、また家族と離別しました。軍隊へ行く人たちはいつでもすぐ死ぬ、だからあんなに危険な炭鉱へ送って働かせるのだと思いました。私はその時、大邱にある訓練所で訓練を受けていて、解放になったので、戦場へ行かないで済みました。考えてみると本当に幸いなことです。

借用証



雄別礦業所発行の借用証／尹永旭寄贈

尹永旭名義の借用証。尹永旭が雄別礦業所で生活必需品と準備金で140円を借用し、借金は後で自身の賃金から相殺される内容だ。尹永旭は、「この文書は炭鉱に始めて到着して飯場で生活した時、会社が服、帽子、布団などをくれた時に一緒に貰ったものだ。記載金額を月給から返済しなければならないが、金額が大きくて返すのが難しかった」と陳述した。

内容

借用証(‘借’は印紙にかくれている)

借用金額：金140円
借 用 人：番号3745 平沼永旭(尹永旭の創氏名)
採 用 日：昭和17年(1942年)6月15日

小生はこの度、貴所に坑夫として採用されるにあたり、生活必需品と稼働用具、準備金として前記の金額をまさに借用しました。返済は昭和 年 月 日分から相当の金額を便宜上、小生の稼働賃金から差し引いてください。万一小生の稼働賃金が無かったり不足した場合には保証人の稼働賃金より差し引いて貴所には損害を与えないようにし、そのため、後日、借用証を差し出します。

尹永旭が1942年6月、雄別鉱業所に到着した時、鉱業所は尹永旭に服と布団などの生活必需品と作業服、作業用具などを支給した。これらは炭鉱労務者に無料で支給されるものでなく、会社が所定の金額を借用する形で支給されるものだった。ここには労務者個人の意思は全く反映されていない。朝鮮から強制動員されてきた尹永旭は、本人の意思とは関係なく、会社から一定金額を借用させられ、その金は賃金から強制的に控除された。

借用証にはそれがあたかも本人の意思であるかのように「小生の稼働賃金から控除してください」、「鉱業所には損害を与えません」という文句が記載されている。以後、必要な生活品もすべてこの方式で支給され、尹永旭は熱心に働いても借金は容易にならなかったと陳述した。会社に債務が存在する限り、労務者たちは作業場を離れるのは難しかったのだ。また、借金を返すために、各種手当をより多く支給させるために労働時間を増やすことになったのである。

このような借用証書から、[借用が] 会社が労務者の離脱を防止するために使われ、また、合法的に賃金を搾取する手段とされていたことが、判断できる。

■ 赤十字社員証



尹永旭の赤十字社員証／尹永旭寄贈

内容

発行機関：日本赤十字社
発行日：昭和18年(1943年)2月25日

日本赤十字社は当時、趣旨に賛同する平沼永旭
(尹永旭の創氏名)を正社員とする。

この証書は、尹永旭を「日本赤十字社の正社員とする」という内容だ。尹永旭はこの証書を「特別訓練を受けた者たちだけに与えられる特別訓練証書」と記憶している。

彼がどんな名分で赤十字社員の地位を得たのか、その詳細な状況を知ることとはできない。しかし、本人がその意味を正確に知ることができなかったことから、会社側で実施した一般的な処置と見える。

推定するに、会社が賃金搾取の手段として個人賃金の一部を赤十字社に寄贈し、その後、名目的にこのような文書を発給したのではないかと考えられる。赤十字社員の地位自体には何の実益もないが、労務者たちに対し、特別な証書であるかのように飾り付けて、会社側がごまかそうとしたのかもしれない。

太平洋炭鉱(株) 春採炭鉱



- 北海道釧路市所在
- 1917年採炭開始。1920年三井鉱山に併合。2001年廃鉱
- 委員会申告件数：約20件

春採炭鉱が位置する釧路炭田は、1857年から開発が始まったが、春採炭鉱で本格的な採炭が始まったのは1917年だ。1920年からは三井鉱山に合併され、太平洋炭鉱(株)春採炭鉱になった。

1944年8月、釧路炭田の炭鉱が政府の緊急処置によって休・廃鉱されて春採炭鉱の労務者たちは九州の三井系列の炭鉱に「配置転換」された。三菱系炭鉱の「配置転換」と同様、三井系列の春採炭鉱の労務者は、九州の三井系列炭鉱に移動させられた。²⁶⁾

1945年秋に採炭が再び再開され、2001年廃坑まで、継続して石炭事業を続けた。

26) 関連内容は、本書の雄別炭鉱(三菱系)の項を参照。

生存者に直接聞く写真の話

申鉉大の話



申鉉大(シン・ヒョンデ)

- ・1924年 江原道麟蹄郡(インジ郡)で出生
- ・1942年7月 太平洋炭鉱(株)春採炭鉱へ動員
- ・1944年8月 福岡県所在の三井鉱山(株)三池炭鉱へと「配置転換」
- ・1945年8月 解放を迎えて、故郷へ帰還

私は1924年に江原道麟蹄郡で生まれました。1942年7月のある日、日本人が江原道麟蹄郡に炭鉱で働く人を募集に来ました。その時、私は麟蹄郡で国民学校を卒業し、半島の北の章川(チャンチョン)にある金剛中学校2年生でした。家の暮らしが厳しくて新聞配達などをして学費を稼ぎましたが、私の力では学費の足しにするにはとても難しく、勉強を全部終えるのはできそうにありませんでした。それで「小さな町でこんなに苦勞するより、日本でも行ってみよう」という考えで募集に応じました。私はその時、歳がまだ幼かったけど、日本人も働き手が必要だから、私を連れて行きました。

麟蹄郡で70人ほどの人が集まり、北海道へ出発し、半月で北海道の釧路港に到着しました。汽車から降り、初めて見た釧路港はあまりに見慣れない所でした。すぐに「僕はここに何で来たのだろう」という思いがわき、涙が出てきました。一緒に動員された同僚たちも、私が泣くを見て気分が良くなかったでしょう。私が働くことになった炭鉱は、「春採炭鉱」という所でした。

韓国人は「協和寮」という飯場で、生活するようになりましたが、春採炭鉱には3つの協和寮がありました。「飯場」の長は韓国人で、監督は日本人でした。炭鉱には咸鏡道、平安道、全羅道、慶尚道など各地からきた韓国人たちが何百人もいました。

春採炭鉱に始めて到着した日、大事件が起きました。炭鉱には「タコ部隊」²⁷⁾の人たちがいました。彼らも同じ韓国人ですが、待遇がとても酷かったです。「タコ」は日本語で、蛸という意味で、人間の骨が無くなるほどにたたいて働かせるという意味で「タコ部隊」というのだそうです。それを見ていられなかった飯場の韓国人が「同じ韓国人が苦しめられているのを黙ってられない」と言って「タコ部隊」をなくそうと言ったのです。私たち江原道一行には、「あなたたちは今日初めて来たから、一緒に行こうとは言わない。見ているだけで良い」と言いました。

「タコ部隊」宿所は、私たちの宿所から離れた山の下にありました。そこを潰そうと行った人たちは、電気を断って入り込み「タコ部隊」労働者たちに、ここにいたら皆死ぬから逃げろと言ったのです。逃げた人もいたけど、逃げられない人たちもいました。私たち江原道一行は余りに恐ろしくて、すぐに宿所に入り、布団をかぶって寝たふりをしました。すぐに釧路市内でサイレンが鳴りました。やがて拳銃を持ち、刀を下げた憲兵隊が駆けつけてきて調査をすると言って、私たちが寝ているところに入ってきて布団をひっくり返して探しました。私たちの「飯場」長が、「この人たちは今日初めて来た。そこに行かなかった」と言うと、ようやく帰りました。何人か

主導者が捕まって刑務所に入り、刑を終えた後に炭鉱に戻ってきました。しかし、寒い刑務所で過ごすうちに手足の爪が全部抜け、体が弱くなって働けない体になったので、韓国へ戻されたと言います。

私に初めて与えられた炭鉱での仕事は、炭を選び出す「選炭」²⁸⁾作業でした。歳が幼かったので選炭をさせ、石炭掘りなどの力仕事はさせなかったのです。選炭場は日本人女性たちだけの仕事場で、そこで働くのは私だけでした。その選炭は採炭より歩割が少なく、飯代程度にしかありませんでした。それで1年後には坑内で働くと言ひ、坑内で機械を操作したり、炭を掘る仕事をするようになりました。選炭作業よりはお金を多く貰いましたが、お金はたまりませんでした。食事が足りなくて別途、飯を買い食いし、仕事着は余りにみすぼらしいため、服を買ったからです。

春採炭鉱で働いていた時、右足をひどくケガしました。機械を操作していた時、天井が崩れ落ちたのです。天井が崩れる時、素早く身を避けて足だけ下敷きになりましたが、そうでなかったら体全部が下敷きになって死んでいたかもしれません。足の治療のために春採病院に3か月入院しました。初めは右足がマヒして足を曲げて伸ばすこともできませんでした。治療を受けてようやく足の屈伸ができるようになりました。でも完治しませんでした。今でも右足が不自由です。退院後も1年間は松葉づえをついて病院へ行きました。病院通いをしながらも、不自由な足を引きずって働きました。その時は戦争をしていて、日本人も死ぬか生きるかの時なので、痛いからと働かない訳にかなかったのです。

27) 申鉉大は「タコ部屋」を「タコ部隊」と記憶していた。「タコ部屋」に関する詳しい説明は本書の三菱鉱業美唄の項(p71)、参照。

28) 採掘された石炭を物理的・機械的方法で精炭と廃石に分離する作業。

春採炭鉱で2年ほど働くと、春採炭鉱の炭が枯渇した
といって、働き手は全部九州にある炭鉱へ送りました。「炭
が枯渇した」というウワサは聞きましたが、九州へ移る
本当の理由は会社の機密なので教えてくれませんでした。
春採炭鉱は閉山したわけではないので、年を取った日本
人の何人かが残りました。

私が働くことになった別の炭鉱は、福岡県大牟田市に
ある「四山坑」²⁹⁾と言う炭鉱でした。この炭鉱は春採炭
鉱よりも働くのが辛かったです。北海道は元来寒い所な
ので、春採炭鉱では長袖と長ズボンを着て仕事しました。

しかし、九州の炭鉱は地熱がとても暑くて服を着ること
ができなく、下着だけで働きました。また、九州は戦争
による空襲もひどく、食事量も余りに少なく、辛かった
です。

ある日、長崎に原子爆弾が落ちたというウワサととも
に、日本が降伏したという知らせも聞きました。解放さ
れて家に帰れるというのです。不自由な足を引いて家に
帰ってくると、家族もみんな健康にしていました。当時
の辛かった経験を若い人たちに詳しく話しても、たぶん
理解できないでしょう。

■ 申鉉大の写真



申鉉大の写真／申鉉大寄贈

申鉉大が春採炭鉱に動員後、春採写真館で
撮影したもの。写真の裏面に自筆で春採炭
鉱の住所を記した。



左側写真の裏面／申鉉大寄贈

写真裏面に記された「北海道釧路市春採町
231」は、春採炭鉱の住所。

29) 三井鉱山(株)三池炭鉱の坑口のひとつ。

申鉉大は1942年7月、江原道麟蹄郡に居住する70人余と一緒に太平洋炭鉱(株)春採炭鉱に動員された。そこで働いて2年が過ぎた1944年8月、彼は日本政府の緊急処置によって福岡県所在の三井鉉山(株)三池炭鉱へ「配置転換」された。彼が三池炭鉱に送られた理由は、春採炭鉱が三井系列の炭鉱だったためだ。

申鉉大は春採炭鉱に到着した当日に経験した大事件をいまも生々しく記憶している。1942年7月頃、「タコ部屋」に収容された朝鮮人が過酷な待遇をされるのに対し、「協和寮」の朝鮮人たちが団体行動を起こしたのだった。夜に電気を断って「タコ部屋」を襲撃し、「タコ部屋」の労働者たちを逃がしたのだ。見知らぬ土地に到着した初めての日、この状況を目撃した申鉉大とその一行は、驚いて宿所に戻ってしまった。

そうするとすぐに釧路市内で警報が響き、憲兵隊が協和寮に駆け付け、寝ている人達の布団を一枚一枚はがし

て調査をした。申鉉大と彼の一行は炭鉱に入所した初日だったので無事だった。しかしこの事件の何人かの主導者たちは検挙され、刑務所に収監され、その後、炭鉱に戻ってきたが、ひどい刑務所生活で体が余りにも弱って帰郷処置となった。³⁰⁾

この事件は強制動員されたのち、動員地域での抑圧された生活に素直に応じない朝鮮人たちの抵抗とみられる。このような場合以外にも、朝鮮人は強制動員に対して様々な形態で抵抗した。動員を避けて住居地を移ったり、病気や身体上の理由をあげて動員を拒否する人もいた。動員されたのちには民族差別、賃金と労務管理者に対する不満や食事改善、帰国などの問題解決のために団体行動をとることもあった。動員の途中、または動員地での命をかけた脱出は強制動員に対する抵抗のひとつだった。

30) 京畿道驪州(ᄇᆞᆯᄇᆞᆯ)郡出身で1941年5月頃、春採炭鉱に動員された沈ジェギル(1918年生)もこの事件について、申鉉大と同一のことを陳述した。彼は現在、日本の熊本県に住んでいるが、「韓国人たちが団体でタコ部屋を襲撃し、電線を切って、窓を割り、その労働者たちを逃がしてやった。そして主導者の何人かは捕まって、投獄生活をして帰ってきた」と陳述した。



土木工事場 編

朝鮮人が強制動員された北海道の土木工事場は、鉄道、発電所、道路、港湾、河川整備などの一般土木工事場と、飛行場と軍事施設などの軍関係工事場に大きく別けることができる。

土木工事の場合は、主として大企業や軍が「組」に下請けさせて作業をする場合が多いが、請負業者である「組」は、工事現場の近隣に「飯場」を作り、人夫を収容した。土木工事は大小の事業場が散在し、作業期間が短く、請負工事が完成すると次の工事現場に移動する場合が多かった。労務者たちはさまざまな工事場を経験する場合が多かったのである。特に、冬がとても寒く、長い北海道では、冬期に寒波で野外作業が不可能になれば、土木工事場の労務者を冬でも坑内作業ができる炭鉱・鉱山などに送ることもあった。

北海道の土木工事場のもう一つの特徴は、労務者の人身を拘禁・統制する「タコ部屋制度」³¹⁾があるという点だ。「タコ部屋」は、主として北海道やサハリンの土木工事場で運営された労務管理システムをいうが、「タコ部屋」に収容された労務者たちは厳しい監視と統制の下で過酷な労働を強要された。そのため労務者たちの間だけでなく、日本社会でも悪名が高かった。

炭鉱や鉱山は企業資料も豊富であり、官庁や警察関係の資料も多い方だ。反面、土木工事などでの記録はほとんど残っていないので、具体的な労働実態を把握するのは難しい。

31) 詳細な内容は本書の三菱鉱業美唄の項、参照

千歳飛行場

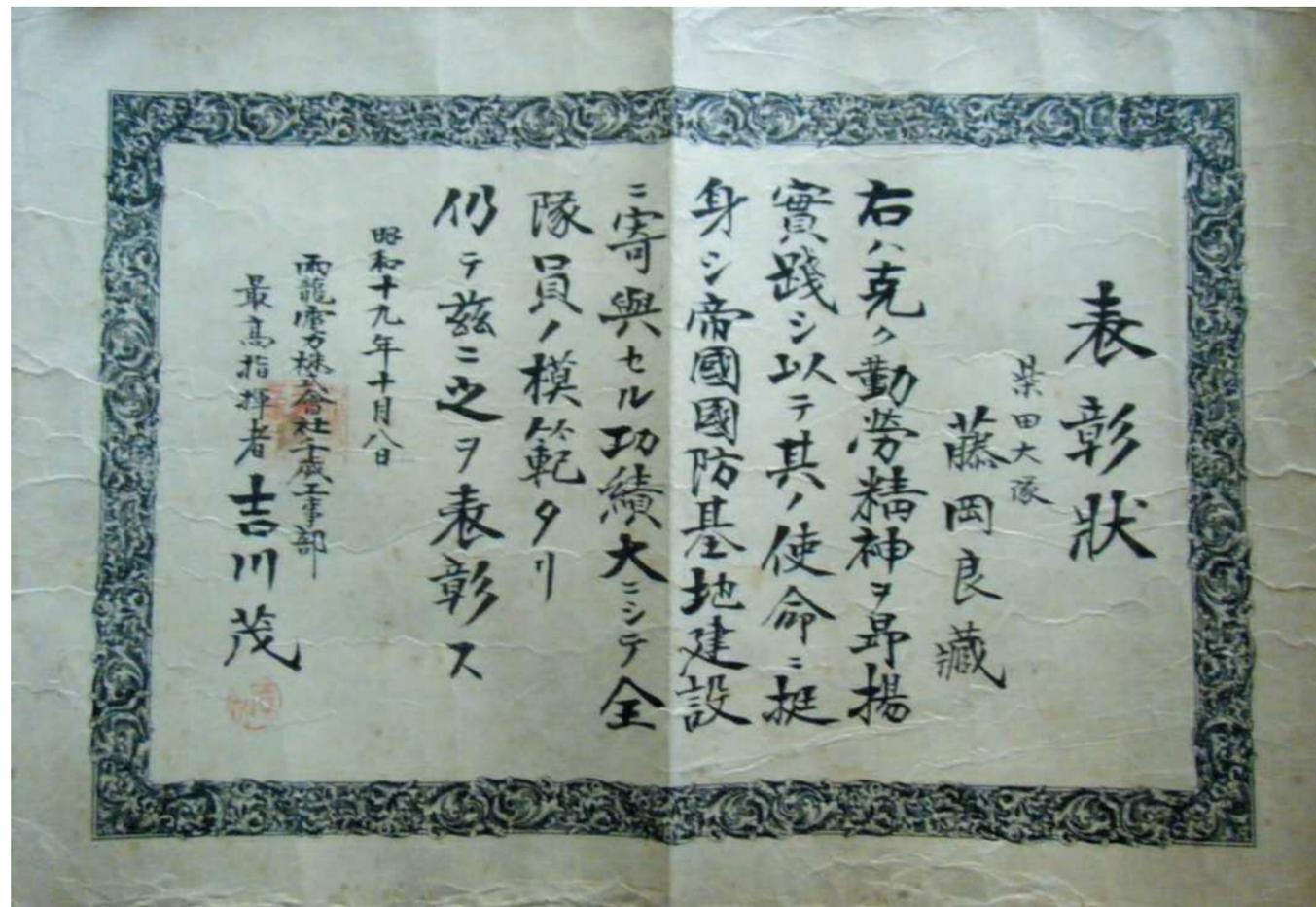


- 北海道千歳市所在
- 強制動員規模：約2,000人余
- 委員会申告件数：約70件

千歳飛行場建設工事は、海軍大湊施設部千歳地方事務所が施工し、滑走路工事は王子製紙株式会社の子会社の雨竜電力株式会社が請け負った。この飛行場工事は、緊急軍工事として扱われ、沢山の労務者が投入された。『千歳市史』によれば、飛行場工事に海軍施設隊1,157人、地崎組所属労務者2,000人が投入と記録された。日本の敗戦で飛行場が完成しないまま工事が中断されたが、滑走路と誘導路が完成した状態だった。現在この飛行場は陸上自衛隊が使用している。³²⁾

32) 札幌郷土を掘る会『海峡の波高く』1989年、34・42ページ

表彰状



チョ・ドンファンの表彰状／シン・ジョンシク(チョ・ドンファンの妻)提供

この表彰状は、チョ・ドンファンが千歳飛行場工事の主体である雨竜電力株式会社千歳工務部から受けたもの。表彰状には本名の「チョ・ドンファン」ではなく、創氏名の「藤岡良藏」と記載されている。

内容

(表彰状)

右の者(チョ・ドンファン)は、熱心に勤労精神を昂揚実践し、その使命に挺身し、帝国国防基地建設に寄与した功績が大きいことから、全隊員の模範である。よってこれを表彰する。

昭和19年(1944年)10月8日
雨竜電力株式会社千歳工務部
最高指揮者 吉川茂

チョ・ドンファンは1943年5月頃、全羅北道出身の朝鮮人200人余と一緒に北海道の千歳飛行場工事に強制動員された。中学校を日本で通い、巧みな日本語能力を持っていたチョ・ドンファンは、一緒に動員された同僚たちを統率する隊長役をしたそうだ。チョ・ドンファンは、飛行場建設現場で伐木や滑走路用地の整地などの土木工事をして、1944年12月頃、帰還した。表彰状の発給日が1944年10月8日であることから、契約期間の満了時点で会社から表彰されたものと推定される。

表彰状に書かれている「帝国国防基地建設」という名目の下で、千歳飛行場と近隣採石場の硬石山³³⁾に沢山の朝鮮人労務者が動員された。

33) 北海道札幌市南区に所在する山。硬石山の石材は、千歳飛行場の滑走路を造るのに使われた。石材を採取したり千歳飛行場まで運搬する仕事に朝鮮人労務者が動員された。

■ 国民労務手帳



崔有達(フイ・ダール)の国民労務手帳表紙(左)と3～4面(右)／崔サンドン(崔有達の子息)提供

日本の厚生省から発給された国民労務手帳。国民労務手帳には氏名と本籍地、住所、就業場所、職業名と技能程度、月給状況などが詳細に記録されている。

内容

氏名：高山有達(崔有達の創氏名)
 出生：大正5年(1916年)〇月〇日
 本籍：慶尚北道英陽(ヨヤ)郡〇〇面〇〇里
 職業名：土木作業員
 就業期間：1944年5月24日から
 作業内容：土木工事
 就業場所：北海道千歳郡千歳町雨竜電力株式会社工
 事部

崔有達は家で突然飛び掛かってきた人たちによって強制動員され、北海道の飛行場で格納庫建設をしたという。崔有達の人的事項が詳細に記載された労務手帳でも、このような申告内容を再度確認できる。

国民労務手帳は氏名と本籍地、住居地、就業場所、職名と技能程度、月給状況などを詳細に記録し、労務者を効果的に管理・統制するために使われた。崔有達の労務手帳は、全部で38ページだ。1面には写真を載せ、2面には手帳交付日が書いてある。3～4面には手帳所持者の詳細な人的事項と職業履歴を記載している。その後に記載される内容も全部手帳所持者の経歴や移動状況に関するものだ。1. 名前と本籍地、2. 兵役関係、3. 学歴とその種類、4. 居住地、5. 就業場所、6. 就業名と技能程度、7. 給与と賃金、8. 労働者年金と保険、9. その他を記録するように構成されており、最後の3ページには注意事項が記されている。

委員会に出された申告書の中には、当時の国民労務手帳を証拠資料として提出するケースが時々ある。

崔有達のもは、北海道地域の作業場の内容を忠実に載せていることに意味がある。

労務手帳から確認される崔有達の動員地は、北海道千歳郡千歳町に位置した雨竜電力株式会社工事部の土木工事場だ。ここは、雨竜電力株式会社が工事を行なった千歳町(現、千歳市)所在の千歳飛行場に該当する。労務手帳によれば、崔有達は1944年5月に工事に投入されたとあるが、彼と一緒に動員された同僚の陳述によれば、その当時、英陽郡と軍威(ケ)郡居住の100人余が強制動員され、安東(アトソ)に集結してから日本人引率者に引き渡され、北海道千歳飛行場に動員されたという。彼らは、飛行機を保管するトンネル掘りや土の運搬の作業に投入された

浅茅野飛行場



- 北海道宗谷郡猿払村 所在
- 工事期間：1942年から44年
- 委員会申告件数：約20件

旧日本陸軍浅茅野飛行場が所在する「浅茅野」は、北海道宗谷郡猿払村の南端に位置する。浅茅野飛行場は第1、第2飛行場からなる。第1飛行場は猿払村浅茅野と浜頓別町安別に掛けて建設された。ここから約20km北側の猿払村浜鬼志別には第2飛行場が建設された。二つの飛行場は1942年から1943年頃に工事が始まった。第1飛行場は1944年春頃に完成したものと思われる。第2飛行場の完成時期は現在確認できない。下請工事業者として、鉄道工業株式会社、丹野組、菅原組、川口組などがある。

浅茅野飛行場に強制動員された朝鮮人の数は正確に把握するのが難しく、証言によれば約1,500人から2,000人ほどだったと推定される。埋・火葬認許証³⁴⁾などの記録から確認された死亡者数は90人余を超えることから、相当数の朝鮮人が強制動員されたことが推定できる。

日本の敗戦後、浅茅野飛行場は国家から払い下げされ、第1飛行場は農家の牧草地に、第2飛行場は猿払村が運営する牧場になった。³⁵⁾

現在、委員会申告件のうち約20件余が浅茅野飛行場に動員されたと確認できる。この関連の死亡者名簿と、飛行場所在の官庁で発給された埋・火葬認許証などが、被害調査の基礎資料に活用されている。

34) 埋・火葬認許証とは、人が死亡した時に該当官庁が埋葬・火葬に関して認可した証書を言う。

35) 強制連行・強制労働を考える北海道フォーラム「2007年浅茅野調査報告書」2008年

全愚植の話



全愚植(フシ・ウヅ)

- ・1926年 全羅北道錦山(クムサン)で出生
- ・1942年 父親の全海平(フシ・ヘビョン)が北海道の浅茅野飛行場に動員
- ・1943年、日本九州の炭鉱へ動員されたが逃走。大阪の叔父の所で生活中、機関車製造工場に動員。
- ・1943年12月、父・全海平の死亡の知らせを聞いて直接、浅茅野飛行場へ行って父の遺骨を受取った。
- ・1946年10月 故郷へ帰還

私の父の全海平は当時、故郷の忠清南道錦山(当時の行政区域は全北錦山)で農業を営んでいました。面事務所職員によって日本へ強制動員されました。その時は私が17歳だった年の春で、解放の3年前でした。父が連れさらされたのは日本でもとても寒い所、北海道の浅茅野飛行場でした。父はそこで過労と極寒で苦勞し、気管支炎と大腸病に罹って死亡したそうです。

「浅茅野」と言う名前をどうやって記憶したのかですって？それは私が直接そこへ行ったからです。そして当時、父と手紙交換をしたからよく知っています。

父が動員された後、私も九州にある炭鉱に「募集」で行くことになりました。九州の炭鉱で働いていた時、大阪へ逃げました。大阪には叔父が住んでいたからです。それで叔父の家に徴用状が来ました。当時はみな配給制なので、コメの票を貰うために所在地の警察署に登録をしていました。それで引かかったのか、徴用状が来たのです。当時、大阪に住んでいる朝鮮人100人と一緒に動員されました。私が働くことになった会社は、大阪港区の川口電鉄駅前にある機関車を作る会社でした。叔父の家から電鉄で20分ほど離れた所でした。そこで機関車部品に穴を開ける仕事をしました。

大阪の工場で働いていた時、北海道に動員された父が死亡したという知らせを聞きました。叔父が父の遺骨を取りに行こうと、私が働いていた工場に私を訪ねてきました。父の死亡の知らせを聞いた時、私は18歳でした。労務係の許可を得て、叔父と一緒に父の遺骨を探しに遠くまで行くことになりました。

大阪から北海道の浜頓別まで行く汽車切符を買いました。札幌から北見線に乗り換えました。飛行場がある所を浅茅野といい、浜頓別から一駅行った所で降りました。そこで旅館を取って〇〇組、組の名前は今でも思い出せません。とにかく〇〇組に連絡したら、その次の日に組職員が旅館に来ました。

浅茅野に到着した日は、1月1日でした。組職員がその日は正月だから休みなさいと言いました。そして1月2日、父親の遺体を火葬しに行きました。職員と一緒に汽車に乗って浅茅野からひと駅離れた浜頓別へ行きました。ちょうど「浜頓別病院」という所に故郷の人が入院していると言いました。その人と会いに行きました。その病院は田舎にある小さな個人病院でした。その同郷の人は父と一緒に、「タコ部屋」で働いていたと組職員が言いました。

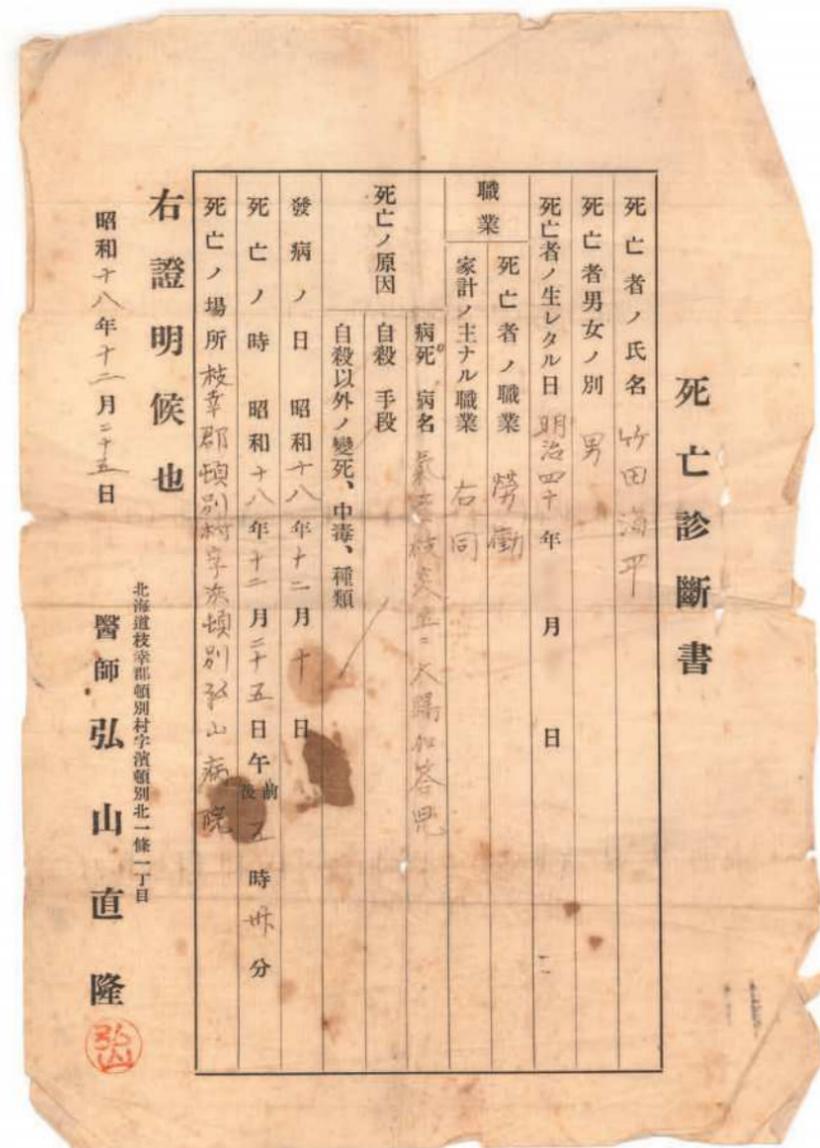
火葬場は浜頓別村から2km程度離れた所がありました。雪がとても多く、車も入れなくて、馬ぞりに乗って行きました。その時、雪は1m以上積もっていました。火葬をする人と会いましたが、その人がマキ、石油など火葬に

必要な物を持って来ました。火葬場の場所は谷間か、野原のようで、雪が多く降って、そこが良く見えませんでした。遺体が入るだけの赤い壁石が四角形に積まれており、その中で火葬できるようになっていました。

火葬場に到着した時、父の遺体は雪の中に埋もれていました。遺族が来るまで遺体が腐敗しないよう、そのまま(雪の中に)放置していたようです。北海道の冷たい雪の中で横たわって私を待っていた父を見ると本当に心が凍り付くようでした。持ってきたマキに石油をかけ、父の遺体を火葬しました。火葬すると遺骨がとても熱くて、そのまま骨を引き出せません。一日ほど冷まして1月3日に父の遺骨を収集しました。職員が後で葬式の費用を送ってくれたと言いましたが、受け取った記憶はありません。

父の葬式を行なってから、私はまた大阪へ戻って「徴用工」として働きました。工場で機関車部品の穴開けの仕事をしていた、機械に指を引き込まれて指2本が切断されました。20歳にもならない幼いといえど幼い歳に、日本で父親を失い、私は徴用で青春を失い、私の手の指2本も失いました。

死亡診断書



全海平の死亡診断書／全愚植(全海平の子息)寄贈

北海道枝幸郡頓別村浜頓別の弘山病院で発行された死亡診断書。この診断書から全海平が1943年12月25日に気管支炎と大腸炎で死亡したことが確認される。全海平は浅茅野飛行場で「土工」として作務中に死亡した。

内容

死亡診断書：竹田海平(全海平の創氏名)
 性別：男
 生年月日：明治40年(1907年)〇月〇日
 死亡者職業：労働
 死亡原因：気管支炎並に大腸カタル
 発病日：昭和18年(1943年)12月10日
 死亡日：昭和18年(1943年)12月25日
 死亡場所：枝幸郡頓別村浜頓別 弘山病院
 発行日：昭和18年(1943年)12月25日
 発行者：弘山病院医師 弘山道隆

戦時期の労働動員は、主として20歳から40歳の身体健康な成人男性を対象としたが、実際は10代の若い少年や40代以上の中年層も動員された。募集当時、各面や村に下された割当数を埋めるため、歳を胡麻化して送り出すこともあった。家庭によっては、子どもの代わりに父親が動員されたり、逆に老いた父親の代わりに若い子どもが動員されることもあった。また、一家庭から二人以上の兄弟が動員される場合も多かった。浅茅野飛行場で死亡した全海平と彼の息子の全愚植は、父と子どもが同時に動員されたケースだ。父の全海平は1943年春に北海道の浅茅飛行場に動員され、彼の息子の全愚植は大阪にある機関車製造工場に動員された。息子は強制動員地で父親の死亡の知らせに接し、北海道まで直接行って父親の遺体を火葬した。

全海平は死亡診断書で1943年12月25日に気管支炎と大腸炎で死亡したことが確認される。息子の全愚植が父の死亡の知らせを聞いて葬儀をするために北海道に到着した日は1月1日。全海平死亡の知らせは家族に直接伝えられたようだ。

死亡診断書を発給した所は浜頓別にある弘山病院だ。また、全海平の息子の全愚植は、浜頓別病院に入院していた同郷人を訪問したことを陳述した。浅茅野飛行場でケガをしたり病気にかかった人は、近隣の弘山病院と浜頓別病院を主として利用したという。

全海平の死亡記録は浜頓別町の「埋火葬認許証」にも残っている。当時に埋葬または火葬するには死亡者の死亡診断書を該当地方官庁に提出した後、埋火葬認許証を受ける必要がある。全海平の火葬は弘山病院から発給された死亡診断書をもとに浜頓別官庁から埋火葬認許証の発給を受けて執行された。彼の埋火葬認許証の記録から、彼が丹野組所属で働いたことが確認された。



全愚植の写真／全愚植提供

全愚植は大阪の機関車製造工場へ動員され、初めの数週間は作業に関する訓練を受けたという。この写真は、訓練を受ける当時、訓練服を着て撮影したもの。

雨竜ダム工事



- 北海道雨竜郡幌加内町 所在
- 工事期間：1937年12月～1943年8月
- 強制動員規模：約3,000人余
- 委員会申告件数：約10件

雨竜ダムは北海道雨竜郡幌加内町に位置しており、雨竜川の最上流に建設された。このダムを朱鞠内ダムと呼ぶこともあり、ダムとともに造られた朱鞠内湖は、北海道で非常に大きな人造湖として有名だ。雨竜ダムは建設当時、「東洋最大のダム」と言われるほど規模が大きかった。

雨竜ダムの建設背景には、王子製紙株式会社の事業の拡張があった。王子製紙が雨竜ダムを建設した最大の目的は、大量の原木と電力を同時に手に入れることだった。1928年、王子製紙は雨竜川での電源開発を推進するために、「雨竜電力株式会社」という会社を設立した。しかし建設開始直後、雨竜電力株式会社〔の電力事業は〕国家主導の電力統制政策によって、日本発送電株式会社に吸収された。工事は、元請会社の飛島組によって1937年12月から始まった。

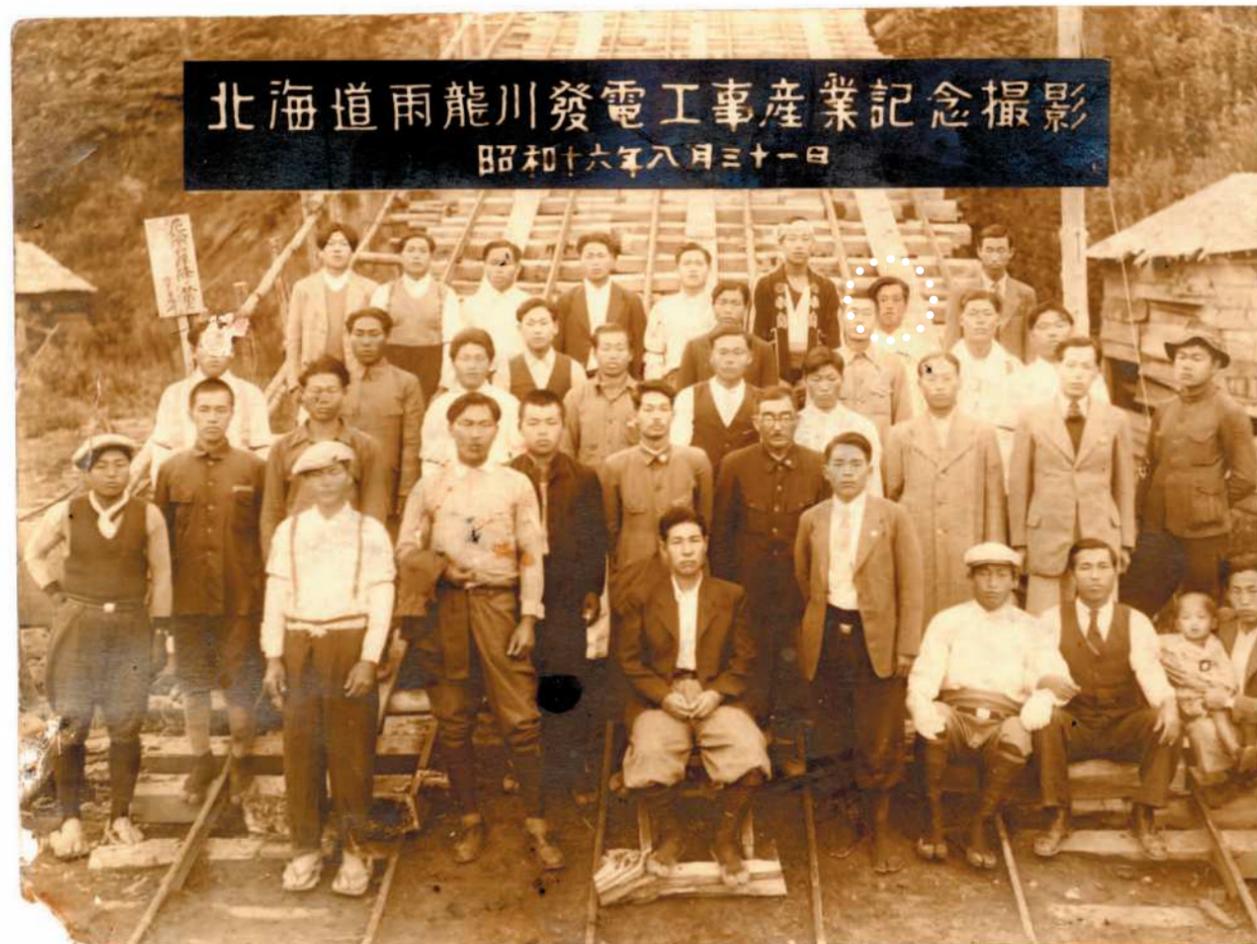
ダムが建設された地点はとても山深い所で、冬には零下40度を記録するほどの日本でも極寒の地域だった。戦時の過酷な労働、極寒の気候のなか、沢山の労働者が工事中に犠牲になった。雨竜ダムは1943年8月に完成したが、建設に従事した労働者は、延べ人員600万人で、最大時点では7,000人余が労働に従事した。³⁶⁾

雨竜ダム工事は、戦時期に北海道で進められた土木工事のうち、陸軍の拠点飛行場建設に匹敵する大規模土木工事だった。そのため強制動員され、労役を強要された朝鮮人の数も多かったとみられる。工事に動員された朝鮮人の数は最大3,000人ほどと確認されている。³⁷⁾

36) 小野寺正巳「新聞報道にみる戦時下の名雨線鉄道・雨竜水力発電所建設工事と労働」、拓殖大学人文学研究所、拓殖大学論集(241)人文・自然・人間科学研究第5号 2001年168ページ

37) 前出『北海道と朝鮮人労働者』170～172ページ

■ 雨竜ダム工事現場で撮った金ヨン Cholの団体写真



北海道雨竜川発電工事産業記念撮影／金ギョンヒ(金ヨン Cholの子息)提供

金ヨン Cholは1940年3月頃、北海道雨竜ダム建設工事に強制動員された。彼の息子の金ギョンヒは、「北海道は雪が本当に沢山降る」と語っていた父親のことを十分に記憶していないと残念がった。

右側後方の円内の人が金ヨン Cholだ。写真についての詳細は、写真の主人公の金ヨン Cholが既に死亡しているため、知ることはできない。写真に書かれた文字が撮影日と場所だけを教えてくれる。この写真は1941年8月31日、雨竜ダム工事現場で撮影した。雨竜ダムは1937年12月に施工し、1943年8月に完成したので、写真撮影日の1941年8月はダム工事が盛んに進められている時期だ。写真の人たちが踏んでいるレールは、建設資材を運搬する押車を使うのに活用したレールとみられる。

写真提供者の金ギョンヒは、父親の金ヨン Cholが炭鉱で働いたことを記憶している。土木工事場の労務者たちは冬には炭鉱などに送られることもあった。だから、金ヨン Cholが土木工事以外に炭鉱などの作業場で労役した可能性も排除できない。

■ 同僚たちと一緒に撮影した金ヨンチョルの写真



同僚たちと一緒に撮影した金ヨンチョルの写真／金ギョンヒ(金ヨンチョルの子息)提供

この写真もまた雨竜ダム工事現場で撮影したものだ。写真の人物たちはそれぞれ手に土を掘るクワなどを持っている。足には脚絆と「地下足袋」を着用しており、労務服と帽子をかぶっており、一目で労務者だと分かる。ただ、写真右側から2番目の人だけが洋服姿に長靴で、労務器具ではなく杖を握っていることから、現場の監督官と推定される。

後ろ側の岩壁層と露出した木の根を見ると、ここがかなり危険な建設現場だと分かる。にもかかわらず、写真技師の号令で一斉に作業を中止してカメラを凝視する人たちに、その気配はない。一般的な記念写真とは違って現場の一瞬を実写したものであり、当時の土木工事現場を理解するのに重要な資料となる写真だ。

松前線鉄道工事



- 北海道、木古内～松前
- 1937年10月工事開始、1953年全路線開通、1988年廃止。
- 委員会申告件：約10件

松前線は、北海道の木古内から松前までの50.8km区間に敷かれた鉄道だ。工事が始まった時には、福山線と呼ばれていた。1937年10月に工事を始め、1939年に一時中断したが、1942年に上ノ国のマンガン鉱開発を目的に再開された。さらに松前西側の大島までの新設工事に着手した。工事は東側の福島から松前までを第4～6工区、新設する西側の松前から大島³⁸⁾までを1～3工区に分けて、進められた。松前線工事は路盤(道路や鉄道の基礎部分)工事が中心で、敗戦までに完成しなかったが、1953年に全線が開通した。1941年秋以降、松前線鉄道工事のために慶尚南北道、全羅南北道、京畿道などの農村から20～30代の朝鮮人労働者が動員された。工事は主として山を崩して谷を埋めて線路を延長するという作業であり、朝鮮人の大部分はスコップや鍬で土砂を掘り、それをモッコや台車で運搬する仕事に投入された。労働時間は朝6時から陽が沈む直前までで、現場によっては日没1時間前まで作業することもあった。³⁹⁾

松前線は輸送量の減少で、1988年に廃止された。

38) 現在の地名は松前町原口

39) 前出『北海道と朝鮮人労働者』336～340ページ

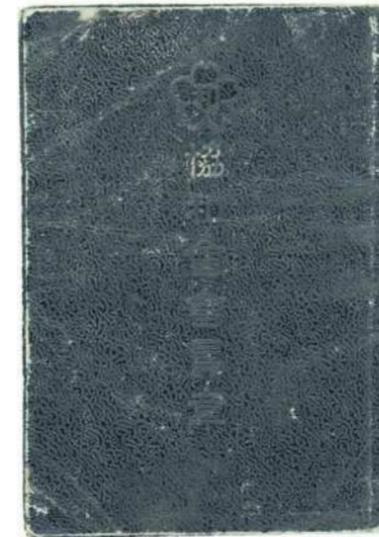
■ 協和会 会員章



徐載山(ソ・ジ・ェサ)の協和会会員章の裏表紙／徐ソクソン(徐載山の子息)提供

内容

発給日：昭和18年8月1日
松前支部第131号
有効期限：昭和20年7月31日まで

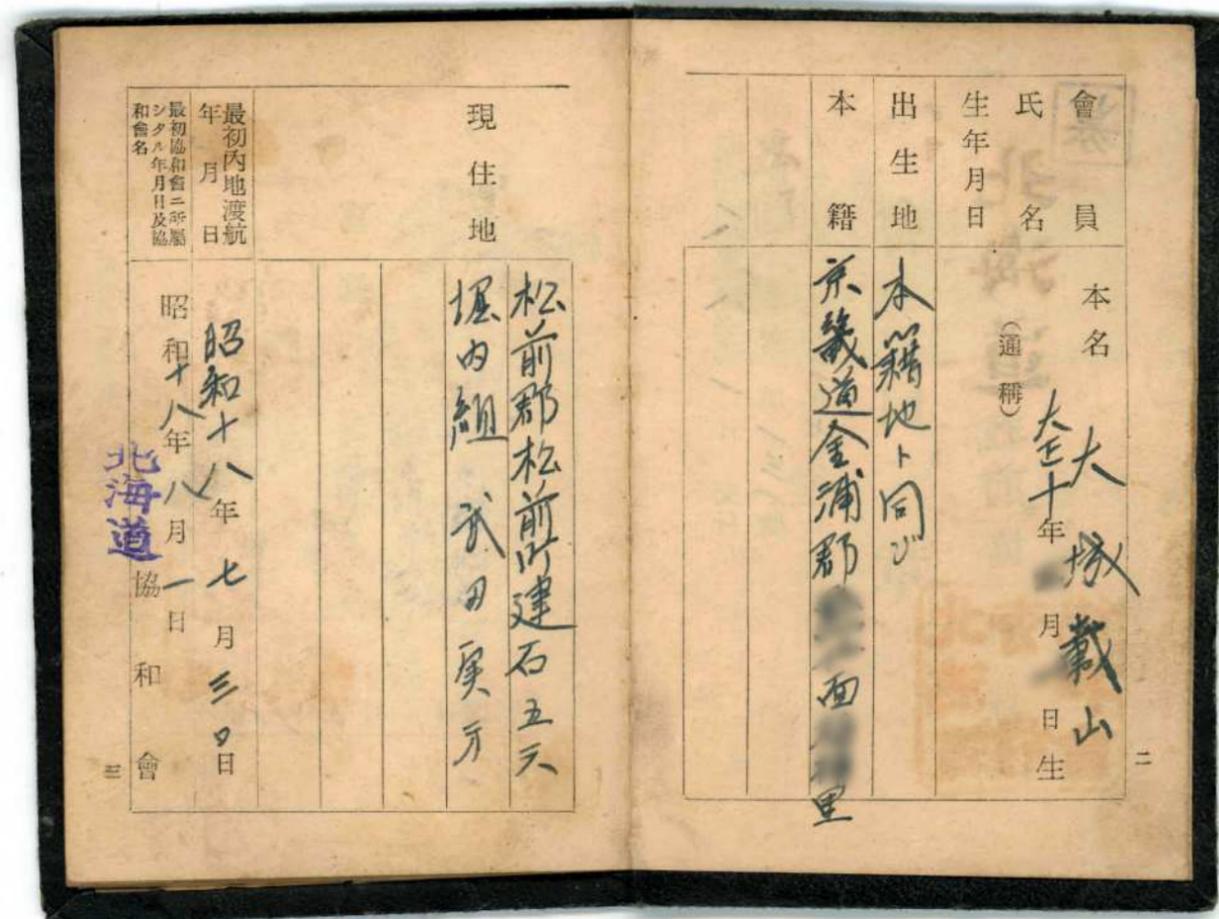


協和会 会員章の表紙

北海道松前協和会で1943年8月1日に交付した会員章で、写真はその表紙及び裏表紙である。会員章の一面には日本の国歌である君が代が収録されている。左側上段にある印の‘募’の字は‘募集’を意味すると推定される。左側下段には‘北海道松前協和会’の赤職印が押されてある。協和会会員章には、個人の人的事項(氏名、生年月日、本籍、現住所)、最初渡航年月日、就業場所と期間、所属協和会支会、家族事項、会員の履歴などが記載されている。会員章の一番後ろには、所持者注意事項と皇国臣民の誓詞が印刷されている。協和会は日本に居住する朝鮮人を統制管理するための組織であった。⁴⁰⁾ 動員された朝鮮人達は皆協和会に加入し、皇民化訓練を受けるなど協和会会員として統制された。

40) 1939年朝鮮人労務動員が開始されるや日本全国都府県に協和会が結成された。協和会は戦時日本に居住する朝鮮人を統制・管理するもので、朝鮮人労務者に対する皇民化教育、労務者管理の基本方針を指示し、かつ労務現場のある警察署での治安管理などを担当した。山田昭次・古庄 正・樋口雄一、『朝鮮人戦時労働動員』、岩波書店、2005年、217頁。また樋口雄一、『協和会—戦時下朝鮮人統制組織の研究』社会評論社、1986年 参考。

■ 協和会会員章



徐載山(ソ・ジ・ェカ)の協和会会員章の2~3面 / 徐ソクソン(徐載山の子息)提供

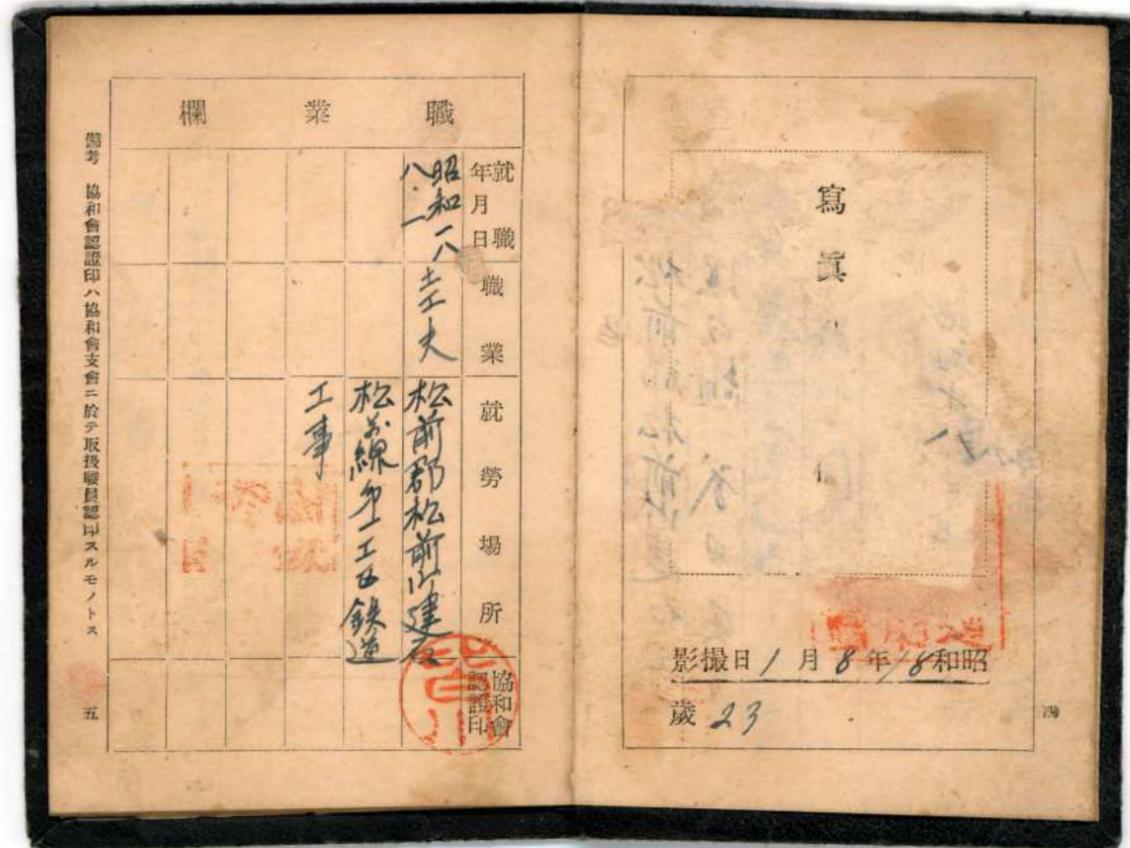
内容

会員氏名：大城載山
 生年月日：大正10年(1921年)〇月〇日
 出生地：本籍地と同一
 本籍：京畿道金浦郡〇〇面〇〇里
 現住所：松前郡松前町建石56 堀内組
 最初内地到着年月日：昭和18年(1943年)7月30日
 最初協和会所属年月日：昭和18年(1943年)8月1日
 協和会名：北海道協和会

協和会会員章の第2面には、徐載山の人的事項と現住所、最初に渡航した日と最初に協和会に所属した日が記されている。手帳の記録によれば、徐載山は1943年7月30日に北海道に到着した。2日後の8月1日、協和会に所属した。

徐載山は、作業場に到着するや協和会の会員に義務的に登録されたようだ。また、3面の「現住所」欄の記載から、彼が堀内組に所属した労務者だったことがわかる。

■ 協和会会員章



徐載山(ソ・ジ・ェサン)の協和会会員章の4～5面／徐ソクソン(徐載山の子息)提供

内容

写真撮影日：昭和18年(1943年)8月1日
 年 齢：23歳
 就職年月日：昭和18年8月1日
 職 業：土工
 就 労 場 所：松前郡松前町建石 松前線第1工区鉄
 道工事

協和会会員章の第4面には写真が付けてある。現在、写真はなく、付いていた痕跡だけが残っている。写真の下には、撮影日付と徐載山の年齢が記されている。彼が協和会会員として登録した日(1943年8月1日)と同一であることから、作業現場に到着するや写真を撮影したと推定される。写真が付いている協和会会員章は、労務者が逃走した場合に逃走者を探し出すために使ったという。

第5面には、徐載山が動員された作業場の住所が、「松前郡松前町建石 松前線第1工区鉄道工事」と詳細に記載されている。徐載山が属した堀内組は松前線1工区工事を施工していた下請け業者のひとつで、建石地域で工事を担当していたことが確認される。⁴¹⁾

41) 前出『北海道と朝鮮人労働者』336ページ。

軍需工場編 編

炭鉱や土木工事のように大規模な人員が動員されないが、北海道の鉄鋼、造船、運輸の分野にも多数の朝鮮人労務者が動員された。鉄鋼業として代表的なものは日本製鉄輪西製鉄所、日本製鋼所室蘭製作所、造船業として代表的なものは函館船渠、運輸業としては日本通運を挙げることができる。

鉄鋼業⁴²⁾と造船業は、太平洋戦争時期に重要な軍需産業として扱われたので、相当数の朝鮮人が強制動員された。特に軍需工業部門では、学力、年齢、体力などを考慮して一定水準以上の若者を中心に人力を動員するという特徴があった。

また、戦時体制下の物資運搬業は重量に堪える体力が要求される非常に辛い現場だった。資料の不足のため、朝鮮人荷役労務者の動員規模を詳細に確認することは難しい。しかし、一部企業と地域誌の記録などを参考にすれば、少なくとも1,000人以上の朝鮮人が北海道の荷役作業場に配置されたと推定される。解放以降の1945年10月、室蘭港で荷役作業に動員された朝鮮人労務者たちが食料改善、手当支給、帰国のための衣服支給などを要求して団体行動をした記録もある。⁴³⁾

42) 鉄鋼業に関する朝鮮人強制動員は1942年2月の閣議決定「朝鮮人労務者活用に関する方策」に依拠し、同年3月から始まった。

43) 前出『北海道と朝鮮人労働者』414～415ページ。

日本製鉄(株) 輪西製鉄所



- 北海道室蘭市所在
- 1909年 北海道炭礦汽船(株)輪西製鉄所、1934年 日本製鉄(株)に譲渡
- 強制動員規模：約2,250人余
- 委員会申告件数：約160件

輪西製鉄所は1909年、室蘭港に接する広い敷地に北海道炭礦汽船株式会社の輪西製鉄所として発足した。その後、北海道製鉄、輪西製鉄を経て1934年に日本製鉄(株)輪西製鉄所になった。輪西製鉄所は福岡県所在の八幡製鉄所の次に製鉄⁴⁴⁾能力を持つ日本北部で最大の製鉄所だった。日本の敗戦後の1951年に室蘭製鉄所と改称、1970年に新日本製鉄株式会社室蘭製鉄所に変更され、今日に至る。

日本製鉄株式会社の資料によれば、「1942年から1943年にかけて男子未成年工員と女子工員を採用し、特殊労務者として朝鮮人工員と学徒、女子挺身隊、勤労報国隊を補助的作業部門に投入した」という記録がある。⁴⁵⁾ 1942年に輪西製鉄所に動員された朝鮮人労務者は1,147人で、1942年に充員された全体労務者中28.7%を占めた。

また1945年8月当時、輪西製鉄所にいた朝鮮人工員は2,248人であり、特殊労務者中45.1%、全体労働者では15.5%の比率だった。この〔比率の〕数値は、日本製鉄株式会社所属の製鉄所の中で最大だった。⁴⁶⁾

44) 鉄鉱石を溶かして鉄鉄をつくること。

45) 荒井秀夫「社史で見る日本経済史 第10巻 日本製鉄株式会社史」1998年 684ページ。

46) 前出『北海道と朝鮮人労働者』399ページ。

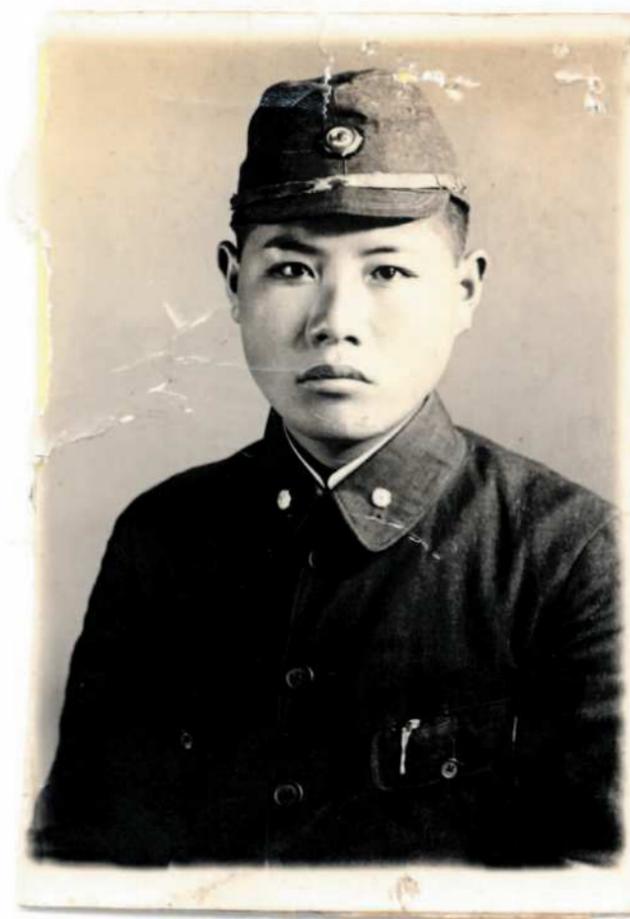
■ 輪西製鉄所に動員された人たち



輪西製鉄所で撮影した姜サムボンの写真／姜サムボン寄贈



輪西製鉄所での金ヒヨンスの写真／金ヒヨンス寄贈



輪西製鉄所での呉ドグンの写真/
呉ジュファン(呉ドグンの子息)寄贈

姜サムボンと金ヒヨンス、呉ドグンは1943年4月頃、慶尚南道泗川(サチョン)から北海道の輪西製鉄所へ動員された。日本人の募集員が製鉄所で勤務する者を探した時、面の書記と区長が働ける若者たちを募集に応じさせることを促したという。仕方なく応じた三人は「第5期訓練生」として 泗川郡へ集結した100余人と共に日本へ向かった。泗川郡を後にした。当時、困惑し、みな口を固く結び、周囲は沈黙するという状態だった。輪西製鉄所に到着するや6か月間は軍人と同じく精神訓練を受けた。その後、3人は溶鉱炉に溶融鉄を運搬する業務に配置された。勤務は1日2交代だった。

宿舎は木造建物に畳部屋だった。与えられた食事はあまりにも量が少なく、わずかな賃金を飢えた腹を埋めるのに使わなくてはいけなかった。そのため、とても寒い北海道の気温がさらに寒く感じられた。

白黒写真の3人は、一目で、とても幼い。実際彼らは、動員当時16～17歳の少年だった。姜サムボンと金ヒヨンスの陳述によれば、この写真は、輪西製鉄所に到着して数か月も経たないころ、希望する訓練生だけを撮影したものであり、着ている服は訓練服という。写真の中の三人がかぶっている帽子には日本製鉄株式会社のマークがあり、特に呉ドグンの写真が鮮明だ。



日本製鉄株式会社のマーク

1945年7月15日室蘭艦砲射撃と 朝鮮人犠牲者



室蘭市光昭寺に安置されていた犠牲者の遺骨／鄭サンドウク(鄭英得の弟)提供

鉄鋼業の都市の室蘭には、1943年に管理工場に指定された大工場、日本製鉄輪西製鉄所(愛国第251工場)と日本製鋼所室蘭製鋼所(愛国第191工場)があった。戦時期米軍は1945年7月14日と15日、二日間にかけて北海道と東北地方の各地を空襲した。そして、武器製造工場がある室蘭市は、米軍の重要攻撃目標になった。15日の艦砲射撃では、約860発の砲弾が室蘭市の各工場や住宅を震わせ、死者400人以上、負傷者150人、家屋破壊1,500戸以上、工場被害が3か所などに及ぶほどその被害は激甚だった。

15日の艦砲射撃で主要標的になった輪西製鉄所もまた人的、物的に大きな被害を受けた。製鉄所構内にだけで労務者80人が死亡、21人が重軽傷、構外でも従業員と家族を含む102人が死亡、31人が重軽傷を受けた。死者182人の内訳は、職員・従業員75人、家族79人、学徒3人、朝鮮人訓練生5人、港運関係7人などである。死者のうち朝鮮人5人は、当時15歳から17歳の少年であり、訓練生だった。⁴⁷⁾

朝鮮人訓練生の死亡者のうち3人の遺骨は家族に渡されないまま、60年以上の長い時を室蘭市にある寺で眠っていた。そして北海道の市民団体の積極的な活動と当委員会の遺族探しの努力で2008年2月に家族のもとへ帰った。⁴⁸⁾ 彼らの遺品と死亡関連資料も遺骨とともに家族へ渡された。輪西製鉄所に動員されて、室蘭市爆撃で死亡した具然錫と鄭英得の遺品と関連資料の一部をここに紹介する。

47) 前出『社史で見る日本経済史第10巻 日本製鉄株式会社史』170ページ

48) 『遺骨の声に答える』、強制連行・強制労働犠牲者を考える北海道フォーラム 2009年18ページ

具然錫

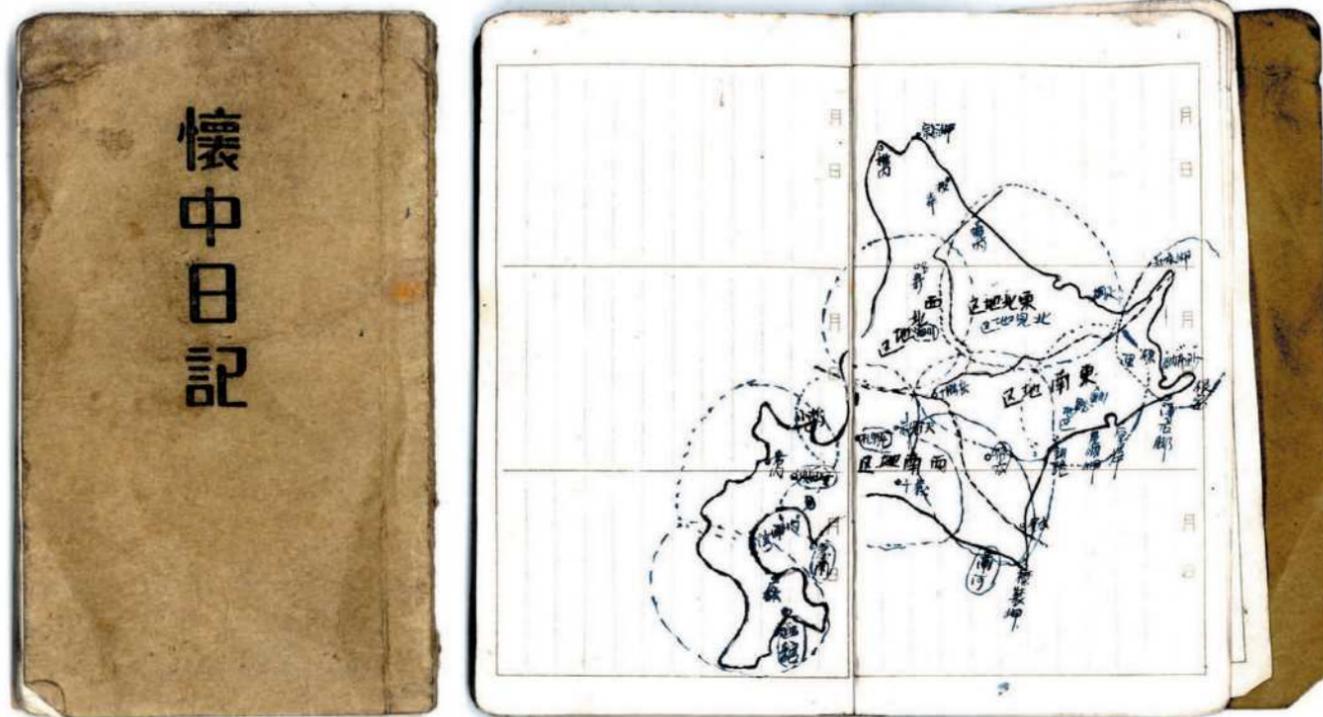


具然錫の写真／具ヨンスン(具然錫の弟)提供

写真の裏側に、輪西製鉄所の住所と具然錫の創氏名(都元榮治)などが書かれている。この裏側を見れば、彼は「第5期協和訓練隊」の所属だった。

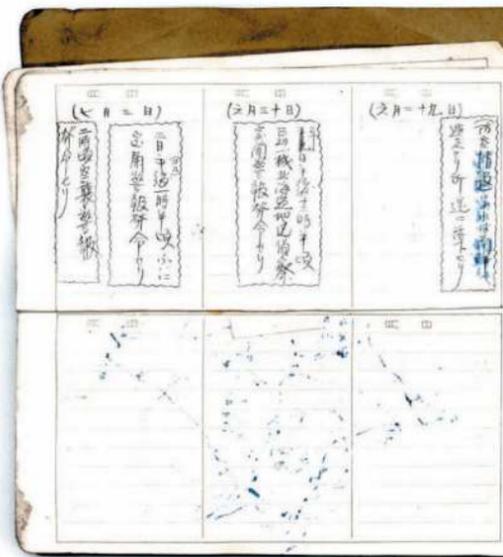
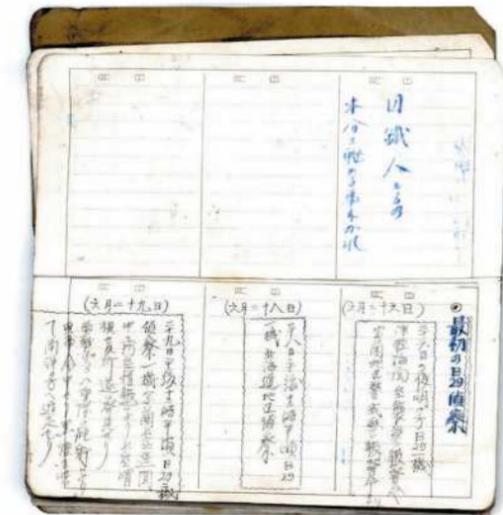
具然錫は1943年4月頃、慶尚南道泗川から輪西製鉄所に動員された。動員当時、彼は16歳だった。具然錫は当時、初等学校を卒業した聡明な少年だった。だが家の生活が苦しくなり、どうしてもなく日本製鉄株式会社の募集に応じた。北海道の製鉄所に動員されたのち、具然錫は家族が心配するだろうと、家へ手紙を送った。家族は手紙で、彼が汽車の信号手として働いていると知らされた。解放直前、彼の帰還を指折り数えて待っていた家族に、具然錫が米軍の攻撃で死亡したという衝撃的な知らせが届いた。現在77歳になる彼の弟は、兄の死亡の知らせが伝えられた当時の状況をこのように回想した。「私はその時、あまりに幼くて死亡の知らせがどう伝えられたのかよく覚えていません。兄の死亡の知らせを聞いて母が慟哭した場面を記憶しているだけです。近所に母のように徴用で息子を失ったお婆さんがいましたが、うちに来て、母と一緒に慟哭しました。」

■ 具然錫の手帳



具然錫の手帳／具ヨンスン(具然錫の弟)提供

手帳の題名は懐中日記。この手帳は具然錫が動員され、輪西製鉄所での生活を記録するなど、個人で使ったものと思われる。右側の写真は、手帳に彼が直接描いたとみられる北海道地図である。



具然錫の手帳／具ヨンスン(具然錫の弟)提供

具然錫が室蘭空襲の警報状況について記録を残した部分だ。6月末から7月初めの間の5日間、室蘭地域の空襲について時間まで正確に記録している。年度は記されていない。だが、頻繁な空襲警報状況から、戦争末期の1945年の記録とみられる。個人の短い記録から、連合軍の艦砲射撃の前に、戦況の悪化に巻き込まれていく輪西製鉄所の緊迫した状況が感じられる。

内容

6月26日 最初のB-29⁴⁹⁾偵察
26日の夜明け方 B-29一機 津軽海面空襲 空襲警報発令、室蘭地区 警戒警報発令せり

6月28日
28日午後12時半頃、B-29一機 北海道地区偵察

6月29日
29日午後12時半頃 B-29二機 偵察一機が室蘭上空旋回中、防空情報により上空哨視せる所遂に発見せり。勇敢なる8重隊の砲術により見事命中せり。黒煙を吐いて南洋の方へ遁走せり。防空情報によれば、南洋へ遁走せり所遂に落下せり。

6月30日
30日午後12時半頃、B-29一機北海道地区偵察。室蘭警報発令せり

7月3日
3日(ヨル)午後1時半頃、ふいに室蘭警報発令せり。2時頃、空襲警報発令せり。

49) 第2次世界大戦と韓国戦争(6.25)で米国空軍が運用した爆撃機。第2次世界大戦当時、主として日本本土爆撃に投入され、広島・長崎の原子爆弾投下にも使われた。

■ 運輸従事員安全作業心得



運輸従事員安全作業心得の表紙と裏表紙／具ヨンスン(具然錫の弟)提供

表題は「運輸従事員安全作業心得」であり、運輸職業中に守るべき注意事項などを簡単に説明している。一種の業務指針書である。

表題の左側には「運輸部陸運課第一作業掛」と記している。

裏面には具然錫が自分の創氏名と所属(第2協和訓練隊)などを記載している。裏面の記載から具然錫が第2協和訓練隊に所属し、運輸部陸運課で運輸職をしていたことが分かる。



運輸従事員安全作業心得10～11ページ／具ヨンスン(具然錫の弟)提供

「運輸従事員安全心得」の内容は、(1) 般関係、(2) 車の入換作業、(3) 轉轍器取扱作業、(4) 踏切道警備作業、(5) 貨物積卸用機械取扱作業、(6) 除雪作業、で構成されており、各作業の注意事項が載っている。

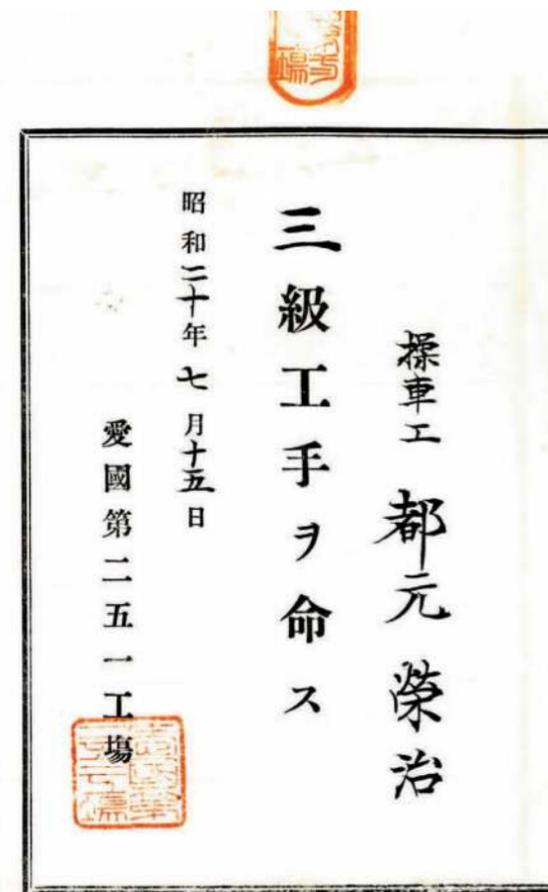
写真は「運輸従事員安全作業心得」の10～11ページ。冬が長くて雪が降る北海道地域の特性のためか、除雪作業についての注意事項がある。

鄭英得

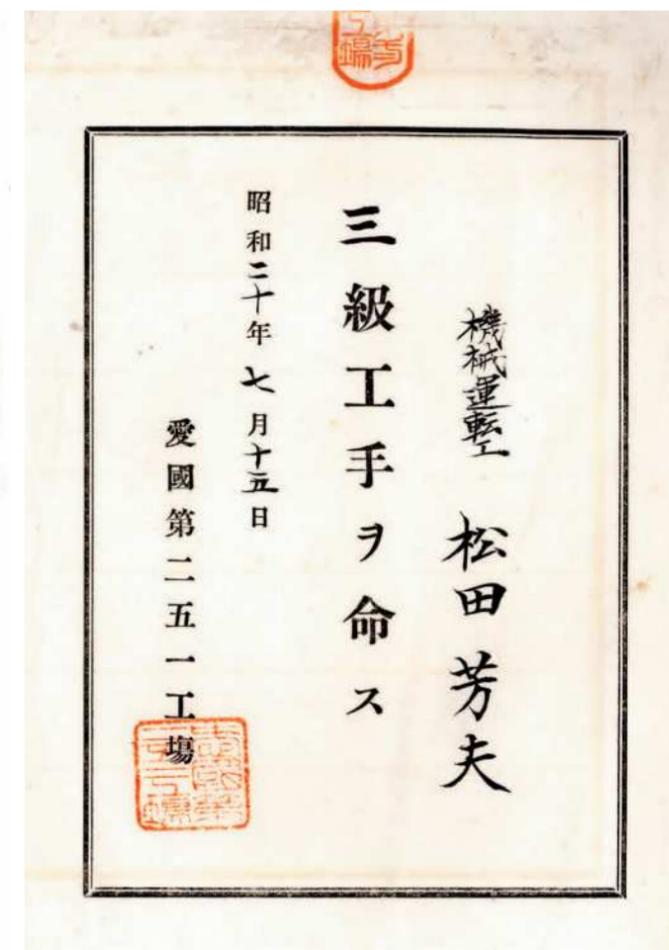
鄭英得は1943年7月頃動員された。家族の陳述によれば、本来、家の長男が動員の対象だったが、家計を担うため、次男の鄭英得が代わりに動員に応じた。鄭英得の家族は、彼がどこへ動員されて何の仕事をするのか知ることができなかった。そうしたある日、鄭英得が死亡したという青天の霹靂の知らせが伝えられた。鄭英得がいつ、どこで、どのように死亡したのか詳しい経緯が伝わったのではなく、ただ北海道に動員された同郷人が、「炭鉱で死亡した」という風聞を伝えてただけだった。死亡に関する詳細なことは分からなかった。鄭英得の戸籍は結局、本籍地で死亡したと記録された。それから長い時間が過ぎた。いつの間にか彼の兄弟・姉妹の頭が白髪で覆われたある日、北海道のある寺から鄭英得の遺骨を保管しているという知らせが伝えられた。意外な消息に80歳を超えた彼の姉は、不自由な体にもかかわらず、自ら弟に会うために哀しみの北海道へ向かった。

姉と一緒に兄の鄭英得に会うため、現場に駆けつけた鄭サンドックは60年ぶりに劇的に兄の遺骨を探した状況を説明し、こう言った。「兄の遺骨箱に本籍地、住所が正確に書かれてあり、とてもよかった。だから故郷へ帰れた。日本で死亡した沢山の強制動員犠牲者のうち、縁故が分からないで帰れない場合が多いというが、遺骨を探せない人たちは、とても無念でしょう。」

3級工手任命状



具然錫の3級工手任命状／具ヨンスン(具然錫の弟)提供



鄭英得の3級工手任命状／鄭サンドック(鄭英得の弟)提供

上の証書は具然錫を操車工(列車の編成、線路交代または各両を連結する技能工)3級工手として、鄭英得を機械運転工3級工手に任命する任命状である。証書の発給日は二人とも1945年7月15日で、これは二人が死亡した日付だ。そしてこの日は、室蘭市に大々的な艦砲射撃があった日だ。つまり、この任命状が意味するのは、「輪西製鉄所」の「訓練生」だった二人が艦砲射撃で死亡したことを慰めるための一種の昇級処置と推定される。この任命状を発行した「愛国第251工場」は、輪西製鉄所のもう一つの名前だが、当時は軍需工場の機密を維持するために工場の名前を数字で代用した。

函館船渠株式会社

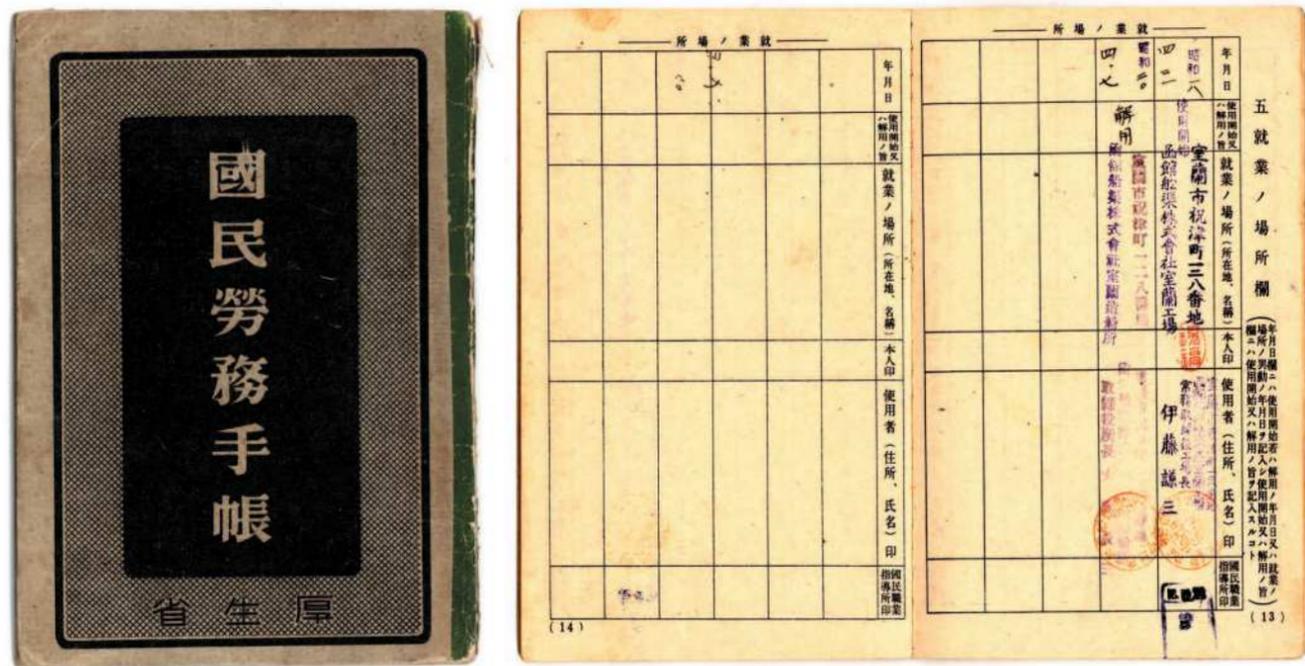


- 北海道函館市所在
- 1896年 函館船渠株式会社
- 1951年 函館ドック株式会社
- 委員会申告件数：約10件

1896年、函館船渠株式会社として函館で創業し、〔1940年、室蘭船渠を合併して室蘭造船所とした。〕1951年に会社名を函館ドック株式会社へ変更して今日に至る〔現在名は函館どつく株式会社〕。記録の不足で朝鮮人強制動員の規模と労働実態に関しては確認が難しいが、1943年から1945年の間、函館船渠株式会社には約100人の朝鮮人が動員されたものと推測される。1944年2月『北海道新聞』には「青雲寮朝鮮人隊長以下工員130人が貯蓄目標を達成した」という記事が載せられた。この記事だけでは、当時ここで何人の朝鮮人が働いていたのかは推定できない。⁵⁰⁾

50) 前出『北海道と朝鮮人労働者』165ページ。

■ 国民労務手帳



張錫鎬(チャン・ソッコ)の国民労務手帳 表紙と13～14ページ／張ネヨン(張錫鎬の子息)提供

内容

就業場所：室蘭市祝津町128番地 函館船渠株式会社室蘭工場⁵¹⁾

使用開始日：昭和18年(1943年)4月21日

解備日：昭和20年(1945年)4月7日

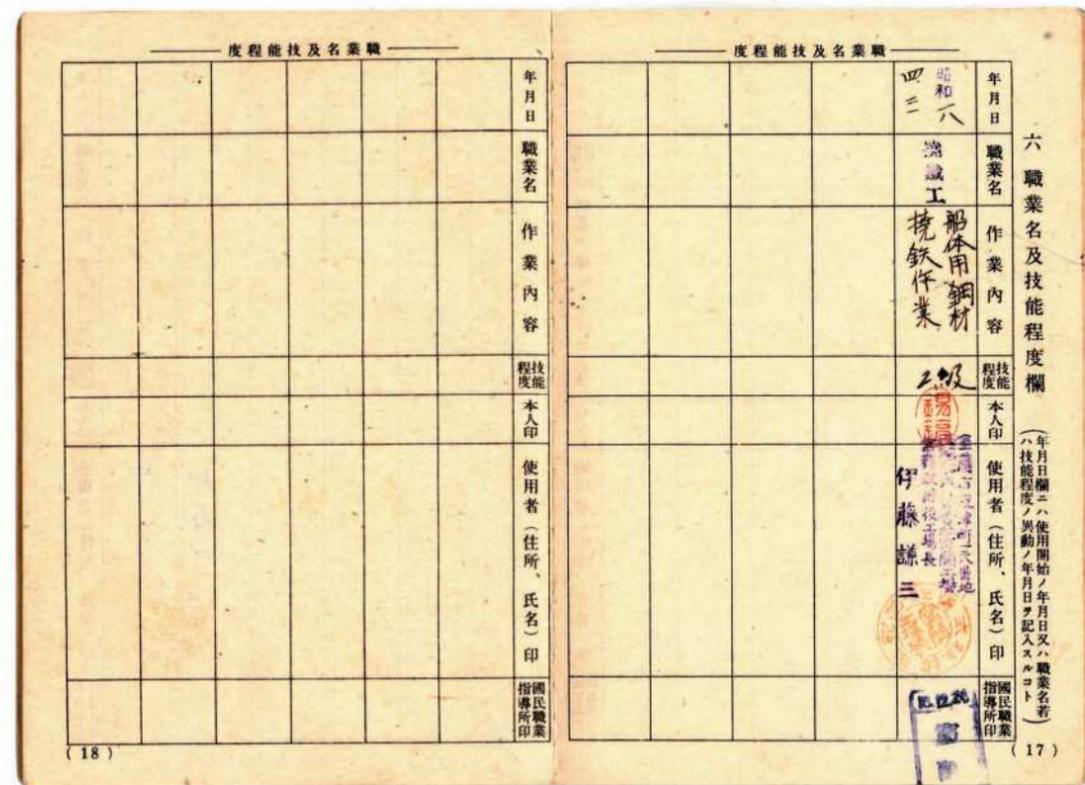
日本厚生省から発給された張錫鎬の国民労務手帳だ。国民労務手帳には、氏名と本籍地、住所、就業場所と移動状況、職名と技能程度、月給状況などが詳細に記録されている。⁵²⁾

写真の13～14ページには就業場所と就業期間を記録するようになっている。就業場所記入欄には函館船渠株式会社室蘭工場の住所が記されている。使用者記入欄には工場長の名前が書かれている。また、使用開始日(1943年4月21日)と解備日(1945年4月7日)の記録から、張錫鎬が約2年間、この作業場に動員されたことが分かる。

51) 解備欄には、室蘭造船所と記されている。

52) 労務手帳の構成の詳細は、本書の千歳飛行場工事(崔有達の労務手帳)参照。

■ 国民労務手帳



張錫鎬の国民労務手帳17～18ページ／張ネヨン(張錫鎬の子息)提供

内容

職業名：撓鉄工
 作業内容：船体用鋼材撓鉄作業
 技能程度：2級

写真の17～18ページには、職業名と技能程度が記載されている。手帳の内容によれば、張錫鎬は函館船渠株式会社〔室蘭工場〕で船体用鋼材の2級撓鉄工だった。

趙炳春の話



趙炳春(チョ・ビョンチン)

- ・ 1926年 忠清南道洪城郡 出身
- ・ 1943年7月、忠南 瑞山(ソサン)に住む兄を訪問しようとした途中で動員された。北海道の函館船渠(株)で旋盤作業をした。
- ・ 1944年8月、満州の天寶山鉦山へ「転換配置」されて鉄鉦石採取作業をした。
- ・ 1945年8月、満州で解放を迎えて帰国。

私の故郷は忠南の洪城です。洪城で高等学校を卒業後、技術を学ぼうとソウルへ向かいました。ソウル阿峴(アヒョン)洞にある職業学校で旋盤⁵³⁾を学びました。1943年7月のある日、私は瑞山に住んでいる兄に会おうと向かいました。ところで、道を歩いていたら突然、組織的に動員され、私は父母にも会えないうまま、日本へ引っ張って行かれました。瑞山で一緒に捕まった30～40人余の人たちと一緒に北海道へ送られました。家族には後に北海道に到着してから、手紙を書いて消息を知らせました。

私は旋盤技術を学んでいたため、函館にある造船所へ送られました。引っ張って行かれた人のうち、私一人だけが造船所に配置され、他の人たちはみな、散り散りに他の所へ送られました。そこでは大きな電柱のようなものを磨く仕事をしました。その電柱のようなものは軍艦をつくる材料のようでした。そこで働いている韓国人は何人もいませんでした。仕事の中に周りを見回すと、みんな日本語で話していました。私は学校で日本語を習ったので、それほど不便を感じませんでした。仕事は夜遅くまでしましたが、まだ若かったので、何とか耐えられました。

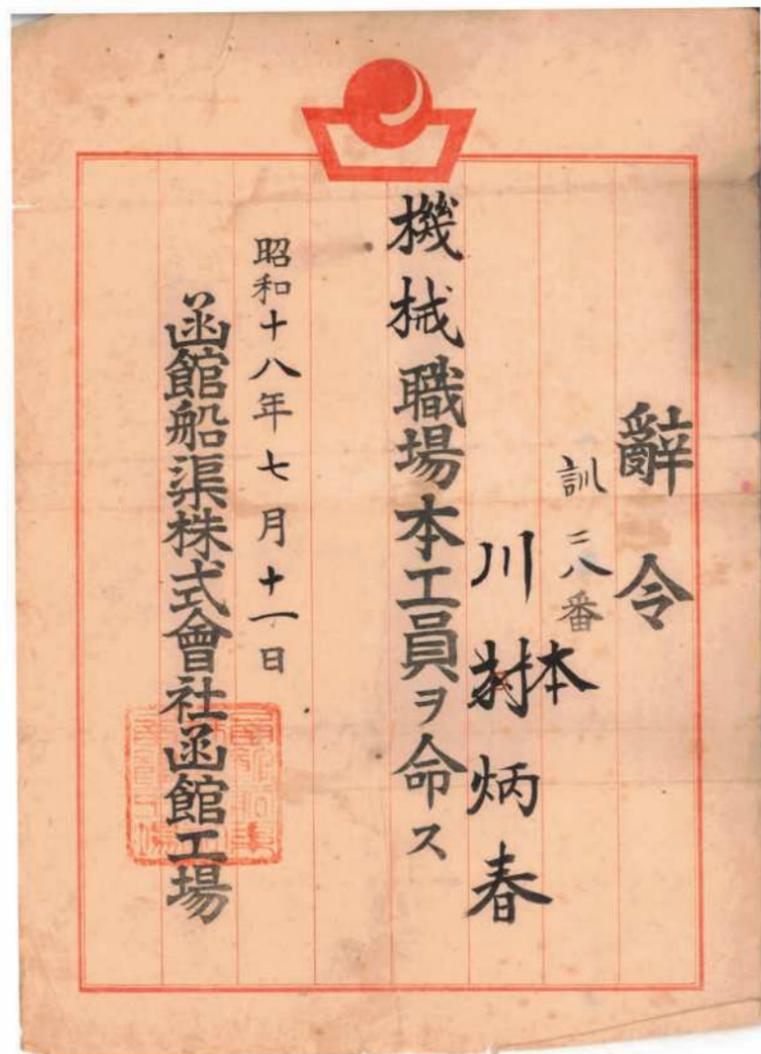
船舶会社で働いていたある日、故郷から手紙が届きました。父親が危篤だという内容でした。その手紙を警察署で見せて故郷へ帰らせてくれと言いました。そうすると警察署からひと月だけ行って来いと言って、「一時帰鮮証明書」を出してくれました。その証明書をもってひと月の間、故郷へ行って父と会ってきました。私はその時、人脈があり、帰国証を発給して貰えたのです。当時、徴用に行った韓国人は、事情があっても、休暇を貰って家に帰るのは簡単ではなかったのです。

それで一か月後にまた北海道に戻ってみると、私を満州に送るといいます。詳しくは分かりませんが、会社を送ったようです。私と韓国人の同僚何人かと一緒に満州へ移動しました。満州へ行く道はとても遠かったです。北海道から日本本土の東京まで行って、韓国の釜山へ来ました。そして釜山から汽車に乗って満州へ行きました。満州の天寶山鉦山という所で鉄鉦石を掘る仕事をするようになりました。そこは韓国人労働者が多くて、韓国語を使いました。

鉦山で働いていたら解放になり、私たちの仕事も終わりました。働いていた時は月給の一部だけくれて、今は金がないからあとで残りをくれると言いましたが、受け取れませんでした。強制で貯金させられた金もあるのに、その金ももらえませんでした。すでに時が過ぎ、私の記憶はあいまいですが、この資料に私がどこにいたのか全部書いてあります。

53) 各種金属素材を回転させて、研いだり削ったり穴を開けるのに使う工作機械。

■ 辞令



趙炳春の辞令／趙炳春寄贈

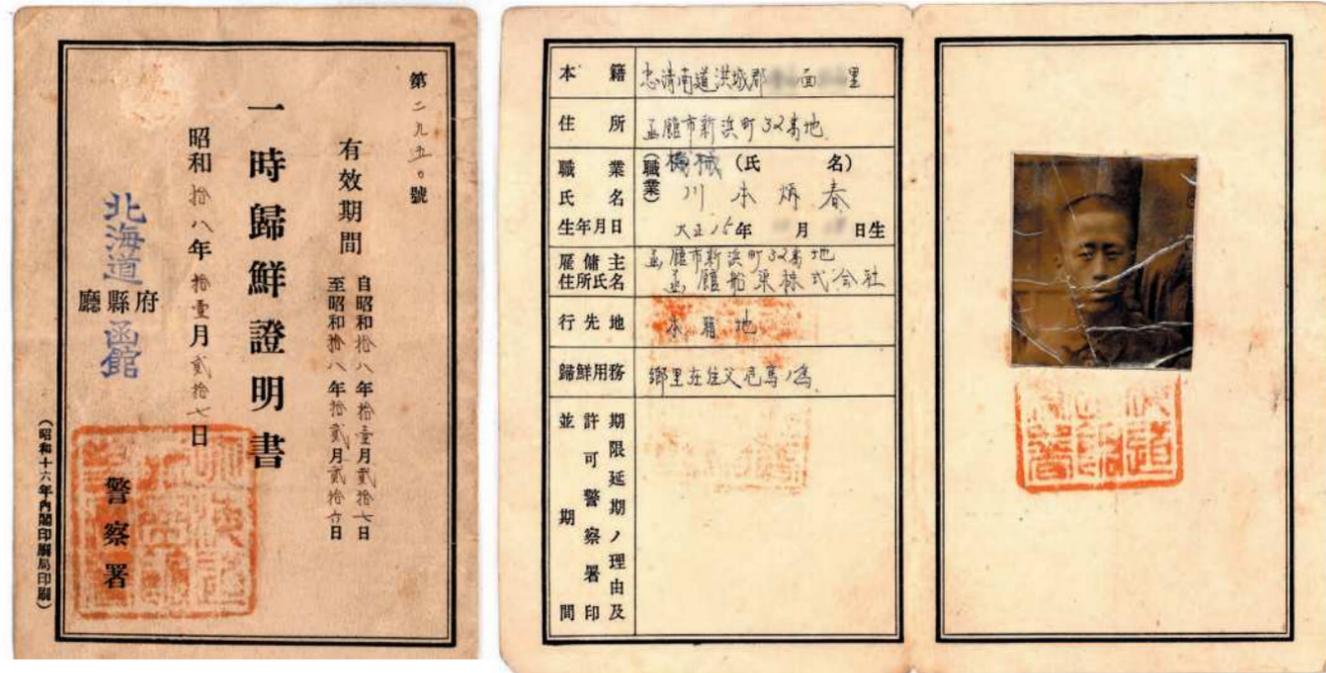
内容

標 題：辞令
発 行：函館船渠株式会社函館工場
発行日：昭和18年(1943年)7月11日

- 訓28番 川本炳春(趙炳春の創氏名)機械職場 本工員
を命す

趙炳春を機械職場本工員に任命するという辞令だ。函館船渠株式会社函館工場が1943年7月11日発行した。辞令の中央上段に函館船渠株式会社のマークが描かれている。

一時帰鮮証明書



趙炳春の一時帰鮮証明書／趙炳春 寄贈

内容

本籍：忠清南道 洪城郡 〇〇面 〇〇里
 住所：函館市新浜町32番地
 職業：機械
 名前：川本炳春(創氏名)
 生年月日：大正15年(1926年)〇月〇日
 雇用主：函館市新浜町32番地函館船渠株式会社
 行先地：本籍地
 帰鮮用務：故郷の父が危篤のため

1943年11月27日、函館警察署が発給した一時帰鮮証明書である。右側には趙炳春の証明写真が付着している。左側には本籍地住所、氏名、生年月日、現住所など、彼の人的事項が詳細に記載されている。帰鮮用務欄には、「故郷の父が危篤のため」と理由が書かれている。趙炳春本人も、「故郷からの父が危篤だという手紙が届いて、その手紙を警察署で見せて故郷に戻れるようにと言ったら、警察署がひと月だけ戻って来いと言って一時帰鮮証明書を作ってくれた」と陳述した。

強制動員された人は特別に認定される事由がない限り、故郷の土を踏むのが簡単ではなかった。当事者が病気で労働能力を喪失したり、会社側から不良労働者として判定された場合には帰還が許されるが、家族の死亡、病気、本人の結婚などの事由である場合には一時帰還が許容されるだけだった。一時帰還した者がこれを利用して作業場に復帰しないことを憂慮して会社は、「一時帰鮮」理由を厳格に統制した。

他方、北海道紋別市にある鴻之舞鉱山の場合、強制動員された者の「一時帰鮮」は次の通り行われた。「一時帰鮮」のためには、強制動員された者の故郷からその理由を電報で会社側に知らせなくてはならない。電報を受取った会社側はその内容が信頼できる電報なのか確認するために強制動員されたものの故郷所在の警察署へ電報内容を送付する。電報内容が確実だとする連絡が会社側に伝達されれば、会社は寮の主事に該当労働者の日常動向を調査して(報告を)提出させる。報告書を検討した会社は最後に本人から必ず戻ってくるという誓約書を受け取って手続きを終える。⁵⁴⁾

これは鴻之舞鉱山の当時の事例から確認されたものだ。他の作業場の「一時帰鮮」の手続きは、これと大きく変わらないと思われる。趙炳春もやはり、故郷から父が危篤だという手紙を警察署と会社に提出し、許可を受けた後に一時帰還できた。証明書には、個人の詳細な人的事項と事業所に関する情報が記載され、「一時帰鮮」者の写真が貼付されている。この資料から、「一時帰鮮」が徹底した統制の下でなされていたことを知ることができる。

54) 守屋敬彦『戦時外国人強制連行関係資料集III朝鮮人2下』1991年(1273～1274ページ、2106ページ)

編集後記

北海道と朝鮮人強制動員

1. 開拓の地・北海道

一年の半分が雪と氷に包まれている日本最北端の島、北海道の歴史はまさに開拓の歴史だといえる。この島にはもともとアイヌ民族と言う先住民族が独自の生活文化を築いて生活していたが、1869年、明治政府が「蝦夷地」という地名を北海道に改称し、本格的な開拓事業を始めた。未開地の土地に大量の移住民が入って来て鉄道、道路、港湾などを建設したが、このような開発工事には囚人や「タコ」と呼ばれる労働者たちが過酷な強制労働により、犠牲になった。

北海道の開拓過程でなされた強制動員、強制労働は第2次世界大戦当時、日帝の植民地支配下にあった朝鮮人にも影響を与えた。北海道に引っ張ってこられた朝鮮人で、土木工事場に動員された人たちは「タコ部屋」という人身拘束の宿舎に監禁され、厳しい監視と殴打の中で過酷な労働に呻吟しなければならなかった。

2. 北海道に強制動員された最初の朝鮮人

北海道に朝鮮人が最初に強制動員されたのは1939年10月だ。1939年10月4日付の「北海タイムス」(現「北海道新聞」の前身)の記事には次のように出ている。

玄界灘の波濤を越えて三昼夜、道庁職業課の斡旋によって戦時下の労力飢饉に悩む北海道へ厚生省の労務動員計画の先発隊として遥々駆付けてきた救護部隊半島人の李〇〇以下340名は、長途の航海の疲労の色も見せず元気一杯午後3時半小樽市島谷汽船の長成丸で函館に入港した。／朝鮮服、背広、ナッパ服とりどりの服装で甲板からのび出して居る銃後の戦士たちは、港内の風景に奇異の眼をみはり不安さうな面もちだ。併し日灼けてがっちりした体格は如何なる労働にも堪え得る力強さを思わせて頼もしい。

強制動員はその動員方式によって募集、斡旋、徴用に区分されるが、時期的な区分はあっても、強制性にはそれほど差異はない。日帝は1939年から1945年まで、この三つの方法を混用して朝鮮人を強制動員した。ここでの「募集」を個人の自由意思による純粋な志願とみて、強制動員の範疇に入るのかと疑問が提示されることもある。しかしこの「募集」とは、1938年4月に制定された「国家総動員法」と1939年7月の「国民徴用令」などの関係法令を根拠に日本政府が実施した「労務動員計画」政策によって行われたものであり、強制動員の範疇に当然、含まれる概念だ。上の新聞記事にも1939年10月、北海道に最初に入った朝鮮人労務者たちは、「道庁職業課の斡旋で来た厚生省の労務動員計画の先発隊」とある。これは当時、朝鮮で行われた「募集」が、企業が行う純粋な「募集」でなく、国家政策による強制動員であることを示している。

3. 北海道労務動員の規模

記録によれば、強制動員が始まる前の1938年、北海道居住の朝鮮人数は1万2000人ほどだった。同じ時期、日本全国(約80万人)に比べれば1.5%に該当する少ない数だ。それが1945年には約11万人に急増し、1938年に比して約9倍の伸び率をみせている。いわゆる強制動員期の1939年から1945年の間に多数の朝鮮人が北海道に動員されたのである。実際、1946年5月5日付でGHQ(連合国軍最高司令官総司令部)が作成した報告書にも「終戦時、北海道にいる10万8400人の朝鮮人はほとんど奴隷労働に近い状況だった」と記録されており、上の規模と大同小異である。解放直後の北海道地域の朝鮮人居住者11万人と、1945年以前に契約期間満了や負傷などの理由で帰還した者、動員中の死亡者などをすべて合計すれば、北海道地域の朝鮮

人強制動員規模は約15万人と推定される。

これら15万に達する朝鮮人たちはアジア太平洋戦争当時、労働力不足が深刻だった北海道各地域の炭鉱・鉱山、飛行場工事、鉄道工事、軍需会社などの作業場に強制動員された。特に北海道は石炭産業が盛んであり、この炭鉱に数多くの朝鮮人が動員された。1944年には北海道地域の炭鉱での朝鮮人労働者数は全体炭鉱労働者の40%を占め、戦争末期には3/4に近づくと至った。

4.北海道に動員された朝鮮人労働者の生活

北海道地域は当時、朝鮮でも動員を避けたい地域だった。その理由は日本の最北端に位置しており、距離的に朝鮮から遠く、寒冷地であり生活しにくいこと、そして炭鉱が多くて労働が辛く危険だということが経験者を通じて知られていたためだ。特に村から北海道に動員されて遺骨で帰った人が一人でもいれば、より深刻な状況だった。

実際、北海道への道のりは遠くて辛い旅だった。各村で割り当てられて集まった朝鮮人は、郡に集合し、集団で釜山(または麗水)へ移送された。釜山連絡船に乗るためだった。連絡船で日本の下関に到着した朝鮮人は直ちに列車に乗り換え、日本本土末端の青森に送られ、そこでまた船に乗り換え、北海道に着く。北海道ではまた汽車やトラックで作業場のある所へ向かった。その期間だけで平均一週間、長ければ半月もかかった。移動中、徹底した監視が伴ったことはいまでもない。

作業場に到着した朝鮮人たちは所定の訓練期間を終えて現場に投入された。炭鉱の場合、到着後1~3日間の神社参拝、身体検査などの各種検査、坑内外の見学があった。炭鉱労働は相当期間の訓練が必要だが、至急に労働力が求められた所では3~4日程度の訓練で朝鮮人労働者が現場に投入され、場合によっては到着した次の日に作業に投入され、現場で訓練を受けることもあった。朝鮮人たちは大概、危険度が高い坑内夫として配置された。戦時期の北海道地域では、炭鉱坑内夫の62%が朝鮮人となり、ある作業場では80%に達するところもあった。労働は主として二交替でなされ、この時の労働時間は普通9~10時間である。しかし「ノルマ」という個人に割り当てられた量を全部満たすことで坑外に出られるので、作業時間は10時間をはるかに上回ったことが知られている。

賃金は各作業所ごとに違いがあるが、炭鉱・鉱山の場合、月平均35~45円程度に規定されていた。しかし朝鮮人労働者の手に実際に入るお金は幾らにもならなかった。宿食費、用品貸与費、軍事貯蓄などの各種貯蓄、家族に送金する名目などで大部分の賃金が控除されるからだ。強制貯蓄と若干の現金は、朝鮮人労働者の脱出を未然に防止する手段として広く使われた。また、解放されても、貯蓄された賃金分は朝鮮人労働者に返されなかった。帰還後も貯蓄した賃金が貰えなかったと無念を訴える生存者が多い。

増産のために労働力の増強が求められた時期に、労働者の脱走は会社側に大きな損失であった。労働者の離脱を防止するために、会社は契約期間満了者に再契約を強要したり、朝鮮にいる家族を日本へ呼び寄せる政策を行ないもした。だが脱出者を防げなかった。脱出を試みて失敗した時には、「見せしめ」のために仮借のないリンチと過酷な行為が加えられた。動員された人びとは「坑の中でいつ死ぬか分からないし、腹が余りにも減るからまた逃げる」という。しかし、幾重に連なった山中に、雪で孤立した作業場から脱出を試みるのは簡単ではない。それゆえ、比較的人口密度が高く市街地もある福岡地域は、朝鮮人の脱出率が50%を超えるが、その半面、北海道はわずか20%に過ぎない。

強制動員された労働者が堪えられなかったのは、飢えだった。「飯を十分くれたら働くけど、腹が減って仕事ができない」、「米飯はお目にかかるのが難しい。豆かす、ジャガイモの潰したものが主に出てきた。」と言う生存者の陳述が数多く登場する。特異なことは、海産物が豊富な地域であることから、ニシンのような魚がよく出されたようだ。しかしそれは労働者の飢えた腹を満たす量ではなかった。

5.北海道と朝鮮人犠牲者

北海道に強制動員されて、生きて帰れなかった人も多い。戦時期、北海道の炭鉱で死亡した朝鮮人は、文書などで確認されただけでも1200人余りになる。鉱山や土木作業場での死亡者を合わせれば、2000人を超える。大小の事故以外に、寒さで凍死したり、衛生的でない環境で伝染病にかかったケース、栄養失調と各種疾病で死亡するケースも多い。死因からは、殴打が疑われるケースもある。

朝鮮人労働者 業種別死亡原因

()内は%

原因	炭鉱	鉱山	土木建設	工業 他
事故死	489人(83.7)	43(41.7)	35(13.1)	2(3.1)
変死	27(4.6)	6(5.8)	22(8.3)	11(17.2)
病死	68(11.7)	53(51.5)	209(78.6)	51(79.7)
戦死		1(1.0)		
小計	584(100)	103(100)	266(100)	64(100)
不明	673	7	184	134
合計	1,257	110	450	198

・出典：『北海道と朝鮮人労働者—朝鮮人強制連行実態調査報告書』P.258

朝鮮人死亡者数は、同じ時期の日本人を含む北海道地域で死亡した労働者(3500人余)の過半数以上を占める。これは朝鮮人が日本人よりもさらに危険な作業現場に配置される場合が多く、劣悪な環境、過酷な労働などに晒されたことによるものと判断される。死亡した朝鮮人に対しては、適法な手続きに従って、葬式を行ない、遺骨が奉還されるべきだった。しかし、まだ北海道に眠っている朝鮮人の遺骨が確認されただけで200体余りに達する。それほど適切な処置がなされないケースが多かった。また、死亡通知、補償金や慰労金などが支給されたのか否かが、明確でないケースが多い。

記憶の現実化を目指した小さな歩み

以前、ある放送局で諜報要員を題材にしたドラマが放映されたとき、日本の秋田県が人気観光地に浮上したことがあった。撮影場所が秋田県というだけで、一躍、人気の観光地に急浮上したのである。秋田県は韓国人観光客の急増により、航空機便数を増設したが、座席を確保するのが容易ではなかった。だが、観光を終えて来た人たちやドラマを見た人たちの中で、ドラマの男女主人公のデートシーンで有名な田沢湖、導水路とその周辺の水力発電所の建設に、朝鮮人が強制動員されたことを知る人はほとんどいない。

日本映画「ラブレター」で、女性主人公が白い雪原に向かって「お元気ですか？」と叫ぶ

シーンは韓国でもとても有名だ。日本語を知らない人たちまで当時、「お元気ですか？」と叫んで歩くほど、この映画は韓国で日本文化に馴染むきっかけになった。この映画「ラブレター」の背景になった場所は、まさに北海道だ。世界三大雪祭りである「さっぽろ雪まつり」、温泉、スキー場、山と海など、美しい自然を誇る北海道は誰でも一度は行ってみたい観光名所のひとつだ。このように美しい北海道がアジア太平洋戦争当時には強制動員の代表的な地域だったことを知る人は多くないだろう。多数の朝鮮人が強制動員された北海道の炭鉱は廃坑後、スキー場などの観光地に開発され、多くの観光客を誘致している。皮肉なことに、私たちが観光を楽しむ空間が、他の誰かにはつらい記憶の空間であることもある。限りなく広がって自ずと感嘆を編み出す白い雪原が、他の誰かには「酷い雪の記憶」になることもあるのだ。

「ラブレター」で、男女の主人公の愛の媒介になる本がある。「マルセル・プルースト」の『失われた時間を求めて』だ。学窓時代の失った記憶が、一冊の本を通じて現実の中に甦る。日帝強占期に祖国を失い、生活の基盤を失い、10代、20代の若い時に故郷を離れ、苦痛の生活を送った強制動員被害者たちにとって、その時期は人生での「失われた時間」になるのかも知れない。たとえ当時の逆境を克服したとしても、その時間は思い出すことのできない「失われた時間」になっているのかも知れない。

人間の眠り込ませた記憶は、ある媒体が生じたときに、よりよく甦る。記憶として留まっていたことが、一つの物体を通じて具体化、形象化するものである。「失われた時間を求めて」という一冊の本が女主人公の愛を探し与えたように、記録、写真、博物類などの資料は強制動員に関する「記憶の現実化」を引き出すのに、このうえない良い材料になっている。

「記憶の現実化」は記憶の共有化につながるができる。ある生存者は北海道までの大変な旅路を、「アホモリを越えて北海道へ行った」と言った。ある生存者は本人が働いた作業場の名前を「北海道コンチグン、オリバル炭田」と被害申告書に記載した。これら生存者たちの記憶が陳述を通じて現実化され、その内容は私たちに「青森を通過して北海道へ行った」へ、「北海道空知郡大夕張炭鉱」へと共有されるのである。

本資料集作成のため、生存者の尹永旭(ユン・ヨンウク)と会ってインタビューをした時のことだ。「お爺さん、日本から持ってこられた資料はありますか？」と尋ねると、そんなものはないと言った。「何で日本からの紙の切れ端もないのですか？」と反問すると、「あ…切れ端はあるだろう」と言いながら上着からノソノソと資料を取り出した。「これは会社に到着して、自分らに、服や布団などをくれた時の紙だが、これらを自分の月給からみんな返さなきゃいけないというものだが、返すのがとてつもなくシンドかった」と言われた。お爺さんが出した紙は、「借用証」と書かれている資料で、生存当事者が記憶するように、労務者に必要な物品を支給して、その金額を月給から控除するという内容が記載されている文書だった。所有者がたかが紙切れと思っていたこの資料は、当時の企業が朝鮮人労務者をどんな風に管理していたのかの一端を示す資料だったのだ。

取るに足りないような一枚の紙が重要であり、歴史的な真実を含んでいる場合がある。写真資料は対象をそのまま再現しているが、そのものよりも、その内容を解釈することが重要だ。たとえ一カットに過ぎない写真でも、被写体に内包されている強制動員の意味を捉えることが、この資料集の重要な目的だといえる。また、当時の写真、文書類などを通じて、過去60年余の間、死蔵されてきた被害者の記憶が、忽然と社会の表面に現れ、新しい価値で評価され、歴史的な照明を受けるという点で、大きな意味があるだろう。

和解の空間・北海道でなされる記憶の伝承

2009年10月、北海道東川町に住んでいる住民たちが韓国を訪問した。彼らが住んでいる村には、戦時期朝鮮人が建設した水力発電所と貯水池がある。低水温で稲作ができなかったこの地域は、遊水池建設で稲作に適した水温維持が可能になり、以降、豊かな収穫と潤沢な生活が可能になったという。彼らは韓国を訪問して、長い間、心にたまっていた心境を強制動員被害者に伝えた。「あなたたちが作ってくれたダムと貯水池のお陰で、私たちが今おいしいコメを作り、豊かに住んでいます。感謝し、申し訳ありません」。強制動員被害の生存者も、当時苦勞したことを癒されて、目頭を熱くした。

北海道最北端に位置する静まり返った漁村、猿払村では2005年から朝鮮人強制動員被害者の遺骨を発掘する作業が行われている。地域住民、北海道地域の市民団体、韓国・日本の青年、ボランティア、アイヌ民族など、数百人が参加して朝鮮人強制動員の实態を明らかにし、犠牲者を追慕する行事を行っている。

北海道はこのように、強制動員真相究明のための地域住民の関心と活動が活発な所だ。強制動員真相究明に対する熱意は、単に地域住民にだけ限られたものではない。すでに北海道庁の主管で『北海道と朝鮮人労働者 朝鮮人強制連行実態調査報告書』が1999年に発刊されている。そして最近では、地方自治体も朝鮮人強制動員についての調査を公式的に表明し、実態調査に着手している。過去、北海道は沢山の朝鮮人が動員され、酷い労務管理で有名な地域であるが、現在は過去を反省し、どこの地域よりも真相究明に積極的な所になっている。

しかしまだ解決されるべき問題は多く残っている。朝鮮人労働者の未払金・供託金問題、遺骨奉還問題、適切な補償と責任問題、もちろんその前に当然なされるべき本当の謝罪問題など、そして強制動員が歴然と存在したという認識とその拡散。今回発刊する資料集が、後者の認識を拡散させる契機の第一歩になることを望む。そうして被害者当事者、家族が大切にしまっていた一介の紙切れに過ぎないかも知れない一枚の文書、一枚の写真が、失われた過去の記憶を想起させ、自らの父を回顧し、その経験を共有し、この時代を生きる私たちを、振り返らせる契機になればと思う。

一枚の写真の中から被害者たちの痛みを共有して歴史を理解できることを、北海道地域が記憶の伝承、相生の空間に生まれ変わることができることを、そしてこのような努力が強制動員被害の真相究明の礎石になっていくことを望む。

〈調査3課 河承賢〉

資料索引

- 寄贈者と提供者名順 -

- | | | | | | |
|-----|--------|--|-----|-----------------|---------------------------|
| 144 | 姜サムボン | 輪西製鉄所で撮影した姜サムボンの写真 | 64 | ユギイル | 賞状 |
| 75 | 姜ソンガッブ | 北海道苦楽歌 | 48 | 尹秉烈 (ユン・ビョンニョル) | 神威炭砒で撮影した尹秉烈の写真 |
| 156 | 具ヨンスン | 具然錫の同僚たちが弔慰金を包んだ用紙 | 56 | 尹秉烈 | カバン |
| 148 | 具ヨンスン | 具然錫の写真 | 52 | 尹秉烈 | 決戦増産手当給与通知書 |
| 150 | 具ヨンスン | 具然錫の懐中日記 | 49 | 尹秉烈 | 帰国時期に撮影した尹秉烈の同僚たちの写真 |
| 152 | 具ヨンスン | 具然錫 運輸従事員安全作業心得 | 54 | 尹秉烈 | 給与明細書 |
| 155 | 具ヨンスン | 具然錫 3級工手 任命状 | 51 | 尹秉烈 | 〈ハガキ〉 |
| 130 | 金ギョンヒ | 同僚たちと一緒に撮影した金ヨンチョルの写真 | 50 | 尹秉烈 | 〈手紙〉 |
| 128 | 金ギョンヒ | 北海道雨竜川発電所工事産業記念撮影 | 53 | 尹秉烈 | 特殊郵便物受領証 |
| 40 | 金ドゥシク | 金ドゥシクの写真 | 102 | 尹永旭 (ユン・ヨンウク) | 赤十字社員証 |
| 41 | 金ドゥシク | 金ドゥシクの写真〈愛情の親友 送別の記念〉 | 100 | 尹永旭 | 借用証 |
| 20 | 金セギョン | 徴用告知書 | 28 | 李ヨング | 負傷証明書 |
| 24 | 金ヨンスク | 診察券 | 86 | 李ワンスル | 茅沼炭砒で撮影した李泰仲の団体写真 |
| 70 | 金鍾培 | 金鍾培の写真 | 36 | 李ヒョング | 李ヒョングの写真 |
| 68 | 金鍾培 | 美唄炭砒で撮影した金鍾培の団体写真〈瀬戸勤労報国隊誠心寮隣保班精勤競争優勝記念〉 | 160 | 張ネヨン | 国民労務手帳 |
| 144 | 金ヒヨンス | 輪西製鉄所で撮影した金ヒヨンスの写真 | 124 | 全愚植 | 死亡診断書 |
| 80 | 馬ドンワン | 置戸鉱山で撮影した馬ジョムスの団体写真 | 125 | 全愚植 | 全愚植の写真 |
| 83 | 馬ドンワン | 置戸鉱山で撮影した馬ジョムスの写真 | 146 | 鄭サンドウク | 室蘭市光昭寺に安置されていた犠牲者たちの遺骨の写真 |
| 82 | 馬ドンワン | 馬ジョムスの写真 | 155 | 鄭サンドウク | 3級工手 任命書 |
| 32 | 朴ギョンヒ | 幌内鉱業所で撮影した朴ドンマンの団体写真〈昭和 17 年度幌内鉱業所協和寮炭稼競争優勝記念〉 | 156 | 鄭サンドウク | 鄭英得の同僚たちが弔慰金を包んだ用紙 |
| 94 | 朴ギルジン | 家族扶助料 支給明細書 | 157 | 鄭サンドウク | 解備精算金の封筒 |
| 23 | 朴鍾成 | 給与明細書 | 74 | 鄭スナム | 大夕張鉱業所 慶尚北道英陽隊一同の写真 |
| 22 | 朴鍾成 | 従業員証 | 166 | 趙炳春 | 辞令 |
| 44 | 朴ヘジン | 死亡関連文書 | 168 | 趙炳春 | 一時帰鮮証明書 |
| 134 | 徐ソクスン | 協和会会員章 | 90 | 朱龍根 | 朱龍根の写真 |
| 116 | 申ジョンシク | 表彰状 | 118 | 崔サンドン | 国民労務手帳 |
| 109 | 申鉉大 | 申鉉大の写真 | 60 | 崔ユニョン | 三井新美唄炭砒 済州島労務隊 1 周年記念 |
| 145 | 呉ジュファン | 輪西製鉄所で撮影した呉ドグンの写真 | 61 | 崔ユニョン | 新美唄炭砒で撮影した崔テウクの写真 |

企業・地名・用語索引

神威炭砒 43, 45, 46, 51, 53

上ノ国町 93

鹿島市 74

萱沼炭砒 85, 88, 89

川口組 121

鴻之舞砒山 17, 169

光昭寺 146

組 113, 123

国家総動員法 21, 171

軍需会社法 21

勤労報国隊 9

釧路市 97, 105

釧路炭田 97, 105, 107, 109, 110

木古内町 133

名古屋 66

鯨田炭砒 98, 99

野村砒業株式会社 17, 79, 81

登川炭砒 27

豎坑 63

夕コ部屋 67, 71, 89, 107, 110, 112, 123, 170

丹野組 121, 125

泊村 85

飛島組 127

常呂郡 79, 81

寮 25, 69, 169

松前町 137, 139

松前線 133, 139

室蘭 12, 141, 143, 146, 151, 156

三井砒山株式会社 17, 59, 60, 105, 106, 108, 110

三菱砒業株式会社 17, 63, 65, 66, 69, 73, 75, 97, 98, 105

三笠市 31, 35

奉公寮 87

美唄市 59, 63

美唄砒業所 59, 63, 65, 66, 67, 69

猿払村 121

誠心寮 68, 69

瀬戸市 66, 69

空知郡 43, 45, 51

宗谷郡 121

昭和砒業株式会社 35

朱鞠内 127

菅原組 127

住友砒業株式会社 17

通洞坑 63

下関 172

新美唄炭砒 60, 61

新日本製鉄株式会社 143

新幌内砒業所 37, 38, 40

浅茅野飛行場 121, 122, 123, 124, 125

愛知県 69

阿寒町 97

八幡製鉄所 143

大夕張砒業所 63, 73, 74, 75, 178

王子製紙株式会社 115

置戸砒山 79, 81

置戸町 79

輪西製鉄所 12, 141, 143, 145, 149, 151

雨竜砒業所 17

雨竜郡 127

雨竜ダム 127, 129

雨竜電力株式会社 115, 117

歌志内町 45, 51

夕張市 19, 27, 73

夕張砒業所 19, 21, 27, 59

雄別炭砒 98, 105

雄別炭砒鉄道株式会社 96

イトム力砒山 17

日本製鉄株式会社 143

一心寮 63

帝国砂白金 17

中外鉱業株式会社 93

地崎組 115

地下足袋 61, 66, 131

千歳飛行場 115, 117, 119

千歳町 119

上国鉱業所 93, 95

鉄道工業株式会社 122

青雲量 159

清真寮 25

親和寮 74

キャップランプ 69

浜鬼志別 121

浜頓別町 121, 125

函館 77, 159, 164, 167, 169, 171

函館船渠株式会社 158, 159, 161, 163, 167, 169

鳩ヶ丘第1協和寮 51, 52

飯場 25, 49, 71, 89, 98, 99, 101, 107, 113

艦砲射撃 12, 146, 147, 151, 155, 156

平和鉱業所 19, 26, 27, 29

現員徴用 21

協和寮 9, 25, 31, 32, 33, 51, 52, 60, 61, 107, 110, 148

協和會 10, 134, 135, 136, 137, 138, 139

幌内鉱業所 19, 31, 32, 33, 35

幌加内町 126

堀内組 137, 139

北海道炭礦汽船株式会社 17, 19, 21, 22, 24, 27, 29, 31, 33,
35, 38, 40, 43, 45, 46, 143

古宇郡 85

福岡県 98, 99, 106, 108, 110, 143

桧山郡 93

B-29 151

出版参加者

日本語版(2020)

企画・発行 日帝強制動員被害者支援財団

日本語翻訳 日本語翻訳協力委員会
日本語訳: 権龍夫, 地名・人名等校訂: 竹内康人

最終監修 玄明喆 | mchyun79@hanmail.net
韓日関係史学会 会長. 北海道大学博士(Ph.D)
韓日歴史共同研究委員会委員
主要著書:《明治維新初期の朝鮮侵略論》,
《19世紀後半の対馬州と日韓関係》

韓国語版(2009)

編著 日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会
企画 許光茂
構成 河承賢
責任編集 尹智炫
原稿作成 河承賢、尹智炫
編集校正 許光茂、河承賢、尹智炫
資料収集 李テヒ、河承賢、李宣始、金ジンスク、尹智炫、羅ヘミ、姜ユミ、
調査2課 記録管理チーム



日帝強制動員被害者支援財団 叢書

1 太平洋戦争実記集



日帝強制動員被害者支援財団 翻訳叢書

- 1 ポンポン船に乗って帰る途中、
海の幽霊になるところだったよ
- 2 朝鮮という私たちの国があったのだ
- 3 朝鮮人BC級戦犯に対する真相調査
- 捕虜監視員の動員と戦犯処罰の実態を中心に
- 4 ハワイ捕虜収容所における韓人捕虜に関する調査
- 5 我が身に刻まれた八月
- 広島・長崎強制動員被害者の原爆体験
- 6 聞こえてる？ - 日本軍「慰安婦」12人の少女の物語
- 7 写真で見る強制動員の話 - 日本・北海道編
- 8 端島炭鉱での強制動員朝鮮人死亡者実態調査
- 9 南洋群島への朝鮮人労務者強制動員実態調査
(1939-1941)



日帝強制動員被害者支援財団

写真で見る強制動員の話

日本・北海道編



日帝強制動員被害者支援財団